

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙1 既工認との手法の相違点の整理 (設置変更許可申請段階での整理) : 本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)

島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)

泊発電所3号炉

相違理由

項目	記載内容	論点[1]抽出フローで ○(○: Yes, ×: No)の判定			備考
		論点[1]として 抽出した項目	論点[1]として 抽出した項目	論点[1]として 抽出した項目	
(1)設置地盤及び地震応答性状の相違等における下部応答又は相対変位による影響 (動き)	・ 相対変位による前側重要施設の安全機能への影響 ・ 施設とその接続部における相互影響	×	×	○	※耐震性評価に係る主な検証事項として「別添一-4 上位クラス施設への影響」、「別添一-4 下位クラス施設への影響」に記載
(2)耐震重要施設と下位クラス施設との接続部における相互影響 (動き)	・ 耐震重要施設と下位クラス施設との接続部における相互影響	×	×	○	上位クラス施設への影響
(3)建物内における下位クラス施設の振動、転倒、落下等による前側重要施設への影響 (動き)	・ 建物内における下位クラス施設の振動、転倒、落下等による前側重要施設への影響	×	×	○	上位クラス施設への影響
(4)屋外における下位クラス施設の振動、転倒、落下等による前側重要施設への影響 (動き)	・ 屋外における下位クラス施設の振動、転倒、落下等による前側重要施設への影響 ・ 周辺地盤の液状化による影響	×	×	○	上位クラス施設への影響

注1 フローで○と判定された場合について、その他の項目に記する規定を〇内に参考に示す。

項目	記載内容	審査説明書[1]抽出 フローでの判定			備考
		○(○: Yes, ×: No)	○(○: Yes, ×: No)	○(○: Yes, ×: No)	
(1)設置地盤及び地震応答性状の相違等における下部応答又は相対変位による前側重要施設の安全機能への影響 (動き)	・ 相対変位による前側重要施設の安全機能への影響	×	×	○	※耐震性評価に係る主な検証事項が、先行プラントと評価方針に用意がないことから審査説明書[1]として抽出しない。具体的な評価方法は「別添一-4 上位クラス施設の安全機能への下位クラス施設の適度な影響の検討について」に記載
(2)耐震重要施設と下位クラス施設との接続部における相互影響 (動き)	・ 耐震重要施設と下位クラス施設との接続部における相互影響	×	○	○	同上
(3)建屋内における下位クラス施設の振動、転倒、落下等による前側重要施設への影響 (動き)	・ 建屋内における下位クラス施設の振動、転倒、落下等による前側重要施設への影響	×	○	○	同上
(4)屋外における下位クラス施設の振動、転倒、落下等による前側重要施設への影響 (動き)	・ 屋外における下位クラス施設の振動、転倒、落下等による前側重要施設への影響 ・ 周辺地盤の液状化による影響	×	○	○	※周辺地盤の変状の影響の考慮は泊3号炉への適用に当たり地質等の特徴を考慮する必要があるが、工説での詳細評価条件を参照して審査説明書[1]で重み付けを行う。

注1 フローで×と判定された場合は、その他の項目に記する規定を〇内に参考に示す。

- ・抽出結果の相違
- 【島根2】
- ⑨の相違

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙1 既工認との手法の相違点の整理（設置変更許可申請段階での整理）：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）		島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）										泊発電所3号炉		相違理由			
項目	記載内容	論点[1]抽出フロー			論点[1]として抽出した項目			論点[1]として抽出した項目			論点[1]として抽出した項目			泊発電所3号炉		相違理由	
		○：Yes, ×：No)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
注1 フローでYesと判定された場合について、その他の項目に対する判定を○内に示す。																	
(4)屋外における下位クラス施設の構造、転倒、落し等による耐震重要施設への影響（絞りき）	・耐震重要施設の周辺の斜面の安定期評価	×	○	—	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1.4.1.6 繕造計画面と配置計画面	・構造計画面と配置計画面	×	×	×	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1.4.3 主要施設の耐震構造	・原子炉建物の耐震構造	×	×	×	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1.4.3.1 原子炉建物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1.4.3.2 タービン建物	・タービン建物の耐震構造	×	×	×	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1.4.3.3 施業建物	・施業建物の耐震構造	×	×	×	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1.4.3.4 制御室建物	・制御室建物の耐震構造	×	×	×	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1.4.3.5 防護壁及び防護扉	・防護壁及び防護扉の耐震構造	○	—	(×)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1.4.3.6 原子炉建物耐震評価	・原子炉建物の耐震評価	×	×	×	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1.4.3.7 原子炉建物	・原子炉建物の耐震構造	×	×	×	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1.4.3.8 原子炉建物内部構造物	・原子炉建物内部構造物の耐震構造	×	×	×	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
注1 フローでYesと判定された場合について、その他の項目に対する判定を○内に示す。																	
(4)屋外における下位クラス施設の構造、転倒、落し等による耐震重要施設への影響（絞りき）	・耐震重要施設の周辺斜面の安定性評価	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1.4.1.6 繕造計画面と配置計画面	・構造計画面と配置計画面	×	×	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1.4.3.1 原子炉建物の耐震構造	・原子炉建物の耐震構造	×	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1.4.3.2 タービン建屋	・原子炉建屋の耐震構造	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1.4.3.3 タービン建屋	・タービン建屋の耐震構造	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1.4.3.4 防護壁	・防護壁の耐震構造	○	—	(×)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1.4.3.5 原子炉建物	・原子炉建物の耐震構造	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1.4.3.6 制御室建屋	・制御室建屋の耐震構造	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1.4.3.7 燃料集合体及び炉内構造物	・燃料集合体及び炉内構造物の耐震構造	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙1 既工認との手法の相違点の整理（設置変更許可申請段階での整理）：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）		島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																															
<p>注1 フローで「○」と判定された場合について、その他の項目に対する判定を「○」内に参考に予ず。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>記載内容</th> <th>の判定： (○: Yes, ×: No)</th> <th>論点「1」として 抽出した項目</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.4.3.9 再循環系</td> <td>・再循環系の耐震構造</td> <td>×</td> <td>1-1 1-2 1-3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.4.3.10 その他</td> <td>・機器・配管系の耐震構造</td> <td>×</td> <td>×</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.4.4 地震検知による耐震安全性 の確保</td> <td>・地震感知器の設置</td> <td>×</td> <td>×</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.4.4.1 地震感知器</td> <td>・地震観測等による耐震性の確認</td> <td>×</td> <td>×</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.4.4.2 地震観測等による耐震性 の確認</td> <td>・地震観測等による耐震性の確認</td> <td>×</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.4.5 参考文献</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第1.4.1表 クラス別施設</td> <td>・津波Sクラス施設の分類</td> <td>○ (×) (○)</td> <td>※津波防護施設等をSクラス施設に分類することは新規施設の要求事項に基づく既許可からの変更点であるが、津波防護施設等に該当する具体的な施設の選定は算5条での審査項目であるため論点「1」として抽出しない。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3)適合性説明</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>適合性の説明であり、前述の内容と同様</td> </tr> <tr> <td>1.3 水素等</td> <td>・該当なし</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.4 設備等</td> <td>・該当なし</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.5 手順等</td> <td>・該当なし</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注1 フローで「○」と判定された場合について、その他の項目に対する判定を「○」内に参考に予ず。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>記載内容</th> <th>審査説明書項「1」抽出 プロトコルの判定： (○: Yes, ×: No)</th> <th>審査説明書項「1」 として 抽出した項目</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.4.3.8 1次冷却設備</td> <td>・1次冷却設備の耐震構造</td> <td>×</td> <td>1-1 1-2 1-3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.4.3.9 その他</td> <td>・機器・配管系の耐震構造</td> <td>×</td> <td>×</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.4.4 地震検知による耐震安全性 の確保</td> <td>・地震感知器の設置</td> <td>×</td> <td>×</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 地震感知器</td> <td>・地震観測等による耐震性の確認</td> <td>×</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 地震観測等による耐震性の確認</td> <td>・地震観測等による耐震性の確認</td> <td>○ (×) (○)</td> <td>※津波防護施設等をSクラス施設に分類することは新規の要件に基づく既許可からの変更点であるが、津波防護施設等に該当する具体的な施設の選定は算5条での審査項目であるため論点「1」として抽出しない。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.13 参考文献</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3)適合性説明</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>適合性の説明であり、前述の内容と同様</td> </tr> <tr> <td>1.3 水素等</td> <td>・該当なし</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.4 設備等</td> <td>・該当なし</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.5 手順等</td> <td>・該当なし</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	記載内容	の判定： (○: Yes, ×: No)	論点「1」として 抽出した項目	備考	1.4.3.9 再循環系	・再循環系の耐震構造	×	1-1 1-2 1-3		1.4.3.10 その他	・機器・配管系の耐震構造	×	×		1.4.4 地震検知による耐震安全性 の確保	・地震感知器の設置	×	×		1.4.4.1 地震感知器	・地震観測等による耐震性の確認	×	×		1.4.4.2 地震観測等による耐震性 の確認	・地震観測等による耐震性の確認	×	—		1.4.5 参考文献	—	—	—		第1.4.1表 クラス別施設	・津波Sクラス施設の分類	○ (×) (○)	※津波防護施設等をSクラス施設に分類することは新規施設の要求事項に基づく既許可からの変更点であるが、津波防護施設等に該当する具体的な施設の選定は算5条での審査項目であるため論点「1」として抽出しない。		(3)適合性説明	—	—	—	適合性の説明であり、前述の内容と同様	1.3 水素等	・該当なし	—	—		1.4 設備等	・該当なし	—	—		1.5 手順等	・該当なし	—	—		項目	記載内容	審査説明書項「1」抽出 プロトコルの判定： (○: Yes, ×: No)	審査説明書項「1」 として 抽出した項目	備考	1.4.3.8 1次冷却設備	・1次冷却設備の耐震構造	×	1-1 1-2 1-3		1.4.3.9 その他	・機器・配管系の耐震構造	×	×		1.4.4 地震検知による耐震安全性 の確保	・地震感知器の設置	×	×		(1) 地震感知器	・地震観測等による耐震性の確認	×	—		(2) 地震観測等による耐震性の確認	・地震観測等による耐震性の確認	○ (×) (○)	※津波防護施設等をSクラス施設に分類することは新規の要件に基づく既許可からの変更点であるが、津波防護施設等に該当する具体的な施設の選定は算5条での審査項目であるため論点「1」として抽出しない。		1.13 参考文献	—	—	—		(3)適合性説明	—	—	—	適合性の説明であり、前述の内容と同様	1.3 水素等	・該当なし	—	—		1.4 設備等	・該当なし	—	—		1.5 手順等	・該当なし	—	—	
項目	記載内容	の判定： (○: Yes, ×: No)	論点「1」として 抽出した項目	備考																																																																																																															
1.4.3.9 再循環系	・再循環系の耐震構造	×	1-1 1-2 1-3																																																																																																																
1.4.3.10 その他	・機器・配管系の耐震構造	×	×																																																																																																																
1.4.4 地震検知による耐震安全性 の確保	・地震感知器の設置	×	×																																																																																																																
1.4.4.1 地震感知器	・地震観測等による耐震性の確認	×	×																																																																																																																
1.4.4.2 地震観測等による耐震性 の確認	・地震観測等による耐震性の確認	×	—																																																																																																																
1.4.5 参考文献	—	—	—																																																																																																																
第1.4.1表 クラス別施設	・津波Sクラス施設の分類	○ (×) (○)	※津波防護施設等をSクラス施設に分類することは新規施設の要求事項に基づく既許可からの変更点であるが、津波防護施設等に該当する具体的な施設の選定は算5条での審査項目であるため論点「1」として抽出しない。																																																																																																																
(3)適合性説明	—	—	—	適合性の説明であり、前述の内容と同様																																																																																																															
1.3 水素等	・該当なし	—	—																																																																																																																
1.4 設備等	・該当なし	—	—																																																																																																																
1.5 手順等	・該当なし	—	—																																																																																																																
項目	記載内容	審査説明書項「1」抽出 プロトコルの判定： (○: Yes, ×: No)	審査説明書項「1」 として 抽出した項目	備考																																																																																																															
1.4.3.8 1次冷却設備	・1次冷却設備の耐震構造	×	1-1 1-2 1-3																																																																																																																
1.4.3.9 その他	・機器・配管系の耐震構造	×	×																																																																																																																
1.4.4 地震検知による耐震安全性 の確保	・地震感知器の設置	×	×																																																																																																																
(1) 地震感知器	・地震観測等による耐震性の確認	×	—																																																																																																																
(2) 地震観測等による耐震性の確認	・地震観測等による耐震性の確認	○ (×) (○)	※津波防護施設等をSクラス施設に分類することは新規の要件に基づく既許可からの変更点であるが、津波防護施設等に該当する具体的な施設の選定は算5条での審査項目であるため論点「1」として抽出しない。																																																																																																																
1.13 参考文献	—	—	—																																																																																																																
(3)適合性説明	—	—	—	適合性の説明であり、前述の内容と同様																																																																																																															
1.3 水素等	・該当なし	—	—																																																																																																																
1.4 設備等	・該当なし	—	—																																																																																																																
1.5 手順等	・該当なし	—	—																																																																																																																

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙1 既工認との手法の相違点の整理（設置変更許可申請段階での整理）：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）		島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																									
<p>2.1.2 耐震設計の基本方針 2.1.2.1 地震による損傷の防止に係る基準適合性</p> <p>第1項について</p> <p>I. 設備分類</p> <p>II. 設計方針</p> <p>第2項について</p>	<p>別表1(2) 設置変更許可申請における設計基準対象施設と重大事故等対処施設の耐震設計の基本方針の相違点等に基づく論点「I」の整理結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>記載内容</th> <th>論点「I」の判定 (○: Yes, ×: No)</th> <th>論点「I」として抽出した項目</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2.1.2.1 地震による損傷の防止に係る基準適合性</td> <td>・「設置許可基準規則」の要求事項</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>※規則による要求事項を記載したものであるため論点として抽出しない。</td> </tr> <tr> <td>第1項について</td> <td>・ S.A施設の設備分類</td> <td>×</td> <td>×</td> <td></td> </tr> <tr> <td>I. 設備分類</td> <td>・ S.A施設の耐震評価に適用する地盤力</td> <td>×</td> <td>×</td> <td></td> </tr> <tr> <td>II. 設計方針</td> <td>・ 水平2方向及び鉛直方向地盤力の適切な組合せ</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>※設計基準対象施設と重大事故等対処施設の共通的な論点として抽出済</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ S.A施設に対する波及的影響評価の実施</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>※設計基準対象施設と重大事故等対処施設の共通的な論点として抽出済</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ S.A施設の周辺斜面の安定性</td> <td>×</td> <td>—</td> <td>※設計基準対象施設と重大事故等対処施設の共通的な論点として抽出済</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1 フローでYesと判定された場合について、その他の項目に対する判定を○内に参考に示す。</p>	項目	記載内容	論点「I」の判定 (○: Yes, ×: No)	論点「I」として抽出した項目	備考	2.1.2.1 地震による損傷の防止に係る基準適合性	・「設置許可基準規則」の要求事項	○	—	※規則による要求事項を記載したものであるため論点として抽出しない。	第1項について	・ S.A施設の設備分類	×	×		I. 設備分類	・ S.A施設の耐震評価に適用する地盤力	×	×		II. 設計方針	・ 水平2方向及び鉛直方向地盤力の適切な組合せ	×	○	※設計基準対象施設と重大事故等対処施設の共通的な論点として抽出済		・ S.A施設に対する波及的影響評価の実施	×	○	※設計基準対象施設と重大事故等対処施設の共通的な論点として抽出済		・ S.A施設の周辺斜面の安定性	×	—	※設計基準対象施設と重大事故等対処施設の共通的な論点として抽出済	<p>別表1(2) 設置変更許可申請における設計基準対象施設と重大事故等対処施設の耐震設計の基本方針の相違点等に基づく審査説明事項「I」の整理結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>記載内容</th> <th>審査説明事項「I」 での判定 (○: Yes, ×: No)</th> <th>審査説明事項「I」 として抽出した項目</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.1.2 耐震設計の基本方針 1.1.2.1 地震による損傷の防止に係る基準適合性</td> <td>・「設置許可基準規則」の要求事項</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>※規則による要求事項を記載したものであるため審査説明事項として抽出しない。</td> </tr> <tr> <td>第1項について</td> <td>1. 設備分類</td> <td>・ S.A施設の設備分類</td> <td>×</td> <td></td> </tr> <tr> <td>II. 設計方針</td> <td>・ S.A施設の耐震評価に適用する地盤力</td> <td>×</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 水平2方向及び鉛直方向地盤力の適切な組合せ</td> <td>×</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ S.A施設に対する波及的影響評価の実施</td> <td>×</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第2項について</td> <td>・ S.A施設の周辺斜面の安定性</td> <td>×</td> <td>—</td> <td>※周辺斜面の安定性評価について は、今後、基盤地盤及び周辺斜面の安定性評価に係る審査で改 明予定。</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1 フローでYesと判定された場合について、その他の項目に対する判定を○内に参考に示す。</p>	項目	記載内容	審査説明事項「I」 での判定 (○: Yes, ×: No)	審査説明事項「I」 として抽出した項目	備考	1.1.2 耐震設計の基本方針 1.1.2.1 地震による損傷の防止に係る基準適合性	・「設置許可基準規則」の要求事項	○	—	※規則による要求事項を記載したものであるため審査説明事項として抽出しない。	第1項について	1. 設備分類	・ S.A施設の設備分類	×		II. 設計方針	・ S.A施設の耐震評価に適用する地盤力	×	—			・ 水平2方向及び鉛直方向地盤力の適切な組合せ	×	—			・ S.A施設に対する波及的影響評価の実施	×	—		第2項について	・ S.A施設の周辺斜面の安定性	×	—	※周辺斜面の安定性評価について は、今後、基盤地盤及び周辺斜面の安定性評価に係る審査で改 明予定。	<p>別表1(2) 設置変更許可申請における設計基準対象施設と重大事故等対処施設の耐震設計の基本方針の相違点等に基づく審査説明事項「I」の整理結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>記載内容</th> <th>審査説明事項「I」 での判定 (○: Yes, ×: No)</th> <th>審査説明事項「I」 として抽出した項目</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.1.2 耐震設計の基本方針 1.1.2.1 地震による損傷の防止に係る基準適合性</td> <td>・「設置許可基準規則」の要求事項</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>※規則による要求事項を記載したものであるため審査説明事項として抽出しない。</td> </tr> <tr> <td>第1項について</td> <td>1. 設備分類</td> <td>・ S.A施設の設備分類</td> <td>×</td> <td></td> </tr> <tr> <td>II. 設計方針</td> <td>・ S.A施設の耐震評価に適用する地盤力</td> <td>×</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 水平2方向及び鉛直方向地盤力の適切な組合せ</td> <td>×</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ S.A施設に対する波及的影響評価の実施</td> <td>×</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第2項について</td> <td>・ S.A施設の周辺斜面の安定性</td> <td>×</td> <td>—</td> <td>※周辺斜面の安定性評価について は、今後、基盤地盤及び周辺斜面の安定性評価に係る審査で改 明予定。</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1 フローでYesと判定された場合について、その他の項目に対する判定を○内に参考に示す。</p>	項目	記載内容	審査説明事項「I」 での判定 (○: Yes, ×: No)	審査説明事項「I」 として抽出した項目	備考	1.1.2 耐震設計の基本方針 1.1.2.1 地震による損傷の防止に係る基準適合性	・「設置許可基準規則」の要求事項	○	—	※規則による要求事項を記載したものであるため審査説明事項として抽出しない。	第1項について	1. 設備分類	・ S.A施設の設備分類	×		II. 設計方針	・ S.A施設の耐震評価に適用する地盤力	×	—			・ 水平2方向及び鉛直方向地盤力の適切な組合せ	×	—			・ S.A施設に対する波及的影響評価の実施	×	—		第2項について	・ S.A施設の周辺斜面の安定性	×	—	※周辺斜面の安定性評価について は、今後、基盤地盤及び周辺斜面の安定性評価に係る審査で改 明予定。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整理方針の相違 【女川2】 <ul style="list-style-type: none"> ①の相違 ・ 抽出結果の相違 【島根2】 <ul style="list-style-type: none"> ⑩の相違 ⑨の相違 ⑦の相違
項目	記載内容	論点「I」の判定 (○: Yes, ×: No)	論点「I」として抽出した項目	備考																																																																																																									
2.1.2.1 地震による損傷の防止に係る基準適合性	・「設置許可基準規則」の要求事項	○	—	※規則による要求事項を記載したものであるため論点として抽出しない。																																																																																																									
第1項について	・ S.A施設の設備分類	×	×																																																																																																										
I. 設備分類	・ S.A施設の耐震評価に適用する地盤力	×	×																																																																																																										
II. 設計方針	・ 水平2方向及び鉛直方向地盤力の適切な組合せ	×	○	※設計基準対象施設と重大事故等対処施設の共通的な論点として抽出済																																																																																																									
	・ S.A施設に対する波及的影響評価の実施	×	○	※設計基準対象施設と重大事故等対処施設の共通的な論点として抽出済																																																																																																									
	・ S.A施設の周辺斜面の安定性	×	—	※設計基準対象施設と重大事故等対処施設の共通的な論点として抽出済																																																																																																									
項目	記載内容	審査説明事項「I」 での判定 (○: Yes, ×: No)	審査説明事項「I」 として抽出した項目	備考																																																																																																									
1.1.2 耐震設計の基本方針 1.1.2.1 地震による損傷の防止に係る基準適合性	・「設置許可基準規則」の要求事項	○	—	※規則による要求事項を記載したものであるため審査説明事項として抽出しない。																																																																																																									
第1項について	1. 設備分類	・ S.A施設の設備分類	×																																																																																																										
II. 設計方針	・ S.A施設の耐震評価に適用する地盤力	×	—																																																																																																										
	・ 水平2方向及び鉛直方向地盤力の適切な組合せ	×	—																																																																																																										
	・ S.A施設に対する波及的影響評価の実施	×	—																																																																																																										
第2項について	・ S.A施設の周辺斜面の安定性	×	—	※周辺斜面の安定性評価について は、今後、基盤地盤及び周辺斜面の安定性評価に係る審査で改 明予定。																																																																																																									
項目	記載内容	審査説明事項「I」 での判定 (○: Yes, ×: No)	審査説明事項「I」 として抽出した項目	備考																																																																																																									
1.1.2 耐震設計の基本方針 1.1.2.1 地震による損傷の防止に係る基準適合性	・「設置許可基準規則」の要求事項	○	—	※規則による要求事項を記載したものであるため審査説明事項として抽出しない。																																																																																																									
第1項について	1. 設備分類	・ S.A施設の設備分類	×																																																																																																										
II. 設計方針	・ S.A施設の耐震評価に適用する地盤力	×	—																																																																																																										
	・ 水平2方向及び鉛直方向地盤力の適切な組合せ	×	—																																																																																																										
	・ S.A施設に対する波及的影響評価の実施	×	—																																																																																																										
第2項について	・ S.A施設の周辺斜面の安定性	×	—	※周辺斜面の安定性評価について は、今後、基盤地盤及び周辺斜面の安定性評価に係る審査で改 明予定。																																																																																																									

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

実線・設計方針又は設備構成等の相違
波線・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙1 既工認との手法の相違点の整理（設置変更許可申請段階での整理）：本文）

女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7 版)		島根原子力発電所 2号炉 (2021.9.6 版)						泊発電所 3号炉		相違理由	
項目	記載内容	論点[「1」の抽出フリーで「0」の判定]として抽出した項目			論点[「1」]として抽出した項目			備考			
2.1.2.2 重大事故等対応施設の耐震設計	・ S.A施設の耐震評価に適用する 地盤力	X	X	X	I' - 1	I' - 2	I' - 3				
2.1.2.2.1 重大事故等対応施設の耐震設計の基本方針	・ 可燃設備保管場所の周辺斜面 の安定性評価	X	O	(○)	—	—	—	※可燃型設備保管場所の周辺斜面 の安定性評価の手法は先行審査 と異なるが、具体的な評価内容 及び結果は第43条審査において 説明する。			
2.1.2.2.2 重大事故等対応施設の耐震設計	・ S.A施設の支撑地盤 力の適切な組合せ	X	X	O	—	—	—	小設計基準に対する施設と重大事故等 対応施設の組合せにおける 組合せ+地盤力の組合せ			
	・ 水平2方向及び鉛直方向地震 評価の実施	X	X	O	水平2方向地震に対する 組合せ+地盤力	—	—	小設計基準に対する施設と重大事故等 対応施設の組合せにおける 組合せ+地盤力の組合せ			
	・ 伴波防護施設等の耐震設計	X	X	O	—	—	—	小設計基準に対する施設と重大事故等 対応施設の組合せにおける 組合せ+地盤力の組合せ			
	・ S.A施設に対する状況的影響 評価の実施	X	X	O	上段クラス地震への 組合せ+地盤力の組合せ	—	—	小設計基準に対する施設と重大事故等 対応施設の組合せにおける 組合せ+地盤力の組合せ			
	・ S.A施設の構造計画及び配管 計画	X	X	O	—	—	—	小設計基準に対する施設と重大事故等 対応施設の組合せにおける 組合せ+地盤力の組合せ			
	・ S.A施設の耐震評価に適用する 取扱地下水位の設定	X	X	O	地下水位低下範囲に ついて	—	—	小設計基準に対する施設と重大事故等 対応施設の組合せにおける 組合せ+地盤力の組合せ			
注1 フローで「0」と判定された場合について、その他の項目に対する評定を「0」内に参考にがす。											
項目	記載内容	審査説明事項[「1」の抽出フリー での評定]として抽出した項目			審査説明事項[「1」] として抽出した項目			備考			
1.1.2.2 重大事故等が対応施設の耐震 設計	・ S.A施設の耐震評価に適用する 地盤力	X	X	X	I' - 1	I' - 2	I' - 3				
1.1.2.2.1 重大事故等が対応施設の耐 震設計の基本方針	・ 可燃設備保管場所の周辺斜面 の安定性評価	X	X	O	—	—	—	※可燃型設備保管場所の周辺斜面 の安定性評価の手法は先行審査と異 なるが、具体的な評価内容及び結果 は第43条審査において説明する。			
	・ S.A施設の支撑地盤 力の適切な組合せ	X	X	X	—	—	—	小設計基準に対する施設と重大事故等 対応施設の組合せにおける 組合せ+地盤力の組合せ			
	・ 水平2方向及び鉛直方向地震 評価の実施	X	X	X	—	—	—	小設計基準に対する施設と重大事故等 対応施設の組合せにおける 組合せ+地盤力の組合せ			
	・ S.A施設に対する状況的影響 評価の実施	X	X	X	—	—	—	小設計基準に対する施設と重大事故等 対応施設の組合せにおける 組合せ+地盤力の組合せ			
	・ S.A施設の構造計画及び配管 計画	X	X	X	—	—	—	小設計基準に対する施設と重大事故等 対応施設の組合せにおける 組合せ+地盤力の組合せ			
	・ S.A施設の耐震評価に適用する 地下水位の設定	X	X	O	地下水位の設定/地下 水排水設備について	—	—	小設計基準に対する施設と重大事故等 対応施設の組合せにおける 組合せ+地盤力の組合せ			

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙1 既工認との手法の相違点の整理 (設置変更許可申請段階での整理) : 本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)

項目		記載内容			島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)			泊発電所3号炉			相違理由	
2.1.2.2 重大事故等対応施設の耐震設計	・周辺地盤の変状の影響の考慮	<input checked="" type="checkbox"/>	注1 フローで「○」と判定された場合について、その他の項目に対する判定を「○」内に書き示す。									
2.1.2.2.1 重大事故等対応施設の耐震設計の基本方針 (抜き)	・緊急時対策所の耐震設計	<input checked="" type="checkbox"/>	※周辺地盤の変状の影響の考慮は島根2号炉への適用に当り地質等の特徴を考慮する必要があるが、工認での評価結果未件を参照して論点[II]で直ちに行う。									
2.1.2.2.2 重大事故等対応施設の耐震設計	・SA施設の設備分類	<input checked="" type="checkbox"/>	注1 フローで「○」と判定された場合について、その他の項目に対する判定を「○」内に書き示す。									
2.1.2.2.3 地盤力の算定方法	・SA施設に適用する静的地震力	<input checked="" type="checkbox"/>	※周辺地盤の変状の影響の考慮は島根2号炉への適用に当り地質等の特徴を考慮する必要があるが、工認での評価結果未件を参照して論点[II]で直ちに行う。									
(1) 静的地震力	・SA施設に適用する動的地震力	<input checked="" type="checkbox"/>	注1 フローで「○」と判定された場合について、その他の項目に対する判定を「○」内に書き示す。									
(2) 動的地震力	・SA施設に適用する設計用震度	<input checked="" type="checkbox"/>	※周辺地盤の変状の影響の考慮は島根2号炉への適用に当り地質等の特徴を考慮する必要があるが、工認での評価結果未件を参照して論点[II]で直ちに行う。									
(3) 設計用震度定数	・運転時の状態	<input checked="" type="checkbox"/>	注1 フローで「○」と判定された場合について、その他の項目に対する判定を「○」内に書き示す。									
2.1.2.2.4 重複の組合せと評定限界	・設計基準事故時の状態	<input checked="" type="checkbox"/>	※周辺地盤の変状の影響の考慮は島根2号炉への適用に当り地質等の特徴を考慮する必要があるが、工認での評価結果未件を参照して論点[II]で直ちに行う。									
(1) 耐震設計上考慮する状態	・重大事故等時の状態	<input checked="" type="checkbox"/>	注1 フローで「○」と判定された場合について、その他の項目に対する判定を「○」内に書き示す。									
a. 建物・構築物	・設計用自然条件	<input checked="" type="checkbox"/>	※周辺地盤の変状の影響の考慮は島根2号炉への適用に当り地質等の特徴を考慮する必要があるが、工認での評価結果未件を参照して論点[II]で直ちに行う。									
1.1.2.2 重大事故等対応施設の耐震設計	・周辺地盤の変状の考慮	<input checked="" type="checkbox"/>	注1 フローで「○」と判定された場合について、その他の項目に対する判定を「○」内に書き示す。									
1.1.2.2.1 重大事故等対応施設の耐震設計の基本方針 (抜き)	・緊急時計測所の耐震設計	<input checked="" type="checkbox"/>	※周辺地盤の変状の影響の考慮は島根2号炉への適用に当り地質等の特徴を考慮する必要があるが、工認での評価結果未件を参照して論点[II]で直ちに行う。									
1.1.2.2.2 重大事故等対応施設の耐震設計	・SA施設の設備分類	<input checked="" type="checkbox"/>	注1 フローで「○」と判定された場合について、その他の項目に対する判定を「○」内に書き示す。									
1.1.2.2.3 地盤力の算定方法	・SA施設に適用する静的地震力	<input checked="" type="checkbox"/>	※周辺地盤の変状の影響の考慮は島根2号炉への適用に当り地質等の特徴を考慮する必要があるが、工認での評価結果未件を参照して論点[II]で直ちに行う。									
(1) 静的地震力	・SA施設に適用する動的地震力	<input checked="" type="checkbox"/>	注1 フローで「○」と判定された場合について、その他の項目に対する判定を「○」内に書き示す。									
(2) 動的地震力	・SA施設に適用する設計用震度	<input checked="" type="checkbox"/>	※周辺地盤の変状の影響の考慮は島根2号炉への適用に当り地質等の特徴を考慮する必要があるが、工認での評価結果未件を参照して論点[II]で直ちに行う。									
(3) 設計用震度定数	・運転時の状態	<input checked="" type="checkbox"/>	注1 フローで「○」と判定された場合について、その他の項目に対する判定を「○」内に書き示す。									
1.1.2.2.4 重複の組合せと評定限界	・設計基準事故時の状態	<input checked="" type="checkbox"/>	※周辺地盤の変状の影響の考慮は島根2号炉への適用に当り地質等の特徴を考慮する必要があるが、工認での評価結果未件を参照して論点[II]で直ちに行う。									
(1) 耐震設計上考慮する状態	・重大事故等時の状態	<input checked="" type="checkbox"/>	注1 フローで「○」と判定された場合について、その他の項目に対する判定を「○」内に書き示す。									
a. 建物・構築物	・設計用自然条件	<input checked="" type="checkbox"/>	注1 フローで「○」と判定された場合について、その他の項目に対する判定を「○」内に書き示す。									

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙1 既工認との手法の相違点の整理 (設置変更許可申請段階での整理) : 本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)		島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由																		
		<p>注1 フローで「○」と判定された場合について、その他の項目に対する判定を「□」内に参考に示す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>記載内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>b. 機器・配管系</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・通常運転時の状態 ・運転時の異常な過渡変化時の状態 ・設計基準時の状態 ・重大事故時の状態 ・設計用自然条件 ・荷重の種類 ・荷重の種類 </td> <td> <p>論点「I」抽出フローで の判定^{a)} (○: Yes, ×: No)</p> <p>I' -1 I' -2 I' -3</p> <p>論点「I」として 抽出した項目</p> </td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 荷重の種類</p> <p>a. 建物・構造物</p> <p>b. 機器・配管系</p>	項目	記載内容	備考	b. 機器・配管系	<ul style="list-style-type: none"> ・通常運転時の状態 ・運転時の異常な過渡変化時の状態 ・設計基準時の状態 ・重大事故時の状態 ・設計用自然条件 ・荷重の種類 ・荷重の種類 	<p>論点「I」抽出フローで の判定^{a)} (○: Yes, ×: No)</p> <p>I' -1 I' -2 I' -3</p> <p>論点「I」として 抽出した項目</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>記載内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>b. 機器・配管系</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・通常運転時の状態 ・運転時の異常な過渡変化時の状態 ・設計基準時の状態 ・重大事故時の状態 ・設計用自然条件 ・荷重の種類 ・荷重の種類 </td> <td> <p>論点「I」抽出フローで の判定^{a)} (○: Yes, ×: No)</p> <p>I' -1 I' -2 I' -3</p> <p>論点「I」として 抽出した項目</p> </td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 荷重の種類</p> <p>a. 建物・構造物</p> <p>b. 機器・配管系</p>	項目	記載内容	備考	b. 機器・配管系	<ul style="list-style-type: none"> ・通常運転時の状態 ・運転時の異常な過渡変化時の状態 ・設計基準時の状態 ・重大事故時の状態 ・設計用自然条件 ・荷重の種類 ・荷重の種類 	<p>論点「I」抽出フローで の判定^{a)} (○: Yes, ×: No)</p> <p>I' -1 I' -2 I' -3</p> <p>論点「I」として 抽出した項目</p>	<p>注1 フローで「○」と判定された場合について、その他の項目に対する判定を「□」内に参考に示す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>記載内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>b. 機器・配管系</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・通常運転時の状態 ・運転時の異常な過渡変化時の状態 ・設計基準時の状態 ・重大事故時の状態 ・設計用自然条件 ・荷重の種類 ・荷重の種類 </td> <td> <p>論点「I」抽出フロー での判定^{a)} (○: Yes, ×: No)</p> <p>I' -1 I' -2 I' -3</p> <p>論点「I」として 抽出した項目</p> </td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 荷重の種類</p> <p>a. 建物・構造物</p> <p>b. 機器・配管系</p>	項目	記載内容	備考	b. 機器・配管系	<ul style="list-style-type: none"> ・通常運転時の状態 ・運転時の異常な過渡変化時の状態 ・設計基準時の状態 ・重大事故時の状態 ・設計用自然条件 ・荷重の種類 ・荷重の種類 	<p>論点「I」抽出フロー での判定^{a)} (○: Yes, ×: No)</p> <p>I' -1 I' -2 I' -3</p> <p>論点「I」として 抽出した項目</p>
項目	記載内容	備考																				
b. 機器・配管系	<ul style="list-style-type: none"> ・通常運転時の状態 ・運転時の異常な過渡変化時の状態 ・設計基準時の状態 ・重大事故時の状態 ・設計用自然条件 ・荷重の種類 ・荷重の種類 	<p>論点「I」抽出フローで の判定^{a)} (○: Yes, ×: No)</p> <p>I' -1 I' -2 I' -3</p> <p>論点「I」として 抽出した項目</p>																				
項目	記載内容	備考																				
b. 機器・配管系	<ul style="list-style-type: none"> ・通常運転時の状態 ・運転時の異常な過渡変化時の状態 ・設計基準時の状態 ・重大事故時の状態 ・設計用自然条件 ・荷重の種類 ・荷重の種類 	<p>論点「I」抽出フローで の判定^{a)} (○: Yes, ×: No)</p> <p>I' -1 I' -2 I' -3</p> <p>論点「I」として 抽出した項目</p>																				
項目	記載内容	備考																				
b. 機器・配管系	<ul style="list-style-type: none"> ・通常運転時の状態 ・運転時の異常な過渡変化時の状態 ・設計基準時の状態 ・重大事故時の状態 ・設計用自然条件 ・荷重の種類 ・荷重の種類 	<p>論点「I」抽出フロー での判定^{a)} (○: Yes, ×: No)</p> <p>I' -1 I' -2 I' -3</p> <p>論点「I」として 抽出した項目</p>																				

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

- 実線
- 波線

- ・設計方針又は設備構成等の相違
- ・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙1 既工認との手法の相違点の整理（設置変更許可申請段階での整理）：本文）

女川原子力発電所 2号炉 (2020. 2.7 版)	<p>島根原子力発電所 2号炉 (2021. 9.6 版)</p> <p>注1 プロードレスと判定された場合について、その他の項目に対する判定を○内に記載します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>試験内容</th><th>論点[1]抽出フローで論点[1]として抽出した項目</th><th>備考</th></tr> <tr> <td></td><td>(O : Yes, X : No)</td><td>(O : Yes, X : No)</td><td></td></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 壁面の組合せ</td><td>・ S/A施設の荷重の組合せ</td><td>1' -1' -2' 1' -3'</td><td>重大多事故等対応施設 小耐震設計の基本方針として39 条「39-4 重大事故等対応施設の 耐震設計における重大事故と地 震の組合せについて」に記載</td></tr> <tr> <td>a. 建物・構築物</td><td></td><td>(X)</td><td>重大事故等対応施設の組 合せ*</td></tr> <tr> <td>b. 機器・配管系</td><td>・ S/A施設の荷重の組合せ</td><td>(X)</td><td>重大事故等対応施設 の耐震設計における重大事故と地 震の組合せ*</td></tr> <tr> <td>c. 荷重の組合せ上の留意事項</td><td>・ 水平2方向及び船底方向地震 力の適切な組合せ</td><td>O</td><td>水平2方向及び船底 力の適切な組合せ*</td></tr> <tr> <td></td><td>・ ある荷重の組合せ状態での詳 細が明らかに難しいことが判 明している場合は、複数の荷 重が同時に作用する場合の留 意事項</td><td>X</td><td>重大多事故等対応施設と重 大事故に対する考慮点として 抽出</td></tr> <tr> <td></td><td>・ 支持構造物の評価条件</td><td>X</td><td></td></tr> <tr> <td>(4)荷重限界</td><td>・ S/A施設の許容限界</td><td>X</td><td></td></tr> <tr> <td>a. 建物・構築物</td><td></td><td>X</td><td></td></tr> <tr> <td>b. 機器・配管系</td><td>・ S/A施設の許容限界</td><td>X</td><td></td></tr> <tr> <td>c. 基礎地盤の支持性能</td><td>・ S/A施設の許容限界</td><td>X</td><td></td></tr> <tr> <td>2. 1.2.2.5 施設における留意事項</td><td>・ S/A施設の設計における留意事項</td><td>X</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>車両</td><td>X</td><td></td></tr> </tbody> </table>	項目	試験内容	論点[1]抽出フローで論点[1]として抽出した項目	備考		(O : Yes, X : No)	(O : Yes, X : No)		1. 壁面の組合せ	・ S/A施設の荷重の組合せ	1' -1' -2' 1' -3'	重大多事故等対応施設 小耐震設計の基本方針として39 条「39-4 重大事故等対応施設の 耐震設計における重大事故と地 震の組合せについて」に記載	a. 建物・構築物		(X)	重大事故等対応施設の組 合せ*	b. 機器・配管系	・ S/A施設の荷重の組合せ	(X)	重大事故等対応施設 の耐震設計における重大事故と地 震の組合せ*	c. 荷重の組合せ上の留意事項	・ 水平2方向及び船底方向地震 力の適切な組合せ	O	水平2方向及び船底 力の適切な組合せ*		・ ある荷重の組合せ状態での詳 細が明らかに難しいことが判 明している場合は、複数の荷 重が同時に作用する場合の留 意事項	X	重大多事故等対応施設と重 大事故に対する考慮点として 抽出		・ 支持構造物の評価条件	X		(4)荷重限界	・ S/A施設の許容限界	X		a. 建物・構築物		X		b. 機器・配管系	・ S/A施設の許容限界	X		c. 基礎地盤の支持性能	・ S/A施設の許容限界	X		2. 1.2.2.5 施設における留意事項	・ S/A施設の設計における留意事項	X			車両	X	
項目	試験内容	論点[1]抽出フローで論点[1]として抽出した項目	備考																																																						
	(O : Yes, X : No)	(O : Yes, X : No)																																																							
1. 壁面の組合せ	・ S/A施設の荷重の組合せ	1' -1' -2' 1' -3'	重大多事故等対応施設 小耐震設計の基本方針として39 条「39-4 重大事故等対応施設の 耐震設計における重大事故と地 震の組合せについて」に記載																																																						
a. 建物・構築物		(X)	重大事故等対応施設の組 合せ*																																																						
b. 機器・配管系	・ S/A施設の荷重の組合せ	(X)	重大事故等対応施設 の耐震設計における重大事故と地 震の組合せ*																																																						
c. 荷重の組合せ上の留意事項	・ 水平2方向及び船底方向地震 力の適切な組合せ	O	水平2方向及び船底 力の適切な組合せ*																																																						
	・ ある荷重の組合せ状態での詳 細が明らかに難しいことが判 明している場合は、複数の荷 重が同時に作用する場合の留 意事項	X	重大多事故等対応施設と重 大事故に対する考慮点として 抽出																																																						
	・ 支持構造物の評価条件	X																																																							
(4)荷重限界	・ S/A施設の許容限界	X																																																							
a. 建物・構築物		X																																																							
b. 機器・配管系	・ S/A施設の許容限界	X																																																							
c. 基礎地盤の支持性能	・ S/A施設の許容限界	X																																																							
2. 1.2.2.5 施設における留意事項	・ S/A施設の設計における留意事項	X																																																							
	車両	X																																																							
	<p>泊発電所 3号炉</p> <p>注1 プロードレスと判定された場合について、その他の項目に対する判定を○内に記載します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>試験内容</th><th>審査説明事項[1]抽出フローでの判定</th><th>備考</th></tr> <tr> <td></td><td>(O : Yes, X : No)</td><td>(O : Yes, X : No)</td><td></td></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 壁面の組合せ</td><td>・ S/A施設の荷重の組合せ</td><td>1' -1' 1' -2' 1' -3'</td><td>重大多事故等対応施設 小耐震設計の基本方針として39 条「39-4 重大事故等対応施設の耐震 設計における重大事故と地 震の組合せについて」に記載</td></tr> <tr> <td>a. 建物・構築物</td><td></td><td>(X)</td><td>重大事故等対応施設の組 合せ*</td></tr> <tr> <td>b. 機器・配管系</td><td>・ S/A施設の荷重の組合せ</td><td>O</td><td>重大事故等対応施設 の耐震設計における 重大事故と地震の組 合せ*</td></tr> <tr> <td>c. 荷重の組合せ上の留意事項</td><td>・ 水平2方向及び船底方向地震 力の適切な組合せ</td><td>X</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>・ ある荷重の組合せ状態での詳 細が明らかに難しいことが判 明している場合は、複数の荷 重が同時に作用する場合の留 意事項</td><td>X</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>・ 支持構造物の評価条件</td><td>X</td><td></td></tr> <tr> <td>(4)荷重限界</td><td>・ S/A施設の許容限界</td><td>X</td><td></td></tr> <tr> <td>a. 建物・構築物</td><td></td><td>X</td><td></td></tr> <tr> <td>b. 機器・配管系</td><td>・ S/A施設の許容限界</td><td>X</td><td></td></tr> <tr> <td>c. 基礎地盤の支持性能</td><td>・ S/A施設の許容限界</td><td>X</td><td></td></tr> <tr> <td>1.1.2.2.5 施設における留意事項</td><td>・ S/A施設の設計における留意事 項</td><td>X</td><td></td></tr> </tbody> </table>	項目	試験内容	審査説明事項[1]抽出フローでの判定	備考		(O : Yes, X : No)	(O : Yes, X : No)		1. 壁面の組合せ	・ S/A施設の荷重の組合せ	1' -1' 1' -2' 1' -3'	重大多事故等対応施設 小耐震設計の基本方針として39 条「39-4 重大事故等対応施設の耐震 設計における重大事故と地 震の組合せについて」に記載	a. 建物・構築物		(X)	重大事故等対応施設の組 合せ*	b. 機器・配管系	・ S/A施設の荷重の組合せ	O	重大事故等対応施設 の耐震設計における 重大事故と地震の組 合せ*	c. 荷重の組合せ上の留意事項	・ 水平2方向及び船底方向地震 力の適切な組合せ	X			・ ある荷重の組合せ状態での詳 細が明らかに難しいことが判 明している場合は、複数の荷 重が同時に作用する場合の留 意事項	X			・ 支持構造物の評価条件	X		(4)荷重限界	・ S/A施設の許容限界	X		a. 建物・構築物		X		b. 機器・配管系	・ S/A施設の許容限界	X		c. 基礎地盤の支持性能	・ S/A施設の許容限界	X		1.1.2.2.5 施設における留意事項	・ S/A施設の設計における留意事 項	X					
項目	試験内容	審査説明事項[1]抽出フローでの判定	備考																																																						
	(O : Yes, X : No)	(O : Yes, X : No)																																																							
1. 壁面の組合せ	・ S/A施設の荷重の組合せ	1' -1' 1' -2' 1' -3'	重大多事故等対応施設 小耐震設計の基本方針として39 条「39-4 重大事故等対応施設の耐震 設計における重大事故と地 震の組合せについて」に記載																																																						
a. 建物・構築物		(X)	重大事故等対応施設の組 合せ*																																																						
b. 機器・配管系	・ S/A施設の荷重の組合せ	O	重大事故等対応施設 の耐震設計における 重大事故と地震の組 合せ*																																																						
c. 荷重の組合せ上の留意事項	・ 水平2方向及び船底方向地震 力の適切な組合せ	X																																																							
	・ ある荷重の組合せ状態での詳 細が明らかに難しいことが判 明している場合は、複数の荷 重が同時に作用する場合の留 意事項	X																																																							
	・ 支持構造物の評価条件	X																																																							
(4)荷重限界	・ S/A施設の許容限界	X																																																							
a. 建物・構築物		X																																																							
b. 機器・配管系	・ S/A施設の許容限界	X																																																							
c. 基礎地盤の支持性能	・ S/A施設の許容限界	X																																																							
1.1.2.2.5 施設における留意事項	・ S/A施設の設計における留意事 項	X																																																							
	<p>相違理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 抽出結果の相違 【島根2】 ⑩の相違 																																																								

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙1 既工認との手法の相違点の整理 (設置変更許可申請段階での整理) : 本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)

項目	記載内容	論点[「」]抽出フローで の判定(○: Yes, ×: No)			備考
		論点[「」]として 抽出した項目	論点[「」]として 抽出した項目	論点[「」]として 抽出した項目	
2.1.2.2.6 設計に対する留意事項 (焼き)					
2.1.2.2.6.1 延長に対する留意事項	・△△側面に対する既存的影響評価の実施	×	×	○	△△側面に対する既存的影響評価への 考慮がクラス別設計への 対応設計の共通的な論点として 抽出された。
2.1.2.2.6.2 可能設備保管場所の周辺斜面 の安定性評価	×	○	—	—	△△側面に対する既存的影響評価の周辺斜面 と異なるが、具体的な評価内容 及び結果は第43条審査において 説明する。
2.1.2.2.6.3 施設計画面と配置計画面	・構造計画と配置設計	×	×	—	—
2.1.2.2.6.4 延長に対する既存的影響評価	・緊急時対策所の設計	×	×	—	—
2.1.2.3.1 原子炉建物の耐震構造	・原子炉建物の耐震構造	×	×	—	—
2.1.2.3.2 タービン建物	・タービン建物の耐震構造	×	×	—	—
2.1.2.3.3 原子炉建物用機器	・原素炉建物用機器の耐震構造	×	×	—	—
2.1.2.3.4 原子炉建物	・原素炉建物の耐震構造	×	×	—	—
2.1.2.3.5 原子炉建物用機器	・防振壁及び防震構造	×	×	—	—
2.1.2.3.6 原子炉建物用機器	・原子炉建物用機器の耐震構造	×	×	—	—
2.1.2.3.7 原子炉建物用機器	・原子炉建物用機器の耐震構造	×	×	—	—
2.1.2.3.8 原子炉建物内部構造物	・原子炉建物内部構造物の 耐震構造	×	×	—	—
2.1.2.3.9 再燃費装置	・再燃費装置の耐震構造	×	×	—	—
2.1.2.3.10 第1ベントフィルタ 格納庫	・第1ベントフィルタ格納庫の 耐震構造	×	×	—	—

島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)

項目	記載内容	論点[「」]抽出フロー での判定(○: Yes, ×: No)			備考
		論点[「」]として 抽出した項目	論点[「」]として 抽出した項目	論点[「」]として 抽出した項目	
泊発電所3号炉					
1.1.2.2.5 設計における留意事項 (焼き)	・SA施設に対する既存的影響評 価の実施	×	×	—	△△側面に対する既存的影響評価への 考慮が、具体的な評価内容及び結 果が第43条審査において説明す る。
1.1.2.2.6 施設計画面と配置計画面	・構造計画と配置設計	×	×	—	—
1.1.2.2.7 緊急時対策所	・緊急時対策所の設計	×	×	—	—
1.1.2.3 主要施設の耐震構造	・原子炉建物の耐震構造	×	×	—	—
1.1.2.3.1 原子炉建物	・原子炉建物の耐震構造	×	×	—	—
1.1.2.3.2 原子炉建物	・原子炉建物の耐震構造	×	×	—	—
1.1.2.3.3 タービン建屋	・タービン建屋の耐震構造	×	×	—	—
1.1.2.3.4 防潮堤	・防潮堤の耐震構造	×	×	—	—
1.2.3.4.5 原子炉管路	・原子炉管路の耐震構造	×	×	—	—
1.1.2.3.6 制御機器室	・制御機器室の耐震構造	×	×	—	—
1.1.2.3.7 燃料集合体及び炉内機器 構造	・燃料集合体及び炉内機器の耐 震構造	×	×	—	—
1.1.2.3.8 1次水冷却系	・1次水冷却系の耐震構造	×	×	—	—

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙1 既工認との手法の相違点の整理 (設置変更許可申請段階での整理) : 本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)

島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)					泊発電所3号炉	相違理由
項目	記載内容	(○: Yes, ×: No)	論点[「1」]として抽出した項目	論点[「1」]として抽出した項目		
2.1.2.3.11 低圧代替注入水ポンプ 格納槽	・低圧代替注入水ポンプ格納槽の 新設構造	×	×	1' - 1 1' - 2 1' - 3		
2.1.2.3.12 ガススター発電機 種類	・ガススター発電機の耐 震構造	×	×	-		
2.1.2.3.13 蓄外配管ダクト (ガス タンク～ガススター～ 空氣機)	・蓄外配管ダクトの耐震構造	×	×	-		
2.1.2.3.14 非常用取水設備	・非常用取水設備の耐震構造	×	×	-		
2.1.2.3.15 可燃型重大事故等対 処置機保管場所	・可燃型重大事故等対処装置 保管場所の耐震構造	×	×	-		
2.1.2.3.16 その他	・機器・配管系の耐震構造	×	×	-		
2.1.2.4 地震検知による耐震安全 性的確保	・地震検知器の設置	×	×	-		
2.1.2.4.1 地震検知器	・地震観測等による耐震性の確 認	×	×	-		
2.1.2.4.2 地震観測等による耐震 性の確認	・S.A施設の設備分類	×	×	-		
2.1.2.2.2 基本重大事故等対処 施設 (主要設備) の設備分類						

注1 フローで Yes と判定された場合について、その他の項目に対する判定を () 内に参考に示す。

項目	記載内容	(○: Yes, ×: No)	論点[「1」]として抽出した項目	論点[「1」]として抽出した項目	備考
2.1.2.3.9 その他	・機器・配管系の耐震構造	×	×	1' - 1 1' - 2 1' - 3	
1.1.2.4.4 地震検知による耐震安全性 の確保	・地震観測等による耐震性の確 認	×	×	-	
(1) 地震感知器					
(2) 地震観測等による耐震性の確認	・地震観測等による耐震性の確認	×	×	-	
2.1.2.2.2 基本重大事故等対処 施設 (主要設備) の設備分類	・S.A施設の設備分類	×	×	-	

注1 フローで Yes と判定された場合について、その他の項目に対する判定を () 内に参考に示す。

項目	記載内容	(○: Yes, ×: No)	論点[「1」]として抽出した項目	論点[「1」]として抽出した項目	備考
1.1.2.3.9 その他	・機器・配管系の耐震構造	×	×	1' - 1 1' - 2 1' - 3	
1.1.2.4 地震検知による耐震安全性 の確保	・地震観測等による耐震性の確 認	×	×	-	
(1) 地震感知器					
(2) 地震観測等による耐震性の確認	・地震観測等による耐震性の確認	×	×	-	
2.1.2.2.2 基本重大事故等対処 施設 (主要設備) の設備分類	・S.A施設の設備分類	×	×	-	

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙1 既工認との手法の相違点の整理（設置変更許可申請段階での整理）：本文）

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙1 既工認との手法の相違点の整理（設置変更許可申請段階での整理）：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）

女川2号炉 既工認と今回工認の手法の相違点の整理結果（屋外重要土木構造物及び津波防護施設）

項目	既工認	今回工認	相違点	
			相違箇所	相違内容
1. 建築物	○	○	○	○
2. 土木構造物	○	○	○	○
3. 津波防護施設	○	○	○	○
4. その他	○	○	○	○
合計	○	○	○	○

島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）

別表3 耐震評価条件整理一覧表（設計基準対象施設のうち屋外重要土木構造物及び津波防護施設）

項目	既工認	今回工認	相違点	
			相違箇所	相違内容
1. 建築物	○	○	○	○
2. 土木構造物	○	○	○	○
3. 津波防護施設	○	○	○	○
4. その他	○	○	○	○
合計	○	○	○	○

泊発電所3号炉

別表3 耐震評価条件整理一覧表（設計基準対象施設のうち屋外重要土木構造物及び津波防護施設）

項目	既工認	今回工認	相違点	
			相違箇所	相違内容
1. 建築物	○	○	○	○
2. 土木構造物	○	○	○	○
3. 津波防護施設	○	○	○	○
4. その他	○	○	○	○
合計	○	○	○	○

相違理由

- ・整理結果の相違
【女川2、島根2】
⑫の相違
抽出結果はプラント固有のため、以降の比較は省略する

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙1 既工認との手法の相違点の整理（設置変更許可申請段階での整理）：本文）

女川原子力発電所 2号炉 (2020. 2. 7 版)

女川2号炉 既工認と今回工認の手法の相違点の整理結果（耐震Sクラス）（構造強度評価）

島根原子力発電所 2 号炉 (2021. 9. 6 版)

機器)

数据项	基础信息		客户信息		产品信息		交易信息		行为信息		风险评估		
	序号	名称	姓名	性别	年龄	产品	金额	状态	操作	时间	次数	评分	等级
1	客户1	张三	张三	男	30	理财产品A	10000	正常	购买	2023-01-01	1	85	低
2	客户2	李四	李四	女	45	理财产品B	20000	正常	赎回	2023-01-05	1	90	中
3	客户3	王五	王五	男	25	理财产品C	5000	正常	购买	2023-01-10	1	78	低
4	客户4	赵六	赵六	女	35	理财产品D	15000	正常	申购	2023-01-15	1	88	中
5	客户5	孙七	孙七	男	40	理财产品E	30000	正常	赎回	2023-01-20	1	92	高
6	客户6	钱八	钱八	女	32	理财产品F	12000	正常	购买	2023-01-25	1	80	低
7	客户7	顾九	顾九	男	28	理财产品G	8000	正常	申购	2023-01-30	1	75	低
8	客户8	周十	周十	女	38	理财产品H	25000	正常	赎回	2023-02-04	1	95	高
9	客户9	吴十一	吴十一	男	22	理财产品I	4000	正常	购买	2023-02-09	1	72	低
10	客户10	郑十二	郑十二	女	33	理财产品J	18000	正常	申购	2023-02-14	1	87	中
11	客户11	胡十三	胡十三	男	27	理财产品K	6000	正常	赎回	2023-02-19	1	79	低
12	客户12	范十四	范十四	女	37	理财产品L	22000	正常	购买	2023-02-24	1	93	高
13	客户13	朱十五	朱十五	男	20	理财产品M	3500	正常	申购	2023-02-29	1	76	低
14	客户14	高十六	高十六	女	31	理财产品N	17000	正常	赎回	2023-03-03	1	84	中
15	客户15	徐十七	徐十七	男	26	理财产品O	7000	正常	购买	2023-03-08	1	77	低
16	客户16	傅十八	傅十八	女	36	理财产品P	28000	正常	申购	2023-03-13	1	96	高
17	客户17	华十九	华十九	男	21	理财产品Q	4500	正常	赎回	2023-03-18	1	74	低
18	客户18	孙二十	孙二十	女	34	理财产品R	20000	正常	购买	2023-03-23	1	91	高
19	客户19	周二十一	周二十一	男	23	理财产品S	5500	正常	申购	2023-03-28	1	73	低
20	客户20	吴二十二	吴二十二	女	39	理财产品T	27000	正常	赎回	2023-04-02	1	98	高
21	客户21	郑二十三	郑二十三	男	24	理财产品U	6500	正常	购买	2023-04-07	1	71	低
22	客户22	胡二十四	胡二十四	女	30	理财产品V	19000	正常	申购	2023-04-12	1	89	中
23	客户23	范二十五	范二十五	男	29	理财产品W	8500	正常	赎回	2023-04-17	1	70	低
24	客户24	朱二十六	朱二十六	女	32	理财产品X	24000	正常	购买	2023-04-22	1	94	高
25	客户25	高二十七	高二十七	男	25	理财产品Y	5000	正常	申购	2023-04-27	1	72	低
26	客户26	徐二十八	徐二十八	女	35	理财产品Z	21000	正常	赎回	2023-05-02	1	97	高
27	客户27	傅二十九	傅二十九	男	22	理财产品AA	42000	正常	购买	2023-05-07	1	82	低
28	客户28	华三十	华三十	女	38	理财产品BB	26000	正常	申购	2023-05-12	1	92	中
29	客户29	孙三十一	孙三十一	男	27	理财产品CC	72000	正常	赎回	2023-05-17	1	88	低
30	客户30	周三十二	周三十二	女	31	理财产品DD	16000	正常	购买	2023-05-22	1	90	中
31	客户31	吴三十三	吴三十三	男	26	理财产品EE	58000	正常	申购	2023-05-27	1	86	高
32	客户32	郑三十四	郑三十四	女	37	理财产品FF	23000	正常	赎回	2023-06-01	1	95	低
33	客户33	胡三十五	胡三十五	男	28	理财产品GG	68000	正常	购买	2023-06-06	1	81	中
34	客户34	范三十六	范三十六	女	33	理财产品HH	18000	正常	申购	2023-06-11	1	89	高
35	客户35	朱三十七	朱三十七	男	29	理财产品II	53000	正常	赎回	2023-06-16	1	84	低
36	客户36	高三十八	高三十八	女	36	理财产品JJ	29000	正常	购买	2023-06-21	1	93	中
37	客户37	徐三十九	徐三十九	男	20	理财产品KK	62000	正常	申购	2023-06-26	1	87	高
38	客户38	傅四十	傅四十	女	34	理财产品MM	17000	正常	赎回	2023-07-01	1	90	低
39	客户39	华四十一	华四十一	男	25	理财产品NN	51000	正常	购买	2023-07-06	1	85	中
40	客户40	孙四十二	孙四十二	女	30	理财产品OO	24000	正常	申购	2023-07-11	1	92	高
41	客户41	周一	周一	男	21	理财产品QQ	67000	正常	赎回	2023-07-16	1	83	低
42	客户42	周二	周二	女	35	理财产品RR	19000	正常	购买	2023-07-21	1	96	中
43	客户43	周三	周三	男	23	理财产品TT	56000	正常	申购	2023-07-26	1	88	高
44	客户44	周四	周四	女	32	理财产品VV	22000	正常	赎回	2023-08-01	1	85	低
45	客户45	周五	周五	男	27	理财产品WW	59000	正常	购买	2023-08-06	1	89	中
46	客户46	周六	周六	女	37	理财产品XX	15000	正常	申购	2023-08-11	1	94	高
47	客户47	周日	周日	男	22	理财产品YY	64000	正常	赎回	2023-08-16	1	82	低
48	客户48	周一	周一	女	34	理财产品ZZ	21000	正常	购买	2023-08-21	1	91	中
49	客户49	周二	周二	男	28	理财产品AA	57000	正常	申购	2023-08-26	1	86	高
50	客户50	周三	周三	女	31	理财产品BB	20000	正常	赎回	2023-09-01	1	93	低

泊発電所3号炉

別表 4(1) 耐震評価条件整理一覧表（設計基準対象施設のうち機器）

相違理由

- ・整理結果の相違
【女川2, 島根2】
⑫の相違
抽出結果はプラント固有のため、以降の比較は省略する

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙1 既工認との手法の相違点の整理（設置変更許可申請段階での整理）：本文）

女川原子力発電所 2号炉 (2020. 2. 7 版)

島根原子力発電所 2 号炉 (2021. 9. 6 版)

配管)

泊発電所3号炉

別表4(2) 耐震評価条件整理一覧表（設計基準対象施設のうち
配管）

相連理由

- ・整理結果の相違
【女川 2, 島根 2】
⑫の相違
なお、女川 2 号炉は設計基準対象施設のうち配管を（構造強度）の表に包括して記載している

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙1 既工認との手法の相違点の整理（設置変更許可申請段階での整理）：本文）

女川原子力発電所 2号炉 (2020. 2. 7 版)

島根原子力発電所 2号炉 (2021. 9. 6 版)

動的機能維持評価)

泊発電所3号炉

別表4(3) 耐震評価条件整理一覧表（設計基準対象施設のうち動的機能維持評価）

相違理由

- ・整理結果の相違
【女川2, 島根2】
⑫の相違
抽出結果はプラント固有のため、以降の比較は省略する

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙1 既工認との手法の相違点の整理（設置変更許可申請段階での整理）：本文）

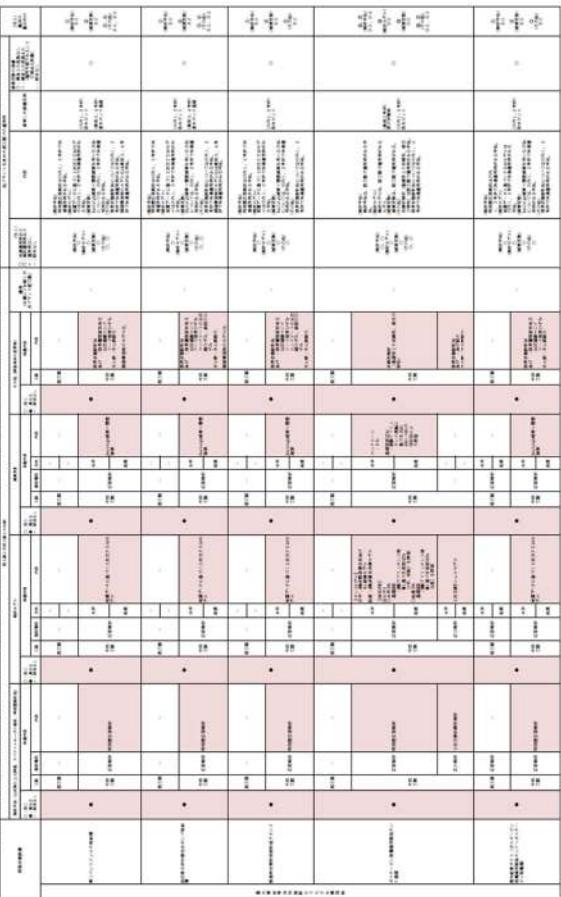
女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）

		泊発電所3号炉										相違理由
		島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）										
		別表5 耐震評価条件整理一覧表（重大事故等対処施設のうち建物・構築物）										
		別表5 耐震評価条件整理一覧表（重大事故等対処施設のうち建物・構築物）										

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙1 既工認との手法の相違点の整理（設置変更許可申請段階での整理）：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>別表6 耐震評価条件整理一覧表（重大事故等対処施設のうち土木構造物）</p> 		<ul style="list-style-type: none"> 整理方針の相違 【女川2】 ④の相違 整理結果の相違 【島根2】 泊3号炉では、重大事故等対処施設が設計基準対象施設を兼ねており、重大事故等対処施設単独の土木構造物等がないことによる相違 抽出結果はプラント固有のため、以降の比較は省略する

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙1 既工認との手法の相違点の整理（設置変更許可申請段階での整理）：本文）

女川原子力発電所 2号炉 (2020. 2. 7 版)

島根原子力発電所 2号炉 (2021. 9. 6 版)

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙1 既工認との手法の相違点の整理（設置変更許可申請段階での整理）：本文）

女川原子力発電所 2号炉 (2020. 2. 7 版)

島根原子力発電所 2 号炉 (2021. 9. 6 版)

前表の(3) 施設計画未定者見衣(波及的影響を及ぼすおそれのある施設のうち機器・配管)

项目	指标	基期		报告期		基期		报告期		基期		报告期	
		数量	金额										
一、资产总计													
其中：流动资产													
货币资金	亿元	1.2	1.2	1.5	1.5	1.8	1.8	2.0	2.0	2.2	2.2	2.5	2.5
应收票据	亿元	0.5	0.5	0.6	0.6	0.7	0.7	0.8	0.8	0.9	0.9	1.0	1.0
应收账款	亿元	1.8	1.8	2.0	2.0	2.2	2.2	2.5	2.5	2.8	2.8	3.0	3.0
预付账款	亿元	0.8	0.8	1.0	1.0	1.2	1.2	1.5	1.5	1.8	1.8	2.0	2.0
其他应收款	亿元	0.5	0.5	0.6	0.6	0.7	0.7	0.8	0.8	0.9	0.9	1.0	1.0
存货	亿元	2.5	2.5	2.8	2.8	3.0	3.0	3.5	3.5	3.8	3.8	4.0	4.0
待摊费用	亿元	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
一年内到期的非流动资产	亿元	0.5	0.5	0.6	0.6	0.7	0.7	0.8	0.8	0.9	0.9	1.0	1.0
其他流动资产	亿元	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
非流动资产													
长期投资	亿元	1.5	1.5	1.8	1.8	2.0	2.0	2.2	2.2	2.5	2.5	2.8	2.8
固定资产	亿元	5.0	5.0	5.5	5.5	6.0	6.0	6.5	6.5	7.0	7.0	7.5	7.5
无形资产	亿元	0.5	0.5	0.6	0.6	0.7	0.7	0.8	0.8	0.9	0.9	1.0	1.0
长期待摊费用	亿元	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
二、负债总计													
其中：流动负债													
短期借款	亿元	2.0	2.0	2.2	2.2	2.5	2.5	2.8	2.8	3.0	3.0	3.2	3.2
应付票据	亿元	0.5	0.5	0.6	0.6	0.7	0.7	0.8	0.8	0.9	0.9	1.0	1.0
应付账款	亿元	1.8	1.8	2.0	2.0	2.2	2.2	2.5	2.5	2.8	2.8	3.0	3.0
预收账款	亿元	0.8	0.8	1.0	1.0	1.2	1.2	1.5	1.5	1.8	1.8	2.0	2.0
应付工资	亿元	0.5	0.5	0.6	0.6	0.7	0.7	0.8	0.8	0.9	0.9	1.0	1.0
应付福利费	亿元	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
应付股利	亿元	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
应交税金	亿元	0.5	0.5	0.6	0.6	0.7	0.7	0.8	0.8	0.9	0.9	1.0	1.0
其他流动负债	亿元	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
非流动负债													
长期借款	亿元	1.5	1.5	1.8	1.8	2.0	2.0	2.2	2.2	2.5	2.5	2.8	2.8
长期应付款	亿元	0.5	0.5	0.6	0.6	0.7	0.7	0.8	0.8	0.9	0.9	1.0	1.0
未确认的投资损失	亿元	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
三、所有者权益													
实收资本	亿元	5.0	5.0	5.5	5.5	6.0	6.0	6.5	6.5	7.0	7.0	7.5	7.5
资本公积	亿元	0.5	0.5	0.6	0.6	0.7	0.7	0.8	0.8	0.9	0.9	1.0	1.0
盈余公积	亿元	0.5	0.5	0.6	0.6	0.7	0.7	0.8	0.8	0.9	0.9	1.0	1.0
未分配利润	亿元	0.5	0.5	0.6	0.6	0.7	0.7	0.8	0.8	0.9	0.9	1.0	1.0

泊発電所3号炉

別表7(3) 耐震評価条件整理一覧表（波及的影響を及ぼすおそれのある施設のうち機器・配管）

相違理由

- ・整理結果の相違
【女川 2, 島根 2】
⑫の相違
抽出結果はプラント固有のため、以降の比較は省略する

なお、女川 2 号炉は波及的影響を及ぼすおそれのある施設のうち機器・配管を（構造強度）の表に括りして記載している

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止（別紙1 既工認との手法の相違点の整理（設置変更許可申請段階での整理）：本文）

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙1 既工認との手法の相違点の整理（設置変更許可申請段階での整理）：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由																																																																															
<p>添付資料1(2) (1/4) 論点「I'」の概要</p> <p>(1) 重大事故等対処施設の耐震設計における重大事故と地震の組合せ(1/4) 【SA施設の耐震設計における重大事故と地震の組合せに関する基本的な考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ SA時の運転状態として、従来の運転状態Ⅰ～Ⅳに加え、新たにV(S), V(L), V(LL)を定義する。 ➢ 重大事故と地震の組合せを考慮する判断目安は、「SA事象の発生確率」、「SA事象の継続時間」及び「SsもししくはSdの年超過確率」の積が10^{-8}/炉年以上とし、10^2年以上の事象とSdを、2×10^{-1}年以上の事象とSsをそれぞれ組み合わせる。 <p>① SA事象の発生確率を設定する。 伊丹機構調査の年超過確率である10^{-8}/炉年を適用 ➡</p> <p>② Ss及びSdの年超過確率を設定する。 JAEA-G4.6.0-1 第-1984で示されているSs, Sdの発生確率を5%, Sdの年超過確率に読み替えて適用 ➡</p> <p>③ 従前の組合せの判断は、(1)と(2)SAの継続時間の順に行い、その後(3)の組合せを実施する。 DB規則の対応するスクリーニング基準である10^{-8}/炉年に保守性を追加して10^{-7}/炉年</p> <p>➡</p> <p>④ (3)の組合せに対して、時刻30分地点強度(30分地点強度Se)と組み合わせるべきSAの組合せを設定する。 ➡</p> <p>⑤ ④を踏まえて、組合せ別に荷重の組合せを検討する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準</th> <th>重大事故等 の発生確率</th> <th>地震の年超過確率</th> <th>荷重の組合せ の発生確率</th> <th>組合せの年 超過確率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現状</td> <td>10^{-8}/炉年</td> <td>5×10^{-5}/年以下 S_d</td> <td>10^{-8}/年以上</td> <td>2×10^{-1}年 以上</td> </tr> </tbody> </table>	基準	重大事故等 の発生確率	地震の年超過確率	荷重の組合せ の発生確率	組合せの年 超過確率	現状	10^{-8} /炉年	5×10^{-5} /年以下 S_d	10^{-8} /年以上	2×10^{-1} 年 以上	<p>添付資料1(2) 審査説明事項「I'」の概要</p> <p>(1) 重大事故等対処施設の荷重の組合せ基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 重大事故等対処施設（SA施設）における重大事故時を含む各運転状態での荷重と地震荷重の組合せについては、先行の審査を踏まえ、設計基準対象施設（DB施設）の考え方を準用し、適切な地震力との組合せを考慮する。 ➢ SAの発生確率、継続時間及び地震動の超過確率から各施設の荷重の組合せの要否を確認し、各組合せの事象の発生確率が10^{-8}/年を上回るものは地震との組合せを考慮する。ただし、RCPBはすべての組合せの事象が10^{-8}/年を下回るが、保守的にSA長期荷重とSdの組合せを考慮する。 <p>【実施方針】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準</th> <th>① SA発生確率</th> <th>② 継続時間</th> <th>③ 地震の年超過確率</th> <th>④ × 2 × 3</th> <th>組合せ要素</th> <th>考慮する組合せ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現状</td> <td>10^{-8}/炉年</td> <td>4×10^{-1}年以下</td> <td>5×10^{-5}/年以下 (S_d)</td> <td>10^{-8}/年以下</td> <td>○</td> <td>SA実用+Sd</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>10^{-8}/炉年</td> <td>10^{-1}年 (S_d)</td> <td>10^{-8}/年以下</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：初期荷重、長期荷重を区別せず、どちらが発生するかは組合せ別である。 ※2：初期荷重は4.0倍に設定する。SAの収束においては保守的な組合せが求められる。</p> <p>【C/S/V(ガバ)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準</th> <th>① SA発生確率</th> <th>② 継続時間</th> <th>③ 地震の年超過確率</th> <th>④ × 2 × 3</th> <th>組合せ要素</th> <th>考慮する組合せ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現状</td> <td>10^{-8}/炉年</td> <td>10^{-1}年 (S_d)</td> <td>10^{-8}/年以下 (S_d)</td> <td>10^{-8}/年以下</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>10^{-8}/炉年</td> <td>10^{-1}年 (S_d)</td> <td>10^{-8}/年以下 (S_d)</td> <td>10^{-8}/年以下</td> <td>-</td> <td>SA実用+Sd</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>10^{-8}/炉年</td> <td>2×10^{-1}年以下</td> <td>10^{-8}/年 (S_d)</td> <td>10^{-8}/年以下</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3：最高強度江戸一震度を超える場合 ※4：通常強度江戸一震度を超える場合</p> <p>【RCPB】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準</th> <th>① SA発生確率</th> <th>② 継続時間</th> <th>③ 地震の年超過確率</th> <th>④ × 2 × 3</th> <th>組合せ要素</th> <th>考慮する組合せ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現状</td> <td>10^{-8}/炉年</td> <td>10^{-1}年</td> <td>5×10^{-5}/年 (S_d)</td> <td>10^{-8}/年以下</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>10^{-8}/炉年</td> <td>10^{-1}年</td> <td>5×10^{-5}/年 (S_d)</td> <td>10^{-8}/年以下</td> <td>-</td> <td>SA実用+Sd</td> </tr> </tbody> </table>	基準	① SA発生確率	② 継続時間	③ 地震の年超過確率	④ × 2 × 3	組合せ要素	考慮する組合せ	現状	10^{-8} /炉年	4×10^{-1} 年以下	5×10^{-5} /年以下 (S_d)	10^{-8} /年以下	○	SA実用+Sd	目標	10^{-8} /炉年	10^{-1} 年 (S_d)	10^{-8} /年以下	○	-	-	基準	① SA発生確率	② 継続時間	③ 地震の年超過確率	④ × 2 × 3	組合せ要素	考慮する組合せ	現状	10^{-8} /炉年	10^{-1} 年 (S_d)	10^{-8} /年以下 (S_d)	10^{-8} /年以下	-	-	目標	10^{-8} /炉年	10^{-1} 年 (S_d)	10^{-8} /年以下 (S_d)	10^{-8} /年以下	-	SA実用+Sd	目標	10^{-8} /炉年	2×10^{-1} 年以下	10^{-8} /年 (S_d)	10^{-8} /年以下	-	-	基準	① SA発生確率	② 継続時間	③ 地震の年超過確率	④ × 2 × 3	組合せ要素	考慮する組合せ	現状	10^{-8} /炉年	10^{-1} 年	5×10^{-5} /年 (S_d)	10^{-8} /年以下	-	-	目標	10^{-8} /炉年	10^{-1} 年	5×10^{-5} /年 (S_d)	10^{-8} /年以下	-	SA実用+Sd	<ul style="list-style-type: none"> ・整理方針の相違 【女川2】 ①の相違 ・抽出結果の相違 【女川2, 島根2】 ①の相違 抽出結果はプラント固有のため、以降の比較は省略する
基準	重大事故等 の発生確率	地震の年超過確率	荷重の組合せ の発生確率	組合せの年 超過確率																																																																														
現状	10^{-8} /炉年	5×10^{-5} /年以下 S_d	10^{-8} /年以上	2×10^{-1} 年 以上																																																																														
基準	① SA発生確率	② 継続時間	③ 地震の年超過確率	④ × 2 × 3	組合せ要素	考慮する組合せ																																																																												
現状	10^{-8} /炉年	4×10^{-1} 年以下	5×10^{-5} /年以下 (S_d)	10^{-8} /年以下	○	SA実用+Sd																																																																												
目標	10^{-8} /炉年	10^{-1} 年 (S_d)	10^{-8} /年以下	○	-	-																																																																												
基準	① SA発生確率	② 継続時間	③ 地震の年超過確率	④ × 2 × 3	組合せ要素	考慮する組合せ																																																																												
現状	10^{-8} /炉年	10^{-1} 年 (S_d)	10^{-8} /年以下 (S_d)	10^{-8} /年以下	-	-																																																																												
目標	10^{-8} /炉年	10^{-1} 年 (S_d)	10^{-8} /年以下 (S_d)	10^{-8} /年以下	-	SA実用+Sd																																																																												
目標	10^{-8} /炉年	2×10^{-1} 年以下	10^{-8} /年 (S_d)	10^{-8} /年以下	-	-																																																																												
基準	① SA発生確率	② 継続時間	③ 地震の年超過確率	④ × 2 × 3	組合せ要素	考慮する組合せ																																																																												
現状	10^{-8} /炉年	10^{-1} 年	5×10^{-5} /年 (S_d)	10^{-8} /年以下	-	-																																																																												
目標	10^{-8} /炉年	10^{-1} 年	5×10^{-5} /年 (S_d)	10^{-8} /年以下	-	SA実用+Sd																																																																												

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙1 既工認との手法の相違点の整理）（設置変更許可申請段階での整理）：本文

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙1 既工認との手法の相違点の整理（設置変更許可申請段階での整理）：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）

3. 屋外重要土木構造物及び津波防護施設

(1) 液状化影響の検討（1/2）

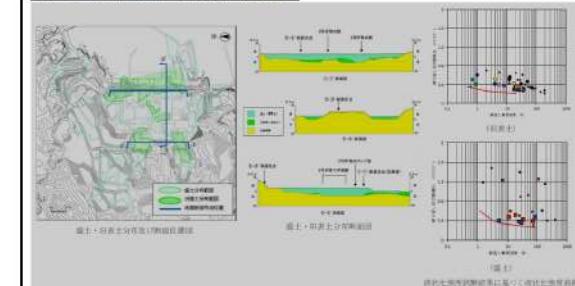
（差異項目：⑩ 論点の重み付け：A）

- 屋外重要土木構造物及び津波防護施設には、防潮堤（鋼管式鉛直壁（一般部））や防潮堤（盛土堤防）のように、施設周辺に地下水位以深の盛土及び旧表土が分布しているものがある。
- 女川原子力発電所の盛土及び旧表土は、液状化強度試験結果から、「液状化」とならないこと（支持力を喪失しない、又は急激な流動変位が発生しない地盤であること）を確認しているが、「繰返し軟化」（繰返し載荷による間隙水圧の上昇に伴う有効応力の低下）が懸念され、側方流動や偏土圧による影響を設計上考慮する必要がある（この「繰返し軟化」による影響の考慮を含めて「液状化影響の検討」という。）。
- 液状化影響の検討については、施設ごとに、地下水位低下設備を考慮の上設定した地下水位及び液状化検討対象層の分布状況を踏まえて、検討の必要性を判断する。
- 液状化検討対象層は盛土及び旧表土とし、液状化を考慮する場合は、構造物と地盤の動的相互作用を考慮できる有効応力解析を用いて地震時の応答を算定する。
- 有効応力解析に用いる液状化強度特性については、敷地全体の液状化強度試験から得られる液状化強度特性を保守的に設定（下限値）することを基本とし、各施設近傍に試験結果がある場合には、その試験結果から液状化強度特性を保守的に設定（下限値）する。
- なお、液状化考慮と液状化非考慮で耐震安全性評価上どちらが保守的な評価となるかを確認するため、全応力解析と有効応力解析の結果を比較して、解析手法を選定する。

本検討は、柏崎6、7号炉の新規制審査等での適用例があるものの、敷地の地質に差異がある。なお、検討方針の詳細は、「別紙-17 液状化影響の検討方針について」に示す。

3. 屋外重要土木構造物及び津波防護施設

(1) 液状化影響の検討（2/2）



島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）

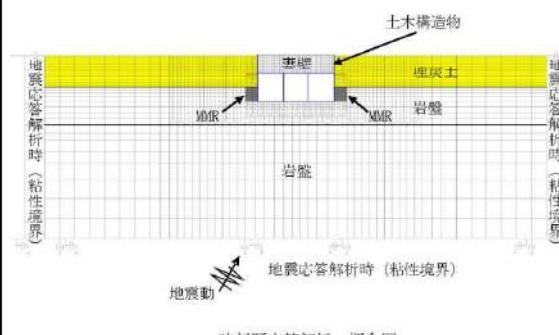
添付資料2(5/22)

論点[II]の概要

（屋外重要土木構造物及び津波防護施設①）時刻歴応答解析の適用及び3次元材料非線形解析の適用

論点の重み付け：B2（時刻歴応答解析の適用）

- 今回工認では、構造物や周辺地盤の非線形性を、より精緻に再現できる時刻歴応答解析を用いて照査用応答値を算出する。構造物の非線形性は、構造モデルをフレームモデル（部材非線形性）として考慮している。
- 時刻歴応答解析の適用は、原子力発電所屋外重要土木構造物の耐震性能照査指針・マニュアル（土木学会、2005）に則った手法である。
- 時刻歴応答解析は、川内1、2号炉の新規制審査のうち取水ピット等での適用例がある。
- 解析手法については、地下水位及び液状化評価対象層の分布状況を踏まえ、全応力解析又は有効応力解析を選定する。

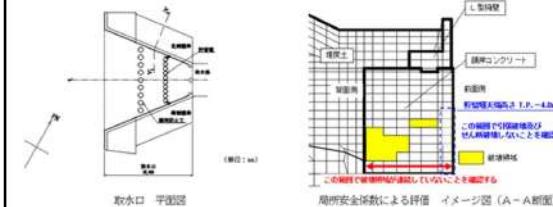


泊発電所3号炉

2. 屋外重要土木構造物及び津波防護施設

（1）限界状態設計法の適用（コンクリート躯体における引張強度及びせん断強度を用いた評価）（差異項目：⑦ 重み付け：B1）

- 取水口の護岸コンクリートの貯水機能に対する評価に適用する。
- 護岸コンクリートの貯水機能に対する目標性能は、護岸コンクリートを貫通するような顕著なひび割れ及び前面側の護岸コンクリート表面にひび割れが発生しないこととする。具体的な評価方法は、護岸コンクリートに該当する要素の局所安全係数を算出し、破壊領域（引張破壊及びせん断破壊）が護岸コンクリートの背面から前面にかけて連続していないこと及び貯留堰の天端高さ以下の範囲で、前面側の護岸コンクリート表面が引張破壊及びせん断破壊していないことを確認する。
- 局所安全係数の算出に当たっては、コンクリートの材料強度を使用する。
- 引張強度はコンクリート標準示方書2002、せん断強度はコンクリート標準示方書（ダムコンクリート編、2013）に準拠して設定する。
- 材料強度の適用は、女川2号炉の新規制審査のうち取放水路流路縮小工で個別適用例がある。
- 詳細は、「別紙-6 土木構造物の解析手法及び解析モデルの精緻化について」に示す。



・抽出結果の相違
【女川2、島根2】
⑪の相違

抽出結果はプラント固有のため、以降の比較は省略する

相違理由

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙1 既工認との手法の相違点の整理（設置変更許可申請段階での整理）：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1. 機器・配管系</p> <p>(1) サプレッション・チャンバ内部水質量の考え方の変更（差異項目：① 重み付け：A）</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 既工認では、水全体を剛体とみなし、内部水の全質量を用いていたが、今回工認では、タンクの耐震設計に一般的に用いられている水の有効質量比を適用する。 ➢ 耐震評価に適用する有効質量比は、汎用構造解析プログラム NASTRAN にて算出した値に、保守性を持たせて設定する。 ➢ 有効質量比算出にNASTRAN を用いることの妥当性検証として、円環形状容器のモデル（試験体解析モデル）に対して NASTRAN にて算出した有効質量比と、実機を縮小模擬した試験体を用いた振動試験及び汎用流体解析コードOpenFOAM により算出した有効質量比の比較、検証を行う。 ➢ 耐震評価に用いる有効質量比は、内部構造物を含む実機サプレッション・チャンバの解析モデルに対しNASTRAN により算出した値と、OpenFOAMにより算出した値を比較、検証した上で、さらに解析プログラム間の値の差異や試験結果との差異等を踏まえ保守性を考慮し設定する。 ➢ 既工認と異なる考え方を採用すること、また、先行プラントの審査実績もないとから妥当性について説明する。 <p>The diagram illustrates the methodology for calculating the effective mass ratio of the suppression chamber. It shows two main paths: one for Iwaki Unit 2 (2020.2.7 version) which uses a rigid body assumption and OpenFOAM, and another for Iwaki Unit 3 (2021.9.6 version) which uses a finite element model (Nastran) and considers the mass of internal structures. A blue arrow indicates the transition from the previous method to the new one.</p>	<p>添付資料2(16/22)</p> <p>論点[II]の概要</p> <p>(機器・配管系①) サプレッション・チャンバ内部水質量の考え方の変更</p> <p>論点の重み付け：A</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 既工認では水全体を剛体とみなし、水の全質量を用いて地震荷重を算出していたが、今回工認ではタンクの耐震設計に一般的に用いられている水の有効質量を適用する。 ➢ 円環形状容器に対する振動試験と構造解析の比較により、汎用構造解析ソフトを用いて有効質量を算出することの妥当性を確認する。 ➢ 実機サプレッション・チャンバに適用する有効質量は汎用構造解析ソフトにより算出し、流体解析との比較・妥当性検証を行い、更に保守性を考慮して設定する。 	<p>3. 機器・配管系</p> <p>(1) 建屋-1次冷却ループ-主蒸気/主給水管連成モデルの適用（差異項目：① 重み付け：B2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 既工認では、1次冷却ループ解析モデルとして、建屋と1次冷却ループを連成した評価モデルを用いていたが、今回工認では、より精緻化を図り、主蒸気/主給水管も連成させた「建屋-1次冷却ループ-主蒸気/主給水管連成モデル」を適用する。 ➢ 1次冷却ループは、原子炉容器を中心として蒸気発生器・1次冷却材ポンプ・1次冷却材管からなる複数の設備から構成され、蒸気発生器には主蒸気/主給水管が接続されており、これらの機器・配管は耐震性を考慮して内部コンクリートに設置された各支持構造物により支持されている。 ➢ これらの地震応答解析のために、1次冷却ループ、主蒸気/主給水管を多質点系はりモデルに置換し、建屋モデルと連成させたモデルを用いて評価を実施する。 ➢ 1次冷却ループに主蒸気/主給水管も連成させた本モデルは、川内1,2号炉、高浜3,4号炉、伊方3号炉、高浜1,2号炉、美浜3号炉、大飯3,4号炉及び玄海3,4号炉の新規制審査において適用例がある。 <p>The diagrams show the primary cooling loop (1st stage cooling loop) and its connection to the steam generator. The left diagram for Iwaki Unit 2 (2020.2.7 version) shows a detailed piping system with various components like pumps and heat exchangers. The right diagram for Iwaki Unit 3 (2021.9.6 version) shows a simplified model where the entire loop is represented by a single horizontal line, indicating the transition to a lumped parameter model (beam model).</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 抽出結果の相違 【女川2、島根2】 ⑥の相違 抽出結果はプラント固有のため、以降の比較は省略する

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

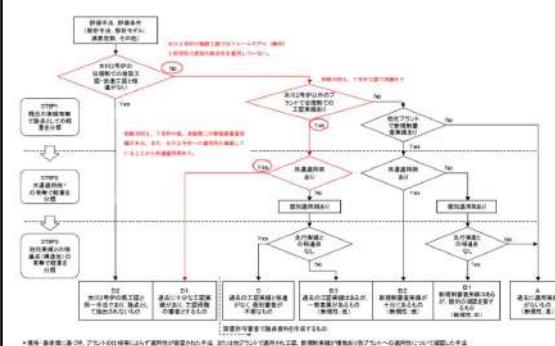
第4条 地震による損傷の防止（別紙1 既工認との手法の相違点の整理（設置変更許可申請段階での整理）：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）

参考資料1

D1 ランク論点の概要

- 論点名：（屋外重要土木構造物及び津波防護施設③）フレームモデル（線形）の適用、許容応力度法の適用
- 対象設備：防潮堤（鋼管式鉛直壁（一般部・岩盤部））他
- 概要：地盤と杭の動的相互作用を考慮するため、2次元FEMモデルにおいて、地盤は平面ひずみ要素、鋼管杭は梁要素（線形）でモデル化し、許容応力度法で評価を行う。本手法は、柏崎刈羽6、7号炉での旧規制工認、東海第二の新規制審査にて実績のある手法である。



島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）

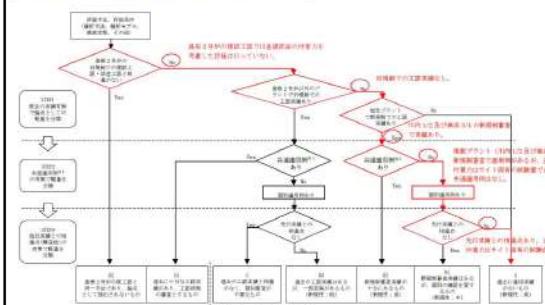
添付資料3(1/44)

論点[II]の重み付け評価

（建物・構築物⑤、⑥）建物の地震応答解析モデル（建物基礎底面の付着力及び3次元FEMモデルの採用）

対象設備：制御室建物、廃棄物処理建物、中央制御室遮蔽（耐震壁）、1号炉原子炉建物、1号炉廃棄物処理建物

概要：既工認では地震応答解析における基礎浮上り評価について、線形地震応答解析または浮上り非線形解析を実施していたが、今回工認では建物基礎底面の付着力を考慮したジョイント要素を用いた3次元FEMモデルによる地震応答解析及び浮上り線形地震応答解析を採用する。また、建物基礎底面の付着力は付着力試験の結果に基づき設定する。



泊発電所3号炉

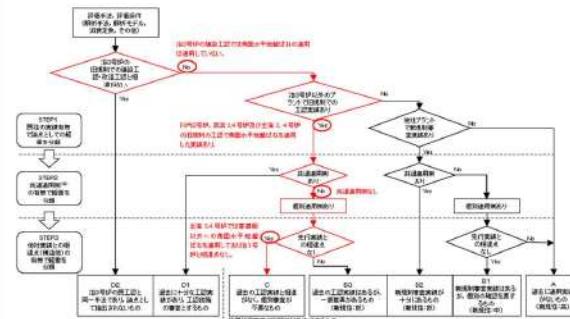
添付資料3

審査説明事項[II]の重み付け評価

・説明事項：（建物・構築物④）側面水平地盤ばねの適用

・対象設備：A1, A2-燃料油貯油槽タンク室, B1, B2-燃料油貯油槽タンク室, 燃料タンク（SA）室

・概要：地中に埋め込まれた建屋において地盤との相互作用を考慮するため、「側面水平地盤ばね」を適用する。本手法は、川内2号炉、高浜3,4号炉、玄海3,4号炉の旧規制工認にて実績のある手法である。



相違理由

- 抽出結果の相違
【女川2、島根2】
⑥の相違
抽出結果はプラント固有のため、以降の比較は省略する

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙1 既工認との手法の相違点の整理 (設置変更許可申請段階での整理) : 本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由																																				
<p><u>参考資料2</u></p> <p><u>機器・配管系の設備の既工認からの構造変更について</u></p> <p><u>1.はじめに</u></p> <p>本資料では、女川2号炉の建設工認あるいは改造工認で認可されている設備のうち、今回工認において構造が変更となるものまとめている。なお、本資料にまとめている内容は現状の検討状況であり、今後の耐震評価によって、対象となる設備の変更、補強方法の変更の可能性がある。</p> <p><u>2.機器・配管系の設備の既工認からの構造変更点について</u></p> <p>既工認から構造変更実績のある設備の一覧を参考2-1表に示す。</p> <p>また、これらの構造変更実績のある設備について、変更点の概要を参考2-1図に示す。今回の申請では、参考2-1図に示した各設備の構造変更を反映し、耐震評価を行う。</p> <p><u>参考資料2</u></p> <p><u>参考2-1表 女川2号炉 既工認からの構造変更を実施している設備の一覧表</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備分類</th><th>設備名称</th><th>既工認からの構造変更の概要</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">原子炉格納建屋</td><td>ボックスサポート</td><td>支持構造物追設</td><td></td></tr> <tr> <td>ブリードグ</td><td>サポート追設</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉冷却系系統施設</td><td>換熱熱交換器</td><td>熱交換器基礎ボルト付箋変更</td><td></td></tr> <tr> <td>換熱熱交換器配管</td><td>サポート強化・追設</td><td>配管の振動補強の 対応として</td></tr> <tr> <td rowspan="2">計制御系装置</td><td>周辺出力隔膜モニタ 機器集合体</td><td>隔膜部の構造変更及び位置の変更</td><td></td></tr> <tr> <td>軽油タンク</td><td>地下貯蔵式への構造変更</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="2">非常用電源設備</td><td>15V蓄電池2A 及び2S</td><td>蓄電池容量の増加に伴う構造変更</td><td></td></tr> <tr> <td>核燃料物質の取扱 施設</td><td>原子炉建屋クレーン</td><td>トロリーストッパーと 本体ガーダ脱線防止フックの構造変更</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p><u>参考2-1図 各設備の既工認からの変更点(1/8)</u></p> <p>参考2-1図 各設備の既工認からの変更点(1/8)</p> <p>ボックスサポート</p> <table border="1"> <tr> <td>老 化 前</td> <td>老 化 後</td> <td>備 考</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>支持構造物を追設</td> </tr> </table> <p>A-A 断面</p> <p>付録2の内容は機密情報に該しますので公開できません。</p>	設備分類	設備名称	既工認からの構造変更の概要	備考	原子炉格納建屋	ボックスサポート	支持構造物追設		ブリードグ	サポート追設		原子炉冷却系系統施設	換熱熱交換器	熱交換器基礎ボルト付箋変更		換熱熱交換器配管	サポート強化・追設	配管の振動補強の 対応として	計制御系装置	周辺出力隔膜モニタ 機器集合体	隔膜部の構造変更及び位置の変更		軽油タンク	地下貯蔵式への構造変更		非常用電源設備	15V蓄電池2A 及び2S	蓄電池容量の増加に伴う構造変更		核燃料物質の取扱 施設	原子炉建屋クレーン	トロリーストッパーと 本体ガーダ脱線防止フックの構造変更		老 化 前	老 化 後	備 考			支持構造物を追設
設備分類	設備名称	既工認からの構造変更の概要	備考																																				
原子炉格納建屋	ボックスサポート	支持構造物追設																																					
	ブリードグ	サポート追設																																					
原子炉冷却系系統施設	換熱熱交換器	熱交換器基礎ボルト付箋変更																																					
	換熱熱交換器配管	サポート強化・追設	配管の振動補強の 対応として																																				
計制御系装置	周辺出力隔膜モニタ 機器集合体	隔膜部の構造変更及び位置の変更																																					
	軽油タンク	地下貯蔵式への構造変更																																					
非常用電源設備	15V蓄電池2A 及び2S	蓄電池容量の増加に伴う構造変更																																					
	核燃料物質の取扱 施設	原子炉建屋クレーン	トロリーストッパーと 本体ガーダ脱線防止フックの構造変更																																				
老 化 前	老 化 後	備 考																																					
		支持構造物を追設																																					

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙1 既工認との手法の相違点の整理 (設置変更許可申請段階での整理) : 本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
<p><u>参考資料3</u></p> <p><u>等価繰返し回数の評価方針について</u></p> <p><u>1. 基本的な考え方</u></p> <p>女川2号炉の耐震評価における疲労評価では、原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987(以下、「JEAG4601」という。)の手順のうち、等価繰返し回数を用いた評価としている。</p> <p>今回工認で用いる等価繰返し回数は、JEAG4601のピーク応力法に基づき等価繰返し回数を算定する。等価繰り返し回数は、設備のピーク応力、固有周期、減衰定数、応力変位時刻歷によって値が異なるため、保守性を持たせた「一律に設定する等価繰返し回数」を用いることを基本とする。また、より精微に疲労評価を行う場合は、「個別に設定する等価繰返し回数」を用いる。適用する等価繰返し回数の使い分けの考え方を参考3-1図に示す。</p> <p>なお、建設時における女川2号炉の等価繰返し回数は、先行BWRプラントにおける等価繰返し回数(OBE※1回当たりの繰返し回数を10回としてプラントライフ中5回発生すると仮定し、余裕をもって6回発生する場合の60回を設定)を踏襲し、60回と設定している。また、等価繰返し回数を60回に設定することの確認として、JEAG4601のピーク応力法に基づき建設時の基準地震動S1およびS2に対する原子炉格納容器の等価繰返し回数を算出し、S1に対して回未満、S2に対して回未満であることを確認しており、疲労評価にあたっては、基準地震動S1及びS2に対してそれぞれ等価繰返し回数60回を用いた評価を行っている。</p> <p><u>※OBE : Operating basis earthquake</u></p> <p><u>2. 等価繰返し回数の評価方針</u></p> <p><u>2.1 評価手法</u></p> <p>等価繰返し回数の算定方法について、JEAG4601に「地震動の等価繰返し回数を用いる場合にはピーク応力法あるいはエネルギー換算法が用いられる」と記載されており、女川2号炉では、ピーク応力法を用いて算定する方針とする。</p> <p><u>2.2 算定フロー及び算定条件</u></p> <p>JEAG4601に記載されているピーク応力法を用いた等価繰返し回数の算定フローを参考3-2図に示す。</p> <p>当該フローに基づき、女川2号炉の耐震評価における疲労評価に用いる等価繰返し回数として「一律に設定する等価繰返し回数」又は「個別に設定する等価繰返し回数」を設定する。なお、等価繰返し回数の算定に当たっては、「昭和55年度 耐震設計の標準化に関する調査報告書」における等価繰返し回数の算定方法を参考とする。</p> <p>女川2号炉の等価繰返し回数の算定条件、「昭和55年度 耐震設計の標準化に関する調査報告書」及び建設時における等価繰返し回数の確認に用いた算定条件との比較結果を参考3-1表に示す。等価繰返し回数の算定結果については、詳細設計段階で示す。</p>			<ul style="list-style-type: none"> 整理方針の相違 【女川2】 ②の相違

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙1 既工認との手法の相違点の整理（設置変更許可申請段階での整理）：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
<p><u>3. 留意事項</u></p> <p>東北地方太平洋沖地震等の地震による設備への疲労影響は、十分に小さいことを確認しているが、疲れ累積係数による疲労評価を実施する場合は、許容限界（$U_f=1.0$）に対して余裕があることも留意する。</p> <pre> graph TD A[工認申請対象設備] --> B{今後の申請において疲労評価を実施する必要があるか} B -- No --> C[疲労評価対象外] B -- Yes --> D[疲労評価対象設備] D --> E{原子炉建屋内設備か} E -- No --> F[一律に設定する等価繰返し回数の設定] E -- Yes --> G{対象設備のピーク応力が150kg/mm²(147MPa)以下か} G -- No --> H[一律に設定する等価繰返し回数を用いた疲労評価の実施] G -- Yes --> I[一律に設定する等価繰返し回数を用いた疲労評価の実施] H --> J{許容限界を満足するか} J -- No --> K[一律に設定する等価繰返し回数を適用] J -- Yes --> L[個別に設定する等価繰返し回数を適用] </pre> <p>参考 3-1 図 適用する等価繰返し回数の使い分け</p>			

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙1 既工認との手法の相違点の整理 (設置変更許可申請段階での整理) : 本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
<p><u>参考資料4 燃料集合体に対する鉛直地震動の影響について</u> 燃料集合体は、燃料取替の観点から上向きへ拘束されておらず燃料支持金具に差し込まれ自重によって支持される構造となっている。従って、1G を超過する鉛直地震動の影響で、燃料集合体が浮き上がる可能性がある。 <u>この浮上りが制御棒の挿入機能に及ぼす影響について、既往知見を調査し、検討した結果を以下に示す。</u></p> <p><u>1. 既往知見調査</u> <u>鉛直地震動による燃料集合体への影響を検討した既往知見として以下を調査した。</u></p> <p>(1) 平成17年度 原子力施設等の耐震性評価技術に関する試験及び調査機器耐力 <u>その2 (BWR 制御棒挿入性) に係る報告書 (平成18年9月(独)原子力安全基盤機構)</u> (2) 浜岡原子力発電所3, 4号機「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」の改訂に伴う震安全性評価に関わる報告のうち耐震設計上重要な機器・配管系の震安全性評価 (補足説明資料) (平成19年10月23日、中部電力株式会社)</p> <p><u>2. 既往知見の検討内容</u></p> <p>(1) 1. (1)の原子力安全基盤機構の既往知見 (以下、「INES 知見」という。) で確認されている内容は以下のとおり。</p> <p>(a) 制御棒挿入性への鉛直地震動の影響 <u>制御棒挿入解析モデルを用いた解析によって、水平地震動のみをインプットとした場合と、水平+鉛直地震動 (最大1G程度) をインプットとした場合の挿入時間を比較し、その差が0.01秒と極めて影響は軽微 (要求機能: 75%挿入で1.62秒以内) であることが確認されている。燃料集合体の支持状態を表した模式図を参考4-1 図に、鉛直地震動の影響検討結果を参考4-2, 3 図に示す。</u> <u>また、挿入解析においては、流体抵抗力や浮力などの水の影響を考慮する他に、燃料集合体と制御棒の接触、摩擦による相互影響も考慮した解析が実施されている。</u></p> <p>(b) 鉛直地震動による燃料集合体浮上りの検討 <u>鉛直地震動による浮上りは、炉水の流れによる上方向への流体力を考慮した状態で、鉛直加速度2Gにおいて最大22mm程度となるが、燃料集合体は燃料支持金具に60mm程度差し込まれているため、燃料支持金具から脱落するような現象は起こらないと結論付けている。評価結果を参考4-4, 5 図に示す。</u></p> <p>(c) 浮上り発生状態での水平地震力に対する検討 <u>鉛直地震動及び炉水による流体力によって浮上りが発生している状態で、水平地震動による水平力が負荷した場合でも、燃料集合体が燃料支持金具から脱落しないことが確認されている。浮上り+水平力のイメージを参考4-6 図に示すが、水平方向のせん断力によって燃料集合体が燃料支持金具に乗り上げる力が働くため、その影響を確認しているものである。</u></p>			<ul style="list-style-type: none"> 整理方針の相違 【女川2】 ②の相違

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙1 既工認との手法の相違点の整理 (設置変更許可申請段階での整理) : 本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
<p>鉛直方向に2Gの加速度で22mm程度の浮上った状態で水平方向に10Gの加速度を入力した場合でも、水平力による燃料集合体の浮上りは1.3mmとなることから鉛直と合算しても23mm程度となり、燃料集合体の差し込み深さ60mmに対して十分に余裕がある結果が確認されている。</p> <p>なお、INES知見で検討した燃料集合体と女川2号炉の燃料集合体の仕様について比較した結果を参考4-1表に示す。制御棒の型式が異なるものの、中性子吸収材が相違している以外はほぼ同一の形状であり、表面を覆うシース材料や全体重量が同一であることから、制御棒型式の違いによる影響は軽微と判断できるため、INES知見について、女川2号炉への適用性はあるものと考えている。</p> <p>(2) 1.(2)の浜岡原子力発電所における知見(以下、「浜岡知見」という。)で確認されている内容は以下のとおり。</p> <p>(a) 制御棒挿入性への鉛直地震動の影響</p> <p>水平地震動のみの加振試験結果と水平+鉛直地震動を用いた加振試験結果の比較から、制御棒の挿入時間に影響がないことが確認されている。比較結果について参考4-7図に示す。</p> <p>(b) 鉛直地震動による燃料集合体浮上りの検討</p> <p>シミュレーション解析によって、鉛直地震動による浮上りが小さいことが確認されている。(1.5Gで8mm程度)。</p> <p>3. 女川2号炉における検討</p> <p>平成25年申請時の基準地震動Ss=1.2における、燃料集合体(燃料支持金具)位置の鉛直方向加速度は1.15Gであり、INES知見や浜岡知見で検討している加速度よりも小さいことから、燃料集合体の浮上りが発生したとしても燃料支持金具から脱落は起こらない。そのため、鉛直地震動による制御棒挿入性へ及ぼす影響は軽微であると考えられる。</p> <p>浮上りに伴って燃料集合体と燃料支持金具との衝突が発生するが、女川2号炉の鉛直加速度1.15Gにおいては、参考4-4図より浮上り高さは数mm程度になると想定されるため、衝突荷重による影響は小さいものと考えられる。また、冷却材流量については、参考4-9図に示すとおり、浮上りによって燃料集合体と燃料支持金具の間の流量が増加し、燃料集合体内の流量に影響を与える可能性が考えられるが、鉛直地震動が1Gを超過する規模の地震が発生した場合には、地震動によって原子炉はスクラムすることから炉心の出力は速やかに低下し、更には参考4-5図に示すとおり、燃料集合体の浮上り量が数mm程度であり、浮上り時間もごく僅かであることから、その影響は非常に小さいものであると考えられる。</p> <p>なお、燃料集合体上部においては、チャンネルボックスは外周部を上部格子板で閉まれ水平方向の移動を拘束されていることから、地震の影響によって、チャンネルボックスの設置状況に変化が生じることはないものと考えられる。また、参考4-1図及び参考4-8図に示すとおりチャンネルボックスは、側面に取り付けられたチャンネルフアスナを介して隣接するチャンネルボックスと接触し</p>			

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

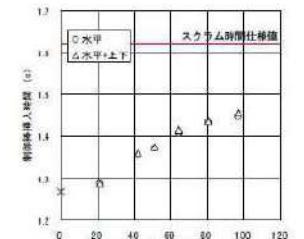
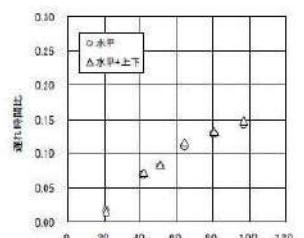
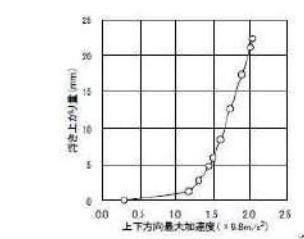
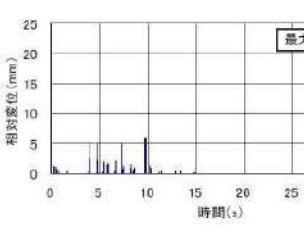
第4条 地震による損傷の防止（別紙1 既工認との手法の相違点の整理（設置変更許可申請段階での整理）：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
<p>ている。このチャンネルファスナの上下方向における接触長さは約 mmとなっていることから数mm程度の浮上りでチャンネル同士の接触状況に変化が起こることは考え難い。</p> <p>参考4-1図 燃料集合体の支持状態（制御棒挿入率0%）</p>			

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

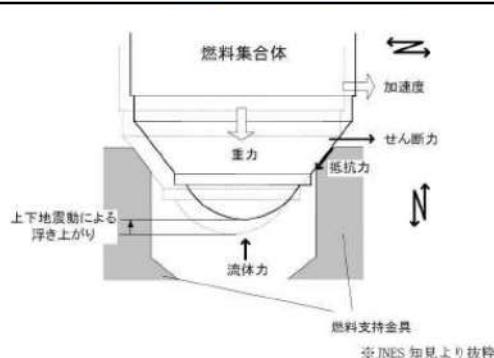
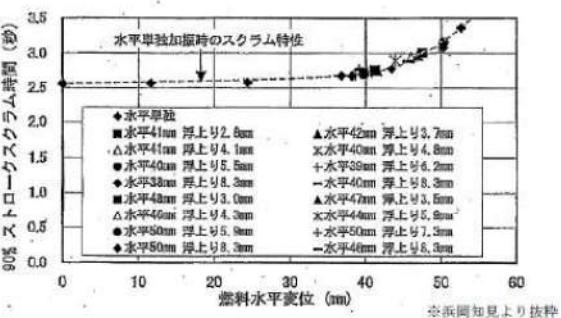
第4条 地震による損傷の防止（別紙1 既工認との手法の相違点の整理（設置変更許可申請段階での整理）：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>参考 4-2 図 制御棒挿入性解析結果（上下動影響比較）</p>			
 <p>参考 4-3 図 制御棒挿入時間遅れの比較（上下動影響比較）</p>			
 <p>参考 4-4 図 入力加速度と燃料集合体浮上り量の関係</p>			
 <p>参考 4-5 図 廉心支持板加速度 1.8G における燃料集合体と炉心支持板の相対変位時刻図</p>			

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

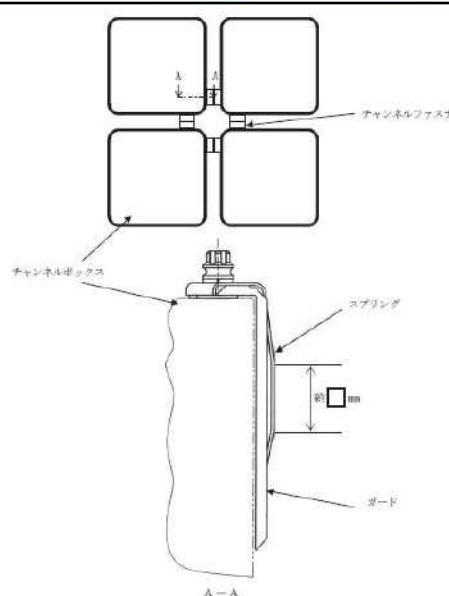
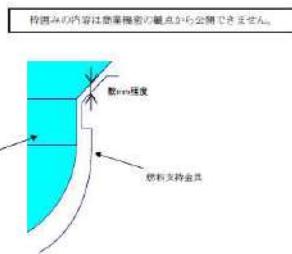
第4条 地震による損傷の防止（別紙1 既工認との手法の相違点の整理（設置変更許可申請段階での整理）：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>参考4-6図 水平、上下方向の地震動による浮上り検討の概要図</p>  <p>参考4-7図 鉛直方向加振による制御棒挿入時間への影響</p>			

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙1 既工認との手法の相違点の整理 (設置変更許可申請段階での整理) : 本文)

実線	・設計方針又は設備構成等の相違
波線	・記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

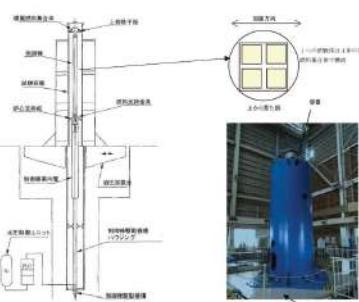
女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
			
<p>参考4-8図 燃料集合体上部のチャンネルボックスの設置状況</p>  <p>参考4-9図 燃料集合体下部のイメージ図</p>			

参考4-1表 制御棒挿入性に関連する機器のJNES知見と女川2号炉での仕様比較について

評価機器	JNES知見で適用した型式	女川2号炉の型式	相違の有無
燃焼体*	9×9燃料	9×9燃料	無
チャンネルボックス*	100mm	100mm	無
制御棒	ハフニウム型	Hf型	有
上部格子板	S格子	S格子	無
初回棒取出機構	FSCRD	FSCRD	無

* 燃料集合体の固有振動解析の結果、鉛直方向剛性は45.9Hzとなることを確認している。

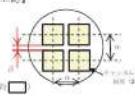
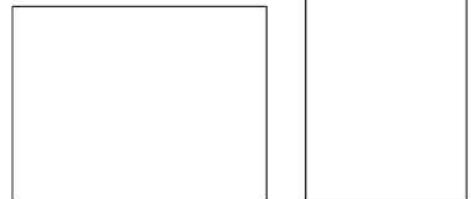
第4条 地震による損傷の防止（別紙1 既工認との手法の相違点の整理（設置変更許可申請段階での整理）：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由																					
<p><u>参考資料5</u></p> <p><u>制御棒挿入性試験の概要</u></p> <p>女川2号炉の既工認の制御棒挿入性に係る評価では、燃料集合体の相対変位（参考5-15図参照）について、既往試験（既工認）を踏まえて燃料集合体の確認済相対変位を40mmとしていたが、新規性基準による基準地震動Ssの増大を考慮し、既往試験（既工認）と同様の制御棒挿入性試験を実施し、燃料集合体の相対変位データ範囲を拡充している。</p> <p>本書では、今回実施した制御棒挿入性試験の概要として、試験条件の既工認との比較、制御棒挿入性試験結果、チャンネルボックスの健全性確認結果等を以下に示す。</p> <p><u>1. 既工認と今回実施した制御棒挿入性試験の比較</u></p> <p>今回実施した制御棒挿入性試験は既工認での試験条件から大きな変更点はない。ただし、既工認より大きな変位でのデータを拡充するためには加振台の性能による制限を受けることから、今回試験ではチャンネルボックスの板厚を調整することで大きな相対変位を付加した（板厚の調整方法詳細について第2項に示す）。</p> <p>参考5-1表に既工認と今回試験の差異整理を示す。また、参考5-1図に試験装置概要、参考5-2図に試験装置外見を示す。</p> <p><u>参考5-1表 既工認と今回試験の差異整理</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>既工認</th> <th>今回</th> <th>理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既工認</td> <td>- 制御棒挿入性 - チャンネルボックスの相対変位 - 加振台の相対変位 - 計測用計器 - 実験用計器</td> <td>- 制御棒挿入性 - チャンネルボックスの相対変位 - 加振台の相対変位 - 計測用計器 - 実験用計器</td> <td>- 制御棒挿入性（既工認と同様） - チャンネルボックスの相対変位 - 実験用計器（既工認と同様） - チャンネルボックスの相対変位（既工認と同様）</td> </tr> <tr> <td>試験条件</td> <td>- 制御棒挿入性試験の実験条件 - 実験用計器、既工認と同様 - チャンネルボックスの相対変位 - 加振台の相対変位 - 計測用計器</td> <td>- 制御棒挿入性試験の実験条件 - 実験用計器、既工認と同様 - チャンネルボックスの相対変位 - 加振台の相対変位 - 計測用計器</td> <td>- 制御棒挿入性試験の実験条件 - 実験用計器、既工認と同様 - チャンネルボックスの相対変位 - 加振台の相対変位 - 計測用計器</td> </tr> <tr> <td>測定</td> <td>相対変位</td> <td>相対変位</td> <td>相対変位</td> </tr> <tr> <td>計測</td> <td>相対変位</td> <td>相対変位</td> <td>相対変位</td> </tr> <tr> <td>参考5-1図</td> <td>試験装置概要</td> <td>試験装置外観</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>参考5-1図 試験装置概要 参考5-2図 試験装置外観</p> 	項目	既工認	今回	理由	既工認	- 制御棒挿入性 - チャンネルボックスの相対変位 - 加振台の相対変位 - 計測用計器 - 実験用計器	- 制御棒挿入性 - チャンネルボックスの相対変位 - 加振台の相対変位 - 計測用計器 - 実験用計器	- 制御棒挿入性（既工認と同様） - チャンネルボックスの相対変位 - 実験用計器（既工認と同様） - チャンネルボックスの相対変位（既工認と同様）	試験条件	- 制御棒挿入性試験の実験条件 - 実験用計器、既工認と同様 - チャンネルボックスの相対変位 - 加振台の相対変位 - 計測用計器	- 制御棒挿入性試験の実験条件 - 実験用計器、既工認と同様 - チャンネルボックスの相対変位 - 加振台の相対変位 - 計測用計器	- 制御棒挿入性試験の実験条件 - 実験用計器、既工認と同様 - チャンネルボックスの相対変位 - 加振台の相対変位 - 計測用計器	測定	相対変位	相対変位	相対変位	計測	相対変位	相対変位	相対変位	参考5-1図	試験装置概要	試験装置外観	
項目	既工認	今回	理由																					
既工認	- 制御棒挿入性 - チャンネルボックスの相対変位 - 加振台の相対変位 - 計測用計器 - 実験用計器	- 制御棒挿入性 - チャンネルボックスの相対変位 - 加振台の相対変位 - 計測用計器 - 実験用計器	- 制御棒挿入性（既工認と同様） - チャンネルボックスの相対変位 - 実験用計器（既工認と同様） - チャンネルボックスの相対変位（既工認と同様）																					
試験条件	- 制御棒挿入性試験の実験条件 - 実験用計器、既工認と同様 - チャンネルボックスの相対変位 - 加振台の相対変位 - 計測用計器	- 制御棒挿入性試験の実験条件 - 実験用計器、既工認と同様 - チャンネルボックスの相対変位 - 加振台の相対変位 - 計測用計器	- 制御棒挿入性試験の実験条件 - 実験用計器、既工認と同様 - チャンネルボックスの相対変位 - 加振台の相対変位 - 計測用計器																					
測定	相対変位	相対変位	相対変位																					
計測	相対変位	相対変位	相対変位																					
参考5-1図	試験装置概要	試験装置外観																						

第4条 地震による損傷の防止（別紙1 既工認との手法の相違点の整理（設置変更許可申請段階での整理）：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由									
<p>2. チャンネルボックス板厚の調整</p> <p>今回試験では、より大きな相対変位の試験条件を設定するため、チャンネルボックスの板厚を調整し、制御棒挿入性試験を実施した。チャンネルボックスの仕様比較を参考5-2表、試験用チャンネルボックスの概略図を参考5-3図に示す。</p> <p>板厚の調整に当たっては、チャンネルボックス材料（ジルカロイ）の実機使用環境（高温時）の縦弾性係数が、試験環境（常温時）と比較して3割程度低くなる特徴を考慮している。ただし、試験環境（常温時）での縦弾性係数を実機使用環境（高温時）と同等に調整することは困難であることから、実機使用環境（高温時）の剛性を模擬するために実機仕様チャンネルボックスと試験用チャンネルボックスの変位特性（加速度に対する変位量）が同等になるよう板厚を設定した。チャンネルボックスの相対変位一床応答加速度曲線（試験条件設定用）を参考5-4図に示す。</p> <p>「試験用チャンネルボックス板厚決定方法」</p> <p>今回試験では、スクラム時の運転状態を考慮した際に最も高温状態になった場合を想定し、実機使用環境（高温時）として最高使用温度（302°C）を用いた。最高使用温度（302°C）は、運転状態における炉水温度（280~290°C程度）より高い温度設定であるが、約10~20°C程度の温度差によるチャンネルボックスの縦弾性係数の差は約1~2%※と小さいため、制御棒挿入性に与える影響は軽微であると考えられる。</p> <p>なお、チャンネルボックス板厚を調整したことによってチャンネルボックス間の隙間が広くなり、制御棒挿入性に影響を与えることがないように、上部格子板及び燃料支持金具の寸法を調整することによってチャンネルボックス間の隙間を既工認と同等の条件に設定している。既工認と今回試験のチャンネルボックス配置図を参考5-5図に示す。</p> <p>※The elastic properties of zirconium alloy fuel cladding and pressure tubing materials (Journal of Nuclear Materials Vol179 H. E. Rosinger, D. O. Northwood) より</p> <p>参考5-2表 チャンネルボックスの仕様比較</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計測</th> <th>既工認度（℃）</th> <th>前伸拘束度（MPa）</th> <th>既工認（mm）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既工認仕様チャンネルボックス</td> <td>高温（302）</td> <td>77.2</td> <td>2.54 (100mm)</td> </tr> <tr> <td>試験用チャンネルボックス (相違箇所)</td> <td>常温（290）</td> <td>98.0</td> <td>□ mm</td> </tr> </tbody> </table> <p>参考5-3図 試験用チャンネルボックスの概略図</p>	計測	既工認度（℃）	前伸拘束度（MPa）	既工認（mm）	既工認仕様チャンネルボックス	高温（302）	77.2	2.54 (100mm)	試験用チャンネルボックス (相違箇所)	常温（290）	98.0	□ mm
計測	既工認度（℃）	前伸拘束度（MPa）	既工認（mm）									
既工認仕様チャンネルボックス	高温（302）	77.2	2.54 (100mm)									
試験用チャンネルボックス (相違箇所)	常温（290）	98.0	□ mm									

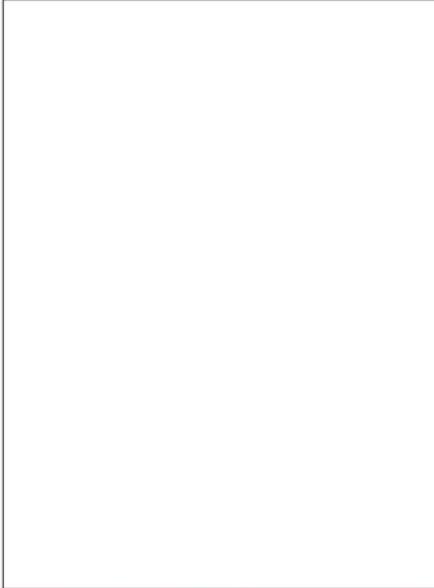
第4条 地震による損傷の防止（別紙1 既工認との手法の相違点の整理（設置変更許可申請段階での整理）：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="text-align: center;">  <p>参考5-4図 チャンネルボックスの相対変位-床応答加速度曲線 (試験条件設定用)</p> <p>【既工認】  </p> <p>【今回試験】  <ul style="list-style-type: none"> チャンネルボックスは既工認の中心間隔と等しい モルタルアスクの距離（A）も既工認と同等の条件に設定 </p> <p>参考5-5図 既工認と今回試験のチャンネルボックス配置図</p> <p>3. 制御棒插入性試験結果 制御棒插入性試験結果について参考5-6図に示す。今回の試験の結果、75%ストロークスクラムに要する時間が規定値（保安規定要求）である1.62sに達する際の燃料集合体の相対変位は60.9mm（試験3回の平均値）となった。 試験結果に保守性を考慮して、女川2号炉の平成26年7月工事計画認可申請では確認済相対変位を55mmとしている（参考5-3表に女川2号炉工事計画認可申請における制御棒插入性評価を示す）。 なお、相対変位45mm程度までのデータ範囲において、今回試験と既工認時の制御棒插入性については同様な傾向を示している。今回試験では、チャンネル板厚の違いから挿入抵抗は小さくなるが、相対変位45mm程度では、チャンネルボックスと制御棒の変形に起因する抵抗が小さく、差が生じなかったものと考えられる。 また、制御棒插入性試験時の各燃料集合体中央部の変位データより、試験体を構成する4つの燃料集合体が同位相で動いていることを確認した（参考5-7図）。</p> <div style="text-align: center;">  <p>参考5-6図 制御棒插入性試験結果</p> </div> </div>			

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙1 既工認との手法の相違点の整理（設置変更許可申請段階での整理）：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由													
参考5-3表 女川2号炉工事計画認可申請における制御棒挿入性評価 <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査種別</th><th>工事計画認可申請</th><th>基準値</th><th>燃料集合棒相対変位 [mm]</th><th>確認済相対変位 [mm]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施工認</td><td>S₀ S₁</td><td>29.1</td><td>40</td></tr> <tr> <td>平成26年7月申請</td><td>S₀ S₁</td><td>45.3</td><td>55</td></tr> </tbody> </table> 	調査種別	工事計画認可申請	基準値	燃料集合棒相対変位 [mm]	確認済相対変位 [mm]	施工認	S ₀ S ₁	29.1	40	平成26年7月申請	S ₀ S ₁	45.3	55			
調査種別	工事計画認可申請	基準値	燃料集合棒相対変位 [mm]	確認済相対変位 [mm]												
施工認	S ₀ S ₁	29.1	40													
平成26年7月申請	S ₀ S ₁	45.3	55													
参考5-7図 燃料集合体中央部変位データ（燃料集合体目標変位60mm試験実施時）																

4. チャンネルボックス健全性確認結果

今回試験では、挿入性試験後、チャンネルボックスの外観点検を行い、制御棒の挿入性に影響を与える損傷がないことを確認した。

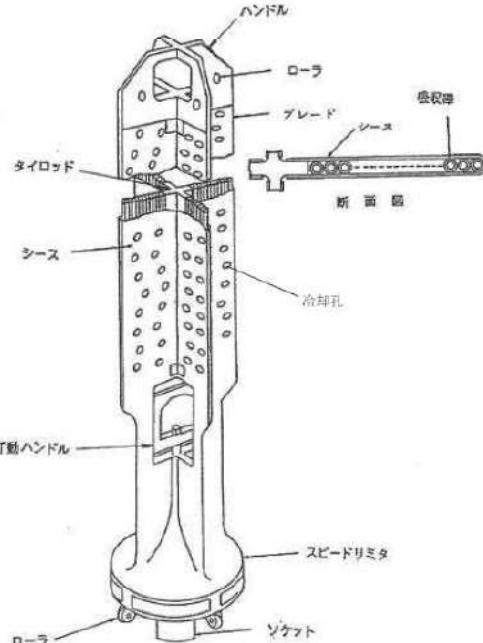
また、チャンネルボックスの詳細な測定の結果、長手の曲がり変化量が mm※及び波状変形量が mm※であり、チャンネルボックスと制御棒との間隙（約 mm）及びチャンネルボックスと燃料被覆管との間隙（ mm以上）に対して十分に小さいため、冷却材流路や燃料集合体に影響を及ぼすものではないことを確認した。参考5-4表にチャンネルボックス詳細測定結果、参考5-8図にチャンネルボックス周りの位置関係図を示す。

なお、チャンネルボックスと制御棒との間隙（約 mm）は常温時の値であるが、高温時は上部格子板の熱膨張の影響によりチャンネルボックスと制御盤との間隙が広がり、制御棒挿入抵抗が小さ

第4条 地震による損傷の防止（別紙1 既工認との手法の相違点の整理（設置変更許可申請段階での整理）：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由						
<p>くなるため、制御棒の挿入性や冷却材流路に影響を及ぼすものではない。</p> <p>参考5-4表 チャンネルボックス詳細測定結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>測定対象</th><th>曲がり変化量 (mm)</th><th>波状変形量 (mm)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>チャンネルボックス (60 mm挿入性試験 実施後3回平均値)</td><td>[]</td><td>[]</td></tr> </tbody> </table> <p>* : 60 mm挿入性試験実施後の3回平均値</p>	測定対象	曲がり変化量 (mm)	波状変形量 (mm)	チャンネルボックス (60 mm挿入性試験 実施後3回平均値)	[]	[]			
測定対象	曲がり変化量 (mm)	波状変形量 (mm)							
チャンネルボックス (60 mm挿入性試験 実施後3回平均値)	[]	[]							
<p>参考5-8図 チャンネルボックス周りの位置関係図</p> <p>5. 制御棒健全性確認結果 今回の制御棒挿入性試験実施後、制御棒の外観点検を行った結果は、制御棒のブレード、タイロッドに変形等は認められたものの、いずれの試験条件においても制御棒を構成するブレード（シース、中性子吸収棒）、タイロッド、ローラ等の健全性に影響を与える有意な損傷がないことを確認した。 また、制御棒ブレードの厚さ測定の結果（参考5-5表）、局所的なシースの膨れが一部の試験条件において確認されたものの、ブ</p>									

第4条 地震による損傷の防止（別紙1 既工認との手法の相違点の整理（設置変更許可申請段階での整理）：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由																																					
<p>レード全体にわたって仕様値を超えるものではなく、中性子吸收棒を支持する上下端位置でのブレード厚さは仕様値以内であり、シース内の中性子吸收棒が移動することなく、制御棒の機能に影響はない。なお、シースの膨れの状況は、ブレードの長手方向（上端～下端）及び横方向（ブレード中央部～翼端）の局所的な範囲に納まっており、ブレード厚さが最大（mm）となった箇所においても制御棒とチャンネルボックスが接触してチャンネルボックスとの間隙を閉塞するものではない。さらに、シースが変形してブレート厚さが増加しても、制御棒の構造上、シースの冷却孔を通じて冷却材が流れるため、冷却材流量への影響もない（参考5-8～10図参照）</p> <p>参考5-5表 制御棒のブレードの厚さ測定結果※1</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">ブレード厚さ</th> <th rowspan="2">仕様値^{※2}</th> <th colspan="9">測定位置^{※3}</th> </tr> <tr> <th colspan="3">上端部</th> <th colspan="3">下端部</th> <th colspan="3">膨れ部^{※4}</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[]</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：相対変位0.05mm以上時に付ける調整装置時（制御棒合体の下限値） ※2：上端 [] mmは、中性子吸收棒を内包する制御棒として取り扱う値。底部 [] mmはモードの制御能力により設定される値。ブレード中央部、C：タイロッド部 ※3：ブレード長方形Hにおける最大値の平均値 ※4：ブレード長方形Hにおける最大値の平均値</p>  <p>参考5-9図 制御棒構造図</p>	ブレード厚さ	仕様値 ^{※2}	測定位置 ^{※3}									上端部			下端部			膨れ部 ^{※4}			A	B	C	A	B	C	A	B	C	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]		
ブレード厚さ			仕様値 ^{※2}	測定位置 ^{※3}																																				
	上端部			下端部			膨れ部 ^{※4}																																	
A	B	C	A	B	C	A	B	C																																
[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]																																

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙1 既工認との手法の相違点の整理 (設置変更許可申請段階での整理) : 本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>参考5-10図 制御棒ブレード厚さ測定位置</p> <p>6. 既往知見を踏まえた今回試験結果の適用性確認 <u>制御棒挿入性に係る検討を実施した既往知見として以下を調査し、制御棒挿入時間と弾塑性特性の観点で比較することにより、今回試験結果の適用性を確認した。</u> (a) 平成16年度 原子力発電施設耐震信頼性実証に関する報告書 <u>機器耐力その2 (制御棒挿入性) (05 基構報-0003, (独)原子力安全基盤機構)</u> (b) 平成17年度 原子力施設等の耐震性評価技術に関する試験及び調査機器耐力その2 (BWR 制御棒挿入性) に係る報告書 (06 基構報-0014, (独)原子力安全基盤機構) (1) 制御棒挿入時間 <u>既往知見及び女川2号炉制御棒挿入性試験の全体概要を参考5-11図に示す。</u> <u>既往知見では、実機試験（常温状態）を模擬した制御棒挿入性解析を行い、大入力での地震に対しても制御棒挿入挙動を予測できることを確認するとともに、その解析手法を用いて、実機プラント条件（実機運転温度、圧力）における制御棒挿入性の限界状態を解析・評価している。</u> <u>既往知見の解析結果（常温状態、実機プラント状態）は、女川2号炉の試験結果に対して、いずれも大きな変形領域において制御棒の挿入時間が短くなっている。</u> <u>この差異は、女川2号炉の制御棒挿入性試験は、保守的な試験条件の設定として、最大相対変位を繰り返し付加する正弦波加振であることに対して、既往知見の制御棒挿入性試験は、ランダム波を用いた加振であることによるものと考えられる。</u> <u>ここで既往知見の結果を女川2号炉の制御棒挿入性に係る評価に適用することも可能と考えられるが、制御棒の挿入時間は加振波の特性に依存するため、既往知見の加振波であるランダム波と女</u></p>			

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙1 既工認との手法の相違点の整理 (設置変更許可申請段階での整理) : 本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
<p>川2号炉の基準地震動Ss(7波)との関係を検討する必要がある。また、今回試験の加振波として基準地震動Ssを用いる場合、全ての基準地震動Ssに対して、各相対変位条件における制御棒挿入性試験が必要になり現実的ではない。このため、女川2号炉の今回試験では、既工認と同様、保守的に正弦波加振することにより制御棒挿入性試験の簡便化を図り、相対変位データの拡充を行った。</p> <p>(2) 弹塑性特性</p> <p>より大きな相対変位における制御棒の挿入状態でチャンネルボックスの塑性化が考えられることについて、既往知見の制御棒挿入性解析では、材料試験に基づくチャンネルボックスの弾塑性特性(参考5-12図)を考慮しており、高温時でより大きな相対変位の条件では、常温時よりチャンネルボックスの剛性が低下するため、制御棒の挿入抵抗が減少し、制御棒の挿入時間が短くなると考察されている。一方、女川2号炉の制御棒挿入性試験では、チャンネルボックスの高温時と常温時の縦弾性係数を考慮して板厚を調整した試験体を用いて、大きな相対変位を付加した試験であることから、チャンネルボックスの弾塑性特性が試験体に実際に反映された結果となる。女川2号炉の今回試験における振動台加速度と相対変位の関係(参考5-13図)によれば、相対変位が40mm程度を超える領域で塑性挙動が始まっている。女川2号炉の今回試験は常温で実施しているためチャンネルボックスの耐力(降伏点)は高温時のチャンネルボックスと差異があるが、高温時の縦弾性係数を考慮して板厚を調整したことにより、塑性挙動が始まる変位は、既往知見に示されている高温時の塑性開始変位(参考5-12図)とおおむね一致する結果になっているものと考えられる。</p> <p>なお、チャンネルボックスと燃料集合体の間には炉水が存在し、チャンネルボックスの温度は炉水温度に依存することから、実機運転状態における炉心上部と下部の炉水温度差は約10°C(参考5-14図)と小さいことを考慮すると、チャンネルボックスの長手方向で大きく温度分布及び弾塑性特性が異なることはないと考えられる。</p> <p>既往知見に示されている高温時のチャンネルボックスの弾塑性特性(参考5-12図)は、4点曲げ試験という静荷重条件による試験であり、変位が40mm程度を超える領域から、曲げモーメントの増加とともに大きく変位量が増加している。一方、女川2号炉の今回試験においては、振動台加速度と相対変位の関係(参考5-13図)から分かるように、チャンネルボックスの相対変位が40mm程度を超える領域に入っても相対変位が極端に増加することではなく、振動台加速度を上げても変位が増加しにくくなる傾向が見られる。これは、既往知見の弾塑性特性は静的な荷重を負荷してチャンネルボックスを変形させた場合のものであるのに対して、女川2号炉の制御棒挿入性試験では、地震と同様の交番荷重による慣性加振で行われているため、チャンネルボックスが塑</p>			

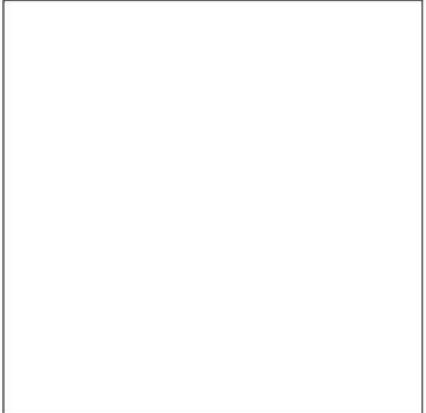
第4条 地震による損傷の防止（別紙1 既工認との手法の相違点の整理（設置変更許可申請段階での整理）：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
<p>性領域に入ったことによる履歴減衰の効果や振動挙動（固有周期）の変化などが要因となり、変位の増加が抑えられたと考えられる。</p> <p>女川2号炉の地震応答解析では、チャンネルボックスを線形でモデル化し、燃料集合体の相対変位を評価しているが、チャンネルボックスが塑性領域に入った場合においても、上記のとおり履歴減衰の効果が得られることなどから、チャンネルボックスの地震応答傾向に及ぼす弾塑性特性の影響は、線形モデルでおおむね把握可能な程度になると推定している。</p> <p><u>7. まとめ</u></p> <p>女川2号炉の制御棒挿入性に係る評価に当たり、燃料集合体の相対変位データを拡充するため、チャンネルボックスの変位特性を考慮し、チャンネルボックスの板厚を調整した試験体を用いて既往試験（既工認）と同様の制御棒挿入性試験を実施した。</p> <p>制御棒挿入性試験の結果、75%ストロークスクラムに要する時間が規定値（1.62s）に達する際の燃料集合体の相対変位として60.9 mm（試験3回の平均値）が得られた。また、制御棒挿入性試験後のチャンネルボックス及び制御棒の健全性に問題はなく、制御棒の挿入性に係る機能に影響を及ぼすものではないことを確認した。</p> <p>なお、女川2号炉の制御棒挿入性に係る評価については、より詳細な検討結果（確認済相対変位を設定する際の保守性の考え方、チャンネルボックスの弾塑性特性を考慮した場合の燃料集合体相対変位、挿入性への影響含む）を工認段階で説明する。</p> <p>参考5-11図 既往知見及び女川2号炉制御棒挿入性試験の全体概要</p> <p>参考5-12図 チャンネルボックス弾塑性特性（常温及び高温）</p>			

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙1 既工認との手法の相違点の整理 (設置変更許可申請段階での整理) : 本文)

実線	・設計方針又は設備構成等の相違
波線	・記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
			
<p>参考5-13図 振動台加速度と相対変位の関係図</p>  <p>参考5-14図 原子炉系ヒートバランスより算出した炉水温度</p> <p>Figure 5-14: A graph showing the relationship between relative displacement (ϕ_s) and temperature (T_s) over time (sec). The y-axis ranges from -12.0 to 12.0, and the x-axis ranges from 0.0 to 10.0. Two data series are plotted: S_1-D (open circles) and S_2-D (open triangles). Arrows indicate the maximum positive and negative displacements for each series. A horizontal line at the bottom is labeled '女川3号機現地試験に於ける加速度' (Acceleration at the site of Unit 3 of女川3号機). A vertical line at the end of the graph is labeled 'S_1による相対変位' (Relative displacement by S_1) and 'S_2による相対変位' (Relative displacement by S_2).</p> <p>参考5-15図 燃料集合体の相対変位</p>			

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

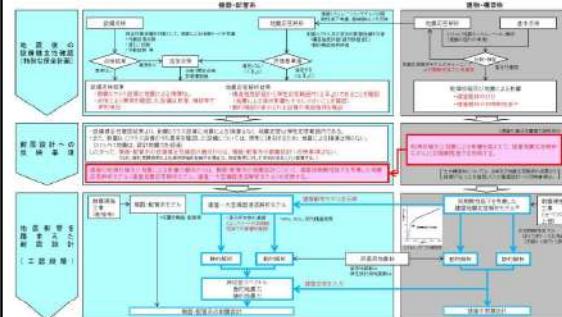
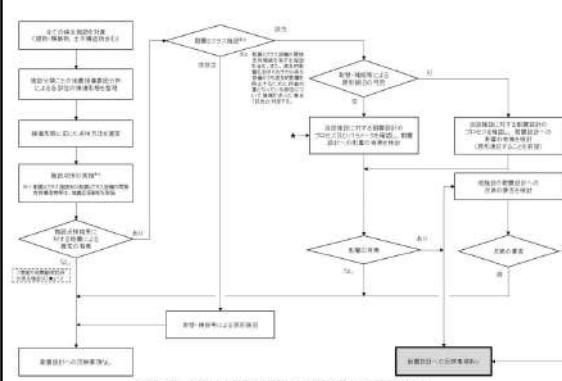
第4条 地震による損傷の防止（別紙1 既工認との手法の相違点の整理（設置変更許可申請段階での整理）：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
<p><u>参考資料6</u></p> <p><u>女川原子力発電所2号炉 東北地方太平洋沖地震等による影響を踏まえた機器・配管系の耐震設計への反映事項について</u></p> <p><u>1. はじめに</u> 本資料では、東北地方太平洋沖地震等（3.11/4.7 地震）の影響を踏まえた女川2号炉の機器・配管系の耐震設計に反映すべき事項について、検討を実施した。</p> <p><u>2. 機器・配管系の耐震設計に反映すべき事項の検討方針</u> 東北地方太平洋沖地震等（3.11/4.7 地震）の影響を踏まえた女川2号炉の機器・配管系の耐震設計に反映すべき事項は、「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」（以下「実用炉規則」という。）に基づき実施した地震後の設備健全性確認※1</p> <p><u>(特別な保全計画)における設備点検結果及び地震応答解析結果(地震観測記録に</u> 基づく建屋シミュレーションモデルを反映)を考慮するとともに、機器・配管系が設置される建物・構築物の地震影響を踏まえ、検討する。</p> <p><u>機器・配管系の耐震設計へ反映が必要となるのは、施設が地震影響によって損傷</u> (変形、割れなど)し、補修、取替等が困難で、その状態のまま再使用する場合で あって、その損傷が地震応答解析及び構造強度評価に影響を与える場合である。</p> <p><u>機器・配管系の耐震設計への反映事項の検討概要を参考6-1 図</u> に、建物・構築物及び土木構造物を含む耐震設計への反映事項の判断フローを参考6-2 図に示す。</p> <p><u>耐震設計への反映事項の判断に当たっては、まず、全ての保全施設を対象とし、</u> 施設分類ごとの損傷形態に応じた点検方法を選定し、施設点検（一部施設の地震応答解析を含む）を実施する。次に、施設点検結果において耐震Sクラス施設（耐震Sクラス設備の間接支持機能を有する施設等を含む）に地震による異常がある場合 は、耐震設計への影響を検討するとともに、他施設の耐震設計への反映の要否を検討する。施設点検結果に異常がない場合や、異常があった施設が耐震Sクラス施設（耐震Sクラス設備の間接支持機能を有する施設等を含む）に該当せず取替・補修等による原形復旧を行う場合は、耐震設計への反映事項はないも</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・設計方針の相違 【女川2】 ③の相違

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙1 既工認との手法の相違点の整理（設置変更許可申請段階での整理）：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
<p>のと判断する。な</p> <p>お、地震による異常がない場合でも、建屋の地震観測記録がある場合は、耐震設計への影響の有無を検討する。</p> <p>次項以降に設備点検及び地震応答解析に係る検討詳細を示す。</p> <p>※1 実用炉規則に基づき実施した地震後の設備健全性確認の結果は、発電所における保安検査等にて確認するとの見解が示されている（第68回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合、平成26年1月16日）</p>  <p>参考を1図 機器・配管系の震後設計への反映事項の検討範囲図</p>  <p>参考を2図 東北地方太平洋沖地震等による影響を踏まえた震後設計への反映事項の検討フロー（機器・配管系、土木構造物含む）</p> <p>3. 機器・配管系の震後設備点検</p> <p>地震後の設備健全性確認（特別な保全計画）の概要及び設備点検結果の概要を添付資料に示す。</p> <p>これまで実施した機器・配管系の震後設備健全性確認において、耐震Sクラス設備に損傷はなく、プラントの安全性に影響を与える所見はないことを確認した。</p>			

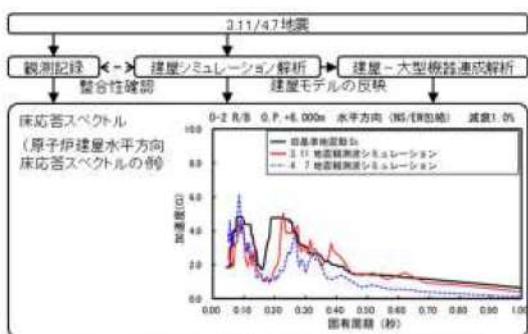
泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙1 既工認との手法の相違点の整理（設置変更許可申請段階での整理）：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
<p>設備点検において異常を確認した耐震B, Cクラス設備については、いずれも原子炉安全を阻害する可能性はなく、取替、補修、手入れにより原形に復旧している。</p> <p>また、耐震B, Cクラスの異常により、耐震Sクラス設備への波及的影響がないことを確認した。</p> <p><u>4. 機器・配管系の東北地方太平洋沖地震等（3.11/4.7 地震）による地震応答解析</u></p> <p>地震応答解析を実施する機器・配管系の評価対象設備の考え方及び評価方法の概要を以下に示す。</p> <p>(1)評価対象選定の考え方</p> <p>評価対象設備は、既工認記載の耐震Sクラス設備及び耐震B, Cクラス設備のうち波及的影響設備とする。評価対象設備のうち、同一の設備が複数存在するポンプ等は、据付床の床応答を考慮して、厳しい条件の設備を選定する。</p> <p>また、配管等は、系統毎に設計時又は既往の評価における余裕度の小さい設備を選定する。</p> <p>評価部位は、設計時又は既往の評価における余裕度（=許容応力／発生応力）の最も小さい部位を代表部位とする。（代表部位以外についても評価する場合もある。）</p> <p>地震の継続時間が比較的長かったことを考慮して、疲労の影響が大きいと考えられる配管等を選定し、3.11/4.7 地震に対する疲労評価（疲れ累積係数）を実施する。</p> <p>地震時に動的機能が要求される動的機器（ポンプ、弁等）を選定し、動的機能維持評価を実施する。</p> <p>参考6-3図 評価対象選定の考え方の概要図</p> <p>(2)評価方法の概要</p> <p>a. 地震応答解析に用いる建屋応答</p> <p>地震応答解析は、地震観測記録との整合性を確認した建屋シミュレーション解析モデル（初期剛性低下等を反映）を用いることを基本とし、建屋内に設置された地震計による観測記録も考慮する。</p> <p>なお、床応答スペクトルは、シミュレーション解析による建屋応答及び地震観測記録を反映しているため、拡幅は行わない。</p>			

第4条 地震による損傷の防止（別紙1 既工認との手法の相違点の整理（設置変更許可申請段階での整理）：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>参考 6-1 図 地震応答解析に用いる建屋応答の例</p> <p>b. 構造強度評価</p> <p>構造強度評価は、段階的な評価手順とする。</p> <p>①設計時及び既往の評価結果において比較的余裕度の大きな設備については、簡易評価（応答倍率法による評価）を行う。</p> <p>②簡易評価において算出値が評価基準値を満足しない場合には、設計時と同等の評価を行う。</p> <p>③設計時と同等の評価において算出値が評価基準値を満足しない場合には詳細評価（時刻歴応答解析等）を行う。</p> <p>構造強度評価の評価基準値は、地震による影響の有無を確認する観点から「原子力発電所耐震設計技術指針」(EAG4601・補-1984)に規定される許容応力状態IAS（弾性応答範囲内）における許容応力を基本とする。</p> <p>地震応答解析及び耐震評価は、設計時の評価条件と同条件にて評価することを基本とするが、3.11/4.7 地震に対する地震影響を詳しく確認するため、より実態にあった評価条件として、地震時におけるプラント状態（女川2号炉は、平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震時は原子炉起動中、同年4月7日宮城県沖の地震時は冷温停止中）等を考慮した評価を実施する場合がある。</p> <p>また、地震の継続時間が比較的長かったことを考慮して、疲労の影響が大きいと考えられる配管等については、時刻歴応答解析で求めたピーク応力強さの時刻歴と設計疲労線図に基づき、疲労評価を実施する。</p> <p>c. 動的機能維持評価</p> <p>弁、ポンプ等の動的機能維持の評価は、地震応答解析に基づき評価対象設備の応答加速度を求め、評価基準値である機能確認済加速度以下であることを確認する。また、応答加速度が機能確認済加速度を上回る設備については、詳細評価を実施する。</p> <p>制御棒の挿入性は、地震応答解析により燃料集合体の相対変位を求め、試験により制御棒の挿入性が確認された相対変位以下であることを確認する。</p> <p>評価基準値の機能確認済加速度は、「原子力発電所耐震設計技術</p>			

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止 (別紙1 既工認との手法の相違点の整理 (設置変更許可申請段階での整理) : 本文)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
<p><u>指針JEAG4601-1991 追補版</u>に準拠するとともに、試験等で妥当性が確認された値も用いる。</p> <p>(3)段階的な構造強度評価の概要</p> <p>a. 評価フロー</p> <p>b. 応答倍率法の概要</p> <p>応答倍率法による算出値の求め方の例</p> <p>ケース1 算出値 = 設計時又は既往評価での全体応力 × 応答比 (地震及び地震以外による応力)</p> <p>ケース2 算出値 = 設計時又は既往評価での地震以外による応力 + 設計時又は既往評価での地震による応力 × 応答比</p> <p>上記における応答比の求め方の例</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉圧力容器や炉内構造物等、算出値を求めるにあたり、加速度、せん断力、モーメント、軸力を用いる機器 <ul style="list-style-type: none"> 3.11/4.7 地震時の地盤力と設計時又は既往評価での地震力の比 (加速度、せん断力、モーメント、軸力ごとに応答比を算出) ポンプの基礎ボルト等、算出値を求めるにあたり、水平加速度、鉛直加速度を用いる機器 <ul style="list-style-type: none"> 3.11/4.7 地震時の加速度と設計時又は既往評価での加速度の比 (水平加速度、鉛直加速度ごとに応答比を算出) <p>c. 構造強度評価の各段階における実際の応答に対する保守性 (イメージ)</p>			

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙1 既工認との手法の相違点の整理（設置変更許可申請段階での整理）：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																	
<p>(4) 地震応答解析結果</p> <p><u>構造強度評価の結果を参考6-1表に、疲労評価の結果を参考6-3表に、動的機能維持評価の結果を参考6-4表に示す。</u></p> <p>なお、構造強度評価（①簡易評価、②設計時と同等の評価、③詳細評価）のうち、③詳細評価を適用した設備及びその評価の概要を参考6-2表に示す。</p> <p>東北地方太平洋沖地震等（3.11/4.7 地震）の建屋シミュレーション解析を踏まえ、耐震Sクラス等の設備に対する構造強度評価の結果、弾性応答範囲内であること、地震による疲労影響は十分に小さいことを確認した。</p> <p>また、動的機能維持評価の結果、動的機能が要求される設備の機能が維持されることを確認した。</p> <p>参考6-1 表 構造強度評価結果（1/16）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価対象設備及び評価箇所</th><th>評価用地震動</th><th>評価部位</th><th>評価項目（応力/応力比）</th><th>算出値（MPa）</th><th>算出基準値（MPa）</th><th>評価結果率</th><th>評価方法^①</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">原子炉建屋 屋根</td> <td rowspan="2">3.11地震</td><td>鋼板</td><td>一次一般側応力</td><td>176</td><td>301</td><td>○</td><td>①</td></tr> <tr> <td>鋼板</td><td>一波一般側応力</td><td>181</td><td>303</td><td>○</td><td>①</td></tr> <tr> <td rowspan="2">4.7地震</td><td>下部鋼板</td><td>一次一般側応力</td><td>115</td><td>301</td><td>○</td><td>①</td></tr> <tr> <td>下部鋼板</td><td>一波一般側応力</td><td>119</td><td>301</td><td>○</td><td>①</td></tr> <tr> <td rowspan="2">3.11地震 ハーベンディング部</td><td>スループチャーブ</td><td>一次側+ 一次曲げ応力</td><td>193</td><td>271</td><td>○</td><td>①</td></tr> <tr> <td>エターナル</td><td>一次側+ 一次曲げ応力</td><td>149</td><td>271</td><td>○</td><td>①</td></tr> <tr> <td rowspan="2">4.7地震 背噴水入口ノズル (N2)</td><td>ノズル</td><td>一次側+ 一次曲げ応力</td><td>113</td><td>197</td><td>○</td><td>①</td></tr> <tr> <td>セーフエンジン</td><td>一次側+ 一次曲げ応力</td><td>119</td><td>197</td><td>○</td><td>①</td></tr> <tr> <td rowspan="2">3.11地震 給水ノズル (N4)</td><td>ノズル</td><td>一次側+ 一次曲げ応力</td><td>115</td><td>263</td><td>○</td><td>①</td></tr> <tr> <td>セーフエンジン</td><td>一次側+ 一次曲げ応力</td><td>159</td><td>263</td><td>○</td><td>①</td></tr> <tr> <td rowspan="2">4.7地震 給水ノズル (N6)</td><td>ノズル</td><td>一次側+ 一次曲げ応力</td><td>140</td><td>263</td><td>○</td><td>①</td></tr> <tr> <td>セーフエンジン</td><td>一次側+ 一次曲げ応力</td><td>147</td><td>263</td><td>○</td><td>①</td></tr> <tr> <td rowspan="2">3.11地震 ペントノズル (N8)</td><td>ノズル</td><td>一次側+ 一次曲げ応力</td><td>141</td><td>418</td><td>○</td><td>①</td></tr> <tr> <td>ノズルエンジン</td><td>一次側+ 一次曲げ応力</td><td>149</td><td>418</td><td>○</td><td>①</td></tr> <tr> <td rowspan="2">4.7地震 フレック</td><td>蒸気疏水器 支持ブロック</td><td>一次側+ 一次曲げ応力</td><td>147</td><td>243</td><td>○</td><td>①</td></tr> <tr> <td>蒸気疏水器 支持ブロック</td><td>一次側+ 一次曲げ応力</td><td>129</td><td>243</td><td>○</td><td>①</td></tr> </tbody> </table> <p>沿 1 評価方法 ①：簡易評価 ②：設計時と同等の評価 ③：詳細評価</p>	評価対象設備及び評価箇所	評価用地震動	評価部位	評価項目（応力/応力比）	算出値（MPa）	算出基準値（MPa）	評価結果率	評価方法 ^①	原子炉建屋 屋根	3.11地震	鋼板	一次一般側応力	176	301	○	①	鋼板	一波一般側応力	181	303	○	①	4.7地震	下部鋼板	一次一般側応力	115	301	○	①	下部鋼板	一波一般側応力	119	301	○	①	3.11地震 ハーベンディング部	スループチャーブ	一次側+ 一次曲げ応力	193	271	○	①	エターナル	一次側+ 一次曲げ応力	149	271	○	①	4.7地震 背噴水入口ノズル (N2)	ノズル	一次側+ 一次曲げ応力	113	197	○	①	セーフエンジン	一次側+ 一次曲げ応力	119	197	○	①	3.11地震 給水ノズル (N4)	ノズル	一次側+ 一次曲げ応力	115	263	○	①	セーフエンジン	一次側+ 一次曲げ応力	159	263	○	①	4.7地震 給水ノズル (N6)	ノズル	一次側+ 一次曲げ応力	140	263	○	①	セーフエンジン	一次側+ 一次曲げ応力	147	263	○	①	3.11地震 ペントノズル (N8)	ノズル	一次側+ 一次曲げ応力	141	418	○	①	ノズルエンジン	一次側+ 一次曲げ応力	149	418	○	①	4.7地震 フレック	蒸気疏水器 支持ブロック	一次側+ 一次曲げ応力	147	243	○	①	蒸気疏水器 支持ブロック	一次側+ 一次曲げ応力	129	243	○	①			
評価対象設備及び評価箇所	評価用地震動	評価部位	評価項目（応力/応力比）	算出値（MPa）	算出基準値（MPa）	評価結果率	評価方法 ^①																																																																																																													
原子炉建屋 屋根	3.11地震	鋼板	一次一般側応力	176	301	○	①																																																																																																													
		鋼板	一波一般側応力	181	303	○	①																																																																																																													
	4.7地震	下部鋼板	一次一般側応力	115	301	○	①																																																																																																													
		下部鋼板	一波一般側応力	119	301	○	①																																																																																																													
	3.11地震 ハーベンディング部	スループチャーブ	一次側+ 一次曲げ応力	193	271	○	①																																																																																																													
		エターナル	一次側+ 一次曲げ応力	149	271	○	①																																																																																																													
	4.7地震 背噴水入口ノズル (N2)	ノズル	一次側+ 一次曲げ応力	113	197	○	①																																																																																																													
		セーフエンジン	一次側+ 一次曲げ応力	119	197	○	①																																																																																																													
	3.11地震 給水ノズル (N4)	ノズル	一次側+ 一次曲げ応力	115	263	○	①																																																																																																													
		セーフエンジン	一次側+ 一次曲げ応力	159	263	○	①																																																																																																													
4.7地震 給水ノズル (N6)	ノズル	一次側+ 一次曲げ応力	140	263	○	①																																																																																																														
	セーフエンジン	一次側+ 一次曲げ応力	147	263	○	①																																																																																																														
3.11地震 ペントノズル (N8)	ノズル	一次側+ 一次曲げ応力	141	418	○	①																																																																																																														
	ノズルエンジン	一次側+ 一次曲げ応力	149	418	○	①																																																																																																														
4.7地震 フレック	蒸気疏水器 支持ブロック	一次側+ 一次曲げ応力	147	243	○	①																																																																																																														
	蒸気疏水器 支持ブロック	一次側+ 一次曲げ応力	129	243	○	①																																																																																																														

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙1 既工認との手法の相違点の整理（設置変更許可申請段階での整理）：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）

泊発電所3号炉

相違理由

参考6-2 表 詳細評価を適用した設備及び評価の概要

詳細評価を適用した設備	評価の概要
燃料交換機 配管系 ・原子炉補機冷却水系 ・燃料プール冷却浄化系 ・非常用ガス処理系 ・高圧炉心スプレイ補機冷却水系	設計時の評価（スペクトルモーダル解析）から、時刻歴応答解析法による評価に変更
原子炉建屋クレーン	設計時の評価（公式による算出）から、時刻歴応答解析法による評価に変更
蒸気乾燥器	設計時の保守的な確手効率（0.4）から、実態の検査に応じた確手効率（0.55）に変更
配管系 ・原子炉補機冷却水系 ・原子炉補機冷却海水系 ・燃料プール冷却浄化系 ・非常用ガス処理系 ・高圧炉心スプレイ補機冷却水系 ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系	実機を踏まえたばね定数に変更

参考6-3 表 疲労評価結果

対象設備	評価用地震動	地震による疲れ算積係数[-]	合計[-]	評価結果
給水系配管	3.11 地震	0.0001	0.0002	○
	4.7 地震	0.0001		
吸留熱除去系配管	3.11 地震	0.0027	0.0036	○
	4.7 地震	0.0009		
原子炉補機冷却海水系配管	3.11 地震	0.0008	0.0014	○
	4.7 地震	0.0006		
給水ノズル	3.11 地震	0.0002	0.0019	○
	4.7 地震	0.0017		

参考6-4 表 動的機能維持評価結果（1/7）

評価対象設備及び評価箇所	評価用地震動	評価項目	算出値 (sec)	評価基準値 (sec)	評価結果
蒸留熱除去系 熱交換器	3.11地震	熱交換器 吸留熱	18.2	40.0	○
	4.7地震	熱交換器 吸留熱	8.5	40.0	○

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙1 既工認との手法の相違点の整理 (設置変更許可申請段階での整理) : 本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
<p>5. 機器・配管系の耐震設計への反映事項の検討</p> <p>地震後の設備点検結果及び地震応答解析結果を踏まえ、東北地方太平洋沖地震等 (3.11/4.7 地震) による機器・配管系の耐震設計への反映事項を検討するとともに、その後の新規制基準施行に伴い新たに基準地震動Ssでの評価が必要となった既設耐震B, Cクラス施設に対する設計反映事項について整理する。</p> <p>(1) 地震後の設備点検結果及び地震応答解析を踏まえた機器・配管系の耐震設計への反映事項 (耐震Sクラス施設) 機器・配管系の耐震設計への反映事項の検討結果等を参考6-1 図及び参考6-5図に示す。参考6-5図は、参考6-2図に記載の耐震設計への反映事項の判断フローに基づき、3.11/4.7 地震を踏まえて、機器・配管系、土木構造物及び建物・構築物それぞれに対する耐震設計への反映事項の検討結果を示したものである。</p> <p>a. 機器・配管系</p> <p>機器・配管系は、耐震Sクラス設備 (波及的影響を及ぼすおそれのある設備のうち波及的影響を防止するために評価対象となっている部位を含む) に地震による異常ではなく、地震応答は弾性応答範囲内であること、また、耐震B, Cクラス設備のうち異常を確認した設備については、原形復旧し、地震による損傷は残らないため、設備健全性確認の観点からは設計反映事項はない。なお、疲労評価については、3.11/4.7 地震を受けたことを踏まえ、疲れ累積係数による疲労評価を実施する場合は、許容限界に対して余裕があることに留意する。</p> <p>b. 土木構造物</p> <p>土木構造物については、耐震Sクラス設備の間接支持機能を有する施設に地震による異常ではなく、耐震B, Cクラス施設のうち異常を確認した施設については、補修により機能回復しているため、設備健全性確認の観点からは土木構造物の耐震設計への反映事項はなく、機器・配管系への耐震設計への反映事項もない。</p> <p>c. 建物・構築物</p> <p>建物・構築物については、地震による異常はなかったものの、建屋の地震観測記録及び建屋シミュレーションから設計反映事項として、別紙11「東北地方太平洋沖地震等による影響を踏まえた建屋耐震設計方法への反映について」に示す建屋の初期剛性低下を建物・構築物の耐震設計に反映するとともに、他施設の耐震設計への反映の要否を検討した結果として、機器・配管系の耐震設計において建屋初期剛性低下を考慮した地震応答解析モデルを用いることとする。</p>			

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

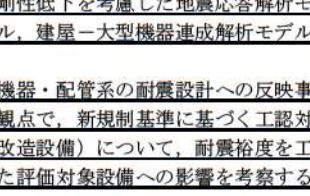
第4条 地震による損傷の防止（別紙1 既工認との手法の相違点の整理（設置変更許可申請段階での整理）：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 既設耐震B, Cクラス施設のうち、新規制基準に伴い基準地震動S_sでの耐震評価が必要な施設への設計反映事項</p> <p>既設耐震B, Cクラス施設のうち、新規制基準において重大事故等対処施設及び波及的影響施設等の機能要求により基準地震動S_sでの耐震評価が必要となった施設の耐震設計への反映事項の有無については、施設点検結果から以下のとおり整理した。</p> <p>a. 機器・配管系</p> <p>地震による異常があった既設耐震B, Cクラス設備は、新規制基準により重大事故等対処設備及び波及的影響設備となる設備も含めて原形復旧しているため耐震設計への反映事項はない。なお、新規制基準での要求事項については、基準地震動S_sでの耐震評価を行い、必要に応じて耐震補強工事を実施し適合性を確保する。</p> <p>b. 土木構造物</p> <p>新規制基準に伴い基準地震動S_sでの耐震評価が必要となった軽油タンク室、軽油タンク連絡ダクト、復水貯蔵タンク基礎は、地震による異常がなかったため耐震設計への反映事項はない。</p> <p>c. 建物・構築物</p> <p>新規制基準に伴い基準地震動S_sでの耐震評価が必要となったタービン建屋、補助ボイラー建屋は、地震による異常がなかったものの、初期剛性低下の影響を確認し、その影響を設計反映する。なお、新規制基準に基づく基準地震動S_sに対して耐震性向上の観点から、耐震補強工事を実施する施設については、その工事内容を耐震設計に反映する。</p> <p>参考6-5 図 耐震設計への反映事項の検討結果</p>			

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

実線・・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙1 既工認との手法の相違点の整理（設置変更許可申請段階での整理）：本文）

女川原子力発電所2号炉(2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉(2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
<p>6.まとめ(機器・配管系の耐震設計に反映すべき事項の検討結果)</p> <p>地震後の設備点検結果及び地震応答解析結果より、耐震Sクラス設備に地震による損傷はなく、地震応答は弾性応答範囲内であること、また、耐震B、Cクラス設備のうち異常を確認した設備については、原形に復旧するため、地震による損傷は残らないことから、機器・配管系の設備健全性確認の観点からは、機器・配管系の耐震設計へ反映すべき事項はない。(なお、疲れ累積係数による疲労評価を実施する場合は、許容限界に対して余裕があることに留意する。)</p> <p>一方で、建屋の乾燥収縮及び地震による影響の観点からは、機器・配管系の耐震設計について、3.11地震等の影響検討結果を踏まえて建屋の初期剛性低下を考慮した地震応答解析モデル(建屋地震応答解析モデル、建屋-大型機器連成解析モデル)を反映する。</p> <p>なお、今回実施した機器・配管系の耐震設計への反映事項に係る検討の妥当性確認の観点で、新規制基準に基づく工認対象設備(耐震Sクラスの未改造設備)について、耐震裕度を工認段階で確認し、今回選定した評価対象設備への影響を考察する。</p> <p>添付資料 地震後の設備健全性確認(特別な保全計画)の概要及び設備点検結果の概要</p> <p>(添付資料)設備健全性確認(特別な保全計画)の概要  <p>(添付資料)設備健全性確認(特別な保全計画)の概要  <p>(添付資料)設備健全性確認(特別な保全計画)の概要  <p>(添付資料)設備健全性確認(特別な保全計画)の概要  <p>(添付資料)設備健全性確認(特別な保全計画)の概要 </p> </p></p></p></p>			

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
<p>別紙-3 水平2方向及び鉛直方向の適切な組合せに関する検討について</p> <p>目次</p> <p>1.はじめに</p> <p>2.水平2方向及び鉛直方向地震力による影響評価に用いる地震動</p> <p>2.1 <u>女川原子力発電所</u>の基準地震動</p> <p>2.2 水平2方向及び鉛直方向地震力による影響評価に用いる地震動</p> <p>3.各施設における水平2方向及び鉛直方向地震力の影響評価</p> <p>3.1 建物・構築物</p> <p>3.1.1 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる従来設計手法の考え方</p> <p>3.1.2 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方法</p> <p>3.1.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価部位の抽出</p> <p>3.1.4 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価部位の抽出結果</p> <p>3.1.5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針</p> <p>3.2 機器・配管系</p> <p>3.2.1 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる従来設計手法の考え方</p> <p>3.2.2 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針</p> <p>3.2.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せ影響評価方法</p> <p>3.2.4 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価設備（部位）の抽出</p> <p>3.2.5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価部位の抽出結果及び今後の評価方針</p> <p>3.3 屋外重要土木構造物</p> <p>3.3.1 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる従来設計手法の考え方</p> <p>3.3.2 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針</p> <p>3.3.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方法</p> <p>3.3.4 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価対象構造物の抽出</p> <p>3.3.5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価対象構造物の抽出結果</p>	<p>別紙-10 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について</p> <p>目次</p> <p>1.はじめに</p> <p>2.水平2方向及び鉛直方向地震力による影響評価に用いる地震動</p> <p>2.1 <u>島根原子力発電所</u>の基準地震動</p> <p>2.2 水平2方向及び鉛直方向地震力による影響評価に用いる地震動</p> <p>3.各施設における水平2方向及び鉛直方向地震力の影響評価</p> <p>3.1 建物・構築物</p> <p>3.1.1 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる従来の設計手法の考え方</p> <p>3.1.2 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方法</p> <p>3.1.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価部位の抽出</p> <p>3.1.4 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価部位の抽出結果</p> <p>3.1.5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針</p> <p>3.2 機器・配管系</p> <p>3.2.1 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる従来の設計手法の考え方</p> <p>3.2.2 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針</p> <p>3.2.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方法</p> <p>3.2.4 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価設備（部位）の抽出</p> <p>3.2.5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価部位の抽出結果及び今後の評価方針</p> <p>3.3 屋外重要土木構造物等</p> <p>3.3.1 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる従来の設計手法の考え方</p> <p>3.3.2 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針</p> <p>3.3.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方法</p> <p>3.3.4 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価対象構造物の抽出</p> <p>3.3.5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価対象構造物の抽出結果</p> <p>3.3.6 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価</p>	<p>別紙-3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について</p> <p>目次</p> <p>1.はじめに</p> <p>2.水平2方向及び鉛直方向地震力による影響評価に用いる地震動</p> <p>2.1 <u>泊発電所</u>の基準地震動</p> <p>2.2 水平2方向及び鉛直方向地震力による影響評価に用いる地震動</p> <p>3.各施設における水平2方向及び鉛直方向地震力の影響評価</p> <p>3.1 建物・構築物</p> <p>3.1.1 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる従来の設計手法の考え方</p> <p>3.1.2 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方法</p> <p>3.1.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価部位の抽出</p> <p>3.1.4 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価部位の抽出結果</p> <p>3.1.5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針</p> <p>3.2 機器・配管系</p> <p>3.2.1 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる従来の設計手法の考え方</p> <p>3.2.2 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針</p> <p>3.2.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方法</p> <p>3.2.4 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価設備（部位）の抽出</p> <p>3.2.5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価部位の抽出結果及び今後の評価方針</p> <p>3.3 屋外重要土木構造物等</p> <p>3.3.1 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる従来の設計手法の考え方</p> <p>3.3.2 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針</p> <p>3.3.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方法</p> <p>3.3.4 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価対象構造物の抽出</p> <p>3.3.5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価対象構造物の抽出結果</p> <p>3.3.6 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価</p>	<p>・記載の充実 【女川2】 泊3号炉では水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価について記載している</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
	3.3.7 機器・配管系への影響評価	3.3.7 機器・配管系への影響評価	・記載の充実 【女川2】 泊3号炉では機器・配管系への影響評価について記載している
3.4 津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備 3.4.1 津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備における評価対象構造物の抽出 3.4.2 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる従来設計の考え方 3.4.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針 3.4.4 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方法 3.4.5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価対象構造物の抽出 3.4.6 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価対象構造物の抽出結果 3.4.7 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価 3.4.8 機器・配管系への影響評価	3.4 津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備 3.4.1 津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備における評価対象構造物の抽出 3.4.2 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる従来設計の考え方 3.4.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針 3.4.4 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方法 3.4.5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価対象構造物の抽出 3.4.6 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価対象構造物の抽出結果 3.4.7 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価 3.4.8 機器・配管系への影響評価	3.4 津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備 3.4.1 津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備における評価対象構造物の抽出 3.4.2 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる従来の設計手法の考え方 3.4.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針 3.4.4 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方法 3.4.5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価対象構造物の抽出 3.4.6 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価対象構造物の抽出結果 3.4.7 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価 3.4.8 機器・配管系への影響評価	
別紙1 機器・配管系に関する説明資料	別紙10-1 機器・配管系に関する説明資料	別紙3-1 機器・配管系に関する説明資料 別紙3-2 建物・構築物の評価部位の抽出に関する説明資料	・記載の充実 【女川2, 島根2】 泊3号炉では、建物・構築物の評価部位の抽出に関して、各部位の形状、スクリーニングの経緯及び代表部位の選定プロセスを記載した
参考資料1 荷重の組合せによる応答特性が想定される部位の抽出に関する補足説明	参考資料-1 荷重の組合せによる応答特性が想定される部位の抽出に関する補足説明		・資料構成の相違 【女川2, 島根2】 泊3号炉では、別紙3-2で説明している
参考資料2 水平2方向及び鉛直方向の適切な組合せに対する梁の力学的特性 参考資料3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価に用いる模擬地震波等の作成方針	参考資料-2 水平2方向及び鉛直方向の適切な組合せに対する梁の力学的特性 参考資料-3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価に用いる模擬地震波の作成方針	参考資料1 水平2方向及び鉛直方向の適切な組合せに対する梁の力学的特性 参考資料2 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価に用いる模擬地震波等の作成方針	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1. はじめに</p> <p>今回、新たに水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる耐震設計に係る技術基準が制定されたことから、従来の設計手法における水平1方向及び鉛直方向地震力を組み合わせた耐震設計に対して、施設の構造特性から水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響の可能性があるものを抽出し、施設が有する耐震性に及ぼす影響を評価する。</p> <p>本資料は、検討対象施設における評価対象部位の抽出方法及び影響評価の方針について記すものである。なお、評価対象部位の抽出結果及び影響評価結果については、工認段階で説明する。</p>	<p>1. はじめに</p> <p>今回、新たに水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる耐震設計に係る技術基準が制定されたことから、従来の設計手法における水平1方向及び鉛直方向地震力を組み合わせた耐震設計に対して、施設の構造特性から水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響の可能性があるものを抽出し、施設が有する耐震性に及ぼす影響を評価する。</p> <p>本資料は、検討対象施設における評価対象部位の抽出方法と抽出結果、並びに影響評価の方針について記すものである。なお、評価対象部位の抽出結果及び影響評価結果については、工認段階で説明する。</p>	<p>1. はじめに</p> <p>今回、新たに水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる耐震設計に係る技術基準が制定されたことから、従来の設計手法における水平1方向及び鉛直方向地震力を組み合わせた耐震設計に対して、施設の構造特性から水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響の可能性があるものを抽出し、施設が有する耐震性に及ぼす影響を評価する。</p> <p>本資料は、検討対象施設における評価対象部位の抽出方法と抽出結果及び影響評価の方針について記すものである。なお、評価対象部位の抽出結果及び影響評価結果については、詳細設計段階で説明する。</p>	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

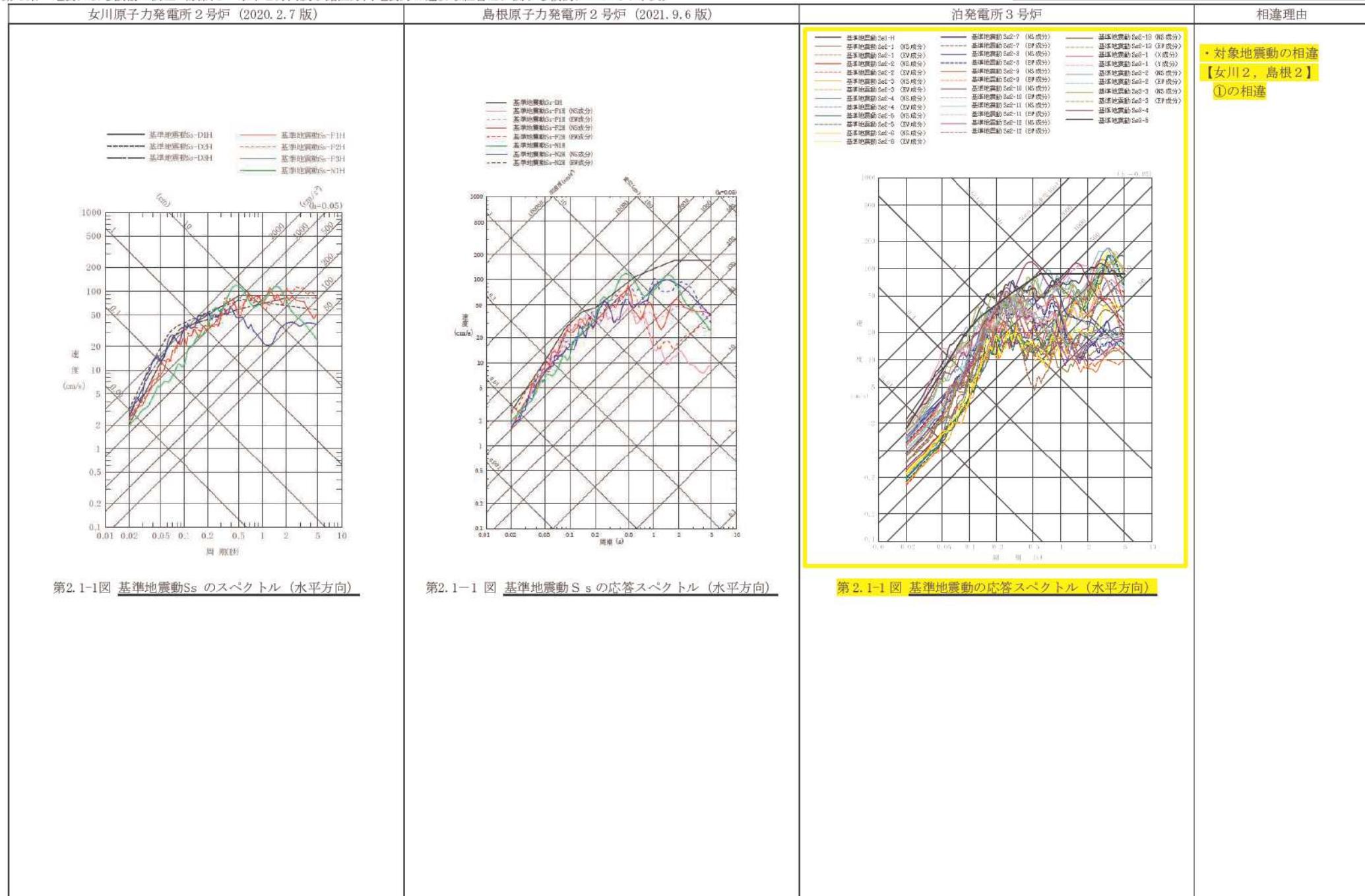
第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2. 水平2方向及び鉛直方向地震力による影響評価に用いる地震動</p> <p>2.1 女川原子力発電所の基準地震動</p> <p>女川原子力発電所の基準地震動Ssは、「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動」と「震源を特定せず策定する地震動」を評価して、これらの評価結果に基づき策定している。「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動」としては、応答スペクトルに基づく地震動評価及び断層モデルを用いた手法による地震動評価を実施し、その結果を踏まえ、応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss-D1～D3、断層モデルを用いた手法による基準地震動Ss-E1～F3を策定している。また、「震源を特定せず策定する地震動」として、震源を特定せず策定する地震動による基準地震動Ss-N1を策定している。</p> <p>基準地震動Ssのスペクトル図（水平方向）を第2.1-1図に、基準地震動Ssのスペクトル図（鉛直方向）を第2.1-2図に示す。</p>	<p>2. 水平2方向及び鉛直方向地震力による影響評価に用いる地震動</p> <p>2.1 島根原子力発電所の基準地震動</p> <p>島根原子力発電所の基準地震動Ssは、「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動」と「震源を特定せず策定する地震動」を評価して、これらの評価結果に基づき策定している。「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動」としては、応答スペクトルに基づく地震動評価及び断層モデルを用いた手法による地震動評価を実施し、その結果を踏まえ、応答スペクトルに基づく手法による地震動として基準地震動Ss-D、断層モデルを用いた手法による地震動として基準地震動Ss-F1及びSs-F2を策定している。また、「震源を特定せず策定する地震動」として基準地震動Ss-N1及びSs-N2を策定している。</p> <p>基準地震動Ss-D、Ss-F1、Ss-F2、Ss-N1及びSs-N2のスペクトル図（水平方向）を第2.1-1図に、基準地震動Ss-D、Ss-F1、Ss-F2、Ss-N1及びSs-N2のスペクトル図（鉛直方向）を第2.1-2図に示す。</p>	<p>2. 水平2方向及び鉛直方向地震力による影響評価に用いる地震動</p> <p>2.1 泊発電所の基準地震動</p> <p>泊発電所の基準地震動は、「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動」と「震源を特定せず策定する地震動」を評価して、これらの評価結果に基づき策定している。「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動」としては、応答スペクトルに基づく手法による地震動評価及び断層モデルを用いた手法による地震動評価を実施し、その結果を踏まえ、応答スペクトルに基づく手法による地震動として基準地震動Ss1、断層モデルを用いた手法による地震動として基準地震動Ss2-1～Ss2-13を策定している。また、「震源を特定せず策定する地震動」として基準地震動Ss3-1～Ss3-5を策定している。</p> <p>基準地震動の応答スペクトル図（水平方向）を第2.1-1図に、基準地震動の応答スペクトル図（鉛直方向）を第2.1-2図に示す。</p>	<p>・対象地震動の相違 【女川2、島根2】 各プラント固有の基準地震動に基づくことによる相違（以下、①の相違）</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線	・設計方針又は設備構成等の相違
波線	・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)



第2.1-1図 基準地震動S_s のスペクトル (水平方向)

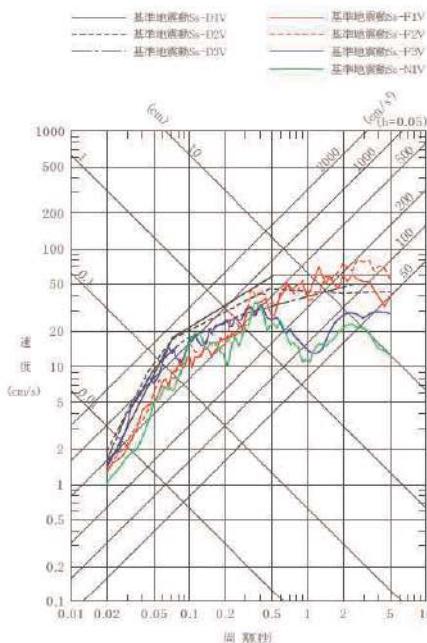
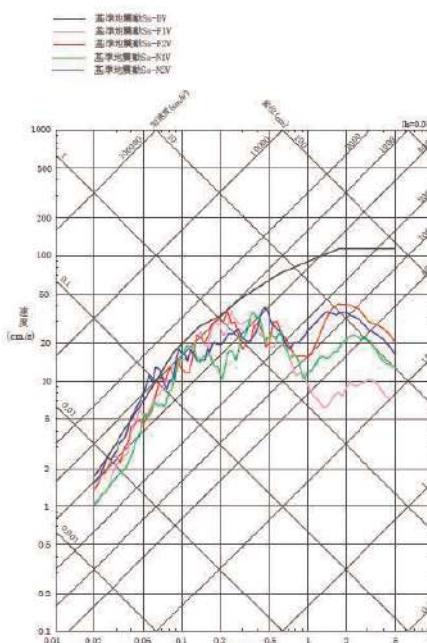
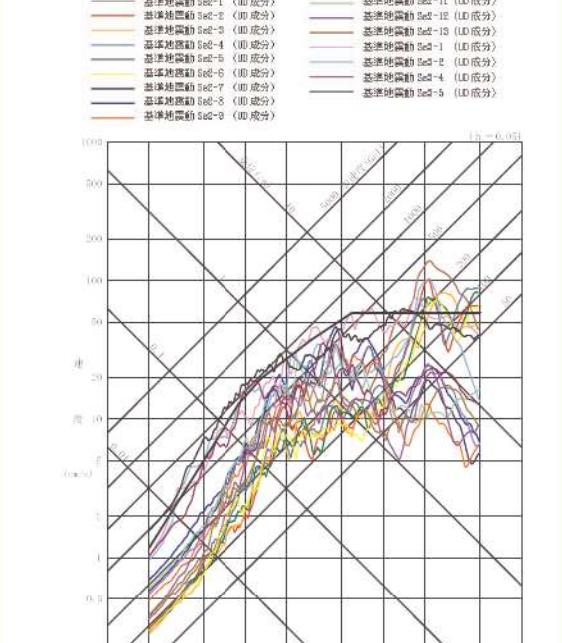
第2.1-1 図 基準地震動 S_s の応答スペクトル (水平方向)

第2.1-1図 基準地震動の応答スペクトル (水平方向)

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)</p> <p>基準地震動Ss-DIV 基準地震動Ss-D2V 基準地震動Ss-D3V 基準地震動Ss-F1V 基準地震動Ss-F2V 基準地震動Ss-F3V 基準地震動Ss-F4V 基準地震動Ss-F5V 基準地震動Ss-F6V</p>	 <p>島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)</p> <p>基準地震動Ss-F1V 基準地震動Ss-F2V 基準地震動Ss-F3V 基準地震動Ss-F4V 基準地震動Ss-F5V 基準地震動Ss-F6V</p>	 <p>泊発電所3号炉</p> <p>基準地震動 Ss-H 基準地震動 Ss-1 (ID成分) 基準地震動 Ss-2 (ID成分) 基準地震動 Ss-3 (ID成分) 基準地震動 Ss-4 (ID成分) 基準地震動 Ss-5 (ID成分) 基準地震動 Ss-6 (ID成分) 基準地震動 Ss-7 (ID成分) 基準地震動 Ss-8 (ID成分) 基準地震動 Ss-9 (ID成分) 基準地震動 Ss-10 (ID成分) 基準地震動 Ss-11 (ID成分) 基準地震動 Ss-12 (ID成分) 基準地震動 Ss-13 (ID成分) 基準地震動 Ss-14 (ID成分) 基準地震動 Ss-15 (ID成分) 基準地震動 Ss-16 (ID成分)</p>	<p>・対象地震動の相違</p> <p>【女川2, 島根2】</p> <p>①の相違</p>

第2.1-2図 基準地震動Ss のスペクトル (鉛直方向)

第2.1-2図 基準地震動 S s の応答スペクトル (鉛直方向)

第2.1-2図 基準地震動の応答スペクトル (鉛直方向)

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.2 水平2方向及び鉛直方向地震力による影響評価に用いる地震動</p> <p>水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価に用いる基準地震動S_{Ss}は、複数の基準地震動S_{Ss}における地震動の特性及び包絡関係と施設の特性による影響も考慮した上で選定し、本影響評価に用いる。</p>	<p>2.2 水平2方向及び鉛直方向地震力による影響評価に用いる地震動</p> <p>水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価に用いる基準地震動は、複数の基準地震動における地震動の特性及び包絡関係と施設の特性による影響も考慮した<u>うえ</u>で選定し、本影響評価に用いる。</p>	<p>2.2 水平2方向及び鉛直方向地震力による影響評価に用いる地震動</p> <p>水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価に用いる基準地震動は、複数の基準地震動における地震動の特性及び包絡関係と施設の特性による影響も考慮した<u>上で</u>選定し、本影響評価に用いる。</p>	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

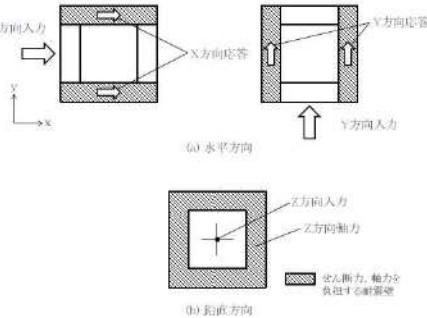
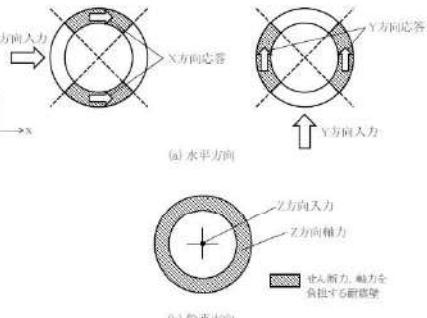
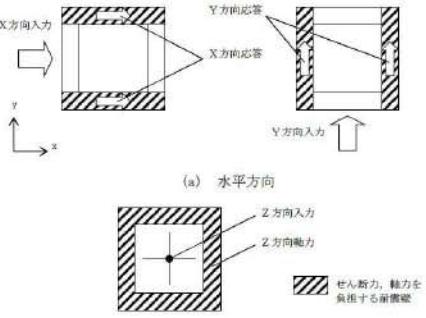
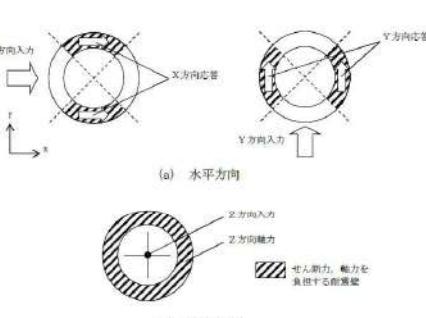
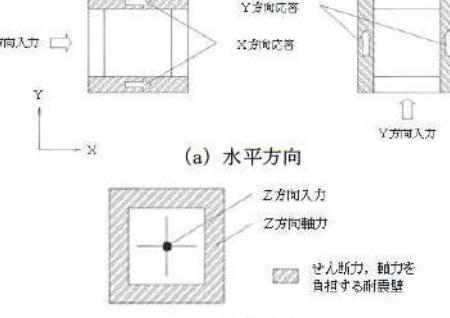
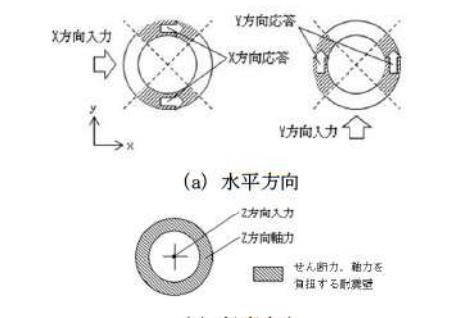
実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3. 各施設における水平2方向及び鉛直方向地震力の影響評価</p> <p>3.1 建物・構築物</p> <p>3.1.1 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる従来設計手法の考え方</p> <p>従来の設計手法では、建物・構築物の地震応答解析において、水平方向及び鉛直方向の地震動を質点系モデルに方向ごとに入力し、解析を行っている。また、<u>原子炉格納施設等</u>における建物・構築物は、全体形状及び平面レイアウトから、地震力を主に耐震壁で負担する構造であり、剛性の高い設計としている。</p> <p>水平方向の地震力に対しては、せん断力について評価することを基本とし、建物・構築物に生じるせん断力に対して、地震時の力の流れが明解となるように、直交する2方向に釣合いよく配置された鉄筋コンクリート造耐震壁を主な耐震要素として構造計画を行う。地震応答解析は、水平2方向の耐震壁に対して、それぞれ剛性を評価し、各水平方向に対して解析を実施している。したがって、建物・構築物に対し、水平2方向の入力がある場合、各方向から作用するせん断力を負担する部位が異なるため、水平2方向の入力がある場合の評価は、水平1方向にのみ入力がある場合と同等な評価となる。</p> <p>鉛直方向の地震力に対しては、軸力について評価することを基本としている。建物・構築物に生じる軸力に対して、鉄筋コンクリート造耐震壁を主な耐震要素として構造計画を行う。</p> <p>入力方向ごとの耐震要素について、<u>第3.1-1図</u>及び<u>第3.1-2図</u>に示す。</p> <p>従来設計手法における建物・構築物の応力解析による評価は、上記の考え方を踏まえた地震応答解析から算出された応答を、水平1方向及び鉛直方向に組み合わせて行っている。</p> <p><u>排気筒については、鉛直方向の地震動と、検討する地震動に直交する水平方向地震動等の影響を適切に考慮するための一項目として、支持鉄塔の対角線方向に地震動を入力し、斜め方向に作用する地震力に対して隅柱(主柱材)の軸力が大きくなる場合を想定した検討を実施している。</u></p>	<p>3. 各施設における水平2方向及び鉛直方向地震力の影響評価</p> <p>3.1 建物・構築物</p> <p>3.1.1 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる従来設計手法の考え方</p> <p>従来の設計手法では、建物・構築物の地震応答解析において、水平方向及び鉛直方向の地震動を質点系モデルに方向ごとに入力し、解析を行っている。また、<u>原子炉施設</u>における建物・構築物は、全体形状及び平面レイアウトから、地震力を主に耐震壁で負担する構造であり、剛性の高い設計としている。</p> <p>水平方向の地震力に対しては、せん断力について評価することを基本とし、建物・構築物に生じるせん断力に対して、地震時の力の流れが明解となるように、直交する2方向に釣合いよく配置された鉄筋コンクリート造耐震壁を主な耐震要素として構造計画を行う。地震応答解析は、水平2方向の耐震壁に対して、それぞれ剛性を評価し、各水平方向に対して解析を実施している。したがって、建物・構築物に対し、水平2方向の入力がある場合、各方向から作用するせん断力を負担する部位が異なるため、水平2方向の入力がある場合の評価は、水平1方向にのみ入力がある場合と同等な評価となる。</p> <p>鉛直方向の地震力に対しては、軸力について評価することを基本としている。建物・構築物に生じる軸力に対して、鉄筋コンクリート造耐震壁を主な耐震要素として構造計画を行う。</p> <p>入力方向ごとの耐震要素について、<u>第3.1.1-1図</u>及び<u>第3.1.1-2図</u>に示す。</p> <p>従来の設計手法における建物・構築物の応力解析による評価は、上記の考え方を踏まえた地震応答解析から算出された応答を、水平1方向及び鉛直方向に組み合わせて行っている。</p> <p><u>また、排気筒については、斜め方向に作用する地震力に対して隅柱(主柱材)の軸力が大きくなる場合を想定した検討も実施している。</u></p>	<p>3. 各施設における水平2方向及び鉛直方向地震力の影響評価</p> <p>3.1 建物・構築物</p> <p>3.1.1 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる従来の設計手法の考え方</p> <p>従来の設計手法では、建物・構築物の地震応答解析において、水平方向及び鉛直方向の地震動を質点系モデルに方向ごとに入力し、解析を行っている。また、<u>発電用原子炉施設</u>における建物・構築物は、全体形状及び平面レイアウトから、地震力を主に耐震壁で負担する構造であり、剛性の高い設計としている。</p> <p>水平方向の地震力に対しては、せん断力について評価することを基本とし、建物・構築物に生じるせん断力に対して、地震時の力の流れが明解となるように、直交する2方向に釣合いよく配置された鉄筋コンクリート造耐震壁を主な耐震要素として構造計画を行う。地震応答解析は、水平2方向の耐震壁に対して、それぞれ剛性を評価し、各水平方向に対して解析を実施している。したがって、建物・構築物に対し、水平2方向の入力がある場合、各方向から作用するせん断力を負担する部位が異なるため、水平2方向の入力がある場合の評価は、水平1方向にのみ入力がある場合と同等な評価となる。</p> <p>鉛直方向の地震力に対しては、軸力について評価することを基本としている。建物・構築物に生じる軸力に対して、鉄筋コンクリート造耐震壁を主な耐震要素として構造計画を行う。</p> <p>入力方向ごとの耐震要素について、<u>第3.1.1-1図</u>及び<u>第3.1.1-2図</u>に示す。</p> <p>従来の設計手法における建物・構築物の応力解析による評価は、上記の考え方を踏まえた地震応答解析から算出された応答を、水平1方向及び鉛直方向に組み合わせて行っている。</p>	<p>・対象施設の相違 【女川2、島根2】 泊3号炉の対象建物・構築物には同様な構造の建屋がないことによる相違(以下、①の相違) なお、伊方3号炉等の先行PWRにも同様な構造の建屋はない</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第3.1-1図 入力方向ごとの耐震要素 (矩形)</p>  <p>第3.1-2図 入力方向ごとの耐震要素 (円筒形)</p>	 <p>(a) 水平方向</p> <p>(b) 鉛直方向</p> <p>第3.1.1-1図 入力方向ごとの耐震要素 (矩形)</p>  <p>(a) 水平方向</p> <p>(b) 鉛直方向</p> <p>第3.1.1-2図 入力方向ごとの耐震要素 (円筒形)</p>	 <p>(a) 水平方向</p> <p>(b) 鉛直方向</p> <p>第3.1.1-1図 入力方向ごとの耐震要素 (矩形)</p>  <p>(a) 水平方向</p> <p>(b) 鉛直方向</p> <p>第3.1.1-2図 入力方向ごとの耐震要素 (円筒形)</p>	
<p>3.1.2 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方法</p> <p>建物・構築物において、従来設計手法に対して水平2方向及び鉛直方向地震力を考慮した場合に影響を受ける可能性がある部位の評価を行う。</p> <p>評価対象は、耐震重要施設及びその間接支持構造物、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設並びにこれらの施設への波及的影響防止のために耐震評価を実施する部位とする。</p> <p>対象とする部位について、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響が想定される応答特性から、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響を受ける可能性のある部位を抽出する。</p> <p>応答特性から抽出された、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響を受ける可能性のある部位は、既往の評価結果の荷重又は応力の算出結果等を水平2方向及び鉛直方向に組み合わせ、各部位に発生する荷重や応力を算出し、各部位が有する耐震</p>	<p>3.1.2 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方法</p> <p>建物・構築物において、従来設計手法に対して水平2方向及び鉛直方向地震力を考慮した場合に影響を受ける可能性がある部位の評価を行う。</p> <p>評価対象は、耐震重要施設及びその間接支持構造物、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設並びにこれらの施設への波及的影響防止のために耐震評価を実施する部位とする。</p> <p>対象とする部位について、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響が想定される応答特性から、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響を受ける可能性のある部位を抽出する。影響評価部位の抽出の詳細について別紙3-2に示す。</p> <p>応答特性から抽出された、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響を受ける可能性のある部位は、既往の評価結果の荷重又は応力の算出結果等を水平2方向及び鉛直方向に組み合わせ、各部位に発生する荷重や応力を算出し、各部位が有する耐震</p>	<p>3.1.2 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方法</p> <p>建物・構築物において、従来の設計手法に対して水平2方向及び鉛直方向地震力を考慮した場合に影響を受ける可能性がある部位の評価を行う。</p> <p>評価対象は、耐震重要施設及びその間接支持構造物、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設並びにこれらの施設への波及的影響防止のために耐震評価を実施する部位とする。</p> <p>対象とする部位について、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響が想定される応答特性から、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響を受ける可能性のある部位を抽出する。影響評価部位の抽出の詳細について別紙3-2に示す。</p> <p>応答特性から抽出された、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響を受ける可能性のある部位は、既往の評価結果の荷重又は応力の算出結果等を水平2方向及び鉛直方向に組み合わせ、各部位に発生する荷重や応力を算出し、各部位が有する耐震</p>	<p>・記載の充実</p> <p>【女川2, 島根2】</p> <p>泊3号炉では、建物・構築物の評価部位の抽出に関して、各部位の形</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
<p>性への影響を確認する。</p> <p>各部位が有する耐震性への影響があると確認された場合は、詳細な手法を用いた検討等、新たな設計上の対応策を講じる。 影響評価のフローを第3.1-3 図に示す。</p> <p>① 耐震評価上の構成部位の整理 建物・構築物における耐震評価上の構成部位を整理し、各建屋・構築物において、該当する耐震評価上の構成部位を網羅的に確認する。</p> <p>② 応答特性の整理 建物・構築物における耐震評価上の構成部位について、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響が想定される応答特性を整理する。応答特性は、荷重の組合せによる影響が想定されるもの及び<u>3次元的な建屋挙動</u>から影響が想定されるものに分けて整理する。</p> <p>③ 荷重の組合せによる応答特性が想定される部位の抽出 整理した耐震評価上の構成部位について、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響が想定される応答特性のうち、荷重の組合せによる応答特性により、耐震性への影響が想定される部位を抽出する。</p> <p>④ <u>3次元的な応答特性</u>が想定される部位の抽出 従来設計手法における応答特性が想定される部位として抽出されなかった部位について、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに対し、<u>3次元的な応答特性</u>により、耐震性への影響が想定される部位を抽出する。</p> <p>⑤ <u>3次元解析モデル</u>による精査 <u>3次元的な応答特性</u>が想定される部位として抽出された部位について、<u>3次元解析モデル</u>を用いた精査を実施し、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せにより、耐震性への影響が想定される部位を抽出する。</p> <p>また、<u>3次元的な応答特性</u>が想定される部位として抽出されなかった部位についても、局所応答の観点から、<u>3次元解析モデル</u>による精査を実施し、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せにより、耐震性への影響が想定される部位を抽出する。</p> <p>局所応答に対する<u>3次元解析モデル</u>による精査は、施設の重要性、建屋規模及び構造特性を考慮し、<u>2号炉原子炉建屋の3次元解析モデル</u>を用いた地震応答解析又は応力解析による精査を代表させて行う。</p>	<p>性への影響を確認する。</p> <p>各部位が有する耐震性への影響があると確認された場合は、詳細な手法を用いた検討等、新たな設計上の対応策を講じる。 影響評価のフローを第3.1.2-1 図に示す。</p> <p>(1) 耐震評価上の構成部位の整理 建物・構築物における耐震評価上の構成部位を整理し、各建屋・構築物において、該当する耐震評価上の構成部位を網羅的に確認する。</p> <p>(2) 応答特性の整理 建物・構築物における耐震評価上の構成部位について、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響が想定される応答特性を整理する。応答特性は、荷重の組合せによる影響が想定されるもの及び<u>3次元的な建屋挙動</u>から影響が想定されるものに分けて整理する。</p> <p>(3) 荷重の組合せによる応答特性が想定される部位の抽出 整理した耐震評価上の構成部位について、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響が想定される応答特性のうち、荷重の組合せによる応答特性により、耐震性への影響が想定される部位を抽出する。</p> <p>(4) <u>3次元的な応答特性</u>が想定される部位の抽出 従来設計手法における応答特性が想定される部位として抽出されなかった部位について、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに対し、<u>3次元的な応答特性</u>により、耐震性への影響が想定される部位を抽出する。</p> <p>(5) <u>3次元解析モデル</u>による精査 <u>3次元的な応答特性</u>が想定される部位として抽出された部位について、<u>3次元解析モデル</u>を用いた精査を実施し、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せにより、耐震性への影響が想定される部位を抽出する。</p> <p>また、<u>3次元的な応答特性</u>が想定される部位として抽出されなかった部位についても、局所応答の観点から、<u>3次元有限要素法モデル</u>による精査を実施し、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せにより、耐震性への影響が想定される部位を抽出する。</p> <p>局所応答に対する<u>3次元有限要素法モデル</u>による精査は、施設の重要性、建屋規模及び構造特性を考慮し、<u>原子炉建物の3次元FEMモデル</u>を用いた地震応答解析又は応力解析による精査を代表させて行う。</p>	<p>性への影響を確認する。</p> <p>各部位が有する耐震性への影響があると確認された場合は、詳細な手法を用いた検討等、新たな設計上の対応策を講じる。 影響評価のフローを第3.1.2-1 図に示す。</p> <p>(1) 耐震評価上の構成部位の整理 建物・構築物における耐震評価上の構成部位を整理し、各建屋・構築物において、該当する耐震評価上の構成部位を網羅的に確認する。</p> <p>(2) 応答特性の整理 建物・構築物における耐震評価上の構成部位について、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響が想定される応答特性を整理する。応答特性は、荷重の組合せによる影響が想定されるもの及び<u>三次元的な建屋挙動</u>から影響が想定されるものに分けて整理する。</p> <p>(3) 荷重の組合せによる応答特性が想定される部位の抽出 整理した耐震評価上の構成部位について、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響が想定される応答特性のうち、荷重の組合せによる応答特性により、<u>施設が有する耐震性への影響</u>が想定される部位を抽出する。</p> <p>(4) <u>三次元的な応答特性</u>が想定される部位の抽出 荷重の組合せによる応答特性が想定される部位として抽出されなかった部位について、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに対し、<u>三次元的な応答特性</u>により、<u>施設が有する耐震性への影響</u>が想定される部位を抽出する。</p> <p>(5) <u>三次元有限要素法モデル</u>による精査 <u>三次元的な応答特性</u>が想定される部位として抽出された部位について、<u>三次元有限要素法モデル</u>を用いた精査を実施し、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せにより、<u>施設が有する耐震性への影響</u>が想定される部位を抽出する。</p> <p>また、<u>三次元的な応答特性</u>が想定される部位として抽出されなかった部位についても、局所応答の観点から、<u>三次元有限要素法モデル</u>による精査を実施し、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せにより、耐震性への影響が想定される部位を抽出する。</p> <p>局所応答に対する<u>三次元有限要素法モデル</u>による精査は、施設の重要性、建屋規模及び構造特性を考慮し、<u>原子炉建屋の三次元有限要素法モデル</u>を用いた地震応答解析又は応力解析による精査を代表させて行う。</p>	<p>状、スクリーニングの経緯及び代表部位の選定プロセスを記載した</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑥ 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価</p> <p>水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価においては、従来設計手法の水平1方向及び鉛直方向地震力の組合せによる局部評価の荷重又は応力の算出結果等を用い、水平2方向及び鉛直方向地震力を組み合わせる方法として、米国REGULATORY GUIDE 1.92*の「2. Combining Effects Caused by Three Spatial Components of an Earthquake」を参考として、組合せ係数法(1.0:0.4:0.4)等の最大応答の非同時性を考慮した地震力を設定する。</p> <p>評価対象として抽出した耐震評価上の構成部位について、構造部材の発生応力等を適切に組み合わせることで、各部位の設計上の許容値に対する評価を実施し、各部位の耐震性への影響を評価する。</p>	<p>(6) 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価</p> <p>水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価においては、従来設計手法の水平1方向及び鉛直方向地震力の組合せによる局部評価の荷重又は応力の算出結果等を用い、水平2方向及び鉛直方向地震力を組み合わせる方法として、米国REGULATORY GUIDE 1.92(注1)の「2. Combining Effects Caused by Three Spatial Components of an Earthquake」を参考として、組合せ係数法(1.0:0.4:0.4)等の最大応答の非同時性を考慮した地震力を設定する。</p> <p>評価対象として抽出した耐震評価上の構成部位について、構造部材の発生応力等を適切に組み合わせることで、各部位の設計上の許容値に対する評価を実施し、各部位の耐震性への影響を評価する。</p> <p><u>注1: REGULATORY GUIDE 1.92 "COMBINING MODAL RESPONSES AND SPATIAL COMPONENTS IN SEISMIC RESPONSE ANALYSIS"</u></p>	<p>(6) 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価</p> <p>水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価においては、従来の設計手法の水平1方向及び鉛直方向地震力の組合せによる局部評価の荷重又は応力の算出結果等を用い、水平2方向及び鉛直方向地震力を組み合わせる方法として、米国Regulatory Guide 1.92(注1)の「2. Combining Effects Caused by Three Spatial Components of an Earthquake」を参考として、組合せ係数法(1.0:0.4:0.4)等の最大応答の非同時性を考慮した地震力を設定する。</p> <p>評価対象として抽出した耐震評価上の構成部位について、構造部材の発生応力等を適切に組み合わせることで、各部位の設計上の許容値に対する評価を実施し、各部位の耐震性への影響を評価する。</p> <p><u>(注) Regulatory Guide (RG) 1.92 "Combining modal responses and spatial components in seismic response analysis"</u></p>	
<p>⑦ 機器・配管系への影響検討</p> <p>評価対象として抽出された部位が、耐震重要施設、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系の間接支持機能を有する場合、機器・配管系に対し、水平2方向及び鉛直方向入力時と水平1方向入力時の加速度応答スペクトルを比較する等、応答値への影響を確認する。</p> <p>なお、⑤の精査にて、建物・構築物の影響の観点から抽出されなかった部位であっても、3次元FEMモデルによる地震応答解析結果から、機器・配管系への影響の可能性が想定される部位について検討対象として抽出する。</p>	<p>(7) 機器・配管系への影響検討</p> <p>評価対象として抽出された部位が、耐震重要施設、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系の間接支持機能を有する場合、機器・配管系に対し、水平2方向及び鉛直方向入力時と水平1方向入力時の加速度応答スペクトルを比較する等、応答値への影響を確認する。</p> <p>水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる応答値への影響が確認された場合、機器・配管系の影響評価に反映する。</p> <p>なお、(5)の精査にて、建物・構築物の影響の観点から抽出されなかった部位であっても、3次元FEMモデルによる地震応答解析結果から、機器・配管系への影響の可能性が想定される部位について検討対象として抽出する。</p>	<p>(7) 機器・配管系への影響検討</p> <p>評価対象として抽出された部位が、耐震重要施設、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系の間接支持機能を有する場合、機器・配管系に対し、水平2方向及び鉛直方向入力時と水平1方向入力時の加速度応答スペクトルを比較する等、応答値への影響を確認する。</p> <p><u>水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる応答値への影響が確認された場合、機器・配管系の影響評価に反映する。</u></p> <p>なお、(5)の精査にて、建物・構築物の影響の観点から抽出されなかった部位であっても、三次元有限要素法モデルによる地震応答解析結果から、機器・配管系への影響の可能性が想定される部位について検討対象として抽出する。</p>	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
<pre> graph TD A[①耐震評価上の構成部位の整理] --> B[②水平2方向及び鉛直方向地震力の影響が想定される応答特性の整理] B --> C{③荷重の組合せによる応答特性が想定される部位か} C -- YES --> D[④三次元的な応答特性が想定される部位の抽出] D -- NO --> E{⑤三次元解析モデルによる結果(局所応答を含み、耐震性を有していることへの影響が想定される部位か)} E -- NO --> F{⑥水平2方向及び鉛直方向地震力の影響評価(水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに対し、耐震性を有していることへの影響があるか)} F -- NO --> G{⑦機器・配管系への影響検討} F -- YES --> H[従来の設計手法で水平2方向及び鉛直方向地震力は対応可能] G --> I[従来の設計手法で水平2方向及び鉛直方向地震力は対応不可能] I --> J[従来の設計手法に加えて更なる設計上の配慮が必要な部位] J --> K[従来の設計手法で水平2方向及び鉛直方向地震力は対応可能] </pre>	<pre> graph TD A[①耐震評価上の構成部位の整理] --> B[②水平2方向及び鉛直方向地震力の影響が想定される応答特性の整理] B --> C{③荷重の組合せによる応答特性が想定される部位か} C -- YES --> D[④三次元的な応答特性が想定される部位の抽出] D -- NO --> E{⑤三次元解析モデルによる結果(局所応答を含み、耐震性を有していることへの影響が想定される部位か)} E -- NO --> F{⑥水平2方向及び鉛直方向地震力の影響評価(水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに対し、耐震性を有していることへの影響があるか)} F -- NO --> G{⑦機器・配管系への影響検討} F -- YES --> H[従来の設計手法で水平2方向及び鉛直方向地震力は対応可能] G --> I[従来の設計手法で水平2方向及び鉛直方向地震力は対応不可能] I --> J[従来の設計手法に加えて更なる設計上の配慮が必要な部位] J --> K[従来の設計手法で水平2方向及び鉛直方向地震力は対応可能] </pre>	<pre> graph TD A[①耐震評価上の構成部位の整理] --> B[②水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響が想定される応答特性の整理] B --> C{③荷重の組合せによる応答特性が想定される部位か} C -- YES --> D[④三次元的な応答特性が想定される部位の抽出] D -- NO --> E{⑤三次元有限要素法モデルによる結果(局所応答を含み、耐震性を有していることへの影響が想定される部位か)} E -- NO --> F{⑥水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価(水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに対し、耐震性を有していることへの影響があるか)} F -- NO --> G{⑦機器・配管系への影響検討} F -- YES --> H[従来の設計手法で水平2方向及び鉛直方向地震力は対応可能] G --> I[従来の設計手法で水平2方向及び鉛直方向地震力は対応不可能] I --> J[従来の設計手法に加えて更なる設計上の配慮が必要な部位] J --> K[従来の設計手法で水平2方向及び鉛直方向地震力は対応可能] </pre>	<p>実線・・設計方針又は設備構成等の相違 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）</p>

第3.1-3図 水平2方向及び鉛直方向地震力による影響検討のフロー

3.1.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価部位の抽出

(1) 耐震評価上の構成部位の整理

建物・構築物の耐震評価上の構成部位を整理し、各建物・構築物において、該当する耐震評価上の構成部位を網羅的に確認した。確認した結果を第3.1-1表に示す。

第3.1.2-1図 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価のフロー

3.1.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価部位の抽出

(1) 耐震評価上の構成部位の整理

建物・構築物の耐震評価上の構成部位を整理し、各建物・構築物において、該当する耐震評価上の構成部位を網羅的に確認した。確認した結果を第3.1.3-1表に示す。

第3.1.2-1図 建物・構築物における水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価のフロー

3.1.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価部位の抽出

(1) 耐震評価上の構成部位の整理

建物・構築物の耐震評価上の構成部位を整理し、各建物・構築物において、該当する耐震評価上の構成部位を網羅的に確認した。確認した結果を第3.1.3-1表に示す。

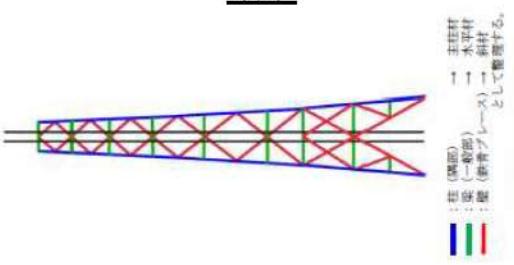
泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）

耐震性評価部位	2号炉原子炉建屋 使用済燃料 ブール		2号炉 制御建屋		2・3号炉 排気筒	
	RC造	S造, SRC造	RC造	S造, RC造	S造, SRC造	S造, RC造
柱	一般部 隅部 地下部	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	- ○ -
梁	一般部 地下部 鉄骨トラス	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	- ○ -
壁	一般部 地下部 鉄骨ブレース	○ ○ -	○ ○ -	○ ○ ○	○ ○ ○	- ○ -
床・屋根	一般部 矩形	○ ○	- -	- ○	○ ○	- -
基礎	杭基礎	-	-	-	-	-



凡例 ○：対象の構造部材あり、-：対象の構造部材なし

島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）

耐震性評価部位	原子炉建屋 燃料 ブール		鋼構造物 上部鋼骨		ダービン建物 上部鋼骨		機器物 処理建物		排気筒		緊急時対応用 ガスケーブル 充電機器物	
	RC造	S造, SRC造	RC造	S造, SRC造	RC造	S造, SRC造	RC造	S造, SRC造	RC造	S造, SRC造	RC造	S造, SRC造
柱	一般部 隅柱	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
	地下下階	○ ○	- ○	- ○	- ○	- ○	- ○	- ○	- ○	- ○	- ○	- ○
梁	一般部 地下下階	○ ○	- ○	- ○	- ○	- ○	- ○	- ○	- ○	- ○	- ○	- ○
	鉄骨 トラス	-	○ ○	- ○	- ○	- ○	- ○	- ○	- ○	- ○	- ○	- ○
壁	一般部 地下下階	○ ○	- ○	- ○	- ○	- ○	- ○	- ○	- ○	- ○	- ○	- ○
	鉄骨 ブレース	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
床・屋根	一般部 矩形	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
基礎	杭基礎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

凡例 ○：対象の構造部材あり
-：対象の構造部材なし

※：本表は、詳細設計図面に記載して組合を要する可能性がある。

泊発電所3号炉

整理 (1/3)

耐震評価部位	耐子午線震度					
	外壁等へい 壁厚	内壁 コンクリート	燃科取扱機 周辺構造物	使用済燃料 ビット	燃科取扱用木 ビット	燃科取扱水 ビット
RC造	RC造	RC造	RC造	RC造	RC造	RC造
一階部	-	-	○	-	-	-
階部	-	-	○	-	-	-
地下部	-	-	-	-	-	-
一階部	-	-	-	-	-	-
地下部	-	-	-	-	-	-
壁部	-	-	-	-	-	-
ドーム	-	-	-	-	-	-
一階部	○	○	○	-	-	-
地下部	-	-	○	○	○	○
壁部	-	-	-	-	-	-
ドーム	-	-	-	-	-	-
屋上部	○	○	○	○	○	○
屋根	-	-	-	-	-	-
丸柱	-	-	-	-	-	-

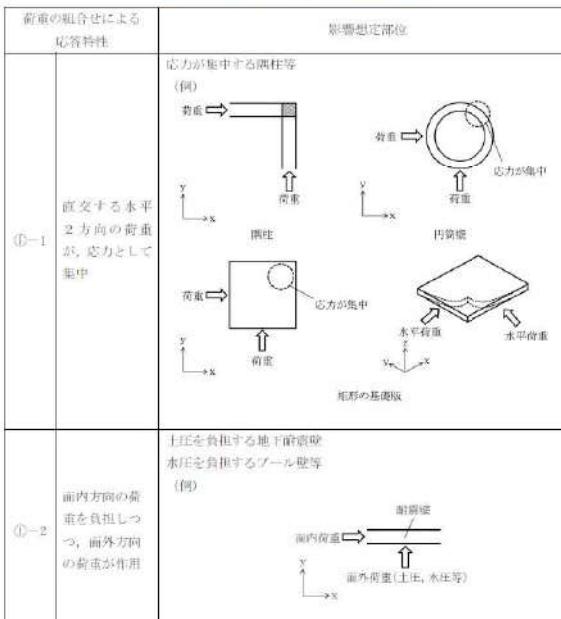
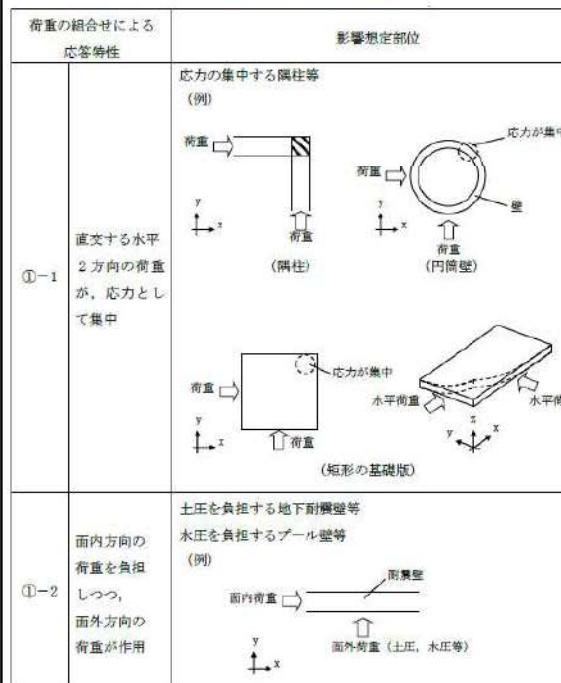
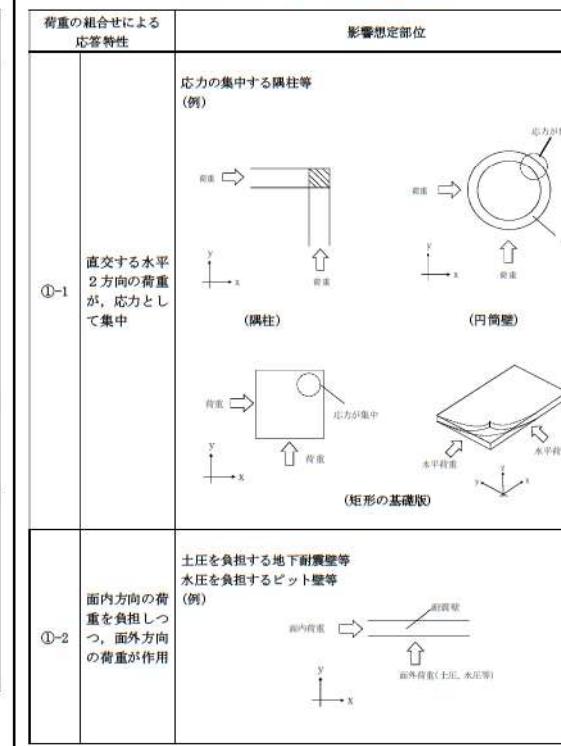
相違理由

・対象施設の相違
【女川2、島根2】
泊3号炉の対象建物・構築物、耐震評価上の構成部位及び確認結果を記載しているため相違
(以下、②の相違)
なお、整理方針は女川2号炉、島根2号炉と相違ない

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

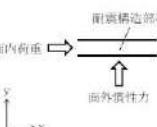
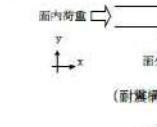
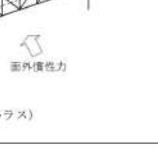
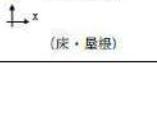
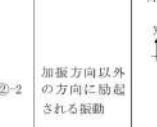
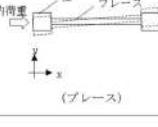
第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
(2) 応答特性の整理 建物・構築物における耐震評価上の構成部位について、水平2方向及び鉛直方向地震力の影響が想定される応答特性を整理した。応答特性は、荷重の組合せによる影響が想定されるもの及び <u>3次元的な建屋挙動</u> から影響が想定されるものに分けて整理した。 整理した結果を第3.1-2表及び第3.1-3表に示す。また、応答特性を踏まえ、耐震評価上の構成部位に対する水平2方向入力の考え方を第3.1-4表に示す。 なお、本資料は、一般的に想定される形状を前提として記載しているものであり、詳細設計においては、構造図に基づき各建物・構築物の部位の実状を踏まえ検討を行う。	(2) 応答特性の整理 建物・構築物における耐震評価上の構成部位について、水平2方向及び鉛直方向地震力の影響が想定される応答特性を整理した。応答特性は、荷重の組合せによる影響が想定されるもの及び <u>3次元的な建屋挙動</u> から影響が想定されるものに分けて整理した。 整理した結果を第3.1.3-2表及び第3.1.3-3表に示す。また、応答特性を踏まえ、耐震評価上の構成部位に対する水平2方向入力の考え方を第3.1.3-4表に示す。 なお、本資料は、一般的に想定される形状を前提として記載しているものであり、詳細設計においては、構造図に基づき各建物・構築物の部位の実状を踏まえ検討を行う。	(2) 応答特性の整理 建物・構築物における耐震評価上の構成部位について、水平2方向及び鉛直方向地震力の影響が想定される応答特性を整理した。応答特性は、荷重の組合せによる影響が想定されるもの及び <u>三次元的な建屋挙動</u> から影響が想定されるものに分けて整理した。 整理した結果を第3.1.3-2表及び第3.1.3-3表に示す。また、応答特性を踏まえ、耐震評価上の構成部位に対する水平2方向入力の考え方を第3.1.3-4表に示す。 なお、本資料は、一般的に想定される形状を前提として記載しているものであり、詳細設計においては、構造図に基づき各建物・構築物の部位の実状を踏まえ検討を行う。	
第3.1-2表 水平2方向及び鉛直方向地震力の影響が想定される応答特性 (荷重の組合せによる応答特性) 	第3.1.3-2表 水平2方向及び鉛直方向地震力の影響が想定される応答特性 (荷重の組合せによる応答特性) 	第3.1.3-2表 水平2方向及び鉛直方向地震力の影響が想定される応答特性 (荷重の組合せによる応答特性) 	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

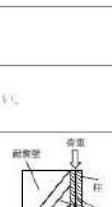
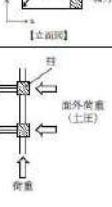
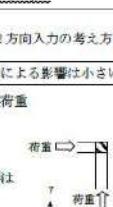
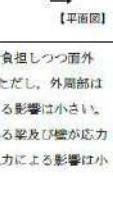
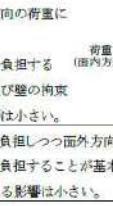
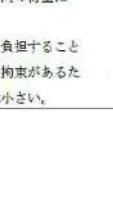
第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)		島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
第3.1-3表 水平2方向及び鉛直方向地震力の影響が想定される応答特性 (3次元的な応答特性)	第3.1.3-3表 水平2方向及び鉛直方向地震力の影響が想定される応答特性 (3次元的な応答特性)	第3.1.3-3表 水平2方向及び鉛直方向地震力の影響が想定される応答特性 (3次元的な応答特性)	第3.1.3-3表 水平2方向及び鉛直方向地震力の影響が想定される応答特性 (3次元的な応答特性)	
3次元的な応答特性 ②-1 面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい  	3次元的な応答特性 ②-1 面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい  	3次元的な応答特性 ②-1 面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい  	3次元的な応答特性 ②-1 面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい  	
3次元的な応答特性 ②-2 加振方向以外の方向に励起される振動  	3次元的な応答特性 ②-2 加振方向以外の方向に励起される振動  	3次元的な応答特性 ②-2 加振方向以外の方向に励起される振動  	3次元的な応答特性 ②-2 加振方向以外の方向に励起される振動  	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)		島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
第3.1-4表 耐震評価上の構成部位に対する水平2方向入力の考え方(1/2)				
柱	耐震評価上 の構成部材	水平2方向入力の考え方		
	一般部	耐震壁付構造の場合、水平入力による影響は小さい。		
	隅部 (端部含む)	独立した隅柱は、直交する地震荷重が同時に作用する。ただし、耐震壁付きの隅柱は、軸力が耐震壁に分散されることで影響は小さい。 		
	地下部	地下外周柱は面内方向の荷重を負担しつつ面外方向の荷重(土圧)が作用する。ただし、外周部は耐震壁付きのため、水平入力による影響は小さい。また、土圧が作用する方向にある梁及び壁が応力を負担することで、水平面外入力による影響は小さい。 		
梁	一般部	大スパンや吹抜け部では面内方向の荷重に加え、面外慣性力が作用する。ただし、1方向のみ地震荷重を負担することが基本であり、また、床及び壁の拘束により面外荷重負担による影響は小さい。 		
	地下部	地下外周梁は面内方向の荷重を負担しつつ面外方向(土圧)の荷重が作用する。ただし、1方向のみ地震荷重を負担することが基本であり、また、床及び壁の拘束により面外荷重負担による影響は小さい。		
	鉄骨 トラス	大スパンや吹抜け部では面内方向の荷重に加え、面外慣性力が作用する。ただし、1方向のみ地震荷重を負担することが基本であり、また、床による拘束があるため、面外荷重負担による影響は小さい。 		
第3.1.3-4表 耐震評価上の構成部位に対する水平2方向入力の考え方(2/2)				
柱	耐震評価上 の構成部材	水平2方向入力の考え方		
	一般部	耐震壁付構造の場合、水平入力による影響は小さい。		
	隅部	独立した隅柱は、直交する地震荷重が同時に作用する。ただし、耐震壁付きの隅柱は、軸力が耐震壁に分散されることで影響は小さい。 		
	地下部	地下外周柱は面内方向の荷重を負担しつつ面外方向(土圧)の荷重が作用する。ただし、外周部は耐震壁付きのため、水平入力による影響は小さい。また、土圧が作用する方向にある梁及び壁が応力を負担することで、水平面外入力による影響は小さい。 		
梁	一般部	大スパンや吹抜け部では面内方向の荷重に加え、面外慣性力が作用する。ただし、1方向のみ地震荷重を負担することが基本であり、また、床及び壁の拘束により面外荷重負担による影響は小さい。 		
	地下部	地下外周梁は面内方向の荷重を負担しつつ面外方向(土圧)の荷重が作用する。ただし、1方向のみ地震荷重を負担することが基本であり、また、床及び壁の拘束により面外荷重負担による影響は小さい。		
	鉄骨 トラス	大スパンや吹抜け部では面内方向の荷重に加え、面外慣性力が作用する。ただし、1方向のみ地震荷重を負担することが基本であり、また、床による拘束があるため、面外荷重負担による影響は小さい。 		

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)		島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
<u>第3.1-4表 耐震評価上の構成部位に対する水平2方向入力の考え方(2/2)</u>		<u>第3.1.3-4表 耐震評価上の構成部位に対する水平2方向入力の考え方(2/2)</u>	<u>第3.1.3-4表 耐震評価上の構成部位に対する水平2方向入力の考え方(2/2)</u>	
耐震評価上の構成部材	水平2方向入力の考え方	耐震評価上の構成部材	水平2方向入力の考え方	
壁	<p>一般部</p> <p>1方向のみ地盤荷重を負担することが基本であり、円筒壁は直交する水平2方向の地震力により、集中応力が作用する。</p>	<p>一般部</p> <p>1方向のみ地盤荷重を負担することが基本。円筒壁は直交する水平2方向の地震力により、集中応力が作用する。</p>	<p>一般部</p> <p>1方向のみ地盤荷重を負担することが基本。円筒壁は直交する水平2方向の地震力により、集中応力が作用する。</p>	
壁	<p>地下部 ブル壁</p> <p>地下部分の耐震壁は直交する方向からの地盤表面外土圧荷重も受ける。同様にブル部の壁については水圧を面外方向から受ける。</p>	<p>地下部 ブル壁</p> <p>地下部分の耐震壁は、直交する方向からの地盤表面外土圧荷重も受ける。同様にブル部の壁については水圧を面外方向から受ける。</p>	<p>地下部 ブル壁</p> <p>地下部分の耐震壁は、直交する方向からの地盤表面外土圧荷重も受ける。同様にブル部の壁については水圧を面外方向から受ける。</p>	
壁	<p>鉄骨 プレース</p> <p>1方向のみ地盤荷重を負担することが基本であり、ねじれによる荷重増分は軽微と考えられ影響は小さい。</p>	<p>鉄骨 プレース</p> <p>1方向のみ地盤荷重を負担することが基本であり、ねじれによる荷重増分は軽微と考えられ影響は小さい。</p>	<p>鉄骨 プレース</p> <p>1方向のみ地盤荷重を負担することが基本であり、ねじれによる荷重増分は軽微と考えられ影響は小さい。</p>	
床 屋根	<p>一般部</p> <p>スラブは四辺が壁及び梁で拘束され、水平方向に変形しにくい構造となっており、水平地震力の影響は小さい。</p>	<p>一般部</p> <p>スラブは四辺が壁及び梁で拘束されており、水平方向に変形しにくい構造となっており、水平地震力の影響は小さい。</p>	<p>一般部</p> <p>スラブは四辺が壁及び梁で拘束されており、水平方向に変形しにくい構造となっており、水平地震力の影響は小さい。</p>	
基礎	<p>矩形 杭基礎</p> <p>直交する水平2方向の地震力に上り集中応力が作用する。</p>	<p>矩形 杭基礎</p> <p>直交する水平2方向の地震力により、集中応力が作用する。</p>	<p>矩形 杭基礎</p> <p>直交する水平2方向の地震力により、集中応力が作用する。</p>	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
(3) 荷重の組合せによる応答特性が想定される部位の抽出 第3.1-1表に示す耐震評価上の構成部位のうち、第3.1-2表に示す荷重の組合せによる応答特性により、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響が想定される部位を抽出した結果を第3.1-5表に示す。	(3) 荷重の組合せによる応答特性が想定される部位の抽出 第3.1.3-1表に示す耐震評価上の構成部位のうち、第3.1.3-2表に示す荷重の組合せによる応答特性により、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響が想定される部位を抽出した。抽出した結果を第3.1.3-5表に示す。	(3) 荷重の組合せによる応答特性が想定される部位の抽出 第3.1.3-1表に示す耐震評価上の構成部位のうち、第3.1.3-2表に示す荷重の組合せによる応答特性により、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響が想定される部位を抽出した。抽出した結果を第3.1.3-5表に示す。	
a. 柱 柱は、①-1「直交する水平2方向の荷重が、応力として集中する部位としては、隅柱が考えられる。 建屋については、対象の隅柱については、耐震壁又は鉄骨プレース付き等の隅柱であり、軸力が耐震壁に分散されることから応力集中による影響は小さいと考えられるため、該当しない。	a. 柱 柱については、①-1「直交する水平2方向の荷重が、応力として集中する部位として、隅柱が考えられる。 <u>建物並びに原子炉建物（1号炉及び2号炉）及びタービン建物（1号炉及び2号炉）の上部鉄骨の隅柱は、耐震壁又は鉄骨プレース付きの隅柱であり、軸力が耐震壁に分散されることから、応力集中による影響は小さいと考えられるため、該当しない。</u> <u>排気筒（1号炉及び2号炉）の隅柱（主柱材）が①-1に該当するものとして抽出した。</u>	a. 柱 柱については、①-1「直交する水平2方向の荷重が、応力として集中する部位として、隅部の柱（以下「隅柱」という。）が考えられる。 <u>燃料取扱棟及び周辺補機棟、ディーゼル発電機建屋、電気建屋並びに出入管理建屋の隅柱は、耐震壁付きの隅柱であり、軸力が耐震壁に分散されることから、応力集中による影響は小さいと考えられるため、該当しない。</u> <u>燃料取扱棟（鉄骨部）、タービン建屋、海水淡化化設備建屋及び循環水ポンプ建屋の隅柱を①-1の部位に該当するものとして抽出した。</u>	・対象施設の相違 【女川2, 島根2】 ②の相違
①-2「面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用する部位としては、土圧が作用する地下外周柱が考えられるが、耐震壁に囲まれており、面内の荷重を負担しないことから、影響は小さいと考えられるため、該当しない。	①-2「面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用する部位としては、土圧が作用する地下外周柱が考えられるが、耐震壁に囲まれており、面内の荷重を負担しないことから、影響は小さいと考えられるため、該当しない。	①-2「面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用する部位としては、土圧が作用する地下部の外周柱が考えられるが、耐震壁に囲まれており、面内の荷重を負担しないことから、影響は小さいと考えられるため、該当しない。	・対象施設の相違 【女川2, 島根2】 ②の相違
b. 梁 梁の一般部及び鉄骨トラス部については、地震力の負担について方向性を持っており、①-1「直交する水平2方向の荷重が、応力として集中する部位は存在しない。 ①-2「面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用する部位としては、土圧が作用する地下外周梁が考えられるが、床及び壁による面外方向の拘束があるため、該当しない。	b. 梁 梁の一般部及び鉄骨トラス部については、地震力の負担について方向性を持っており、①-1「直交する水平2方向の荷重が、応力として集中する部位は存在しない。 ①-2「面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用する部位としては、土圧が作用する地下外周梁が考えられるが、床及び壁による面外方向の拘束があるため、該当しない。	b. 梁 梁の一般部及び鉄骨トラスについては、地震力の負担について方向性を持っており、①-1「直交する水平2方向の荷重が、応力として集中する部位は存在しない。 ①-2「面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用する部位としては、土圧が作用する地下部の外周梁が考えられるが、床及び壁による面外方向の拘束があるため、該当しない。	・対象施設の相違 【女川2, 島根2】 ②の相違
c. 壁 矩形の壁は、地震力の負担について方向性を持っており、①-1「直交する水平2方向の荷重が、応力として集中する部位は存在しない。 独立した円筒壁は応力の集中が考えられる。 ただし、2号炉原子炉建屋の一次格納容器を囲む円型遮蔽壁の様に、建屋の中央付近に位置し、その外側にあるボックス型の壁とスラブで一体化されている場合は、①-1「直交する水平2方向の荷重が、応力として集中」の部位に該当しない。	c. 壁 矩形の壁については、地震力の負担について方向性を持っており、①-1「直交する水平2方向の荷重が、応力として集中する部位は存在しない。 独立した円筒壁は応力の集中が考えられる。 ただし、原子炉建物のドライウェル外側壁の様に、建物中央附近に位置し、その外側にあるボックス型の壁とスラブで一体化されている場合は、①-1の部位に該当しない。	c. 壁 矩形の壁については、地震力の負担について方向性を持っており、①-1「直交する水平2方向の荷重が、応力として集中する部位は存在しない。 独立した円筒壁については、応力の集中が考えられるため、外部遮へい建屋を①-1の部位に該当するものとして抽出した。	・対象施設の相違 【女川2, 島根2】 ②の相違
①-2面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用する部位としては、土圧や水圧が作用する地下部やプール部が考えられ、各建屋の地下外壁、使用済燃料プールの一般部の壁を、①-2に該当するものとして抽出した。	①-2「面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用する部位としては、土圧や水圧が作用する地下部やプール部が考えられ、各建屋の地下外壁、燃料プールの一般部の壁を、①-2に該当するものとして抽出した。	①-2「面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用する部位としては、土圧や水圧が作用する地下部やピット部が考えられ、各建屋の地下部の外壁並びに使用済燃料ピット、燃料取替用水ピット及び補助給水ピットの壁を①-2の部位に該当するものとして抽出した。	・対象施設の相違 【女川2, 島根2】 ②の相違 (泊3号炉はピット構造が3つあるため)

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
<p>d. 床及び屋根</p> <p>床及び屋根については、地震力の負担について方向性を持っており、①-1「直交する水平2方向の荷重が、応力として集中」する部位は存在しない。</p> <p>また①-2「面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用」する部位も存在しない。</p> <p>e. 基礎</p> <p>①-1「直交する水平2方向の荷重が、応力として集中」する部位としては、矩形の基礎及び杭基礎が考えられる。</p> <p>矩形の基礎を有する各建屋及び1号炉排気筒については、隅部への応力集中が考えられるため、①-1に該当するものとして抽出した。</p> <p><u>2・3号炉排気筒についてはマスコンクリート基礎であり、剛体とみなすことから該当しない。</u></p> <p>また、①-2「面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用」する部位としては、基礎は該当しない。</p>	<p>d. 床及び屋根</p> <p>床及び屋根については、地震力の負担について方向性を持っており、①-1「直交する水平2方向の荷重が、応力として集中」する部位は存在しない。</p> <p>また①-2「面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用」する部位も存在しない。</p> <p>e. 基礎</p> <p>①-1「直交する水平2方向の荷重が、応力として集中」する部位として、矩形の基礎及び杭基礎が考えられる。</p> <p>矩形の基礎を有する各建物及び排気筒については、隅部への応力集中が考えられるため、①-1に該当するものとして抽出した。</p> <p>また、①-2「面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用」する部位としては、基礎は該当しない。</p>	<p>d. 床及び屋根</p> <p>床及び屋根については、地震力の負担について方向性を持っており、①-1「直交する水平2方向の荷重が、応力として集中」する部位は存在しない。</p> <p>また<u>①-2「面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用」する部位も存在しない。</u></p> <p>e. 基礎</p> <p>①-1「直交する水平2方向の荷重が、応力として集中」する部位として、矩形の基礎及び杭基礎が考えられる。</p> <p>矩形の基礎を有する各建屋については、隅部への応力集中が考えられるため、①-1の部位に該当するものとして抽出した。</p> <p>また、①-2「面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用」する部位としては、基礎は該当しない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設の相違 【女川2, 島根2】 ①の相違 ・対象施設の相違 【女川2】 ①の相違

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）

第3.1-5表 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響の確認が必要な部位の抽出（1/3）※1
(荷重の組合せによる応答特性を踏まえたスクリーニング)

		2号炉原子炉建屋		2号炉制御建屋		2・3号炉排気筒	
耐震性評価部位		使用済燃料プール	上部鉄骨	S造, RC造	S造, RC造	S造, RC造	S造, RC造
柱	一般部	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	-
	隅部	該当なし	該当なし	-	-	該当なし	①-1
壁	地下部	該当なし	該当なし	-	該当なし	該当なし	-
	一般部	該当なし	該当なし	-	該当なし	該当なし	-
梁	地下部	該当なし	該当なし	-	該当なし	該当なし	-
	鉄骨トラス	-	-	該当なし	該当なし	該当なし	-
壁	一般部	該当なし	該当なし	-	該当なし	該当なし	-
	地下部	①-2	-	-	該当なし	該当なし	-
床・屋根	鉄骨フレース	-	-	該当なし	-	該当なし	-
	一般部	該当なし	該当なし	-	該当なし	該当なし	-
基礎	矩形	①-1	-	-	①-1	該当なし	-
	杭基礎	-	-	-	-	-	-

凡例 *「①-1」：応答特性「直交する水平2方向の荷重が応力として集中」

*「①-2」：応答特性「面内荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用」

※1 本表は、今後の審査手順（詳細設計）に応じて見直しを行う。

島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）

第3.1.3-5表 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響の確認が必要な部位の抽出（1/2）
(荷重の組合せによる応答特性を踏まえたスクリーニング)

		原子炉建屋		制御室建物		タービン建物		廃棄物処理建物		排水槽		緊急時対策所		ガススタービン発電機建物	
耐震性評価部位		燃料	上部鉄骨	S造, SRC造	RC造	RC造	上部鉄骨	S造, SRC造	RC造	S造, SRC造	RC造	S造, SRC造	RC造	S造, SRC造	RC造
柱	一般部	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	隅部	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
壁	床下部	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	一般部	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
床	地下部	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	鉄骨	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
梁	地下部	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	一般部	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
壁	床下部	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	鉄骨	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
基礎	床下部	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	杭基礎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

凡例 *「①-1」：応答特性「直交する水平2方向の荷重が応力として集中」

*「①-2」：応答特性「面内荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用」

※1 本表は、詳細設計段階において細部を変更する可能性がある。

泊発電所3号炉

第3.1.3-5表 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響の確認が必要な部位の抽出（1/2）
(荷重の組合せによる応答特性を踏まえたスクリーニング) (1/3)

		原子炉建屋		制御室建物		タービン建物		廃棄物処理建物		排水槽		緊急時対策所		ガススタービン発電機建物	
耐震性評価部位		燃料	上部鉄骨	S造, SRC造	RC造	RC造	上部鉄骨	S造, SRC造	RC造	S造, SRC造	RC造	S造, SRC造	RC造	S造, SRC造	RC造
柱	一般部	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	隅部	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
壁	床下部	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	一般部	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
基礎	床下部	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	杭基礎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

凡例 *「①-1」：応答特性「直交する水平2方向の荷重が応力として集中」

*「①-2」：応答特性「面内荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用」

※ 本表は、詳細設計段階において細部を変更する可能性がある。

相違理由

・対象施設の相違
【女川2, 島根2】
②の相違
(前ページまでの評価結果をまとめた表)

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
(4) <u>3次元的な応答特性が想定される部位の抽出</u> 第3.1-1表に示す耐震評価上の構成部位のうち、荷重の組合せによる応答特性が想定される部位として抽出されなかった部位について、第3.1-3表に示す3次元的な応答特性により、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響が想定される部位を抽出した。抽出した結果を第3.1-6表に示す。	(4) <u>3次元的な応答特性が想定される部位の抽出</u> 第3.1.3-1表に示す耐震評価上の構成部位のうち、荷重の組合せによる応答特性が想定される部位として抽出されなかった部位について、第3.1.3-3表に示す3次元的な応答特性により、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響が想定される部位を抽出した。抽出した結果を第3.1.3-6表に示す。	(4) <u>三次元的な応答特性が想定される部位の抽出</u> 第3.1.3-1表に示す耐震評価上の構成部位のうち、荷重の組合せによる応答特性が想定される部位として抽出されなかった部位について、第3.1.3-3表に示す <u>三次元的な応答特性</u> により、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響が想定される部位を抽出した。抽出した結果を第3.1.3-6表に示す。	
a. 柱 (3)で抽出されている以外の各建屋の柱は各部とも両方向に対して断面算定を実施しており、面外慣性力の影響も考慮済みであるため、②-1「面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい」部位には該当しない。 各建屋は、鉄筋コンクリート造耐震壁又は鉄骨造プレースを主な耐震要素として扱っており、地震力のほとんどを耐震壁又はプレースが負担する。ねじれ振動の影響が想定される部位についても、ねじれを加味した構造計画を行っており、②-2「加振方向以外の方向に励起される振動」に関しても該当しない。	a. 柱 (3)で抽出されている以外の各建物の柱は各部とも両方向に対して断面算定を実施しており、面外慣性力の影響も考慮済みであるため、②-1「面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい」の部位には該当しない。 各建物は、鉄筋コンクリート造耐震壁又は鉄骨造プレースを主な耐震要素として扱っており、地震力のほとんどを耐震壁又はプレースが負担する。ねじれ振動の影響が想定される部位についても、ねじれを加味した構造計画を行っており、②-2「加振方向以外の方向に励起される振動」に関しても該当しない。	a. 柱 (3)で抽出されている以外の各建屋の柱は各部とも両方向に対して断面算定を実施しており、面外慣性力の影響も考慮済みであるため、②-1「面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい」部位には該当しない。 各建屋は、鉄筋コンクリート造耐震壁又は鉄骨造プレースを主な耐震要素として扱っており、地震力のほとんどを耐震壁又はプレースが負担する。ねじれ振動の影響が想定される部位についても、ねじれを加味した構造計画を行っており、②-2「加振方向以外の方向に励起される振動」に関しても該当しない。	
b. 梁 各建屋(RC造)の梁一般部及び地下部は剛性の高い床や耐震壁が付帯するため、面外方向の変形を抑制することから、②-1「面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい」及び②-2「加振方向以外の方向に励起される振動」には該当しない。 <u>2号炉原子炉建屋、2号炉制御建屋および2号炉タービン建屋の上部鉄骨部の梁一般部及び鉄骨トラス部は、面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きいと考えられることから、②-1の挙動が発生する部位に該当するものとして抽出した。</u>	b. 梁 各建物(RC造)の梁一般部及び地下部は剛性の高い床や耐震壁が付帯し、面外方向の変形を抑制することから、②-1「面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい」及び②-2「加振方向以外の方向に励起される振動」に該当しない。 <u>原子炉建物(1号及び2号炉)、タービン建物(1号及び2号炉)の上部鉄骨の梁一般部及び鉄骨トラス部並びにサイトバンカ建物、燃料移送ポンプエリア巻防護対策設備の梁一般部は、面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きいと考えられることから、②-1の挙動が発生する部位に該当するものとして抽出した。</u>	b. 梁 各建屋の梁一般部及び地下部は剛性の高い床や耐震壁が付帯し、面外方向の変形を抑制することから、②-1「面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい」部位及び②-2「加振方向以外の方向に励起される振動」に関しては該当しない。 <u>タービン建屋の鉄骨トラスは、上弦材を屋根床により拘束されており、面外方向への変形を抑制しているため、②-1及び②-2には該当しない。</u> また、一般部の梁については、大空間の吹き抜け(直交方向の拘束ばかり及び床がない部位)があるものは、構面自体が面外慣性力によりはらみだすようなモードにより、面外方向に対して応力が発生する可能性があるが、吹き抜け部の梁は存在しないため、②-1に該当する部位は存在しない。 <u>ただし、大スパンの梁を有し、下部にSクラスの施設である使用済燃料ピット等がある燃料取扱棟(鉄骨部)の鉄骨梁は三次元有限要素法モデルによる精査を行う。</u>	・評価方針の相違 【女川2、島根2】 ②の相違 なお、泊3号炉と同様な構造である伊方3号炉とは相違ない

(伊方3号炉の工認補足説明資料「平成28年3月 伊方発電所3号機 工事計画に係る補足説明資料
(水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価結果についての補足説明資料)」抜粋)

b. 梁
原子炉周辺補機棟、燃料取扱棟(鉄骨部)、原子炉補助建屋及びタービン建屋の梁は、剛性の高い床や耐震壁が付帯しており、面外方向の変形を抑制することから、②-1及び②-2には該当しない。
タービン建屋の鉄骨トラスは、上弦材を屋根床により拘束されており、面外方向への変形を抑制しているため、②-1及び②-2には該当しない。
また、一般部の梁については、大空間の吹き抜け(直交方向の拘束ばかり及び床がない部位)があるものは、構面自体が面外慣性力によりはらみだすようなモードにより、面外方向に対して応力が発生する可能性があるが、吹き抜け部の梁は存在しないため、②-1に該当する部位は存在しない。
ただし、大スパンの梁を有し、下部に耐震Sクラスである使用済燃料ピットがある燃料取扱棟(鉄骨部)の鉄骨ばかりは3次元FEMモデルにより精査を行う。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
<p>また、排気筒（1号炉、2・3号炉）の梁一般部（水平材）については、塔状構造物としてねじれ挙動が想定されることから、②-2に該当するものとして抽出した。</p> <p>c. 壁 (3)で抽出されている以外の各建屋の壁については、複数スパンにまたがって直交方向に壁や大梁のない連続した壁が存在せず、ねじれのない構造であるため、②-1「面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい」及び②-2「加振方向以外の方向に励起される振動」に該当しない。</p> <p>(伊方3号炉の工認補足説明資料「平成28年3月 伊方発電所3号機 工事計画に係る補足説明資料（水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価結果についての補足説明資料）」抜粋)</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p>原子炉周辺補機棟及び原子炉補助建屋は、複数スパンにまたがって、直交方向に壁のない連続した壁は面外慣性力の影響も考えられるため、②-1に該当する。</p> <p>内部コンクリートの壁（一般部及び斜め部）は、ねじれの影響により加振方向と直交する方向に付加的な力が発生し、壁の負担せん断力が1方向加振に比べて増える可能性があり、②-2の挙動が発生する部位に該当する。</p> </div> <p>また、排気筒（1号炉、2・3号炉）の鉄骨プレース（斜材）については、塔状構造物としてねじれ挙動が想定されるため、②-2に該当するものとして抽出した。</p>	<p>また、排気筒（1号及び2号炉）の梁一般部（水平材）については、塔状構造物としてねじれ挙動が想定されることから、②-2に該当するものとして抽出した。</p> <p>c. 壁 (3)で抽出されている以外の各建物の壁については、複数スパンにまたがって直交方向に壁や大梁のない連続した壁が存在せず、ねじれのない構造であるため、②-1「面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい」及び②-2「加振方向以外の方向に励起される振動」に該当しない。</p> <p>内部コンクリートの壁（一般部及び斜め部）については、ねじれの影響により加振方向と直交する方向に付加的な力が発生し、壁の負担せん断力が1方向加振に比べて増える可能性があることから、②-2「加振方向以外の方向に励起される振動」に関して該当するものとして抽出した。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設の相違 【女川2、島根2】 ①の相違 ・対象施設の相違 【女川2、島根2】 ②の相違 なお、泊3号炉と同様な構造である伊方3号炉とは相違ない
<p>d. 床及び屋根 各建屋の床及び屋根については、釣合いよく壁が配置されているため、②-1「面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい」及び②-2「加振方向以外の方向に励起される振動」に該当しない。</p> <p>(伊方3号炉の工認補足説明資料「平成28年3月 伊方発電所3号機 工事計画に係る補足説明資料（水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価結果についての補足説明資料）」抜粋)</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p>d. 床及び屋根 床及び屋根は、釣り合いよく壁が配置されているため、②-1及び②-2に該当しない。ただし、外周コンクリート壁のドーム部は、下部構造物である円筒部の3次元的挙動に伴う影響が考えられる。</p> </div>	<p>また、排気筒（1号及び2号炉）の鉄骨プレース（斜材）については、塔状構造物としてねじれ挙動が想定されるため、②-2に該当するものとして抽出した。</p> <p>d. 床及び屋根 各建物の床及び屋根については、釣合いよく壁が配置されているため、②-1「面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい」及び②-2「加振方向以外の方向に励起される振動」に該当しない。</p> <p>ただし、外部遮へい建屋（ドーム部）については、下部構造物である外部遮へい建屋（円筒部）の三次元的挙動に伴う影響が考えられるため、三次元有限要素法モデルによる精査を行う。</p>	<p>d. 床及び屋根 各建屋の床及び屋根については、釣合いよく壁が配置されているため、②-1「面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい」部位及び②-2「加振方向以外の方向に励起される振動」に関しては該当しない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設の相違 【女川2、島根2】 ①の相違 ・評価方針の差異 【女川2、島根2】 ②の相違 なお、泊3号炉と同様な構造である伊方3号炉とは相違ない
e. 基礎 矩形の基礎及び杭基礎は、(3)の荷重の組合せによる応答特性を踏まえたスクリーニングで抽出されている。	e. 基礎 矩形の基礎は、(3)の荷重の組合せによる応答特性を踏まえたスクリーニングで抽出されている。	e. 基礎 矩形の基礎は、(3)の荷重の組合せによる応答特性を踏まえたスクリーニングで抽出されている。	

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

女川原子力発電所2号炉 (2020. 2.7版)

第3.1.3-6表 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響
の確認が必要な部位の抽出 (1/3) ※1
(3次元的な応答特性を踏まえたスクリーニング)

耐震性評価部位		2号炉原子炉建屋		2号炉副制御建屋		2・3号炉 排気筒	
	RC造	S造, SRC造	RC造	S造, SRC造	S造, RC造	S造, RC造	
柱	一般部 隅部	不要	不要	不要	不要	-	-
	地下部	不要	-	-	不要	要①-1	-
梁	一般部 地下部	不要	-	②-1	不要	②-2	-
	鉄骨トラス	-	-	②-1	②-1	-	-
壁	一般部 地下部	不要	要①-2	-	不要	-	-
	鉄骨プレース	-	-	-	要①-2	②-2	-
床・屋根	一般部	不要	不要	-	不要	-	-
	矩形 基礎	要①-1	-	-	要①-1	不要	-
※1 本表は、今後の審査進捗(詳細設計)に応じて見直しを行う。							

凡例 * 要：荷重組合せによる応答特性でのスクリーニングで抽出済み
* 不要：評価不要

* ①-1：応答特性「直交する水平2方向の荷重が応力として集中」

* ①-2：応答特性「面内荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用」

* ②-1：応答特性「面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい」

* ②-2：応答特性「加振方向以外の方向に誘起される振動」

島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)

第3.1.3-6表 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響
の確認が必要な部位の抽出 (1/2)
(3次元的な応答特性を踏まえたスクリーニング)

耐震性評価部位		原子炉建屋		制御室建物		タービン建屋		廃棄物 処理建物		排気筒		緊急時 対策所	
	RC造	上部構造 フレーム	RC造 RC造 SRC造 SRC造	RC造	RC造 RC造	RC造	RC造 RC造	RC造	RC造 RC造	RC造	RC造	ガバーターピン 駆動機構	RC造 RC造 SRC造 SRC造
柱	一般部 隅部	不要	-	不要	不要	不要	不要	RC造	RC造	RC造	RC造	不要	-
	地下部	不要	-	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要
梁	一般部 地下部	不要	-	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要
	鉄骨 トラス	-	-	②-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
壁	一般部 地下部	不要	要①-2	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要
	鉄骨 プレース	-	-	②-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
床・屋根	一般部 基礎	不要	要①-1	-	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要
	矩形 基礎	-	-	-	要①-1	要①-1	要①-1	要①-1	要①-1	要①-1	要①-1	要①-1	-
※1 本表は、荷重組合せによる応答特性でのスクリーニングで抽出済み * 不要：評価不要 * ①-1：応答特性「直交する水平2方向の荷重が応力として集中」 * ①-2：応答特性「面内荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用」 * ②-1：応答特性「面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい」 * ②-2：応答特性「加振方向以外の方向に誘起される振動」													

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

泊発電所3号炉

第3.1.3-6表 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響
の確認が必要な部位の抽出
(三次元的な応答特性を踏まえたスクリーニング) (1/3)

耐震性評価部位		原子炉建屋		制御室建物		タービン建屋		廃棄物 処理建物		排気筒		緊急時 対策所	
	RC造	上部構造 フレーム	RC造	RC造 RC造	RC造	RC造	RC造	RC造	RC造 RC造	RC造	RC造	ガバーターピン 駆動機構	RC造 RC造 SRC造 SRC造
柱	一般部 隅部	不要	-	不要	不要	不要	不要	RC造	RC造	RC造	RC造	不要	-
	地下部	不要	-	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	-
梁	一般部 地下部	不要	-	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	-
	鉄骨 トラス	-	-	②-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
壁	一般部 地下部	不要	要①-2	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	-
	鉄骨 プレース	-	-	②-1	-	-	-	-	-	②-2	-	-	-
床・屋根	一般部 基礎	不要	要①-1	-	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	-
	矩形 基礎	-	-	-	要①-1	要①-1	要①-1	要①-1	要①-1	要①-1	要①-1	要①-1	-
※1 本表は、荷重組合せによる応答特性でのスクリーニングで抽出済み * 不要：評価不要 * ①-1：応答特性「直交する水平2方向の荷重が応力として集中」 * ①-2：応答特性「面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用」 * ②-1：応答特性「面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい」 * ②-2：応答特性「加振方向以外の方向に誘起される振動」													

凡例 條款 : 荷重の組合せによる応答特性でのスクリーニングで抽出済み

不要 : 評価不要

* ①-1：応答特性「直交する水平2方向の荷重が応力として集中」

* ①-2：応答特性「面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用」

* ②-1：応答特性「面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい」

* ②-2：応答特性「加振方向以外の方向に誘起される振動」

(注1) 外部遮へい建屋(ドーム部)については、下部構造物である外部遮へい建屋(円筒部)の三次元的挙動に伴う影響が考慮されるため、三次元有限要素法モデルによる検査を行う。

(注2) 壁取り扱い(鉄骨部)については、大スパンの梁を有し、下部にSクラスの施設である使用済燃料リサイクル等があるため、三次元有限要素法モデルによる検査を行う。

* 本表は、詳細設計段階において細部を変更する可能性がある。

相違理由

- ・対象施設の相違
【女川2, 島根2】
②の相違
(前ページまでの評価結果をまとめた表)

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(5) <u>3次元的な応答特性が想定される部位の抽出結果</u> 建物・構築物において、<u>3次元的な応答特性が想定されるとして抽出した部位を第3.1-7表に示す。また、各耐震評価部位の代表評価部位の抽出方法について下記に示す。</u></p> <p>a. <u>応答特性②-1「面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい部位」</u> <u>梁(一般部・鉄骨トラス)について、下部に上位クラス施設がある、2号炉原子炉建屋の3次元的な応答特性について精査を行う。</u></p> <p>b. <u>応答特性②-2「加振方向以外の方向に励起される振動」</u> <u>梁の一般部(水平材)及び壁の鉄骨プレース(斜材)について、2・3号炉排気筒の3次元的な応答特性について精査を行う。</u></p> <p>c. <u>局所的な応答</u> <u>耐震評価部位全般に対して、局所的な応答について精査を行う。精査は、3.1.2⑤3次元解析モデルに基づく精査に基づき、2号炉原子炉建屋を代表として評価する。</u></p>	<p>(5) <u>3次元的な応答特性が想定される部位の抽出結果</u> 建物・構築物において、<u>3次元的な応答特性が想定されるとして抽出した部位を第3.1.3-7表に示す。また、各耐震評価部位の代表評価部位の抽出方法について下記に示す。</u></p> <p>a. <u>応答特性②-1「面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい部位」</u> <u>梁(一般部・鉄骨トラス)について、大スパン架構であり、鉄骨トラスの下部に上位クラス施設がある、原子炉建物(2号炉)の3次元的な応答特性について精査を行う。</u></p> <p>b. <u>応答特性②-2「加振方向以外の方向に励起される振動」</u> <u>梁(一般部)及び壁(鉄骨プレース)について、重要設備である非常用ガス処理系用排気筒を支持する排気筒(2号炉)の3次元的な応答特性について精査を行う。</u></p> <p>c. <u>局所的な応答</u> <u>耐震評価部位全般に対して、局所的な応答について精査を行う。精査は、3.1.2(5)3次元解析モデルに基づく精査に基づき、施設の重要性、建物規模及び構造特性を考慮し、原子炉建物(2号炉)を代表として評価する。</u></p>	<p>(5) <u>三次元有限要素法モデルによる精査を行う部位</u> 建物・構築物において、<u>三次元的な応答特性が想定されるとして抽出した部位及び三次元有限要素法モデルによる精査を行う部位を第3.1.3-7表に示す。また、各耐震評価部位の考え方について下記に示す。</u></p> <p>・<u>応答特性②-1「面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい」部位については、複数スパンに渡って直交する壁がなく、重要な設備を多く内包する燃料取扱棟及び周辺補機棟の一般部の壁を対象に精査を行う。</u></p> <p>・<u>応答特性②-2「加振方向以外の方向に励起される振動」に関しては、内部コンクリートの壁(一般部及び斜め部)を対象に精査を行う。</u></p> <p>・<u>外部遮へい建屋(ドーム部)については、下部構造物である外部遮へい建屋(円筒部)の三次元的挙動に伴う影響が考えられるため精査を行う。</u></p> <p>・<u>燃料取扱棟(鉄骨部)については、大スパンの梁を有し、下部にSクラスの施設である使用済燃料ピット等があるため精査を行う。</u></p> <p>・<u>耐震評価部位全般に対して、局所的な応答について精査を行う。精査は、「3.1.2(5)三次元有限要素法モデルによる精査」に基づき、施設の重要性、建屋規模及び構造特性を考慮し、原子炉建屋を代表として評価する。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設の相違 【女川2、島根2】 本項は、(4)における検討内容を整理した結果を記載しているため相違

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)

第3.1-7表 3次元解析モデルを用いた精査が必要な部位※1

応答特性	耐震評価部位	対象建物	代表評価部位
②-1	梁	一般部	・2号炉原子炉建屋
		鉄骨トラス	鉄骨トラスの下部に上位クラス設備がある2号炉原子炉建屋の鉄骨トラスを評価する。
		・2号炉原子炉建屋 ・2号炉制御建屋 ・2号炉タービン建屋	
②-2	梁	一般部	・2・3号炉排気筒 ・1号炉排気筒
		壁	鉄骨プレース
		・2・3号炉排気筒 ・1号炉排気筒	排気筒の斜材を評価する。
局所的な応答	耐震評価部位全般	・2号炉原子炉建屋	施設の重要性、建屋規模および構造特性を考慮し、2号炉原子炉建屋を代表として評価する。

(注) 下線部は代表として評価する建物・構築物を示す。

例 「②-1」: 応答特性「面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい」
「②-2」: 応答特性「加振方向以外の方向に励起される振動」

*1 本表は、今後の審査進捗(詳細設計)に応じて見直しを行う。

島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)

第3.1.3-7表 3次元解析モデルを用いた精査が必要な部位

応答特性	耐震評価部位	対象建物	代表評価部位
②-1	梁	一般部・ 鉄骨トラス	・原子炉建屋(2号炉) ・燃料移送ポンプエリア 電巻防護材兼設備
			大スパン架構であり、鉄骨トラスの下部に上位クラス施設がある、原子炉建屋(2号炉)の鉄骨トラスを評価する。
②-2	梁	一般部	・排気筒(2号炉) ・排気筒(1号炉)
		壁	・排気筒(2号炉) ・排気筒(1号炉)
			重要設備である非常用ガス処理系用排気筒を支持する排気筒(2号炉)の梁一般部(水平材)を評価する。
			重要設備である非常用ガス処理系用排気筒を支持する排気筒(2号炉)の鉄骨プレース(斜材)を評価する。
局所的な応答	耐震評価部位全般	・原子炉建屋(2号炉)	施設の重要性、建物規模及び構造特性を考慮し、原子炉建屋(2号炉)を代表として評価する。

(注) 下線部は代表として評価する建物・構築物を示す。

凡例 「②-1」: 応答特性「面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい」
「②-2」: 応答特性「加振方向以外の方向に励起される振動」

*: 本表は、詳細設計段階において細部を変更する可能性がある。

泊発電所3号炉

第3.1.3-7表 三次元有限要素法モデルを用いた精査を行う部位

応答特性	耐震評価部位	建物・構築物 ^(※)	代表評価部位
②-1	壁	・燃料取扱棟及び周辺機械棟 ・原子炉補助建屋	重要な設備を多く内包する燃料取扱棟及び周辺機械棟の壁一般部を代表として評価する。
		・内筋コンクリート	-
②-2	床・ 屋根	・外部遮へい建屋(ドーム部)	-
		・燃料取扱棟(鉄骨部)	-
局所的な応答	耐震評価部位全般	・原子炉建屋	施設の重要性、建物規模及び構造特性を考慮し、原子炉建屋を代表として評価する。

凡例 「②-1」: 応答特性「面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい」

「②-2」: 応答特性「加振方向以外の方向に励起される振動」

(注) 下線部は評価する建物・構築物を示す。

* 本表は、詳細設計段階において細部を変更する可能性がある。

・対象施設の相違

【女川2、島根2】

(4)における検討内容を整理した結果を記載しているため相違

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由																																																																						
(6) 3次元解析モデルによる精査の方針 3次元的な応答特性が想定される部位として抽出した代表評価部位について、3次元FEMモデルによる精査を行う。精査の方針を第3.1-8表に示す。 3次元FEMモデルを用いた精査方法として、水平2方向及び鉛直方向を同時入力時の応答の、水平1方向入力時の応答に対する増分が小さいことを確認する。評価に用いる地震動については、「2.2 水平2方向及び鉛直方向地震力による影響評価に用いる地震動」に基づき、複数の基準地震動Ssにおける地震動の特性及び包絡関係と施設の特性による影響も考慮した上で選定し、本影響評価に用いる。	(6) 3次元解析モデルによる精査の方針 3次元的な応答特性が想定される部位として抽出した代表評価部位について、3次元解析モデルによる精査を行う。精査の方針を第3.1-8表に示す。 3次元解析モデルを用いた精査方法として、水平2方向及び鉛直方向を同時入力時の応答の、水平1方向入力時の応答に対する増分が小さいことを確認する。評価に用いる地震動については、2.2 水平2方向及び鉛直方向地震力による影響評価に用いる地震動に基づき、複数の基準地震動における地震動の特性及び包絡関係と施設の特性による影響も考慮した上で選定し、本影響評価に用いる。	(6) 三次元有限要素法モデルによる精査の方針 三次元有限要素法モデルによる精査を行う部位について、精査の方針を第3.1-8表に示す。 三次元有限要素法モデルによる精査方法として、水平2方向及び鉛直方向を同時入力時の応答の、水平1方向入力時の応答に対する増分が小さいことを確認する。評価に用いる地震動については、「2.2 水平2方向及び鉛直方向地震力による影響評価に用いる地震動」に基づき、複数の基準地震動における地震動の特性及び包絡関係と施設の特性による影響も考慮した上で選定し、本影響評価に用いる。																																																																							
第3.1-8表 3次元解析モデルを用いた精査の方針※1	第3.1.3-8表 3次元解析モデルを用いた精査の方針	第3.1.3-8表 三次元有限要素法モデルによる精査の方針																																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>応答特性</th> <th>耐震評価部位</th> <th>対象建屋</th> <th>3次元解析モデルを用いた精査方法</th> <th>3次元解析モデルを用いた精査結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>②-1</td> <td>梁 一般部 鉄骨トラス</td> <td>・2号炉原子炉建屋</td> <td>水平2方向及び鉛直方向入力時の応答の、水平1方向入力時の応答に対する増分が小さいことを確認する。</td> <td>工認の補足説明資料で準備</td> </tr> <tr> <td>②-2</td> <td>梁 一般部 壁 鉄骨プレース</td> <td>・2・3号炉排気筒</td> <td>同上</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>局所的な応答</td> <td>耐震評価部位全般</td> <td>・2号炉原子炉建屋</td> <td>同上</td> <td>同上</td> </tr> </tbody> </table> <p>凡例 「②-1」: 応答特性「面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい」 「②-2」: 応答特性「加振方向以外の方向に励起される振動」 ※1 本表は、今後の審査進捗(詳細設計)に応じて見直しを行う。</p>	応答特性	耐震評価部位	対象建屋	3次元解析モデルを用いた精査方法	3次元解析モデルを用いた精査結果	②-1	梁 一般部 鉄骨トラス	・2号炉原子炉建屋	水平2方向及び鉛直方向入力時の応答の、水平1方向入力時の応答に対する増分が小さいことを確認する。	工認の補足説明資料で準備	②-2	梁 一般部 壁 鉄骨プレース	・2・3号炉排気筒	同上	同上	局所的な応答	耐震評価部位全般	・2号炉原子炉建屋	同上	同上	<table border="1"> <thead> <tr> <th>応答特性</th> <th>耐震評価部位</th> <th>対象建物</th> <th>3次元解析モデルを用いた精査方法</th> <th>3次元解析モデルを用いた精査結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>②-1</td> <td>梁 一般部・ 鉄骨トラス</td> <td>・原子炉建物 (2号炉)</td> <td>水平2方向及び鉛直方向入力時の応答の、水平1方向入力時の応答に対する増分が小さいことを確認する。</td> <td>工認の補足説明資料で準備</td> </tr> <tr> <td>②-2</td> <td>梁 一般部 壁 鉄骨 プレース</td> <td>・排気筒 (2号炉) ・排気筒 (2号炉)</td> <td>同上 同上</td> <td>同上 同上</td> </tr> <tr> <td>局所的な応答</td> <td>耐震評価部位全般</td> <td>・原子炉建物 (2号炉)</td> <td>同上</td> <td>同上</td> </tr> </tbody> </table> <p>凡例 「②-1」: 応答特性「面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい」 「②-2」: 応答特性「加振方向以外の方向に励起される振動」 ※ 本表は、詳細設計段階において細部を変更する可能性がある。</p>	応答特性	耐震評価部位	対象建物	3次元解析モデルを用いた精査方法	3次元解析モデルを用いた精査結果	②-1	梁 一般部・ 鉄骨トラス	・原子炉建物 (2号炉)	水平2方向及び鉛直方向入力時の応答の、水平1方向入力時の応答に対する増分が小さいことを確認する。	工認の補足説明資料で準備	②-2	梁 一般部 壁 鉄骨 プレース	・排気筒 (2号炉) ・排気筒 (2号炉)	同上 同上	同上 同上	局所的な応答	耐震評価部位全般	・原子炉建物 (2号炉)	同上	同上	<table border="1"> <thead> <tr> <th>応答特性</th> <th>耐震評価部位</th> <th>建物・構造物</th> <th>三次元有限要素法モデルを用いた精査方法</th> <th>三次元有限要素法モデルを用いた精査結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>②-1</td> <td>梁 一般部</td> <td>・燃料取扱棟及び周辺機器棟</td> <td>水平2方向及び鉛直方向入力時の応答の、水平1方向入力時の応答に対する増分が小さいことを確認する。</td> <td>工認の補足説明資料で準備</td> </tr> <tr> <td>②-2</td> <td>・内部コンクリート</td> <td>同上</td> <td>同上</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>外部遮へい建屋 (ドーム部)の三次元的運動に伴う影響</td> <td>床・ 屋根 一般部</td> <td>・外部遮へい建屋(ドーム部)</td> <td>同上</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>大スパンの建屋形状による三次元的な応答</td> <td>鉄骨部</td> <td>・燃料取扱棟(鉄骨部)</td> <td>同上</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>局所的な応答</td> <td>耐震評価部位全般</td> <td>・原子炉建屋</td> <td>同上</td> <td>同上</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 本表は、詳細設計段階において細部を変更する可能性がある。</p>	応答特性	耐震評価部位	建物・構造物	三次元有限要素法モデルを用いた精査方法	三次元有限要素法モデルを用いた精査結果	②-1	梁 一般部	・燃料取扱棟及び周辺機器棟	水平2方向及び鉛直方向入力時の応答の、水平1方向入力時の応答に対する増分が小さいことを確認する。	工認の補足説明資料で準備	②-2	・内部コンクリート	同上	同上	同上	外部遮へい建屋 (ドーム部)の三次元的運動に伴う影響	床・ 屋根 一般部	・外部遮へい建屋(ドーム部)	同上	同上	大スパンの建屋形状による三次元的な応答	鉄骨部	・燃料取扱棟(鉄骨部)	同上	同上	局所的な応答	耐震評価部位全般	・原子炉建屋	同上	同上	<p>・対象施設の相違 【女川2、島根2】 (5)において整理した結果に基づき記載しているため相違</p>
応答特性	耐震評価部位	対象建屋	3次元解析モデルを用いた精査方法	3次元解析モデルを用いた精査結果																																																																					
②-1	梁 一般部 鉄骨トラス	・2号炉原子炉建屋	水平2方向及び鉛直方向入力時の応答の、水平1方向入力時の応答に対する増分が小さいことを確認する。	工認の補足説明資料で準備																																																																					
②-2	梁 一般部 壁 鉄骨プレース	・2・3号炉排気筒	同上	同上																																																																					
局所的な応答	耐震評価部位全般	・2号炉原子炉建屋	同上	同上																																																																					
応答特性	耐震評価部位	対象建物	3次元解析モデルを用いた精査方法	3次元解析モデルを用いた精査結果																																																																					
②-1	梁 一般部・ 鉄骨トラス	・原子炉建物 (2号炉)	水平2方向及び鉛直方向入力時の応答の、水平1方向入力時の応答に対する増分が小さいことを確認する。	工認の補足説明資料で準備																																																																					
②-2	梁 一般部 壁 鉄骨 プレース	・排気筒 (2号炉) ・排気筒 (2号炉)	同上 同上	同上 同上																																																																					
局所的な応答	耐震評価部位全般	・原子炉建物 (2号炉)	同上	同上																																																																					
応答特性	耐震評価部位	建物・構造物	三次元有限要素法モデルを用いた精査方法	三次元有限要素法モデルを用いた精査結果																																																																					
②-1	梁 一般部	・燃料取扱棟及び周辺機器棟	水平2方向及び鉛直方向入力時の応答の、水平1方向入力時の応答に対する増分が小さいことを確認する。	工認の補足説明資料で準備																																																																					
②-2	・内部コンクリート	同上	同上	同上																																																																					
外部遮へい建屋 (ドーム部)の三次元的運動に伴う影響	床・ 屋根 一般部	・外部遮へい建屋(ドーム部)	同上	同上																																																																					
大スパンの建屋形状による三次元的な応答	鉄骨部	・燃料取扱棟(鉄骨部)	同上	同上																																																																					
局所的な応答	耐震評価部位全般	・原子炉建屋	同上	同上																																																																					

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3.1.4 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価部位の抽出結果 建物・構築物において、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響が想定されるとして抽出した部位を第3.1-9表に示す。</p> <p>また、各耐震評価部位の代表評価部位の抽出方法について下記に示す。</p> <p>(1) 応答特性①-1「直交する水平2方向の荷重が、応力として集中する部位」 柱(隅部)について、<u>2・3号炉排気筒</u>の水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価を行う。</p> <p>(2) 応答特性①-2「面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用する部位」 壁(水圧・土圧作用部)について、対象建物・構築物の中で、上部に床等の拘束がなく、面外荷重(水圧)の影響が大きいと考えられる<u>使用済燃料プール</u>の水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価を行う。</p>	<p>3.1.4 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価部位の抽出結果 建物・構築物において、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響が想定されるとして抽出した部位を第3.1.4-1表に示す。</p> <p>また、各耐震評価部位の代表評価部位の抽出方法について下記に示す。</p> <p>(1) 応答特性①-1「直交する水平2方向の荷重が、応力として集中する部位」 柱(隅部)について、<u>重要設備である非常用ガス処理系用排気筒を支持する排気筒(2号炉)</u>の水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価を行う。</p> <p>(2) 応答特性①-2「面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用する部位」 壁(水圧・土圧作用部)について、対象建物・構築物の中で、上部に床等の拘束がなく、面外荷重(水圧)の影響が大きいと考えられる<u>燃料取扱棟(鉄骨部)</u>の水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価を行う。</p>	<p>3.1.4 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価部位の抽出結果 建物・構築物において、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響が想定されるとして抽出した部位を第3.1.4-1表に示す。</p> <p>また、各耐震評価部位の代表評価部位の抽出方法について下記に示す。</p> <p>(1) 応答特性①-1「直交する水平2方向の荷重が、応力として集中する部位」 柱(隅部)について、<u>下部にSクラスの施設である使用済燃料ピット等がある燃料取扱棟(鉄骨部)</u>の水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価を行う。</p> <p>(2) 応答特性①-2「面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用する部位」 壁(一般部)について、<u>外部遮へい建屋</u>の水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設の相違 【女川2、島根2】 本項は、3.1.3(3)における検討内容を整理した結果を記載しているため相違

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)				島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由																	
第3.1-9表 水平2方向及び鉛直地震力による影響の確認が必要な部位				第3.1.4-1表 水平2方向及び鉛直方向地震力による影響の確認が必要な部位	第3.1.4-1表 水平2方向及び鉛直方向地震力による影響の確認が必要な部位																		
応答特性	耐震評価部位	対象建物・構築物	代表評価部位	応答特性	耐震評価部位	対象建物・構築物	代表評価部位	応答特性	耐震評価部位	対象建物・構築物	代表評価部位	応答特性	耐震評価部位	対象建物・構築物	代表評価部位	相違理由							
①-1	柱 隅部	・2・3号炉排気筒 ・1号炉排気筒 ・緊急用電気品建屋	排気筒の主柱材を代表として評価する。	柱 隅部	・排気筒 (2号炉) ・排気筒 (1号炉)	重要設備である非常用ガス処理系用排気筒を支持する排気筒 (2号炉) の隅柱 (主柱材) を代表として評価する。		柱 隅部	・原子炉建物 (2号炉) ・制御室建物 ・タービン建物 (2号炉) ・廃棄物処理建物 (2号炉) ・排気筒 (2号炉) ・緊急時対策室 ・ガスタービン発電機建物 ・原子炉建物 (1号炉) ・タービン建物 (1号炉) ・廃棄物処理建物 (1号炉) ・サイトバンカ建物 ・サイトバンカ建物 (増築部) ・排気筒 (1号炉) ・排気筒モニタ室	建物規模が比較的大きく、重要な設備を多く内包している等の留意すべき特徴を有している2号炉原子炉建屋の基礎を代表として評価する。	柱 隅部	・原子炉建物 (2号炉) ・制御室建物 ・タービン建物 (2号炉) ・廃棄物処理建物 (2号炉) ・排気筒 (2号炉) ・緊急時対策室 ・ガスタービン発電機建物 ・原子炉建物 (1号炉) ・タービン建物 (1号炉) ・廃棄物処理建物 (1号炉) ・サイトバンカ建物 ・サイトバンカ建物 (増築部) ・排気筒 (1号炉) ・排気筒モニタ室	建物規模が比較的大きく、重要な設備を多く内包している等の留意すべき特徴を有している原子炉建物 (2号炉) の基礎を代表として評価する。	柱 隅部	・熱交換器 (熱交換器) ・タービン建屋 ・海水淡化装置建屋 ・循環ポンプ建屋	下部にクラス別設である使用済機器ピットを有する建屋 （熱交換器）の隅柱を代表として評価する。	柱 隅部	・原子炉建屋 ・原子炉冷却建屋 ・タービン発電機建屋 ・BL-A1-燃料油槽油槽タンク室 ・BL-B1-燃料油槽油槽タンク室 ・緊急時対策室 ・空調上屋 ・燃料タンク (BL) 室	建屋規模が比較的大きく、重要な設備を多く内包している等の留意すべき特徴を有している原子炉建屋の基礎を代表として評価する。	柱 隅部	・原燃送受配ビット ・燃料貯蔵庫ボビット ・潤滑油ボビット ・燃料油槽及び循環油槽建屋 ・原子炉建屋 ・タービン発電機建屋 ・BL-A1-燃料油槽油槽タンク室 ・BL-B1-燃料油槽油槽タンク室 ・燃料タンク (BL) 室 ・循環建屋 ・タービン建屋 ・海水淡化装置建屋	上部に床等の拘束がなく、面外荷重 (水庄) が作用する使用済機器ピットの壁を代表として評価する。	・対象施設の相違 【女川2、島根2】 3.1.3(3)における検討内容を整理した結果を記載しているため相違
	基礎 矩形	・2号炉制御建屋 ・2号炉制御建屋 ・2号炉補助ボイラー建屋 ・1号炉制御建屋 ・3号伊海水熱交換器建屋 ・緊急用電気品建屋 ・緊急時対策建屋 ・1号炉排気筒	建物規模が比較的大きく、重要な設備を多く内包している等の留意すべき特徴を有している2号炉原子炉建屋の基礎を代表として評価する。																				
①-2	壁 水庄作用部 地下部	・使用済燃料ブール ・2号炉原子炉建屋 ・2号炉タービン建屋 ・2号炉補助ボイラー建屋 ・1号炉制御建屋 ・3号伊海水熱交換器建屋 ・緊急用電気品建屋 ・緊急時対策建屋	上部に床等の拘束がなく、面外荷重 (水庄) が作用する使用済燃料ブールの壁を評価する。																				
(注) 下縦部は代表として評価する建物・構築物を示す。																							
凡例 ①-1: 応答特性「直交する水平2方向の荷重が、応力として集中」																							
①-2: 応答特性「面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用」																							
※ 本表は、今後の審査段階に於いて細部を変更する可能性がある。																							
(注) 下縦部は代表として評価する建物・構築物を示す。																							
凡例 ①-1: 応答特性「直交する水平2方向の荷重が、応力として集中」																							
①-2: 応答特性「面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用」																							
※ 本表は、詳細設計段階において細部を変更する可能性がある。																							
凡例 ①-1: 応答特性「直交する水平2方向の荷重が、応力として集中」																							
①-2: 応答特性「面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用」																							
(注) 下縦部は評価する建物・構築物を示す。																							
※ 本表は、詳細設計段階において細部を変更する可能性がある。																							

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3.1.5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価部位として抽出された部位について、基準地震動S_sを用い、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響を評価する。評価に当たっては、従来設計手法による各部位の解析モデル及び鉛直方向地震力の組合せによる評価結果を用いることとする。</p> <p>評価に用いる地震動を第3.1-10表に示す。 また影響評価は、水平2方向及び鉛直方向を同時に入力する時刻歴応答解析による評価又は基準地震動S_sの各方向地震成分により、個別に計算した最大応答値を用い、水平2方向及び鉛直方向地震力を組み合わせる方法として、米国REGULATORY GUIDE1.92の「2. Combining Effects Caused by Three Spatial Components of an Earthquake」を参考に、組合せ係数法(1.0:0.4:0.4)等の最大応答の非同時性を考慮した評価により実施する。</p>	<p>3.1.5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価部位として抽出された部位について、基準地震動S_sを用い、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響を評価する。評価に当たっては、従来設計手法による各部位の解析モデル及び鉛直方向地震力の組合せによる評価結果を用いることとする。 評価に用いる地震動を第3.1.5-1表に示す。 また影響評価は、水平2方向及び鉛直方向を同時に入力する時刻歴応答解析による評価又は基準地震動S_sの各方向地震成分により、個別に計算した最大応答値を用い、水平2方向及び鉛直方向地震力を組み合わせる方法として、米国Regulatory Guide 1.92の「2. Combining Effects Caused by Three Spatial Components of an Earthquake」を参考に、組合せ係数法(1.0:0.4:0.4)等の最大応答の非同時性を考慮した評価により実施する。</p>	<p>3.1.5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価部位として抽出された部位について、基準地震動を用い、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響を評価する。評価に当たっては、従来の設計手法による各部位の解析モデル及び鉛直方向地震力の組合せによる評価結果を用いることとする。 具体的には、基準地震動$S_{s1}, S_{s2-1} \sim S_{s2-13}$及び$S_{s3-1} \sim S_{s3-5}$を用いることを基本とする。 なお、代表波による検討を実施する場合は、従来の手法による解析結果の値に対する許容値の割合が最も小さい地震動を選定する。 評価に用いる地震動を第3.1.5-1表に示す。 また影響評価は、水平2方向及び鉛直方向を同時に入力する時刻歴応答解析による評価又は基準地震動の各方向地震成分により、個別に計算した最大応答値を用い、水平2方向及び鉛直方向地震力を組み合わせる方法として、米国Regulatory Guide 1.92の「2. Combining Effects Caused by Three Spatial Components of an Earthquake」を参考に、組合せ係数法(1.0:0.4:0.4)等の最大応答の非同時性を考慮した評価により実施する。</p>	<p>・記載の充実 【女川2、島根2】 泊3号炉では基準地震動の代表性について記載している</p>

第3.1-10表 評価に用いる地震動※1

応答特性 耐震評価部位	対象建物・構築物	評価に用いる地震動
柱 隅部	・2・3号炉排気筒	基準地震動 S_s を用いることを基本とする。なお代表波による検討を実施する場合は、従来手法による解析結果の値に対する許容値の割合が最も小さい地震動を選定する。
基礎 矩形	・2号炉原子炉建屋	同上
壁 水圧作用部	・使用済燃料プール	同上

※1 本表は、今後の審査進捗(詳細設計)に応じて見直しを行う。

第3.1.5-1表 評価に用いる地震動

耐震評価部位	対象建物・構築物	評価に用いる地震動
柱 隅部	・排気筒(2号炉)	基準地震動 $S_s-D, S_s-F1, S_s-F2, S_s-N1$ 及び S_s-N2 を用いることを基本とする。 なお、代表波による検討を実施する場合は、従来手法による解析結果の値に対する許容値の割合が最も小さい地震動を選定する。
基礎 矩形	・原子炉建屋(2号炉)	同上
壁 水圧作用部	・燃料プール(2号炉)	同上

※ 本表は、詳細設計段階において細部を変更する可能性がある。

第3.1.5-1表 評価に用いる地震動

耐震評価部位	対象建物・構築物	評価に用いる地震動
柱 病部	燃料取扱棟(底座部)	基準地震動 $S_{s1}, S_{s2-1} \sim S_{s2-13}$ 及び $S_{s3-1} \sim S_{s3-5}$ を用いることを基本とする。 なお、代表波による検討を実施する場合は、従来の手法による解析結果の値に対する許容値の割合が最も小さい地震動を選定する。
	外部遮へい壁屋	同上
壁 一般部	使用済燃料ピット	同上
基礎 矩形	原子炉建屋	同上

※ 本表は、詳細設計段階において細部を変更する可能性がある。

・対象施設の相違
【女川2、島根2】

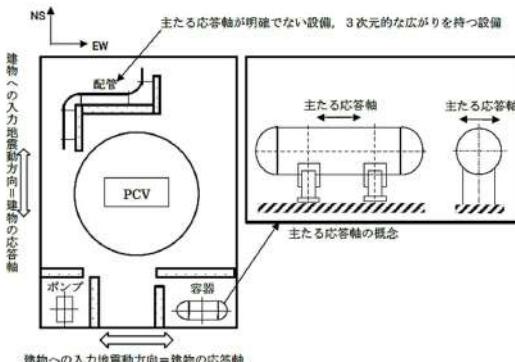
泊3号炉の評価対象施設及び評価に用いる地震動を記載しているため相違するが、評価に用いる地震動の方針は女川2号炉及び島根2号炉と同様

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

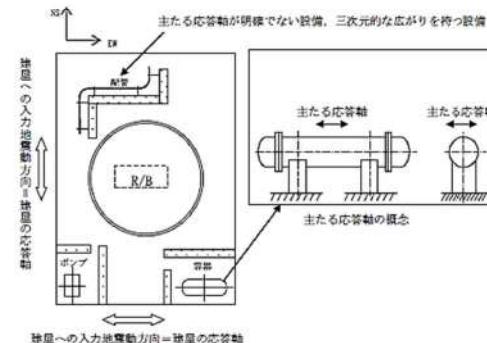
実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3.2 機器・配管系</p> <p>3.2.1 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる従来設計手法の考え方</p> <p>機器・配管系における従来の水平方向及び鉛直方向の組合せによる設計手法では、建物・構築物の振動特性を考慮し、変形するモードが支配的となり応答が大きくなる方向(応答軸方向)に基準地震動を入力して得られる各方向の地震力(床応答)を用いている。</p> <p>応答軸(強軸・弱軸)が明確となっている設備の耐震評価においては、水平各方向の地震力を包絡し、変形モードが支配的となる応答軸方向に<input/>するなど、従来評価において保守的な取り扱いを基本としている。</p> <p>一方、応答軸が明確となっていない設備で3次元的な広がりを持つ設備の耐震評価においては、基本的に3次元のモデル化を行っており、建物・構築物の応答軸方向の地震力をそれぞれ入力し、この入力により算定される荷重や応力のうち大きい方を用いて評価を実施している。設備配置及び応答軸の概念図を第3.2.1-1図に示す。</p> <p>さらに、応答軸以外の振動モードが生じにくい構造の採用、応答軸以外の振動モードが生じにくいサポート設計の採用といった構造上の配慮など、水平方向の入力に対して配慮した設計としている。</p>	<p>3.2 機器・配管系</p> <p>3.2.1 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる従来設計の考え方</p> <p>機器・配管系における従来の水平方向及び鉛直方向の組合せによる設計手法では、建物・構築物の振動特性を考慮し、変形するモードが支配的となり応答が大きくなる方向(応答軸方向)に基準地震動S.sを入力して得られる各方向の地震力(床応答)を用いている。</p> <p>応答軸(強軸・弱軸)が明確となっている設備の耐震評価においては、水平各方向の地震力を包絡し、変形モードが支配的となる応答軸方向に<input/>するなど、従来評価において保守的な取り扱いを基本としている。</p> <p>一方、応答軸が明確となっていない設備で3次元的な広がりを持つ設備の耐震評価においては、基本的に3次元のモデル化を行っており、建物・構築物の応答軸方向の地震力をそれぞれ入力し、この入力により算定される荷重や応力のうち大きい方を用いて評価を実施している。設備配置及び応答軸の概念図を第3.2.1-1図に示す。</p> <p>さらに、応答軸以外の振動モードが生じ難い構造の採用、応答軸以外の振動モードが生じ難いサポート設計の採用といった構造上の配慮など、水平方向の入力に対して配慮した設計としている。</p>	<p>3.2 機器・配管系</p> <p>3.2.1 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる従来の設計手法の考え方</p> <p>機器・配管系における従来の水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる設計手法では、建物・構築物の振動特性を考慮し、変形するモードが支配的となり応答が大きくなる方向(応答軸方向)に基準地震動を入力して得られる各方向の地震力(床応答)を用いている。</p> <p>応答軸(強軸・弱軸)が明確となっている設備の耐震評価においては、水平各方向の地震力を包絡し、変形モードが支配的となる応答軸方向に<input/>するなど、従来評価において保守的な取り扱いを基本としている。</p> <p>一方、応答軸が明確となっていない設備で3次元的な広がりを持つ設備の耐震評価においては、基本的に3次元のモデル化を行っており、建物・構築物の応答軸方向の地震力をそれぞれ入力し、この入力により算定される荷重や応力のうち大きい方を用いて評価を実施している。設備配置及び応答軸の概念図を第3.2.1-1図に示す。</p> <p>さらに、応答軸以外の振動モードが生じ難い構造の採用、応答軸以外の振動モードが生じ難いサポート設計の採用といった構造上の配慮など、水平方向の入力に対して配慮した設計としている。</p>	
<p>3.2.2 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針</p> <p>機器・配管系において、水平2方向及び鉛直方向地震力を考慮した場合に影響を受ける可能性がある設備(部位)の評価を行う。</p> <p>評価対象は、耐震重要施設、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系並びにこれらの施設への波及的影響防止のために耐震評価を実施する設備とする。また、耐震Bクラス設備については共振のおそれのあるものを評価対象とする。</p>	<p>3.2.2 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価方針</p> <p>機器・配管系において、水平2方向及び鉛直方向地震力を考慮した場合に影響を受ける可能性がある設備(部位)の評価を行う。</p> <p>評価対象は、耐震重要施設、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系並びにこれらの施設への波及的影響防止のために耐震評価を実施する設備とする。また、Bクラス設備については共振のおそれのあるものを評価対象とする。</p>	<p>3.2.2 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針</p> <p>機器・配管系において、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せを考慮した場合に影響を受ける可能性がある設備(部位)の評価を行う。</p> <p>評価対象は、耐震重要施設、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系並びにこれらの施設への波及的影響防止のために耐震評価を実施する設備とする。また、Bクラス設備については共振のおそれのあるものを評価対象とする。</p>	



第3.2.1-1図 設備配置及び応答軸の概念図



第3.2.1-1図 設備配置及び応答軸の概念図

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
<p>対象とする設備を機種ごとに分類し、それぞれの構造上の特徴をもとに荷重の伝達方向、その荷重を受ける構造部材の配置及び構成等により水平2方向の地震力による影響を受ける可能性のある設備(部位)を抽出する。</p> <p>構造上の特徴により影響の可能性がある設備(部位)は、水平2方向及び鉛直方向地震力による影響の検討を実施する。水平各方向の地震力が1:1で入力された場合の発生値を従来の評価結果の荷重又は算出応力等を水平2方向及び鉛直方向に整理して組み合わせる又は新たな解析等により高度化した手法を用いることにより、水平2方向の地震力による設備(部位)に発生する荷重や応力を算出する。</p> <p>これらの検討により、水平2方向及び鉛直方向地震力を組み合わせた荷重や応力の結果が従来の発生値と同等である場合は影響がある設備として抽出せず、従来の発生値を超えて耐震性への影響が懸念される場合は、設備が有する耐震性への影響を確認する。設備が有する耐震性への影響が確認された場合は、詳細な手法を用いた検討等、新たに設計上の対応策を講じる。</p> <p>水平2方向及び鉛直方向地震力による影響評価は、基準地震動Ss-D1~D3, Ss-F1~F3及びSs-N1を対象とするが、複数の基準地震動における地震動の特性及び包絡関係、地震力の包絡関係を確認し、代表可能である場合は代表の基準地震動にて評価する。</p> <p>また、水平各方向の地震動は、それぞれの位相の異なる地震動を用いることを基本とするが、保守的な手法を用いる場合もある。</p>	<p>対象とする設備を機種ごとに分類し、それぞれの構造上の特徴により荷重の伝達方向、その荷重を受ける構造部材の配置及び構成等により水平2方向の地震力による影響を受ける可能性のある設備(部位)を抽出する。</p> <p>構造上の特徴により影響を受ける可能性がある設備(部位)は、水平2方向及び鉛直方向地震力による影響の検討を実施する。水平各方向の地震力が1:1で入力された場合の発生値の算出方法として、従来の評価結果の荷重又は算出応力等を水平2方向及び鉛直方向に整理して組み合わせる方法又は新たな解析等により高度化した手法を用いることにより、水平2方向の地震力による設備(部位)に発生する荷重や応力を算出する。</p> <p>これらの検討により、水平2方向及び鉛直方向地震力を組み合わせた荷重や応力の結果が従来の発生値と同等である場合は影響がある設備として抽出せず、従来の発生値を超えて耐震性への影響が懸念される場合は、設備が有する耐震性への影響を確認する。設備が有する耐震性への影響が確認された場合は、詳細な手法を用いた検討等、新たに設計上の対応策を講じる。</p> <p>水平2方向及び鉛直方向地震力による影響評価は、基準地震動Ss-D, Ss-F1, Ss-F2, Ss-N1及びSs-N2を対象とするが、複数の基準地震動Ssにおける地震動の特性及び包絡関係、地震力の包絡関係を確認し、代表可能である場合は代表の基準地震動Ssにて評価する。</p> <p>また、水平各方向の地震動は、それぞれの位相を変えた地震動を用いることを基本とするが、保守的な手法を用いる場合もある。</p>	<p>対象とする設備を機種ごとに分類し、それぞれの構造上の特徴により荷重の伝達方向、その荷重を受ける構造部材の配置及び構成等により水平2方向の地震力による影響を受ける可能性のある設備(部位)を抽出する。</p> <p>構造上の特徴により影響を受ける可能性がある設備(部位)は、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響の検討を実施する。水平各方向の地震力が1:1で入力された場合の発生値の算出方法として、従来の評価結果の荷重又は算出応力等を水平2方向及び鉛直方向に整理して組み合わせる方法又は新たな解析等により高度化した手法を用いることにより、水平2方向の地震力による設備(部位)に発生する荷重や応力を算出する。</p> <p>これらの検討により、水平2方向及び鉛直方向地震力を組み合わせた荷重や応力の結果が従来の発生値と同等である場合は影響がある設備として抽出せず、従来の発生値を超えて耐震性への影響が懸念される場合は、設備が有する耐震性への影響を確認する。設備が有する耐震性への影響が確認された場合は、詳細な手法を用いた検討等、新たに設計上の対応策を講じる。</p> <p>水平2方向及び鉛直方向地震力による影響評価は、基準地震動Ss-1, Ss2-1~Ss2-13及びSs3-1~Ss3-5を対象とするが、複数の基準地震動における地震動の特性及び包絡関係、地震力の包絡関係を確認し、代表可能である場合は代表の基準地震動にて評価する。</p> <p>また、水平各方向の地震動は、それぞれの位相を変えた地震動を用いる場合もある。</p>	<p>・記載表現の相違 【女川2, 島根2】</p> <p>本記載は「平成29年8月 大飯発電所3号機 耐震性に関する説明書に係る補足説明資料 水平2方向及び鉛直方向の適切な組合せに関する検討について」(以下「大飯3号炉の工認補足説明資料」と記載)と同様である</p> <p>・先行PWRとの相違 スロッシング評価に関する記載は審査実績を有する先行PWRには記載がなく相違する</p> <p>なお、スロッシング評価における溢水量の算出方法は審査実績を有する先行PWRと同様である</p> <p>・設計方針の相違 【女川2, 島根2】</p> <p>スロッシング評価における溢水量を足し合せ、影響を確認している。</p>
<p>スロッシング評価については、水平2方向の影響が考えられることがから、水平2方向による影響を確認する。なお、使用済燃料プール等のスロッシングによる溢水量評価は、設置許可基準規則第9条(溢水による損傷の防止等)に対する適合性(補足説明資料23「使用済燃料プール等のスロッシング評価における保守性について」)に記載のとおり、水平2方向及び鉛直方向の地震力を組み合わせた場合の溢水量として、保守的に水平1方向+鉛直方向の溢水量に、直交する水平1方向+鉛直方向の溢水量を足し合せ、影響を確認している。</p>	<p>スロッシング評価については、水平2方向の影響が考えられることがから、水平2方向による影響を確認する。なお、燃料プール等のスロッシングによる溢水量評価は、設置許可基準規則第9条(溢水による損傷の防止等)の解析評価(「別添1 内部溢水の影響評価について」の「8. 燃料プールのスロッシングに伴う溢水評価について」)に記載のとおり、水平2方向及び鉛直方向の地震力を組み合わせた場合の溢水量として、保守的に水平1方向+鉛直方向の溢水量に、直交する水平1方向+鉛直方向の溢水量を足し合せ、影響を確認している。</p>	<p>水平2方向及び鉛直方向地震力による影響評価は、基準地震動Ss-1~19を対象とするが、複数の基準地震動における地震動の特性及び包絡関係、地震力の包絡関係を確認し、代表可能である場合は代表の基準地震動により評価する。また、水平各方向の地震動は、それぞれの位相を変えた地震動を用いる場合もある。</p>	<p>(大飯3号炉の工認補足説明資料 抜粋)</p> <p>水平2方向及び鉛直方向地震力による影響評価は、基準地震動Ss-1~19を対象とするが、複数の基準地震動における地震動の特性及び包絡関係、地震力の包絡関係を確認し、代表可能である場合は代表の基準地震動により評価する。また、水平各方向の地震動は、それぞれの位相を変えた地震動を用いる場合もある。</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3.2.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せ影響評価方法</p> <p>機器・配管系において、水平2方向及び鉛直方向地震力の影響を受ける可能性があり、水平1方向及び鉛直方向の從来評価に加え、更なる設計上の配慮が必要な設備について、構造及び発生値の増分の観点から抽出し、影響を評価する。影響評価は從来設計で用いている質点系モデルによる評価結果を用いて行うことを基本とする。影響評価のフローを第3.2.1図に示す。</p> <p>なお、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響を検討する際は、地震時に水平2方向及び鉛直方向それぞれの最大応答が同時に発生する可能性は極めて低いとした考え方であるSquare-Root-of-the-Sum-of-the-Squares法(以下「最大応答の非同時性を考慮したSRSS法」という。)を適用する。この組合せ方法については、現状の耐震評価は基本的におおむね弾性範囲でとどまる体系であることに加え、国内と海外の機器の耐震解析は、基本的に線形モデルにて実施している等類似であり、水平2方向及び鉛直方向の位相差は機器の応答にも現れることから、米国Regulatory Guide 1.92の「2.Combining Effects Caused by Three Spatial Components of an Earthquake」を参考としているものである。</p>	<p>3.2.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方法</p> <p>機器・配管系において、水平2方向及び鉛直方向地震力の影響を受ける可能性があり、水平1方向及び鉛直方向の從来評価に加え、更なる設計上の配慮が必要な設備について、構造及び発生値の増分の観点から抽出し、影響を評価する。影響評価は從来設計で用いている質点系モデルによる評価結果を用いて行うことを基本とする。影響評価のフローを第3.2.3-1図に示す。</p> <p>なお、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響を検討する際は、地震時に水平2方向及び鉛直方向それぞれの最大応答が同時に発生する可能性は極めて低いとした考え方であるSquare-Root-of-the-Sum-of-the-Squares法(以下「最大応答の非同時性を考慮したSRSS法」という。)又は組合せ係数法(1.0:0.4:0.4)を適用する。この組合せ方法については、現状の耐震評価は基本的におおむね弾性範囲でとどまる体系であることに加え、国内と海外の機器の耐震解析は、基本的に線形モデルにて実施している等類似であり、水平2方向及び鉛直方向の位相差は機器の応答にも現れることから、米国Regulatory Guide 1.92の「2.Combining Effects Caused by Three Spatial Components of an Earthquake」を参考としているものである。</p>	<p>3.2.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方法</p> <p>機器・配管系において、水平2方向及び鉛直方向地震力の影響を受ける可能性があり、水平1方向及び鉛直方向の從来評価に加え、更なる設計上の配慮が必要な設備について、構造及び発生値の増分の観点から抽出し、影響を評価する。影響評価は從来設計で用いている質点系モデルによる評価結果を用いて行うことを基本とする。影響評価のフローを第3.2.3-1図に示す。</p> <p>なお、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響を検討する際は、地震時に水平2方向及び鉛直方向それぞれの最大応答が同時に発生する可能性は極めて低いとした考え方である Square-Root-of-the-Sum-of-the-Squares 法(以下「最大応答の非同時性を考慮した SRSS 法」という。) 又は組合せ係数法(1.0:0.4:0.4)を適用する。この組合せ方法については、現状の耐震評価は基本的におおむね弾性範囲でとどまる体系であることに加え、国内と海外の機器の耐震解析は、基本的に線形モデルにて実施している等類似であり、水平2方向及び鉛直方向の位相差は機器の応答にも現れることから、米国 Regulatory Guide 1.92 の「2.Combining Effects Caused by Three Spatial Components of an Earthquake」を参考としているものである。</p> <p>(女川2号炉 工事計画認可申請書のうち「添付資料 VI-2-1-8 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価方針」抜粋)</p> <p>なお、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響を検討する際は、地震時に水平2方向及び鉛直方向それぞれの最大応答が同時に発生する可能性は極めて低いとした考え方である Square-Root-of-the-Sum-of-the-Squares 法(以下「最大応答の非同時性を考慮した SRSS 法」という。) 又は組合せ係数法(1.0:0.4:0.4)を適用する。この組合せ方法については、現状の耐震評価は基本的におおむね弾性範囲でとどまる体系であることに加え、国内と海外の機器の耐震解析は、基本的に線形モデルにて実施している等類似であり、水平2方向及び鉛直方向の位相差は機器の応答にも現れることから、米国 Regulatory Guide 1.92 の「2.Combining Effects Caused by Three Spatial Components of an Earthquake」を参考としているものである。</p>	<p>① 評価対象となる設備の整理</p> <p>耐震重要施設、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系並びにこれらの施設への波及的影響防止のために耐震評価を実施する設備、共振のおそれのある耐震Bクラス施設を評価対象とし、代表的な機種ごとに分類し整理する。(第3.2.1図①) ...</p> <p>② 構造上の特徴による抽出</p> <p>機種ごとに構造上の特徴から水平2方向の地震力が重畳する観点、若しくは応答軸方向以外の振動モード(ねじれ振動等)が生じる観点にて検討を行い、水平2方向の地震力による影響の可能性がある設備を抽出する。(第3.2.1図②) ...</p> <p>① 評価対象となる設備の整理</p> <p>耐震重要施設、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系並びにこれらの施設への波及的影響防止のために耐震評価を実施する設備、共振のおそれのあるBクラス設備を評価対象とし、代表的な機種ごとに分類し整理する。(第3.2.3-1図①)</p> <p>② 構造上の特徴による抽出</p> <p>機種ごとに構造上の特徴から水平2方向の地震力が重畠する観点、若しくは応答軸方向以外の振動モード(ねじれ振動等)が生じる観点にて検討を行い、水平2方向の地震力による影響の可能性がある設備を抽出する。(第3.2.3-1図②)</p> <p>・記載表現の相違 【女川2】 泊3号炉では組合せ係数法を適用する なお、女川2号炉の工事計画認可申請書のうち「添付資料 VI-2-1-8 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価方針」でも、同様の記載がある</p>
<p>① 評価対象となる設備の整理</p> <p>耐震重要施設、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系並びにこれらの施設への波及的影響防止のために耐震評価を実施する設備、共振のおそれのある耐震Bクラス施設を評価対象とし、代表的な機種ごとに分類し整理する。(第3.2.1図①) ...</p> <p>② 構造上の特徴による抽出</p> <p>機種ごとに構造上の特徴から水平2方向の地震力が重畠する観点、若しくは応答軸方向以外の振動モード(ねじれ振動等)が生じる観点にて検討を行い、水平2方向の地震力による影響の可能性がある設備を抽出する。(第3.2.1図②) ...</p>	<p>① 評価対象となる設備の整理</p> <p>耐震重要施設、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系並びにこれらの施設への波及的影響防止のために耐震評価を実施する設備、共振のおそれのあるBクラス設備を評価対象とし、代表的な機種ごとに分類し整理する。(第3.2.3-1図①)</p> <p>② 構造上の特徴による抽出</p> <p>機種ごとに構造上の特徴から水平2方向の地震力が重畠する観点、若しくは応答軸方向以外の振動モード(ねじれ振動等)が生じる観点にて検討を行い、水平2方向の地震力による影響の可能性がある設備を抽出する。(第3.2.3-1図②)</p>	<p>① 設計方針又は設備構成等の相違</p> <p>波線・・記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)</p>	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
<p>③ 発生値の増分による抽出</p> <p>水平2方向の地震力による影響の可能性がある設備に対して、水平2方向の地震力が各方向1:1で入力された場合に各部にかかる荷重や応力を求め、従来の水平1方向及び鉛直方向地震力の組合せによる設計に対して、水平2方向及び鉛直方向地震力を考慮した発生値の増分を用いて影響を検討し、耐震性への影響が懸念される設備を抽出する。</p> <p>また、建物・構築物及び屋外重要土木構造物の検討により、機器・配管系への影響の可能性がある部位が抽出された場合は、機器・配管系への影響を評価し、耐震性への影響が懸念される設備を抽出する。</p> <p>影響の検討は、機種ごとの分類に対して地震力の寄与度に配慮し耐震裕度が小さい設備(部位)を対象とする。<u>(第3.2.1図③)</u></p> <p>④ 水平2方向及び鉛直方向地震力の影響評価</p> <p>③の検討において算出された荷重や応力を用いて、設備の耐震性への影響を確認する。<u>(第3.2.1図④)</u></p> <p>なお、現時点においては各機器の耐震性に関する詳細検討が完了していないことから、上記①及び②を実施し、今後、<u>詳細検討の進捗に伴い③及び④を実施することとする</u>。</p> <p>第3.2.1図 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せを考慮した影響評価フロー</p>	<p>③ 発生値の増分による抽出</p> <p>水平2方向の地震力による影響の可能性がある設備に対して、水平2方向の地震力が各方向1:1で入力された場合に各部にかかる荷重や応力を求め、従来の水平1方向及び鉛直方向地震力の組合せによる設計に対して、水平2方向及び鉛直方向地震力を考慮した発生値の増分を用いて影響を検討し、耐震性への影響が懸念される設備を抽出する。</p> <p>また、建物・構築物及び屋外重要土木構造物の検討により、機器・配管系への影響の可能性がある部位が抽出された場合は、機器・配管系への影響を評価し、耐震性への影響が懸念される設備を抽出する。</p> <p>影響の検討は、機種ごとの分類に対して地震力の寄与度に配慮し耐震裕度が小さい設備(部位)を対象とする。<u>(第3.2.3-1図③)</u></p> <p>④ 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価</p> <p>③の検討において算出された荷重や応力を用いて、設備の耐震性への影響を確認する。<u>(第3.2.3-1図④)</u></p> <p>なお、現時点においては各機器の耐震性に関する詳細検討が完了していないことから、上記①及び②を実施し、今後、<u>詳細設計段階にて③及び④を実施することとする</u>。</p> <p>第3.2.3-1図 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せを考慮した影響評価フロー</p>	<p>③ 発生値の増分による抽出</p> <p>水平2方向の地震力による影響の可能性がある設備に対して、水平2方向の地震力が各方向1:1で入力された場合に各部にかかる荷重や応力を求め、従来の水平1方向及び鉛直方向地震力の組合せによる設計に対して、水平2方向及び鉛直方向地震力を考慮した発生値の増分を用いて影響を検討し、耐震性への影響が懸念される設備を抽出する。</p> <p>また、建物・構築物及び屋外重要土木構造物等の検討により、機器・配管系への影響の可能性がある部位が抽出された場合は、機器・配管系への影響を評価し、耐震性への影響が懸念される設備を抽出する。</p> <p>影響の検討は、機種ごとの分類に対して地震力の寄与度に配慮し耐震裕度が小さい設備(部位)を対象とする。<u>(第3.2.3-1図③)</u></p> <p>④ 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価</p> <p>③の検討において算出された荷重や応力を用いて、設備の耐震性への影響を確認する。<u>(第3.2.3-1図④)</u></p> <p>なお、現時点においては各機器の耐震性に関する詳細検討が完了していないことから、上記①及び②を実施し、今後、<u>詳細設計段階にて③及び④を実施することとする</u>。</p> <p>第3.2.3-1図 機器・配管系における水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価のフロー</p>	<p>・先行PWRとの相違 影響が軽微な設備の定義</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3.2.4 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価設備(部位)の抽出</p> <p>評価対象設備を機種ごとに分類した結果を第3.2-1表に示す。機種ごとに分類した設備の各評価部位、応力分類に対し構造上の特徴から水平2方向の地震力による影響を以下の項目により検討し、影響の可能性がある設備を抽出した。</p> <p>なお、重大事故等対処施設等の一部については評価部位等を検討中であるため、設計が確定する工認段階で抽出、影響評価を行う。</p> <p>(1) 水平2方向の地震力が重畳する観点</p> <p>水平1方向の地震力に加えて、さらに水平直交方向に地震力が重畠した場合、水平2方向の地震力による影響を検討し、影響が軽微な設備以外の影響検討が必要となる可能性があるものを抽出する。以下の場合は、水平2方向の地震力により影響が軽微な設備であると整理した。</p> <p>なお、ここでの影響が軽微な設備とは、構造上の特徴から発生応力への影響に着目し、その増分が1割程度以下となる機器を分類しているが、今後の詳細検討において水平1方向地震力による裕度(許容応力/発生応力)が1.1未満の機器については、個別に安全側となるように最大応答の非同時性を考慮したSRSS法、組合せ係数法、3軸時刻歴解析等の手法を用いて水平2方向の影響について検討を行うこととする。また、影響の分類基準としている1割の増分についても、詳細検討において必要に応じて見直しを検討することとする。</p> <p>A. 水平2方向の地震力を受けた場合でも、その構造により水平1方向の地震力しか負担しないもの</p> <p>制御棒・破損燃料貯蔵ラックのサポートや横置きの容器等は、水平2方向の地震力を想定した場合、水平1方向を拘束する構造であることや水平各方向で振動特性及び荷重の負担断面が異なる構造であることにより、特定の方向の地震力の影響を受ける部位であるため、水平1方向の地震力しか負担しないものとして分類した。(別紙1参照)。</p> <p>B. 水平2方向の地震力を受けた場合、その構造により最大応力の発生箇所が異なるもの</p> <p>一様断面を有する容器類の胴板等は、水平2方向の地震力を想定した場合、それぞれの水平方向地震力に応じて応力が最大となる箇所があることから、最大応力の発生箇所が異なり、水平2方向の地震力を組み合わせても影響が軽微であるものとして分類した。その他の設備についても同様の理由から最大応力の発生箇所が異なり、水平2方向の地震力を組み合わせても影響が軽微であるものを分類した。(別紙1参照)。</p>	<p>3.2.4 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価設備(部位)の抽出</p> <p>評価対象設備を機種ごとに分類した結果を第3.2.4-1表に示す。機種ごとに分類した設備の各評価部位、応力分類に対し構造上の特徴から水平2方向の地震力による影響を以下の項目により検討し、影響の可能性がある設備を抽出した。</p> <p>なお、重大事故等対処施設等の一部については評価部位等を検討中であるため、設計が確定する工認段階で抽出、影響評価を行う。</p> <p>(1) 水平2方向の地震力が重畠する観点</p> <p>水平1方向の地震力に加えて、さらに水平直交方向に地震力が重畠した場合、水平2方向の地震力による影響を検討し、影響が軽微な設備以外の影響検討が必要となる可能性のある設備を抽出する。以下の場合は、水平2方向の地震力による影響が軽微な設備であると整理した。(別紙10-1参照)。</p> <p>なお、ここでの影響が軽微な設備とは、構造上の観点から発生応力への影響に着目し、その増分が1割程度以下となる機器を分類しているが、今後の詳細検討においては水平1方向地震力による裕度(許容応力/発生応力)が1.1未満の機器については個別に安全側となるように最大応答の非同時性を考慮したSRSS法、組合せ係数法、3軸時刻歴解析等の手法を用いて水平2方向の影響について検討を行うこととする。また、影響の分類基準としている1割の増分についても、詳細検討において必要に応じて見直しを検討することとする。</p> <p>a. 水平2方向の地震力を受けた場合でも、その構造により水平1方向の地震力しか負担しないもの</p> <p>制御棒・破損燃料貯蔵ラックのサポートや横置きの容器等は、水平2方向の地震力を想定した場合、水平1方向を拘束する構造であることや水平各方向で振動特性及び荷重の負担断面が異なる構造であることにより、特定の方向の地震力の影響を受ける部位であるため、水平1方向の地震力しか負担しないものとして分類した。</p> <p>b. 水平2方向の地震力を受けた場合、その構造により最大応力の発生箇所が異なるもの</p> <p>一様断面を有する容器類の胴板等は、水平2方向の地震力を想定した場合、それぞれの水平方向地震力に応じて応力が最大となる箇所があることから、最大応力の発生箇所が異なり、水平2方向の地震力を組み合わせても影響が軽微であるものとして分類した。その他の設備についても同様の理由から最大応力の発生箇所が異なり、水平2方向の地震力を組み合わせても影響が軽微であるものとして分類した。</p>	<p>3.2.4 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価設備(部位)の抽出</p> <p>評価対象設備を機種ごとに分類した結果を第3.2.4-1表に示す。機種ごとに分類した設備の各評価部位、応力分類に対し構造上の特徴から水平2方向の地震力による影響を以下の項目により検討し、影響の可能性がある設備を抽出した。</p> <p>なお、重大事故等対処施設等の一部については評価部位等を検討中であるため、設計が確定する詳細設計段階で抽出、影響評価を行う。</p> <p>(1) 水平2方向の地震力が重畠する観点</p> <p>水平1方向の地震力に加えて、さらに水平直交方向に地震力が重畠した場合、水平2方向の地震力による影響を検討し、影響が軽微な設備以外の影響検討が必要となる可能性のある設備を抽出する。以下の場合は、水平2方向の地震力による影響が軽微な設備であると整理した。(別紙3-1参照)。</p> <p>なお、ここでの影響が軽微な設備とは、構造上の観点から発生応力への影響に着目し、その増分が1割程度以下となる機器を分類しているが、今後の詳細検討においては水平1方向地震力による裕度(許容応力/発生応力)が1.1未満の機器については個別に安全側となるように最大応答の非同時性を考慮したSRSS法、組合せ係数法、3軸時刻歴解析等の手法を用いて水平2方向の影響について検討を行うこととする。また、影響の分類基準としている1割の増分についても、詳細検討において必要に応じて見直しを検討することとする。</p> <p>a. 水平2方向の地震力を受けた場合でも、その構造により水平1方向の地震力しか負担しないもの</p> <p>使用済燃料ラックのサポートや横置きの容器等は、水平2方向の地震力を想定した場合、水平1方向を拘束する構造であることや水平各方向で振動特性及び荷重の負担断面が異なる構造であることにより、特定の方向の地震力の影響を受ける部位であるため、水平1方向の地震力しか負担しないものとして分類した。</p> <p>b. 水平2方向の地震力を受けた場合、その構造により最大応力の発生箇所が異なるもの</p> <p>一様断面を有する容器類の胴板等は、水平2方向の地震力を想定した場合、それぞれの水平方向地震力に応じて応力が最大となる箇所があることから、最大応力の発生箇所が異なり、水平2方向の地震力を組み合わせても影響が軽微であるものとして分類した。その他の設備についても同様の理由から最大応力の発生箇所が異なり、水平2方向の地震力を組み合わせても影響が軽微であるものとして分類した。</p>	<p>に関する記載は審査実績を有する先行PWRには記載がなく相違する</p> <p>・対象設備の相違 【女川2、島根2】 泊3号炉では当該分類に使用済燃料ラックが該当する</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
<p>C. 水平2方向の地震力を組み合わせても水平1方向の地震による応力と同等といえるもの</p> <p>原子炉圧力容器スタビライザ及び原子炉格納容器スタビライザは、周方向8箇所を支持する構造で配置され、水平1方向の地震力を6体で支持する設計としており、水平2方向の地震力を想定した場合、地震力を負担する部位が増え、また、最大反力を受けもつ部位が異なることで、水平1方向の地震力による荷重と水平2方向の地震力を想定した場合における荷重が同等になるものであり、水平2方向の地震を組み合わせても1方向の地震による応力と同等のものと分類した。</p> <p>その他の設備についても、同様の理由から水平2方向の地震を組み合わせても1方向の地震による応力と同等のものと分類した（別紙1参照）。</p> <p>D. 従来評価において保守性（水平2方向の考慮を含む）を考慮した評価を行っているもの</p> <p>蒸気乾燥器支持ブラケット等は、従来評価において、水平2方向地震を考慮した評価を行っているため、水平2方向の影響を考慮済みとして分類した（別紙1参照）。</p> <p>(2) 水平方向とその直交方向が相關する振動モード（ねじれ振動等）が生じる観点</p> <p>水平方向とその直交方向が相關する振動モードが生じることで有意な影響が生じる可能性のある設備を抽出する。</p> <p>機器・配管系設備のうち、水平方向の各軸方向に対して均等な構造となっている機器は、評価上有意なねじれ振動は発生しない。一方、3次元的な広がりを持つ配管系等は、系全体として考えた場合、有意なねじれ振動が発生する可能性がある。</p> <p>しかし、水平方向とその直交方向が相關する振動モードが想定</p>	<p>c. 水平2方向の地震力を組み合わせても水平1方向の地震による応力と同等といえるもの</p> <p>原子炉圧力容器スタビライザ、原子炉格納容器スタビライザ及びシヤラグは、周方向8箇所を支持する構造で配置されており、水平1方向の地震力を6体で支持する設計としており、水平2方向の地震力を想定した場合、地震力を負担する部位が増え、また、最大反力を受けもつ部位が異なることで、水平1方向の地震力による荷重と水平2方向の地震力を想定した場合における荷重が同等になるものであり、水平2方向の地震を組み合わせても1方向の地震による応力と同等のものと分類した。</p> <p>スタビライザと同様の支持方式を有するその他の設備についても、同様の理由から水平2方向の地震を組み合わせても1方向の地震による応力と同等のものと分類した。</p> <p>d. 従来評価において水平2方向の考慮をした評価を行っているもの</p> <p>ドライヤ支持ブラケット等は、従来評価において、水平2方向地震を考慮した評価を行っているため、水平2方向の影響を考慮しても影響がないものとして分類した。</p> <p>(2) 水平方向とその直交方向が相關する振動モード（ねじれ振動等）が生じる観点</p> <p>水平方向とその直交方向が相關する振動モードが生じることで有意な影響が生じる可能性のある設備を抽出する。</p> <p>機器・配管系設備のうち、水平方向の各軸方向に対して均等な構造となっている機器は、評価上有意なねじれ振動は生じない。一方、3次元的な広がりを持つ配管系等は、系全体として考えた場合、有意なねじれ振動が発生する可能性がある。</p> <p>しかし、水平方向とその直交方向が相關する振動モードが想定</p>	<p>c. 水平2方向の地震力を組み合わせても水平1方向の地震による応力と同等といえるもの</p> <p>加圧器上部サポートは、周方向4箇所を支持する構造で直交配置されており、水平1方向の地震力を2体で支持する設計としているため、水平2方向の地震力を想定した場合、地震力を負担する部位が増えることから水平1方向の地震力による荷重と水平2方向の地震力を想定した場合における荷重が同等になるものであり、水平2方向の地震を組み合わせても水平1方向の地震による応力と同等のものと分類した。</p> <p>（大飯3号炉の工認補足説明資料 抜粋）</p> <p>制御棒駆動装置耐震サポート（タイロッド）や加圧器上部サポートは、装置の周方向4箇所を支持する構造で直交配置されており、水平1方向の地震力を2体で支持する設計としているため、水平2方向の地震力を想定した場合、地震力を負担する部位が増えることから水平1方向の地震力による荷重と水平2方向の地震力を想定した場合における荷重が同等となるものであり、水平2方向の地震を組み合わせても水平1方向の地震による応力と同等のものと分類した。</p> <p>その他の設備についても、同様の理由から水平2方向の地震を組み合わせても水平1方向の地震による応力と同等のものと分類した。</p> <p>d. 従来評価において保守性（水平2方向の考慮を含む）を考慮した評価を行っているもの</p> <p>燃料集合体等は、従来評価において、燃料集合体の体数が多く列内の空間が大きい場合である最大体数となる列を解析モデルとしており、燃料集合体の応答変位が保守的になるような配慮がなされていることから、水平2方向の地震力を考慮しても影響がないものとして分類した。</p> <p>（大飯3号炉の工認補足説明資料 抜粋）</p> <p>燃料集合体や制御棒クラスターなどは、従来評価において、燃料集合体の体数が多く列内の空間が大きい場合である最大体数となる列を解析モデルとしており、燃料集合体の応答変位が保守的になるような配慮がなされていることから、水平2方向の地震力を考慮しても影響が軽微であるものとして分類した。</p> <p>(2) 水平方向とその直交方向が相關する振動モード（ねじれ振動等）が生じる観点</p> <p>水平方向とその直交方向が相關する振動モードが生じることで有意な影響が生じる可能性のある設備を抽出する。</p> <p>機器・配管系設備のうち、水平方向の各軸方向に対して均等な構造となっている機器は、評価上有意なねじれ振動は生じない。一方、3次元的な広がりを持つ配管系等は、系全体として考えた場合、有意なねじれ振動が発生する可能性がある。</p> <p>しかし、水平方向とその直交方向が相關する振動モードが想定</p>	<ul style="list-style-type: none"> 対象設備の相違 【女川2、島根2】 泊3号炉では当該分類に加圧器上部サポートが該当し、支持構造が女川2号炉及び島根2号炉の原子炉圧力容器スタビライザ及び原子炉格納容器スタビライザと異なる <p>なお、大飯3号炉の工認補足説明資料と同様である</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象設備の相違 【女川2、島根2】 泊3号炉では当該分類に燃料集合体が該当する <p>なお、大飯3号炉の工認補足説明資料と同様である</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
<p>される設備は、従来設計より<u>3次元</u>のモデル化を行っており、その振動モードは適切に考慮した評価としているため、この観点から抽出される<u>機器</u>は<u>無かった</u>。</p> <p>3.2.5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価部位の抽出結果及び今後の評価方針</p> <p>3.2.4 で抽出した結果を別紙1に示す。これらの設備に関して、今後、3.2.3③「発生値の増分による抽出」に記載の方法に従い発生値の増分の観点から評価対象部位の抽出を行った上で、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価を行う。</p> <p>また、建物・構造物及び屋外重要土木構造物の検討結果より機器・配管系の耐震性への影響を与えると判断された設備についても同様に発生値の増分の観点から評価対象部位の抽出を行った上で、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価を行う。</p>	<p>される設備は、従来設計より<u>3次元</u>のモデル化を行っており、その振動モードは適切に考慮した評価としているため、この観点から抽出される<u>設備</u>は<u>なかった</u>。</p> <p>3.2.5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価部位の抽出結果及び今後の評価方針</p> <p>3.2.4 項で抽出した結果を別紙1に示す。これらの設備に関して、今後3.2.3項③「発生値の増分による抽出」に記載の方法に従い、発生値の増分の観点から評価対象部位の抽出を行った上で、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価を行う。</p> <p>また、建物・構築物及び屋外重要土木構造物の検討結果より、機器・配管系の耐震性への影響を与えると判断された設備についても同様に発生値の増分の観点から評価対象部位の抽出を行った上で、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価を行う。</p>	<p>される設備は、従来設計より<u>三次元</u>のモデル化を行っており、その振動モードは適切に考慮した評価としているため、この観点から抽出される<u>設備</u>は<u>なかった</u>。</p> <p>3.2.5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価部位の抽出結果及び今後の評価方針</p> <p>3.2.4 で抽出した結果を別紙3-1に示す。これらの設備に関して、今後3.2.3③「発生値の増分による抽出」に記載の方法に従い、発生値の増分の観点から評価対象部位の抽出を行った上で、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価を行う。</p> <p>なお、各設備の固有値に基づく応答加速度による評価又はスペクトルモーダル解析による評価では、全地震動を包絡した床応答曲線(FRS)を用い、また、時刻歴解析による評価では、水平1方向で評価して最も厳しい結果となる基準地震動を用いて、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価を実施する。</p> <p>また、建物・構築物及び屋外重要土木構造物等の検討結果より、機器・配管系の耐震性への影響を与えると判断された設備についても同様に発生値の増分の観点から評価対象部位の抽出を行った上で、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価を行う。</p>	<p>・記載の充実 【女川2、島根2】 泊3号炉では基準地震動の代表性について記載している</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違

波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)

第3.2-1 表 水平2方向入力の影響検討対象設備^{*1}

設備	部位	応力分類
シェラウドサポート	シェラウドサポートレグ	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力 軸圧縮応力
	シェラウドサポートシリンド	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力
	シェラウドサポートブレート	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力
	シェラウド下部制	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力
	シェラウドサポートブレートのトルク支持面	支圧応力
	上部サポート	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力
	上部タイロッド	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力
	下部タイロッド	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力
	トルクレビス	一次膜応力+一次曲げ応力
	トルクビン	せん断応力
炉心支持構造物	上部格子板	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力
炉心シェラウド支持ロッド	補強ビーム	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力
	支持板	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力
	燃料支持金具	中央燃料支持金具 周辺燃料支持金具
	制御棒案内管	長手中央部 下部接続部

*1: 本表は、今後の審査進捗(詳細設計)に応じて見直しを行う。

島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)

第3.2.4-1 表 水平2方向入力の影響検討対象設備

設備 [*]	詳細部位	応力分類
炉心シェラウド	上部制	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力 軸圧縮応力
	中部制	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力 軸圧縮応力
	上部格子板背面 炉心支持板背面	支圧応力
	レグ	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力 軸圧縮応力
	シランダープレート 下部制	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力 軸圧縮応力
	上部格子板	アラックプレート
	補強ビーム 支持板	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力 軸圧縮応力
	メッシュ	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力 軸圧縮応力
	中央燃料支持金具 周辺燃料支持金具	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力 軸圧縮応力
	制御棒案内管	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力 軸圧縮応力
炉心支持構造物	円筒制 下部及びスカート	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力 軸圧縮応力
	スカート	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力 軸圧縮応力
	ハーリング	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力 軸圧縮応力
	メカナリチャード	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力 軸圧縮応力
	ノズル	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力 軸圧縮応力
	スマッシュ	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力 軸圧縮応力
	ドライヤ支臂	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力 軸圧縮応力
	ボルトハーリング	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力 軸圧縮応力
	耐火スパージュブロック	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力 軸圧縮応力

泊発電所3号炉

第3.2.4-1表 水平2方向入力の影響検討対象設備 (1/14)

設備	部位	応力分類
炉内構造物	ラジアルサポート	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力 平均支圧応力
	制御棒クラスター案内管	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力
	熱遮へい体	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力 純せん断応力
	原子炉本体	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力 平均支圧応力
	炉心支持構造物	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力 平均支圧応力
	炉心板、炉心支持柱、上部炉心支持板	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力 平均支圧応力
	炉心板、炉心支持板(上部炉心支持板以外)	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力
	制御棒案内シングル	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力
	燃料被覆管	一次応力(体積平均相当応力)
	支持格子	衝撃力

※本表は、詳細設計段階において細部を変更する可能性がある。

- 対象設備の相違
【女川2、島根2】
泊3号炉の影響検討対象設備を記載している
なお、泊3号炉と同様の設備を有する大飯3号炉の工認補足説明資料と同様である

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由																																																																
(大飯3号炉の工認補足説明資料 抜粋) <table border="1"> <caption>第3.2-1表 (1/3) 水平2方向入力の影響検討対象設備</caption> <thead> <tr> <th>設備</th><th>部位</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ループ廻りの主機本体</td><td>各部位</td></tr> <tr> <td>・原子炉容器 ・蒸気発生器 ・1次冷却材ポンプ ・1次冷却材管</td><td></td></tr> <tr> <td>加圧器</td><td>各部位</td></tr> <tr> <td>主機サポート</td><td>各部位</td></tr> <tr> <td>・原子炉容器 ・蒸気発生器 ・1次冷却材ポンプ ・加圧器 (加圧器上部サポート以外)</td><td></td></tr> <tr> <td>加圧器上部サポート</td><td>各部位</td></tr> <tr> <td>1次冷却材ポンプ</td><td>モータ上部軸受</td></tr> <tr> <td>蒸気発生器内部構造物</td><td>伝熱管 伝熱管以外</td></tr> <tr> <td>炉心支持構造物</td><td>炉心そう、炉心支持柱、上部炉心支持板 炉心板、炉心支持板 (上部炉心支持板以外)</td></tr> <tr> <td>炉内構造物</td><td>ラジアルサポート 制御棒クラスタ案内管、熱遮蔽材</td></tr> <tr> <td>制御棒駆動装置</td><td>制御棒駆動装置耐震サポート (タイロッド) 原子炉容器ふた一体化構造物 (本体)</td></tr> <tr> <td>燃料集合体</td><td>制御棒案内シングル 燃料被覆管 支持格子</td></tr> <tr> <td>制御棒クラスタ</td><td>制御棒被覆管 制御棒接合部</td></tr> </tbody> </table>	設備	部位	ループ廻りの主機本体	各部位	・原子炉容器 ・蒸気発生器 ・1次冷却材ポンプ ・1次冷却材管		加圧器	各部位	主機サポート	各部位	・原子炉容器 ・蒸気発生器 ・1次冷却材ポンプ ・加圧器 (加圧器上部サポート以外)		加圧器上部サポート	各部位	1次冷却材ポンプ	モータ上部軸受	蒸気発生器内部構造物	伝熱管 伝熱管以外	炉心支持構造物	炉心そう、炉心支持柱、上部炉心支持板 炉心板、炉心支持板 (上部炉心支持板以外)	炉内構造物	ラジアルサポート 制御棒クラスタ案内管、熱遮蔽材	制御棒駆動装置	制御棒駆動装置耐震サポート (タイロッド) 原子炉容器ふた一体化構造物 (本体)	燃料集合体	制御棒案内シングル 燃料被覆管 支持格子	制御棒クラスタ	制御棒被覆管 制御棒接合部	第3.2.4-1表 水平2方向入力の影響検討対象設備 (1/14) <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備</th><th>部位</th><th>応力分類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">原子炉本体</td><td rowspan="4">炉内構造物</td><td>一次一般脆応力</td></tr> <tr><td>ラジアルサポート</td></tr> <tr><td>一次脆応力+一次曲げ応力</td></tr> <tr><td>平均支圧応力</td></tr> <tr> <td rowspan="4">制御棒クラスタ案内管</td><td>一次一般脆応力</td></tr> <tr><td>一次脆応力+一次曲げ応力</td></tr> <tr><td>一次一般脆応力</td></tr> <tr><td>一次脆応力+一次曲げ応力</td></tr> <tr> <td rowspan="4">熱遮へい体</td><td>一次一般脆応力</td></tr> <tr><td>一次脆応力+一次曲げ応力</td></tr> <tr><td>純せん断応力</td></tr> <tr><td>一次一般脆応力</td></tr> <tr> <td rowspan="4">炉心支持構造物</td><td>炉心槽、炉心支持柱、上部炉心支持板</td></tr> <tr><td>一次一般脆応力</td></tr> <tr><td>一次脆応力+一次曲げ応力</td></tr> <tr><td>平均支圧応力</td></tr> <tr> <td rowspan="4">炉心板、炉心支持板 (上部炉心支持板以外)</td><td>一次一般脆応力</td></tr> <tr><td>一次脆応力+一次曲げ応力</td></tr> <tr><td>一次一般脆応力</td></tr> <tr><td>一次脆応力+一次曲げ応力</td></tr> <tr> <td rowspan="4">燃料集合体</td><td>制御棒案内シングル</td></tr> <tr><td>一次一般脆応力</td></tr> <tr><td>一次脆応力+一次曲げ応力</td></tr> <tr><td>一次応力 (体積平均相当応力)</td></tr> <tr> <td></td><td>支持格子</td><td>衝撃力</td></tr> </tbody> </table> <p>※本表は、詳細設計段階において細部を変更する可能性がある。</p>	設備	部位	応力分類	原子炉本体	炉内構造物	一次一般脆応力	ラジアルサポート	一次脆応力+一次曲げ応力	平均支圧応力	制御棒クラスタ案内管	一次一般脆応力	一次脆応力+一次曲げ応力	一次一般脆応力	一次脆応力+一次曲げ応力	熱遮へい体	一次一般脆応力	一次脆応力+一次曲げ応力	純せん断応力	一次一般脆応力	炉心支持構造物	炉心槽、炉心支持柱、上部炉心支持板	一次一般脆応力	一次脆応力+一次曲げ応力	平均支圧応力	炉心板、炉心支持板 (上部炉心支持板以外)	一次一般脆応力	一次脆応力+一次曲げ応力	一次一般脆応力	一次脆応力+一次曲げ応力	燃料集合体	制御棒案内シングル	一次一般脆応力	一次脆応力+一次曲げ応力	一次応力 (体積平均相当応力)		支持格子	衝撃力	<ul style="list-style-type: none"> 対象設備の相違 【女川2, 島根2】 泊3号炉の影響検討対象設備を記載している なお、泊3号炉と同様の設備を有する大飯3号炉の工認補足説明資料と同様である 先行PWRとの相違 応力分類について審査実績を有する先行PWRでは記載がなく相違する (以下同様)
設備	部位																																																																		
ループ廻りの主機本体	各部位																																																																		
・原子炉容器 ・蒸気発生器 ・1次冷却材ポンプ ・1次冷却材管																																																																			
加圧器	各部位																																																																		
主機サポート	各部位																																																																		
・原子炉容器 ・蒸気発生器 ・1次冷却材ポンプ ・加圧器 (加圧器上部サポート以外)																																																																			
加圧器上部サポート	各部位																																																																		
1次冷却材ポンプ	モータ上部軸受																																																																		
蒸気発生器内部構造物	伝熱管 伝熱管以外																																																																		
炉心支持構造物	炉心そう、炉心支持柱、上部炉心支持板 炉心板、炉心支持板 (上部炉心支持板以外)																																																																		
炉内構造物	ラジアルサポート 制御棒クラスタ案内管、熱遮蔽材																																																																		
制御棒駆動装置	制御棒駆動装置耐震サポート (タイロッド) 原子炉容器ふた一体化構造物 (本体)																																																																		
燃料集合体	制御棒案内シングル 燃料被覆管 支持格子																																																																		
制御棒クラスタ	制御棒被覆管 制御棒接合部																																																																		
設備	部位	応力分類																																																																	
原子炉本体	炉内構造物	一次一般脆応力																																																																	
		ラジアルサポート																																																																	
		一次脆応力+一次曲げ応力																																																																	
		平均支圧応力																																																																	
制御棒クラスタ案内管	一次一般脆応力																																																																		
	一次脆応力+一次曲げ応力																																																																		
	一次一般脆応力																																																																		
	一次脆応力+一次曲げ応力																																																																		
熱遮へい体	一次一般脆応力																																																																		
	一次脆応力+一次曲げ応力																																																																		
	純せん断応力																																																																		
	一次一般脆応力																																																																		
炉心支持構造物	炉心槽、炉心支持柱、上部炉心支持板																																																																		
	一次一般脆応力																																																																		
	一次脆応力+一次曲げ応力																																																																		
	平均支圧応力																																																																		
炉心板、炉心支持板 (上部炉心支持板以外)	一次一般脆応力																																																																		
	一次脆応力+一次曲げ応力																																																																		
	一次一般脆応力																																																																		
	一次脆応力+一次曲げ応力																																																																		
燃料集合体	制御棒案内シングル																																																																		
	一次一般脆応力																																																																		
	一次脆応力+一次曲げ応力																																																																		
	一次応力 (体積平均相当応力)																																																																		
	支持格子	衝撃力																																																																	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由																																																															
(大飯3号炉の工認補足説明資料 抜粋) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">第3-2-1表 (2/3) 水平2方向入力の影響検討対象設備</th> </tr> <tr> <th>設備</th> <th>部位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">原子炉格納容器及び貫通部</td> <td>ライナブレート</td> </tr> <tr> <td>ライナアンカ</td> </tr> <tr> <td>クレーンプラケット取付部</td> </tr> <tr> <td>貫通部(スリーブ、アンカ、端板)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">スカート支持の容器</td> <td>胴板、スカート</td> </tr> <tr> <td>基礎ボルト</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平底容器</td> <td>胴板</td> </tr> <tr> <td>基礎ボルト</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">四脚支持の容器</td> <td>胴板</td> </tr> <tr> <td>支持脚</td> </tr> <tr> <td>基礎ボルト</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">横置きの容器</td> <td>胴板</td> </tr> <tr> <td>支持脚</td> </tr> <tr> <td>基礎ボルト</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">横形ポンプ、空調ファン、空調ユニット ポンプ駆動用タービン、横形機器用電動機、 制御用空気圧縮機</td> <td>基礎ボルト、取付ボルト</td> </tr> <tr> <td>ケーシング</td> </tr> <tr> <td>振れ止めボルト</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">立形ポンプ</td> <td>吐出しエルボ</td> </tr> <tr> <td>振れ止め台</td> </tr> <tr> <td>電動機支え台</td> </tr> <tr> <td>軸受</td> </tr> <tr> <td>基礎ボルト、取付ボルト</td> </tr> <tr> <td>溶接部</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電気盤</td> <td>フレーム</td> </tr> <tr> <td>溶接部</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">伝送器</td> <td>基礎ボルト、据付ボルト、取付ボルト</td> </tr> <tr> <td>溶接部</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉格納容器水素燃焼装置</td> <td>基礎ボルト、据付ボルト、溶接部</td> </tr> <tr> <td>溶接部</td> </tr> <tr> <td>非常用ディーゼル機関・発電機</td> <td>基礎ボルト、取付ボルト</td> </tr> </tbody> </table>	第3-2-1表 (2/3) 水平2方向入力の影響検討対象設備		設備	部位	原子炉格納容器及び貫通部	ライナブレート	ライナアンカ	クレーンプラケット取付部	貫通部(スリーブ、アンカ、端板)	スカート支持の容器	胴板、スカート	基礎ボルト	平底容器	胴板	基礎ボルト	四脚支持の容器	胴板	支持脚	基礎ボルト	横置きの容器	胴板	支持脚	基礎ボルト	横形ポンプ、空調ファン、空調ユニット ポンプ駆動用タービン、横形機器用電動機、 制御用空気圧縮機	基礎ボルト、取付ボルト	ケーシング	振れ止めボルト	立形ポンプ	吐出しエルボ	振れ止め台	電動機支え台	軸受	基礎ボルト、取付ボルト	溶接部	電気盤	フレーム	溶接部	伝送器	基礎ボルト、据付ボルト、取付ボルト	溶接部	原子炉格納容器水素燃焼装置	基礎ボルト、据付ボルト、溶接部	溶接部	非常用ディーゼル機関・発電機	基礎ボルト、取付ボルト	泊発電所3号炉 第3.2.4-1表 水平2方向入力の影響検討対象設備 (2/14) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備</th> <th>部位</th> <th>応力分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設</td> <td rowspan="2">使用済燃料ラック</td> <td>ラックセル 一次応力 (曲げ、せん断)</td> </tr> <tr> <td>サポート部 一次応力 (せん断、支柱、引張)</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">原子炉冷却系系統施設</td> <td rowspan="10">蒸気発生器内部品</td> <td>伝熱管 一次膜応力+一次曲げ応力</td> </tr> <tr> <td>伝熱管 一次一般應応力</td> </tr> <tr> <td>伝熱管 一次+二次応力</td> </tr> <tr> <td>伝熱管 一次+二次+ピーク応力 (疲労)</td> </tr> <tr> <td>伝熱管以外 一次膜応力+一次曲げ応力</td> </tr> <tr> <td>伝熱管以外 一次一般應応力</td> </tr> <tr> <td>伝熱管以外 一次+二次応力</td> </tr> <tr> <td>伝熱管以外 一次+二次+ピーク応力 (疲労)</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器内部品</td> <td>蒸気発生器内部品</td> </tr> </tbody> </table> <p>※本表は、詳細設計段階において細部を変更する可能性がある。</p>	設備	部位	応力分類	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	使用済燃料ラック	ラックセル 一次応力 (曲げ、せん断)	サポート部 一次応力 (せん断、支柱、引張)	原子炉冷却系系統施設	蒸気発生器内部品	伝熱管 一次膜応力+一次曲げ応力	伝熱管 一次一般應応力	伝熱管 一次+二次応力	伝熱管 一次+二次+ピーク応力 (疲労)	伝熱管以外 一次膜応力+一次曲げ応力	伝熱管以外 一次一般應応力	伝熱管以外 一次+二次応力	伝熱管以外 一次+二次+ピーク応力 (疲労)	蒸気発生器内部品	蒸気発生器内部品	
第3-2-1表 (2/3) 水平2方向入力の影響検討対象設備																																																																		
設備	部位																																																																	
原子炉格納容器及び貫通部	ライナブレート																																																																	
	ライナアンカ																																																																	
	クレーンプラケット取付部																																																																	
	貫通部(スリーブ、アンカ、端板)																																																																	
スカート支持の容器	胴板、スカート																																																																	
	基礎ボルト																																																																	
平底容器	胴板																																																																	
	基礎ボルト																																																																	
四脚支持の容器	胴板																																																																	
	支持脚																																																																	
	基礎ボルト																																																																	
横置きの容器	胴板																																																																	
	支持脚																																																																	
	基礎ボルト																																																																	
横形ポンプ、空調ファン、空調ユニット ポンプ駆動用タービン、横形機器用電動機、 制御用空気圧縮機	基礎ボルト、取付ボルト																																																																	
	ケーシング																																																																	
	振れ止めボルト																																																																	
立形ポンプ	吐出しエルボ																																																																	
	振れ止め台																																																																	
	電動機支え台																																																																	
	軸受																																																																	
	基礎ボルト、取付ボルト																																																																	
	溶接部																																																																	
電気盤	フレーム																																																																	
	溶接部																																																																	
伝送器	基礎ボルト、据付ボルト、取付ボルト																																																																	
	溶接部																																																																	
原子炉格納容器水素燃焼装置	基礎ボルト、据付ボルト、溶接部																																																																	
	溶接部																																																																	
非常用ディーゼル機関・発電機	基礎ボルト、取付ボルト																																																																	
設備	部位	応力分類																																																																
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	使用済燃料ラック	ラックセル 一次応力 (曲げ、せん断)																																																																
		サポート部 一次応力 (せん断、支柱、引張)																																																																
原子炉冷却系系統施設	蒸気発生器内部品	伝熱管 一次膜応力+一次曲げ応力																																																																
		伝熱管 一次一般應応力																																																																
		伝熱管 一次+二次応力																																																																
		伝熱管 一次+二次+ピーク応力 (疲労)																																																																
		伝熱管以外 一次膜応力+一次曲げ応力																																																																
		伝熱管以外 一次一般應応力																																																																
		伝熱管以外 一次+二次応力																																																																
		伝熱管以外 一次+二次+ピーク応力 (疲労)																																																																
		蒸気発生器内部品	蒸気発生器内部品																																																															

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由																																																																															
(大飯3号炉の工認補足説明資料 抜粋) <table border="1"> <caption>第3-2-1表 (3/3) 水平2方向入力の影響検討対象設備</caption> <thead> <tr> <th>設備</th><th>部位</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>クレーン類</td><td>浮上り防止装置</td></tr> <tr><td>使用済燃料ラック</td><td>ラックセル サポート部</td></tr> <tr><td>配管本体 (定ピッチスパン法)</td><td>直管配管 (水平、鉛直) 曲り部、分歧部</td></tr> <tr><td>配管本体、サポート (多質点梁モデル解析)</td><td>配管 サポート</td></tr> <tr><td>格納容器再循環サンプスクリーン</td><td>各部位</td></tr> <tr><td>浸水防止蓋</td><td>蓋、基礎ボルト</td></tr> <tr><td>止水壁</td><td>支柱、鋼板、鉄筋コンクリート、アンカー及びアンカーボルト</td></tr> <tr><td>潮位計</td><td>据付ボルト</td></tr> <tr><td>津波監視カメラ</td><td>据付ボルト</td></tr> <tr><td>空冷式非常用発電装置</td><td>各部位</td></tr> <tr><td>耐火隔壁</td><td>ワイヤー、溶接部、基礎ボルト</td></tr> <tr><td>矩形構造の架構設備</td><td>各部位</td></tr> <tr><td>※静的触媒式水素再結合装置、蓄電池、架台などを含む</td><td></td></tr> <tr><td>通信連絡設備 (アンテナ類)</td><td>据付ボルト</td></tr> </tbody> </table>	設備	部位	クレーン類	浮上り防止装置	使用済燃料ラック	ラックセル サポート部	配管本体 (定ピッチスパン法)	直管配管 (水平、鉛直) 曲り部、分歧部	配管本体、サポート (多質点梁モデル解析)	配管 サポート	格納容器再循環サンプスクリーン	各部位	浸水防止蓋	蓋、基礎ボルト	止水壁	支柱、鋼板、鉄筋コンクリート、アンカー及びアンカーボルト	潮位計	据付ボルト	津波監視カメラ	据付ボルト	空冷式非常用発電装置	各部位	耐火隔壁	ワイヤー、溶接部、基礎ボルト	矩形構造の架構設備	各部位	※静的触媒式水素再結合装置、蓄電池、架台などを含む		通信連絡設備 (アンテナ類)	据付ボルト	<table border="1"> <caption>第3.2.4-1表 水平2方向入力の影響検討対象設備 (3/14)</caption> <thead> <tr> <th>設備</th><th>部位</th><th>応力分類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1次冷却材ポンプ</td><td>ラジアル軸受 スラスト軸受</td><td>軸受荷重</td></tr> <tr> <td></td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="5">加圧器</td><td></td><td>一次一般膜応力</td></tr> <tr><td></td><td>一次膜応力 +</td></tr> <tr><td></td><td>一次曲げ応力</td></tr> <tr><td></td><td>一次+二次応力</td></tr> <tr><td></td><td>一次+二次 + ピーク応力 (疲労)</td></tr> <tr> <td>加圧器上部サポート (埋込金物を含む)</td><td>各部位</td><td>一次応力 (せん断、圧縮)</td></tr> <tr> <td rowspan="2">格納容器再循環サンプスクリーン</td><td>各部位</td><td>一次応力 (引張、せん断、組合せ)</td></tr> <tr> <td></td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="4">原子炉冷却系統施設</td><td></td><td>一次一般膜応力</td></tr> <tr><td></td><td>一次膜応力 +</td></tr> <tr><td></td><td>一次曲げ応力</td></tr> <tr><td></td><td>組合せ一次</td></tr> <tr> <td rowspan="3">原子炉補機冷却水冷却器</td><td>側板</td><td>組合せ</td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="3">脚</td><td>基盤ボルト、取付ボルト</td><td>引張</td></tr> <tr><td></td><td>せん断</td></tr> <tr><td></td><td>組合せ</td></tr> </tbody> </table> <p>*本表は、詳細設計段階において細部を変更する可能性がある。</p>	設備	部位	応力分類	1次冷却材ポンプ	ラジアル軸受 スラスト軸受	軸受荷重			加圧器		一次一般膜応力		一次膜応力 +		一次曲げ応力		一次+二次応力		一次+二次 + ピーク応力 (疲労)	加圧器上部サポート (埋込金物を含む)	各部位	一次応力 (せん断、圧縮)	格納容器再循環サンプスクリーン	各部位	一次応力 (引張、せん断、組合せ)			原子炉冷却系統施設		一次一般膜応力		一次膜応力 +		一次曲げ応力		組合せ一次	原子炉補機冷却水冷却器	側板	組合せ					脚	基盤ボルト、取付ボルト	引張		せん断		組合せ	
設備	部位																																																																																	
クレーン類	浮上り防止装置																																																																																	
使用済燃料ラック	ラックセル サポート部																																																																																	
配管本体 (定ピッチスパン法)	直管配管 (水平、鉛直) 曲り部、分歧部																																																																																	
配管本体、サポート (多質点梁モデル解析)	配管 サポート																																																																																	
格納容器再循環サンプスクリーン	各部位																																																																																	
浸水防止蓋	蓋、基礎ボルト																																																																																	
止水壁	支柱、鋼板、鉄筋コンクリート、アンカー及びアンカーボルト																																																																																	
潮位計	据付ボルト																																																																																	
津波監視カメラ	据付ボルト																																																																																	
空冷式非常用発電装置	各部位																																																																																	
耐火隔壁	ワイヤー、溶接部、基礎ボルト																																																																																	
矩形構造の架構設備	各部位																																																																																	
※静的触媒式水素再結合装置、蓄電池、架台などを含む																																																																																		
通信連絡設備 (アンテナ類)	据付ボルト																																																																																	
設備	部位	応力分類																																																																																
1次冷却材ポンプ	ラジアル軸受 スラスト軸受	軸受荷重																																																																																
加圧器		一次一般膜応力																																																																																
		一次膜応力 +																																																																																
		一次曲げ応力																																																																																
		一次+二次応力																																																																																
		一次+二次 + ピーク応力 (疲労)																																																																																
加圧器上部サポート (埋込金物を含む)	各部位	一次応力 (せん断、圧縮)																																																																																
格納容器再循環サンプスクリーン	各部位	一次応力 (引張、せん断、組合せ)																																																																																
原子炉冷却系統施設		一次一般膜応力																																																																																
		一次膜応力 +																																																																																
		一次曲げ応力																																																																																
		組合せ一次																																																																																
原子炉補機冷却水冷却器	側板	組合せ																																																																																
脚	基盤ボルト、取付ボルト	引張																																																																																
		せん断																																																																																
		組合せ																																																																																

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由																																		
		<p style="text-align: center;">第3.2.4-1表 水平2方向入力の影響検討対象設備（4/14）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">設備</th><th style="text-align: center;">部位</th><th style="text-align: center;">応力分類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle; width: 10%;">原子炉沸騰冷却海水ポンプ</td><td style="text-align: center;">ケーシング</td><td style="text-align: center;">一次一般応力</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">一次応力</td><td style="text-align: center;">一次+二次応力</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">一次+二次応力</td><td style="text-align: center;">振れ止め抑えボルト</td></tr> <tr><td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle; width: 10%;">原子炉沸騰冷却海水ポンプ</td><td style="text-align: center;">吐出しえルボ</td><td style="text-align: center;">圧縮</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">曲げ</td><td style="text-align: center;">せん断</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">せん断</td><td style="text-align: center;">電動機支え台</td></tr> <tr><td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle; width: 10%;">原子炉沸騰冷却海水ポンプ</td><td style="text-align: center;">曲げ</td><td style="text-align: center;">圧縮</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">せん断</td><td style="text-align: center;">振れ止め合</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">曲げ</td><td style="text-align: center;">面圧</td></tr> <tr><td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle; width: 10%;">原子炉沸騰冷却海水ポンプ</td><td style="text-align: center;">面圧</td><td style="text-align: center;">軸受荷重</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">軸受</td><td style="text-align: center;">引張</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">引張</td><td style="text-align: center;">せん断</td></tr> <tr><td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle; width: 10%;">原子炉沸騰冷却海水ポンプ</td><td style="text-align: center;">せん断</td><td style="text-align: center;">組合せ</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; font-size: small;">※本表は、詳細設計段階において細部を変更する可能性がある。</p>	設備	部位	応力分類	原子炉沸騰冷却海水ポンプ	ケーシング	一次一般応力	一次応力	一次+二次応力	一次+二次応力	振れ止め抑えボルト	原子炉沸騰冷却海水ポンプ	吐出しえルボ	圧縮	曲げ	せん断	せん断	電動機支え台	原子炉沸騰冷却海水ポンプ	曲げ	圧縮	せん断	振れ止め合	曲げ	面圧	原子炉沸騰冷却海水ポンプ	面圧	軸受荷重	軸受	引張	引張	せん断	原子炉沸騰冷却海水ポンプ	せん断	組合せ	
設備	部位	応力分類																																			
原子炉沸騰冷却海水ポンプ	ケーシング	一次一般応力																																			
	一次応力	一次+二次応力																																			
	一次+二次応力	振れ止め抑えボルト																																			
原子炉沸騰冷却海水ポンプ	吐出しえルボ	圧縮																																			
	曲げ	せん断																																			
	せん断	電動機支え台																																			
原子炉沸騰冷却海水ポンプ	曲げ	圧縮																																			
	せん断	振れ止め合																																			
	曲げ	面圧																																			
原子炉沸騰冷却海水ポンプ	面圧	軸受荷重																																			
	軸受	引張																																			
	引張	せん断																																			
原子炉沸騰冷却海水ポンプ	せん断	組合せ																																			

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由																												
		<p style="text-align: center;">第3.2.4-1表 水平2方向入力の影響検討対象設備 (5/14)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">設備</th> <th style="text-align: center;">部位</th> <th style="text-align: center;">応力分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle; padding: 5px;">制御材</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle; padding: 5px;">制御棒クラスタ</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">一次一般応力</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">制御棒被覆管</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">一次膜応力+</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle; padding: 5px;">計測制御系統施設</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle; padding: 5px;">制御棒駆動装置耐圧部</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">一次曲げ応力</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">一次一般応力</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">一次膜応力+</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle; padding: 5px;">制御材</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle; padding: 5px;">制御棒駆動装置耐圧部</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">一次曲げ応力</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">一次+二次応力</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">一次+二次+</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle; padding: 5px;">制御材</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle; padding: 5px;">制御棒駆動装置耐圧部</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">ビータ応力(疲労)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">一次応力(せん断)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">一次+</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle; padding: 5px;">制御材</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle; padding: 5px;">原子炉容器蓋一 化構造物(本体)</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">二次応力(せん断)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">一次応力(引張、 せん断、圧縮、曲げ、 圧縮曲げ+圧縮、 引張曲げ+引張、 圧縮曲げ+引張)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">一次+二次応力</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; font-size: small;">※本表は、詳細設計段階において細部を変更する可能性がある。</p>	設備	部位	応力分類	制御材	制御棒クラスタ	一次一般応力	制御棒被覆管	一次膜応力+	計測制御系統施設	制御棒駆動装置耐圧部	一次曲げ応力	一次一般応力	一次膜応力+	制御材	制御棒駆動装置耐圧部	一次曲げ応力	一次+二次応力	一次+二次+	制御材	制御棒駆動装置耐圧部	ビータ応力(疲労)	一次応力(せん断)	一次+	制御材	原子炉容器蓋一 化構造物(本体)	二次応力(せん断)	一次応力(引張、 せん断、圧縮、曲げ、 圧縮曲げ+圧縮、 引張曲げ+引張、 圧縮曲げ+引張)	一次+二次応力	
設備	部位	応力分類																													
制御材	制御棒クラスタ	一次一般応力																													
		制御棒被覆管																													
		一次膜応力+																													
計測制御系統施設	制御棒駆動装置耐圧部	一次曲げ応力																													
		一次一般応力																													
		一次膜応力+																													
制御材	制御棒駆動装置耐圧部	一次曲げ応力																													
		一次+二次応力																													
		一次+二次+																													
制御材	制御棒駆動装置耐圧部	ビータ応力(疲労)																													
		一次応力(せん断)																													
		一次+																													
制御材	原子炉容器蓋一 化構造物(本体)	二次応力(せん断)																													
		一次応力(引張、 せん断、圧縮、曲げ、 圧縮曲げ+圧縮、 引張曲げ+引張、 圧縮曲げ+引張)																													
		一次+二次応力																													

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由																																
		<p style="text-align: center;">第3.2.4-1表 水平2方向入力の影響検討対象設備 (6/14)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">設備</th> <th style="text-align: center;">部位</th> <th style="text-align: center;">応力分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: top; text-align: center;">原子炉格納容器</td> <td rowspan="4" style="vertical-align: top; text-align: center;">本体(各部位)</td> <td>一次一般膜応力</td> </tr> <tr> <td>一次膜応力 + 一次曲げ応力</td> </tr> <tr> <td>純せん断応力</td> </tr> <tr> <td>一次+二次応力</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top; text-align: center;">床板</td> <td>座屈</td> </tr> <tr> <td>一次一般膜応力</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: top; text-align: center;">貫通部(取付部)</td> <td>一次膜応力 + 一次曲げ応力</td> </tr> <tr> <td>一次+二次 + ピーク応力(疲労)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top; text-align: center;">アニュラスシール</td> <td>シール本体以外の各部位</td> </tr> <tr> <td>シール本体</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: top; text-align: center;">非常用ディーゼル機関・発電機</td> <td rowspan="4" style="vertical-align: top; text-align: center;">基礎ボルト、取付ボルト</td> <td>引張</td> </tr> <tr> <td>せん断</td> </tr> <tr> <td>組合せ</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="vertical-align: top; text-align: center;">その他常用原子炉の附属施設</td> <td rowspan="3" style="vertical-align: top; text-align: center;">床板</td> <td>一次一般膜応力</td> </tr> <tr> <td>一次膜応力 + 一次曲げ応力</td> </tr> <tr> <td>座屈</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: top; text-align: center;">基礎ボルト</td> <td>引張</td> </tr> <tr> <td>せん断</td> </tr> <tr> <td>組合せ</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※本表は、詳細設計段階において細部を変更する可能性がある。</p>	設備	部位	応力分類	原子炉格納容器	本体(各部位)	一次一般膜応力	一次膜応力 + 一次曲げ応力	純せん断応力	一次+二次応力	床板	座屈	一次一般膜応力	貫通部(取付部)	一次膜応力 + 一次曲げ応力	一次+二次 + ピーク応力(疲労)	アニュラスシール	シール本体以外の各部位	シール本体	非常用ディーゼル機関・発電機	基礎ボルト、取付ボルト	引張	せん断	組合せ	その他常用原子炉の附属施設	床板	一次一般膜応力	一次膜応力 + 一次曲げ応力	座屈	基礎ボルト	引張	せん断	組合せ	
設備	部位	応力分類																																	
原子炉格納容器	本体(各部位)	一次一般膜応力																																	
		一次膜応力 + 一次曲げ応力																																	
		純せん断応力																																	
		一次+二次応力																																	
床板	座屈																																		
	一次一般膜応力																																		
貫通部(取付部)	一次膜応力 + 一次曲げ応力																																		
	一次+二次 + ピーク応力(疲労)																																		
	アニュラスシール	シール本体以外の各部位																																	
		シール本体																																	
非常用ディーゼル機関・発電機	基礎ボルト、取付ボルト	引張																																	
		せん断																																	
		組合せ																																	
		その他常用原子炉の附属施設	床板	一次一般膜応力																															
一次膜応力 + 一次曲げ応力																																			
座屈																																			
基礎ボルト	引張																																		
	せん断																																		
	組合せ																																		

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由																										
		<p style="text-align: center;">第3.2.4-1表 水平2方向入力の影響検討対象設備 (7/14)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">設備</th> <th style="width: 10%;">部位</th> <th style="width: 10%;">応力分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top; text-align: center;">津波防護施設</td> <td>1号及び2号伊取水路流路縮小工</td> <td>各部位 各応力分類</td> </tr> <tr> <td>1号及び2号炉放水路逆流防止設備</td> <td>各部位 各応力分類</td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="vertical-align: middle; text-align: center; writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">その他の通用原子炉の附屬施設</td> <td rowspan="6" style="vertical-align: middle; text-align: center;">屋外排水路逆流防止設備</td> <td>胴体</td> <td>曲げ せん断 組合せ</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="vertical-align: middle; text-align: center;">固定部</td> <td>引張</td> <td>曲げ せん断 支圧 組合せ</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="vertical-align: middle; text-align: center;">漫水防止装置</td> <td>水密扉</td> <td>各部位 各応力分類</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="vertical-align: middle; text-align: center;">漫水防止蓋</td> <td>蓋</td> <td>曲げ せん断 組合せ</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="vertical-align: middle; text-align: center;">基礎ボルト</td> <td>貫通部止水処置</td> <td>モルタル せん断荷重 圧縮荷重</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※本表は、詳細設計段階において細部を変更する可能性がある。</p>	設備	部位	応力分類	津波防護施設	1号及び2号伊取水路流路縮小工	各部位 各応力分類	1号及び2号炉放水路逆流防止設備	各部位 各応力分類	その他の通用原子炉の附屬施設	屋外排水路逆流防止設備	胴体	曲げ せん断 組合せ	固定部	引張	曲げ せん断 支圧 組合せ	漫水防止装置	水密扉	各部位 各応力分類	漫水防止蓋	蓋	曲げ せん断 組合せ	基礎ボルト	貫通部止水処置	モルタル せん断荷重 圧縮荷重			
設備	部位	応力分類																											
津波防護施設	1号及び2号伊取水路流路縮小工	各部位 各応力分類																											
	1号及び2号炉放水路逆流防止設備	各部位 各応力分類																											
その他の通用原子炉の附屬施設	屋外排水路逆流防止設備	胴体	曲げ せん断 組合せ																										
		固定部	引張	曲げ せん断 支圧 組合せ																									
			漫水防止装置	水密扉	各部位 各応力分類																								
				漫水防止蓋	蓋	曲げ せん断 組合せ																							
					基礎ボルト	貫通部止水処置	モルタル せん断荷重 圧縮荷重																						

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由																														
		<p style="text-align: center;">第3.2.4-1表 水平2方向入力の影響検討対象設備 (8/14)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">設備</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">部位</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">応力分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="vertical-align: middle; text-align: center; padding: 2px;">3号炉原子炉補機冷却海水放水路逆流防止設備</td> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle; text-align: center; padding: 2px;">扉体</td> <td style="padding: 2px;">曲げ</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">せん断</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">組合せ</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle; text-align: center; padding: 2px;">固定部</td> <td style="padding: 2px;">引張</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">曲げ</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">せん断</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle; text-align: center; padding: 2px;">架台</td> <td style="padding: 2px;">せん断</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">組合せ</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">支圧</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="vertical-align: middle; text-align: center; padding: 2px;">津波監視カメラ</td> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle; text-align: center; padding: 2px;">据付ボルト</td> <td style="padding: 2px;">組合せ</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">引張</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">せん断</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle; text-align: center; padding: 2px;">取水ピット水位計</td> <td style="padding: 2px;">組合せ</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">引張</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">せん断</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle; text-align: center; padding: 2px;">潮位計</td> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle; text-align: center; padding: 2px;">固定ボルト</td> <td style="padding: 2px;">組合せ</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">引張</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">せん断</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; font-size: small;">※本表は、詳細設計段階において細部を変更する可能性がある。</p>	設備	部位	応力分類	3号炉原子炉補機冷却海水放水路逆流防止設備	扉体	曲げ	せん断	組合せ	固定部	引張	曲げ	せん断	架台	せん断	組合せ	支圧	津波監視カメラ	据付ボルト	組合せ	引張	せん断	取水ピット水位計	組合せ	引張	せん断	潮位計	固定ボルト	組合せ	引張	せん断	
設備	部位	応力分類																															
3号炉原子炉補機冷却海水放水路逆流防止設備	扉体	曲げ																															
		せん断																															
		組合せ																															
	固定部	引張																															
		曲げ																															
		せん断																															
架台	せん断																																
	組合せ																																
	支圧																																
津波監視カメラ	据付ボルト	組合せ																															
		引張																															
		せん断																															
	取水ピット水位計	組合せ																															
		引張																															
		せん断																															
潮位計	固定ボルト	組合せ																															
		引張																															
		せん断																															

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由																																		
		<p style="text-align: center;">第3.2.4-1表 水平2方向入力の影響検討対象設備 (9/14)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>説明</th> <th>部位</th> <th>応力分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">配管本体 (定ピッチスパン法)</td> <td>直管配管(水平)</td> <td>一次応力 (曲げ応力含む)</td> </tr> <tr> <td>直管配管(鉛直)</td> <td>一次応力 (曲げ応力含む)</td> </tr> <tr> <td>曲り部、分岐部</td> <td>一次応力 (曲げ応力含む)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">配管本体、サポート (多質点染モデル解析)</td> <td>配管、サポート</td> <td>一次応力 (曲げ応力含む) 組合せ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一次応力 (曲げ応力含む)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">配管本体 (多質点染モデル解析)</td> <td>配管</td> <td>一次+二次応力 一次+二次+ ピーク応力(疲労)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一次応力 (曲げ応力含む)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一次+二次応力</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">横形ポンプ、空調ファン、空調ユニット、 ポンプ駆動用ターピン、 横形機器用電動機、制御用空気圧縮機</td> <td>基礎ボルト、 取付ボルト</td> <td>引張 せん断 組合せ</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">原子炉容器 蒸気発生器 1次冷却材ポンプ 1次冷却材管</td> <td rowspan="4">各部位</td> <td>一次一般膜応力</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器</td> <td>一次膜応力 + 一次曲げ応力 ※引張、せん断を含む</td> </tr> <tr> <td>1次冷却材ポンプ</td> <td>一次応力(ねじり)</td> </tr> <tr> <td>1次冷却材管</td> <td>一次+二次応力 一次+二次+ ピーク応力(疲労)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※本表は、詳細設計段階において総部を変更する可能性がある。</p>	説明	部位	応力分類	配管本体 (定ピッチスパン法)	直管配管(水平)	一次応力 (曲げ応力含む)	直管配管(鉛直)	一次応力 (曲げ応力含む)	曲り部、分岐部	一次応力 (曲げ応力含む)	配管本体、サポート (多質点染モデル解析)	配管、サポート	一次応力 (曲げ応力含む) 組合せ		一次応力 (曲げ応力含む)	配管本体 (多質点染モデル解析)	配管	一次+二次応力 一次+二次+ ピーク応力(疲労)		一次応力 (曲げ応力含む)		一次+二次応力	横形ポンプ、空調ファン、空調ユニット、 ポンプ駆動用ターピン、 横形機器用電動機、制御用空気圧縮機	基礎ボルト、 取付ボルト	引張 せん断 組合せ	原子炉容器 蒸気発生器 1次冷却材ポンプ 1次冷却材管	各部位	一次一般膜応力	蒸気発生器	一次膜応力 + 一次曲げ応力 ※引張、せん断を含む	1次冷却材ポンプ	一次応力(ねじり)	1次冷却材管	一次+二次応力 一次+二次+ ピーク応力(疲労)	
説明	部位	応力分類																																			
配管本体 (定ピッチスパン法)	直管配管(水平)	一次応力 (曲げ応力含む)																																			
	直管配管(鉛直)	一次応力 (曲げ応力含む)																																			
	曲り部、分岐部	一次応力 (曲げ応力含む)																																			
配管本体、サポート (多質点染モデル解析)	配管、サポート	一次応力 (曲げ応力含む) 組合せ																																			
		一次応力 (曲げ応力含む)																																			
配管本体 (多質点染モデル解析)	配管	一次+二次応力 一次+二次+ ピーク応力(疲労)																																			
		一次応力 (曲げ応力含む)																																			
		一次+二次応力																																			
横形ポンプ、空調ファン、空調ユニット、 ポンプ駆動用ターピン、 横形機器用電動機、制御用空気圧縮機	基礎ボルト、 取付ボルト	引張 せん断 組合せ																																			
	原子炉容器 蒸気発生器 1次冷却材ポンプ 1次冷却材管	各部位	一次一般膜応力																																		
			蒸気発生器	一次膜応力 + 一次曲げ応力 ※引張、せん断を含む																																	
1次冷却材ポンプ			一次応力(ねじり)																																		
1次冷却材管			一次+二次応力 一次+二次+ ピーク応力(疲労)																																		

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由																																																					
		<p style="text-align: center;">第3.2.4-1表 水平2方向入力の影響検討対象設備（10/14）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備</th> <th>部位</th> <th>応力分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">主機サポート (埋込金物を含む)</td> <td rowspan="4">各部位</td> <td>一次応力（引張、せん断、圧縮、曲げ、支圧、組合せ）</td> </tr> <tr> <td>1次冷却材ポンプ</td> <td>一次+二次応力（座屈、支圧）</td> </tr> <tr> <td>加圧器（上部サポート以外）</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">横置円筒形容器</td> </tr> <tr> <td></td> <td rowspan="3">胴板</td> <td>一次一般摸応力</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一次膜応力 + 一次曲げ応力</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一次+二次応力</td> </tr> <tr> <td></td> <td rowspan="3">支持脚</td> <td>組合せ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>座屈</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td rowspan="3">基礎ボルト</td> <td>引張</td> </tr> <tr> <td></td> <td>せん断</td> </tr> <tr> <td></td> <td>組合せ</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">スカート支持たて置円筒形容器</td> </tr> <tr> <td></td> <td rowspan="3">胴板、スカート</td> <td>一次一般摸応力</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一次膜応力 + 一次曲げ応力</td> </tr> <tr> <td></td> <td>座屈</td> </tr> <tr> <td></td> <td rowspan="3">基礎ボルト</td> <td>引張</td> </tr> <tr> <td></td> <td>せん断</td> </tr> <tr> <td></td> <td>組合せ</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※本表は、詳細設計段階において細部を変更する可能性がある。</p>	設備	部位	応力分類	主機サポート (埋込金物を含む)	各部位	一次応力（引張、せん断、圧縮、曲げ、支圧、組合せ）	1次冷却材ポンプ	一次+二次応力（座屈、支圧）	加圧器（上部サポート以外）				横置円筒形容器				胴板	一次一般摸応力		一次膜応力 + 一次曲げ応力		一次+二次応力		支持脚	組合せ		座屈				基礎ボルト	引張		せん断		組合せ	スカート支持たて置円筒形容器				胴板、スカート	一次一般摸応力		一次膜応力 + 一次曲げ応力		座屈		基礎ボルト	引張		せん断		組合せ	
設備	部位	応力分類																																																						
主機サポート (埋込金物を含む)	各部位	一次応力（引張、せん断、圧縮、曲げ、支圧、組合せ）																																																						
		1次冷却材ポンプ	一次+二次応力（座屈、支圧）																																																					
		加圧器（上部サポート以外）																																																						
横置円筒形容器																																																								
	胴板	一次一般摸応力																																																						
		一次膜応力 + 一次曲げ応力																																																						
		一次+二次応力																																																						
	支持脚	組合せ																																																						
		座屈																																																						
	基礎ボルト	引張																																																						
		せん断																																																						
		組合せ																																																						
スカート支持たて置円筒形容器																																																								
	胴板、スカート	一次一般摸応力																																																						
		一次膜応力 + 一次曲げ応力																																																						
		座屈																																																						
	基礎ボルト	引張																																																						
		せん断																																																						
		組合せ																																																						

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由																										
		<p style="text-align: center;">第3.2.4-1表 水平2方向入力の影響検討対象設備（11/14）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">設備</th> <th style="text-align: center;">部位</th> <th style="text-align: center;">応力分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">伝送器（壁掛け）</td> <td rowspan="3">据付ボルト</td> <td>引張</td> </tr> <tr> <td>せん断</td> </tr> <tr> <td>組合せ</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">伝送器（自立）</td> <td rowspan="3">基礎溶接部</td> <td>組合せ</td> </tr> <tr> <td>引張</td> </tr> <tr> <td>せん断</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">電気盤（壁掛け）</td> <td rowspan="3">据付ボルト</td> <td>組合せ</td> </tr> <tr> <td>引張</td> </tr> <tr> <td>せん断</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">電気盤（自立）</td> <td rowspan="3">基礎ボルト</td> <td>引張</td> </tr> <tr> <td>せん断</td> </tr> <tr> <td>組合せ</td> </tr> <tr> <td>フレーム</td> <td>溶接部</td> <td>一次応力（引張、曲げ、せん断、圧縮、組合せ）</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※本表は、詳細設計段階において細部を変更する可能性がある。</p>	設備	部位	応力分類	伝送器（壁掛け）	据付ボルト	引張	せん断	組合せ	伝送器（自立）	基礎溶接部	組合せ	引張	せん断	電気盤（壁掛け）	据付ボルト	組合せ	引張	せん断	電気盤（自立）	基礎ボルト	引張	せん断	組合せ	フレーム	溶接部	一次応力（引張、曲げ、せん断、圧縮、組合せ）	
設備	部位	応力分類																											
伝送器（壁掛け）	据付ボルト	引張																											
		せん断																											
		組合せ																											
伝送器（自立）	基礎溶接部	組合せ																											
		引張																											
		せん断																											
電気盤（壁掛け）	据付ボルト	組合せ																											
		引張																											
		せん断																											
電気盤（自立）	基礎ボルト	引張																											
		せん断																											
		組合せ																											
	フレーム	溶接部	一次応力（引張、曲げ、せん断、圧縮、組合せ）																										

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由																					
		<p style="text-align: center;">第3.2.4-1表 水平2方向入力の影響検討対象設備（12/14）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">設備</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">部位</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">応力分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">通信連絡設備（アンテナ類）（矩形床盤）</td> <td style="padding: 2px;">据付ボルト</td> <td style="padding: 2px;">引張 せん断 組合せ</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">通信連絡設備（アンテナ類）（壁掛け）</td> <td style="padding: 2px;">据付ボルト</td> <td style="padding: 2px;">引張 せん断 組合せ</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">矩形構造の架構設備</td> <td style="padding: 2px;">各部位</td> <td style="padding: 2px;">各応力分類</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px; vertical-align: top;">重大事故等対処施設</td> <td style="padding: 2px; vertical-align: top;">使用済燃料ピット温度（AM用）</td> <td style="padding: 2px;">据付ボルト 引張 せん断 組合せ</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px; vertical-align: top;">使用済燃料ピット水位（AM用）</td> <td style="padding: 2px;">据付ボルト 引張 せん断 組合せ</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px; vertical-align: top;">使用済燃料ピット状態監視カメラ</td> <td style="padding: 2px;">据付ボルト 引張 せん断 組合せ</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; font-size: small;">※本表は、詳細設計段階において細部を変更する可能性がある。</p>	設備	部位	応力分類	通信連絡設備（アンテナ類）（矩形床盤）	据付ボルト	引張 せん断 組合せ	通信連絡設備（アンテナ類）（壁掛け）	据付ボルト	引張 せん断 組合せ	矩形構造の架構設備	各部位	各応力分類	重大事故等対処施設	使用済燃料ピット温度（AM用）	据付ボルト 引張 せん断 組合せ		使用済燃料ピット水位（AM用）	据付ボルト 引張 せん断 組合せ		使用済燃料ピット状態監視カメラ	据付ボルト 引張 せん断 組合せ	
設備	部位	応力分類																						
通信連絡設備（アンテナ類）（矩形床盤）	据付ボルト	引張 せん断 組合せ																						
通信連絡設備（アンテナ類）（壁掛け）	据付ボルト	引張 せん断 組合せ																						
矩形構造の架構設備	各部位	各応力分類																						
重大事故等対処施設	使用済燃料ピット温度（AM用）	据付ボルト 引張 せん断 組合せ																						
	使用済燃料ピット水位（AM用）	据付ボルト 引張 せん断 組合せ																						
	使用済燃料ピット状態監視カメラ	据付ボルト 引張 せん断 組合せ																						

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由																																						
		<p style="text-align: center;">第3.2.4-1表 水平2方向入力の影響検討対象設備 (13/14)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">設備</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">部位</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">応力分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle; padding: 2px;">重大事故等対処施設</td> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle; padding: 2px;">格納容器旁開気ガスサンプル冷却器</td> <td style="padding: 2px;">本体</td> <td style="padding: 2px;">一次応力</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">取付ボルト、接続ボルト</td> <td style="padding: 2px;">引張</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">せん断</td> <td style="padding: 2px;">せん断</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">組合せ</td> <td style="padding: 2px;">組合せ</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="vertical-align: middle; padding: 2px;">格納容器旁開気ガスサンプル混分装置</td> <td rowspan="6" style="vertical-align: middle; padding: 2px;">胴板</td> <td style="padding: 2px;">溶接部</td> <td style="padding: 2px;">組合せ</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">一次応力</td> <td style="padding: 2px;">一次応力</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">一次+二次応力</td> <td style="padding: 2px;">一次+二次応力</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">支持脚</td> <td style="padding: 2px;">組合せ</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">基礎ボルト</td> <td style="padding: 2px;">座屈</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">据付ボルト</td> <td style="padding: 2px;">引張</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle; padding: 2px;">格納容器水素イグナイタ (壁掛け)</td> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle; padding: 2px;">格納容器水素イグナイタ (吊下げ)</td> <td style="padding: 2px;">せん断</td> <td style="padding: 2px;">せん断</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">組合せ</td> <td style="padding: 2px;">組合せ</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">溶接部</td> <td style="padding: 2px;">組合せ</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;">溶接部</td> <td style="padding: 2px;">組合せ</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; font-size: small;">※本表は、詳細設計段階において細部を変更する可能性がある。</p>	設備	部位	応力分類	重大事故等対処施設	格納容器旁開気ガスサンプル冷却器	本体	一次応力	取付ボルト、接続ボルト	引張	せん断	せん断	組合せ	組合せ	格納容器旁開気ガスサンプル混分装置	胴板	溶接部	組合せ	一次応力	一次応力	一次+二次応力	一次+二次応力	支持脚	組合せ	基礎ボルト	座屈	据付ボルト	引張	格納容器水素イグナイタ (壁掛け)	格納容器水素イグナイタ (吊下げ)	せん断	せん断	組合せ	組合せ	溶接部	組合せ		溶接部	組合せ	
設備	部位	応力分類																																							
重大事故等対処施設	格納容器旁開気ガスサンプル冷却器	本体	一次応力																																						
		取付ボルト、接続ボルト	引張																																						
		せん断	せん断																																						
		組合せ	組合せ																																						
格納容器旁開気ガスサンプル混分装置	胴板	溶接部	組合せ																																						
		一次応力	一次応力																																						
		一次+二次応力	一次+二次応力																																						
		支持脚	組合せ																																						
		基礎ボルト	座屈																																						
		据付ボルト	引張																																						
格納容器水素イグナイタ (壁掛け)	格納容器水素イグナイタ (吊下げ)	せん断	せん断																																						
		組合せ	組合せ																																						
		溶接部	組合せ																																						
	溶接部	組合せ																																							

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由																																													
		<p style="text-align: center;">第3.2.4-1表 水平2方向入力の影響検討対象設備（14/14）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; vertical-align: bottom;">設備</th> <th style="text-align: left; vertical-align: bottom;">部位</th> <th style="text-align: left; vertical-align: bottom;">応力分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="vertical-align: middle; text-align: center; border-right: 2px solid yellow;">重大事故等対処施設</td> <td rowspan="6" style="vertical-align: middle; text-align: center;">代替非常用発電機 (代替非常用発電機上に設置された設備 も含む)</td> <td>転倒評価</td> <td>応答変位</td> </tr> <tr> <td>引張</td> <td></td> </tr> <tr> <td>せん断</td> <td></td> </tr> <tr> <td>組合せ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フレーム</td> <td>組合せ</td> </tr> <tr> <td>胴板</td> <td>一次応力 一次+二次応力</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="vertical-align: middle; text-align: center; border-right: 2px solid yellow;">波及の影響に係る施設</td> <td rowspan="6" style="vertical-align: middle; text-align: center;">燃料タンク（SA）</td> <td>各部位</td> <td>各応力分類</td> </tr> <tr> <td>クレーン類</td> <td>転倒防止金具</td> <td>一次応力（曲げ, せん断, 組合せ）</td> </tr> <tr> <td>耐火隔壁</td> <td>支柱, 基礎ボルト</td> <td>一次応力（引張, 圧縮, せん断, 曲げ）</td> </tr> <tr> <td>弁配管点検用モノレール</td> <td>各部位</td> <td>各応力分類</td> </tr> <tr> <td>バースクリーン</td> <td>各部位</td> <td>各応力分類</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="vertical-align: middle; text-align: center; border-right: 2px solid yellow;">避雷針</td> <td rowspan="6" style="vertical-align: middle; text-align: center;">避雷針ポール</td> <td>避雷針ポール</td> <td>組合せ</td> </tr> <tr> <td>ベースプレート</td> <td>組合せ</td> </tr> <tr> <td>引張</td> <td></td> </tr> <tr> <td>せん断</td> <td></td> </tr> <tr> <td>組合せ</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※本表は、詳細設計段階において細部を変更する可能性がある。</p>	設備	部位	応力分類	重大事故等対処施設	代替非常用発電機 (代替非常用発電機上に設置された設備 も含む)	転倒評価	応答変位	引張		せん断		組合せ		フレーム	組合せ	胴板	一次応力 一次+二次応力	波及の影響に係る施設	燃料タンク（SA）	各部位	各応力分類	クレーン類	転倒防止金具	一次応力（曲げ, せん断, 組合せ）	耐火隔壁	支柱, 基礎ボルト	一次応力（引張, 圧縮, せん断, 曲げ）	弁配管点検用モノレール	各部位	各応力分類	バースクリーン	各部位	各応力分類	避雷針	避雷針ポール	避雷針ポール	組合せ	ベースプレート	組合せ	引張		せん断		組合せ		
設備	部位	応力分類																																														
重大事故等対処施設	代替非常用発電機 (代替非常用発電機上に設置された設備 も含む)	転倒評価	応答変位																																													
		引張																																														
		せん断																																														
		組合せ																																														
		フレーム	組合せ																																													
		胴板	一次応力 一次+二次応力																																													
波及の影響に係る施設	燃料タンク（SA）	各部位	各応力分類																																													
		クレーン類	転倒防止金具	一次応力（曲げ, せん断, 組合せ）																																												
		耐火隔壁	支柱, 基礎ボルト	一次応力（引張, 圧縮, せん断, 曲げ）																																												
		弁配管点検用モノレール	各部位	各応力分類																																												
		バースクリーン	各部位	各応力分類																																												
		避雷針	避雷針ポール	避雷針ポール	組合せ																																											
ベースプレート	組合せ																																															
引張																																																
せん断																																																
組合せ																																																

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3.3 屋外重要土木構造物</p> <p>3.3.1 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる従来設計手法の考え方</p> <p>一般的な地上構造物では、軸体の慣性力が主たる荷重であるのに対し、屋外重要土木構造物はおおむね地中に埋設されているため、動土圧や動水圧等の外力が主たる荷重となる。屋外重要土木構造物のうち、比較的単純な構造部材の配置で構成され、ほぼ同一の断面が奥行方向に連続する構造的特徴を有する構造物(以下、「線状構造物」という。)は、3次元的な応答の影響は小さいため、2次元断面での耐震評価を行っている。</p> <p>線状構造物の代表として、取水路を例として従来設計手法の考え方を第3.3-1表に示す。線状構造物は、主に海水の通水機能や配管等の間接支持機能を維持するため、通水方向や管軸方向に対して空間を保持できるように構造部材が配置されることから、構造上の特徴として、明確な弱軸、強軸を有する。</p> <p>強軸方向の地震時挙動は、弱軸方向に対して顕著な影響を及ぼさないことから、従来設計手法では、弱軸方向を評価対象断面として、耐震設計上求められる水平1方向及び鉛直方向地震力による耐震評価を実施している。</p> <p>第3.3-1図に示すとおり、線状構造物に関する従来設計手法では、構造上の特徴から、評価対象断面となる弱軸方向の地震荷重に対して、保守的に加振方向に平行な壁部材を見込まない設計をしている。</p> <p>一方、断面が奥行方向に一様ではなく、妻壁や隔壁を有する3次元的な構造を耐震設計にて考慮すべき構造物(以下、「箱型構造物」という。)では、3次元モデルにより耐震評価を行っている。</p> <p>箱型構造物の代表として、海水ポンプ室を例として従来設計手法の考え方を第3.3-2表に示す。箱型構造物は、耐震設計上見込むことができる加振方向に平行な壁部材の配置や間隔から弱軸となる方向を評価対象としている。</p> <p>第3.3-2図に示すとおり、複雑な形状を有する箱型構造物に対して、3次元モデルを用いることにより、加振方向に平行な壁部材が地震時の応答に与える影響を考慮して耐震評価を実施している。</p> <p>箱型構造物のうち、海水ポンプ室と取水口については、縦断方向には耐震設計上見込める部材として水路を構成する側壁及び隔壁が多数設置されており強軸方向となることから、弱軸方向となる横断方向を評価対象として耐震評価を実施している。また、円筒形の遮蔽壁を有する復水貯蔵タンク基礎については、弱軸及び強軸方向が明確ではないことから、従来設計では、両方向ともに評価対象としている。</p>	<p>3.3 屋外重要土木構造物等</p> <p>3.3.1 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる従来設計手法の考え方</p> <p>従来の設計の考え方について、取水槽を例に第3.3.1-1表に示す。</p> <p>一般的な地上構造物では、軸体の慣性力が主たる荷重であるのに対し、屋外重要土木構造物等は、おおむね地中に埋設されているため、動土圧や動水圧等の外力が主たる荷重となる。また、屋外重要土木構造物等は、比較的単純な構造部材の配置で構成され、ほぼ同一の断面が奥行方向に連続する構造的特徴を有することから、3次元的な応答の影響は小さいため、2次元断面での耐震評価を行っている。</p> <p>屋外重要土木構造物等は、主に海水の通水機能や配管等の間接支持機能を維持するため、通水方向や管軸方向に対して空間を保持できるように構造部材が配置されることから、構造上の特徴として、明確な弱軸、強軸を有する。</p> <p>強軸方向の地震時挙動は、弱軸方向に対して顕著な影響を及ぼさないことから、従来の設計手法では、弱軸方向を評価対象断面として、耐震設計上求められる水平1方向及び鉛直方向地震力による耐震評価を実施している。</p> <p>第3.3.1-1図に示すとおり、従来設計手法では、屋外重要土木構造物等の構造上の特徴から、弱軸方向の地震荷重に対して、保守的に加振方向に平行な水路の壁部材を見込まず、垂直に配置された構造部材のみで受け持つよう設計している。</p> <p>一方、断面が奥行方向に一様ではなく、妻壁や隔壁を有する3次元的な構造を耐震設計にて考慮すべき構造物(以下、「箱型構造物」という。)では、3次元有限要素法モデルにより耐震評価を実施している。</p> <p>箱型構造物の代表として、取水ピットポンプ室を例として従来の設計手法の考え方を第3.3.1-2表に示す。箱型構造物は、耐震設計上見込むことができる加振方向に平行な壁部材の配置や間隔から弱軸となる方向を評価対象としている。</p> <p>箱型構造物のうち取水ピットポンプ室及び原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ室については、加振直交方向の構造物長さと加振方向と平行に配置される壁の総厚の比より、縦断方向が強軸方向となることから、弱軸方向となる横断方向を評価対象として耐震評価を実施している。</p> <p>箱型構造物のうち取水ピットスクリーン室については、第3.3.1-3表及び第3.3.1-3図に示すとおり、横断方向に配置される壁部材は構造物南面の妻壁のみであるのに対し、縦断方向には側</p>	<p>3.3 屋外重要土木構造物等</p> <p>3.3.1 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる従来の設計手法の考え方</p> <p>一般的な地上構造物では、軸体の慣性力が主たる荷重であるのに対し、屋外重要土木構造物等は、おおむね地中に埋設されているため、動土圧や動水圧等の外力が主たる荷重となる。また、屋外重要土木構造物等は、比較的単純な構造部材の配置で構成され、ほぼ同一の断面が奥行方向に連続する構造的特徴を有する構造物(以下、「線状構造物」という。)は、三次元的な応答の影響は小さいため、二次元断面での耐震評価を実施している。</p> <p>線状構造物の代表として、取水路を例として従来の設計手法の考え方を第3.3.1-1表に示す。線状構造物は、主に海水の通水機能や配管等の間接支持機能を維持するため、通水方向や管軸方向に対して空間を保持できるように構造部材が配置されることから、構造上の特徴として、明確な弱軸、強軸を有する。</p> <p>強軸方向の地震時挙動は、弱軸方向に対して顕著な影響を及ぼさないことから、従来の設計手法では、弱軸方向を評価対象断面として、耐震設計上求められる水平1方向及び鉛直方向地震力による耐震評価を実施している。</p> <p>第3.3.1-1図に示すとおり、線状構造物に関する従来の設計手法では、構造上の特徴から、評価対象断面となる弱軸方向の地震荷重に対して、保守的に加振方向に平行な壁部材を見込まず、垂直に配置された構造部材のみで受け持つよう設計をしている。</p> <p>一方、断面が奥行方向に一様ではなく、妻壁や隔壁を有する3次元的な構造を耐震設計にて考慮すべき構造物(以下、「箱型構造物」という。)では、3次元有限要素法モデルにより耐震評価を実施している。</p> <p>箱型構造物の代表として、取水ピットポンプ室を例として従来の設計手法の考え方を第3.3.1-2表に示す。箱型構造物は、耐震設計上見込むことができる加振方向に平行な壁部材の配置や間隔から弱軸となる方向を評価対象としている。</p> <p>箱型構造物のうち取水ピットポンプ室及び原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ室については、加振直交方向の構造物長さと加振方向と平行に配置される壁の総厚の比より、縦断方向が強軸方向となることから、弱軸方向となる横断方向を評価対象として耐震評価を実施している。</p> <p>箱型構造物のうち取水ピットスクリーン室については、第3.3.1-3表及び第3.3.1-3図に示すとおり、横断方向に配置される壁部材は構造物南面の妻壁のみであるのに対し、縦断方向には側</p>	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の相違 【女川2】 泊3号炉では、屋外重要土木構造物、重大事故等対処施設のうち土木構造物及び波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設のうち土木構造物を対象としている(以下「屋外重要土木構造物等」)に関する相違理由は同様) 設計手法の相違 【島根2】 泊3号炉では従来から妻壁や隔壁を有する三次元的な構造を耐震設計で考慮し、三次元有限要素法モデルによる耐震評価を実施している 対象施設の相違 【女川2、島根2】 泊3号炉の箱型構造物について従来設計における評価対象断面に関して記載している

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第3.3-1表 従来設計手法における評価対象断面の考え方 (取水路の例)</p> <p>従来設計の評価対象断面の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 横断方向の加振 縦断方向の加振 <p>従来設計における評価対象断面の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 横断方向の加振 縦断方向の加振 <p>（注）当該図は、平面図を示す。</p> <p>第3.3-1図 線状構造物の従来設計手法の考え方</p>	<p>※屋外重要土木構造物、重大事故等対処施設のうち土木構造物及び波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設のうち土木構造物を「屋外重要土木構造物等」という。</p> <p>第3.3.1-1 表 従来設計手法における評価対象断面の考え方 (取水槽の例)</p> <p>従来設計における評価対象断面の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 横断方向の加振 縦断方向の加振 <p>（注）当該図は、平面図を示す。</p> <p>第3.3.1-1表 従来の設計手法における評価対象断面の考え方 (取水路の例)</p> <p>従来の設計手法における評価対象断面の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 横断方向の加振 縦断方向の加振 <p>（注）当該図は、平面図を示す。</p> <p>第3.3.1-1図 線状構造物に関する従来の設計手法の考え方</p>	<p>壁及び隔壁が多数設置されていることから、横断方向が弱軸となる。また、ほぼ同一の断面が縦断方向に連続しており、三次元的な応答の影響は小さいことから、妻壁を耐震部材として見込みず、弱軸方向となる横断方向を評価対象として二次元断面での耐震評価を実施している。</p> <p>（注）屋外重要土木構造物、重大事故等対処施設のうち土木構造物及び波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設のうち土木構造物を「屋外重要土木構造物等」という。</p> <p>第3.3.1-1表 従来の設計手法における評価対象断面の考え方 (取水路の例)</p> <p>従来の設計手法における評価対象断面の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 横断方向の加振 縦断方向の加振 <p>（注）当該図は、平面図を示す。</p> <p>第3.3.1-1図 線状構造物に関する従来の設計手法の考え方</p>	<p>実線・・設計方針又は設備構成等の相違 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）</p>
		<p>せん断力を負担する構造部材</p> <p>構造上、通水方向に垂直な構造部材はない又はある場合でも設計上保守的に見込まない。</p> <p>弱軸方向入力 (主たる荷重:動土圧)</p> <p>弱軸方向のせん断力</p> <p>（注）当該図は、平面図を示す。</p> <p>第3.3-1図 線状構造物の従来設計手法の考え方</p>	<p>せん断力を負担する構造部材</p> <p>構造上、通水方向に垂直な構造部材はない又はある場合でも設計上保守的に見込まない。</p> <p>弱軸方向入力 (主たる荷重:動土圧)</p> <p>弱軸方向のせん断力</p> <p>弱角部</p> <p>（注）当該図は、平面図を示す。</p> <p>第3.3.1-1図 線状構造物に関する従来の設計手法の考え方</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

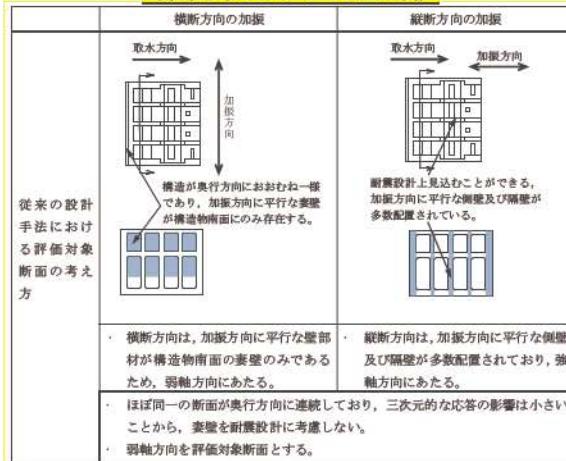
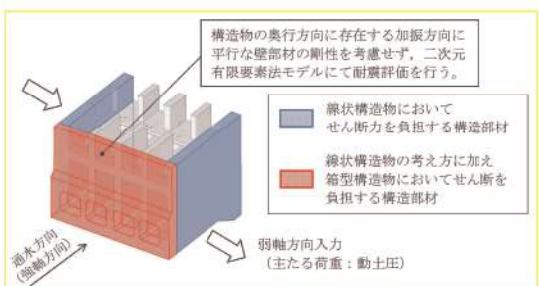
第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
<p><u>第3.3-2表 従来設計手法における評価対象断面の考え方（海水ポンプ室の例）</u></p> <p>従来設計の評価対象断面の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 横断方向は、加振方向に平行な壁部材の設置箇所が限定されるため弱軸方向にある。 妻壁や隔壁を有する3次元的な構造を耐震設計にて考慮する。 耐震設計にて考慮する加振方向に平行な壁部材の配置や間隔等から、弱軸となる方向を評価対象とする。 		<p><u>第3.3.1-2表 従来の設計手法における評価対象断面の考え方（取水ピットポンプ室の例）</u></p> <p>従来の設計手法における評価対象断面の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 横断方向は、加振方向に平行な壁部材の設置箇所が限定されるため弱軸方向にある。 妻壁や隔壁を有する3次元的な構造を耐震設計にて考慮する。 耐震設計にて考慮する加振方向に平行な壁部材の配置や間隔等から、弱軸となる方向を評価対象とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 設計手法の相違 【島根2】 泊3号炉の従来の設計手法における箱型構造物（取水ピットポンプ室及び原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ室）の評価対象断面の考え方について記載している
<p><u>第3.3-2図 箱形構造物の従来設計手法の考え方（海水ポンプ室の例）</u></p>		<p><u>第3.3.1-2図 箱型構造物に関する従来の設計手法の考え方（取水ピットポンプ室の例）</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> 設計手法の相違 【島根2】 泊3号炉の箱型構造物（取水ピットポンプ室及び原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ室）に関する従来の設計手法の考え方について記載している

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>第3.3.1-3表 従来の設計手法における評価対象断面の考え方 （取水ピットスクリーン室の例）</p>  <p>従来の設計手法における評価対象断面の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 横断方向は、加振方向に平行な壁部材が構造物表面の妻壁のみであるため、弱軸方向にある。 ほぼ同一の断面が奥行方向に連続しており、三次元的な応答の影響は小さいことから、妻壁を耐震設計に考慮しない。 弱軸方向を評価対象断面とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 設計手法の相違 【女川2、島根2】 泊3号炉の従来の設計手法における箱型構造物（取水ピットスクリーン室）の評価対象断面の考え方について記載している
<p>3.3.2 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針 <u>屋外重要土木構造物</u>において、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せを考慮した場合に影響を受ける可能性がある構造物の評価を行う。</p> <p>評価対象は、原子炉機器冷却海水配管ダクト、排気筒連絡ダクト、軽油タンク連絡ダクト、取水路、海水ポンプ室、軽油タンク室、軽油タンク室（H）、取水口とする。</p>	<p>3.3.2 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針 <u>屋外重要土木構造物等</u>において、水平2方向及び鉛直方向地震力を考慮した場合に影響を受ける可能性がある構造物の評価を行う。</p> <p>評価対象は、取水槽、取水管、取水口、屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒）、屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）、B1-DIESEL燃料貯蔵タンク基礎、屋外配管ダクト（B1-DIESEL燃料貯蔵タンク～原子炉建物）、ガスタービン発電機用軽油タンク基礎、低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽、第1ペントフィルタ格納槽、屋外配管ダクト（ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機燃料油貯油槽トレンチ）及び波及的影響防止のために耐震評価を実施する土木構造物（取水口上部に設置されているL型擁壁（A）、分解ヤード、3号炉バックフィルコンクリート、構内排水</p>	<p>第3.3.1-3図 箱型構造物に関する従来の設計手法の考え方 （取水ピットスクリーン室の例）</p>  <p>構造物の奥行方向に存在する加振方向に平行な壁部材の剛性を考慮せず、二次元有限要素法モデルにて耐震評価を行う。</p> <p>縦状構造物においてせん断力を負担する構造部材 縦状構造物の考え方方に加え箱型構造物においてせん断を負担する構造部材</p> <p>弱軸方向入力 (主たる荷重：動土圧)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 設計手法の相違 【女川2、島根2】 泊3号炉の箱型構造物（取水ピットスクリーン室）に関する従来の設計手法の考え方について記載している

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																										
<p>また、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の間接支持構造物のうち復水貯蔵タンク基礎とガスタービン発電設備軽油タンク室も本評価では屋外重要土木構造物として扱うこととし、評価対象に含める。</p>	<p>一ピン発電機)、緊急時対策所用燃料地下タンク及び波及的影響防止のために耐震評価を実施する土木構造物(免震重要棟遮蔽壁及び1号炉取水槽ピット部)とする。</p> <p>なお、低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽は、屋外重要土木構造物には該当せず、常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備に分類されるとともに、常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設に分類される。</p> <p>また、ガスタービン発電機用軽油タンク基礎、第1ペントフィルタ格納槽及び屋外配管ダクト(ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機)は、屋外重要土木構造物には該当せず、常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設に分類され、緊急時対策所用燃料地下タンクは、屋外重要土木構造物には該当せず、常設重大事故緩和設備に分類される。</p> <p>第3.3.2-1表に評価対象構造物の施設分類を示す。</p> <p>第3.3.2-1表 屋外重要土木構造物等の施設分類</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価対象構造物</th> <th colspan="3">施設分類</th> </tr> <tr> <th>屋外重要 土木構造物</th> <th>重大事 故等対 処施設</th> <th>波及的 影響</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取水槽</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>取水管</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>取水口</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>屋外配管ダクト(タービン建物～排気筒)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>屋外配管ダクト(タービン建物～貯水槽)</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>B-ディーゼル燃科転換ダクト基礎</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>屋外配管ダクト(B-ディーゼル燃科転換ダクト～原子炉建物)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ガスタービン発電機用軽油タンク基礎</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第1ペントフィルタ格納槽</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>屋外配管ダクト(ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機)</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所用燃料地下タンク</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>免震重要棟遮蔽壁</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>1号炉取水槽ピット部</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	評価対象構造物	施設分類			屋外重要 土木構造物	重大事 故等対 処施設	波及的 影響	取水槽	○	○	-	取水管	○	○	-	取水口	○	○	-	屋外配管ダクト(タービン建物～排気筒)	○	○	-	屋外配管ダクト(タービン建物～貯水槽)	○	-	-	B-ディーゼル燃科転換ダクト基礎	○	○	-	屋外配管ダクト(B-ディーゼル燃科転換ダクト～原子炉建物)	○	○	-	低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽	-	○	-	ガスタービン発電機用軽油タンク基礎	-	○	-	第1ペントフィルタ格納槽	-	○	-	屋外配管ダクト(ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機)	-	○	-	緊急時対策所用燃料地下タンク	-	○	-	免震重要棟遮蔽壁	-	-	○	1号炉取水槽ピット部	-	-	○	<p>設備(集水樹、排水管、衝突防止工)から、3.3.3の第3.3.3-1図に示す影響評価のフローに基づき、影響評価対象構造物を抽出する。屋外重要土木構造物等の配置図及び概要図は、3.3.4の第3.3.4-1図～第3.3.4-31図に示す。</p> <p>第3.3.2-1表に評価対象構造物の施設分類を示す。</p> <p>第3.3.2-1表 屋外重要土木構造物等の施設分類</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価対象構造物</th> <th colspan="3">施設分類</th> </tr> <tr> <th>屋外重要 土木構造物</th> <th>重大事 故等対 処施設</th> <th>波及的 影響</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取水口</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>取水路</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>取水ピットスクリーン室</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>取水ピットポンプ室</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却海水ポンプ</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>出口ストレーナ室</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却海水管ダクト</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>B1, B2-ディーゼル発電機 燃料油貯油槽トレーナ</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>L型擁壁(A)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>分解ヤード</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>3号炉バックフィルコンクリート</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>構内排水設備(集水樹、排水管)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>衝突防止工</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	評価対象構造物	施設分類			屋外重要 土木構造物	重大事 故等対 処施設	波及的 影響	取水口	○	○	-	取水路	○	○	-	取水ピットスクリーン室	○	○	-	取水ピットポンプ室	○	○	-	原子炉補機冷却海水ポンプ	○	○	-	出口ストレーナ室	○	○	-	原子炉補機冷却海水管ダクト	○	○	-	B1, B2-ディーゼル発電機 燃料油貯油槽トレーナ	○	○	-	L型擁壁(A)	-	-	○	分解ヤード	-	-	○	3号炉バックフィルコンクリート	-	-	○	構内排水設備(集水樹、排水管)	-	-	○	衝突防止工	-	-	○	<p>いる</p> <p>・記載の充実 【女川2】 泊3号炉では屋外重要土木構造物等の施設分類を表示している ・対象施設の相違 【島根2】 泊3号炉における屋外重要土木構造物等を記載している</p> <p>屋外重要土木構造物等を構造形式ごとに分類し、構造形式ごとに作用すると考えられる荷重を整理し、荷重が作用する構造部材の配置等から水平2方向及び鉛直方向地震力による影響を受ける可能性のある構造形式を抽出する。</p> <p>箱型構造物(取水ピットスクリーン室を除く)は、加振方向に平行に配置される妻壁や隔壁を耐震部材として考慮して三次元有限要素法モデルによる構造解析を実施している。これらの壁部材は、従来の設計手法では主たる荷重としては面内の荷重に抵抗していたが、水平2方向の地震力に対しては、面外荷重の影響も受けることになる。また、主に面外荷重に抵抗していた側壁等にも、直交する2方向の地震力の影響や、妻壁や隔壁の面外変形の影響が作用する。よって、箱型構造物については、加振方向に平行に配置された壁部材への影響等を確認</p> <p>・設計方針の相違 【島根2】 泊3号炉の三次元有限要素法モデルによる耐震評価を実施する箱型構造物に関する影響評価の方針について記載している</p>
評価対象構造物	施設分類																																																																																																																												
	屋外重要 土木構造物	重大事 故等対 処施設	波及的 影響																																																																																																																										
取水槽	○	○	-																																																																																																																										
取水管	○	○	-																																																																																																																										
取水口	○	○	-																																																																																																																										
屋外配管ダクト(タービン建物～排気筒)	○	○	-																																																																																																																										
屋外配管ダクト(タービン建物～貯水槽)	○	-	-																																																																																																																										
B-ディーゼル燃科転換ダクト基礎	○	○	-																																																																																																																										
屋外配管ダクト(B-ディーゼル燃科転換ダクト～原子炉建物)	○	○	-																																																																																																																										
低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽	-	○	-																																																																																																																										
ガスタービン発電機用軽油タンク基礎	-	○	-																																																																																																																										
第1ペントフィルタ格納槽	-	○	-																																																																																																																										
屋外配管ダクト(ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機)	-	○	-																																																																																																																										
緊急時対策所用燃料地下タンク	-	○	-																																																																																																																										
免震重要棟遮蔽壁	-	-	○																																																																																																																										
1号炉取水槽ピット部	-	-	○																																																																																																																										
評価対象構造物	施設分類																																																																																																																												
	屋外重要 土木構造物	重大事 故等対 処施設	波及的 影響																																																																																																																										
取水口	○	○	-																																																																																																																										
取水路	○	○	-																																																																																																																										
取水ピットスクリーン室	○	○	-																																																																																																																										
取水ピットポンプ室	○	○	-																																																																																																																										
原子炉補機冷却海水ポンプ	○	○	-																																																																																																																										
出口ストレーナ室	○	○	-																																																																																																																										
原子炉補機冷却海水管ダクト	○	○	-																																																																																																																										
B1, B2-ディーゼル発電機 燃料油貯油槽トレーナ	○	○	-																																																																																																																										
L型擁壁(A)	-	-	○																																																																																																																										
分解ヤード	-	-	○																																																																																																																										
3号炉バックフィルコンクリート	-	-	○																																																																																																																										
構内排水設備(集水樹、排水管)	-	-	○																																																																																																																										
衝突防止工	-	-	○																																																																																																																										

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
<p>するため、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価を実施することとする。</p> <p>抽出された構造物については、従来設計手法での評価対象断面(弱軸方向)の地震応答解析に基づく構造部材の照査において、評価対象断面(弱軸方向)に直交する断面(強軸方向)の地震応答解析に基づく地震時荷重を適切に組み合わせることで、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる構造部材の発生応力等を算出し、構造物が有する耐震性への影響を確認する。</p> <p>評価対象断面(弱軸方向)に直交する断面(強軸方向)の地震応答解析に基づく地震時荷重は、基準地震動Ssによる評価対象断面(弱軸方向)での地震時荷重算定時刻と同時刻の荷重を、位相の異なる地震動にて算出して用いることとする。</p> <p><u>なお、部材が非線形化する可能性がある構造物においては、耐震要素として考慮される評価対象断面(弱軸方向)に平行な壁部材が、評価時刻に至るまでの荷重により受けける影響を考慮して水平2方向同時入力の影響を評価することとする。</u></p> <p>構造物が有する耐震性への影響が確認された場合は詳細な手法を用いた検討等、新たに設計上の対応策を講じる。</p> <p>3.3.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方法 屋外重要土木構造物において、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響を受ける可能性があり、水平1方向及び鉛直方向の従来評価に加え、更なる設計上の配慮が必要な構造物について、構造形式及び作用荷重の観点から影響評価の対象とする構造物を抽出し、構造物が有する耐震性への影響を評価する。影響評価のフローを第3.3-3図に示す。</p> <p>(1) 影響評価対象構造物の抽出 ① 構造形式の分類 屋外重要土木構造物について、各構造物の構造上の特徴や従来設計手法の考え方を踏まえ、構造形式ごとに大別する。</p> <p>② 従来設計手法における評価対象断面に対して直交する荷重の整理 従来設計手法における評価対象断面に対して直交する荷重を抽出する。</p>	<p>抽出された構造形式については、従来設計手法での評価対象断面(弱軸方向)の地震応答解析に基づく構造部材の照査において、評価対象断面(弱軸方向)に直交する断面(強軸方向)の地震応答解析に基づく構造部材の発生応力等を評価し適切に組み合わせることで、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる構造部材の発生応力を算出し、構造物が有する耐震性への影響を確認する。</p> <p><u>評価対象断面(弱軸方向)に直交する断面(強軸方向)の地震応答解析に用いる地震動は、評価対象断面(弱軸方向)の地震応答解析に用いる基準地震動と位相の異なる地震動を用いることとする。</u></p> <p><u>なお、水平1方向及び鉛直方向地震力の組合せに基づく耐震評価において、最も照査値が厳しくなる地震動を用いて、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価を実施する。</u></p> <p>構造物が有する耐震性への影響が確認された場合は、詳細な手法を用いた検討等、新たに設計上の対応策を講じる。</p> <p>3.3.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方法 屋外重要土木構造物等において、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響を受ける可能性があり、水平1方向及び鉛直方向の従来評価に加え、更なる設計上の配慮が必要な構造物について、構造形式及び作用荷重の観点から影響評価の対象とする構造物を抽出し、構造物が有する耐震性への影響を評価する。影響評価のフローを第3.3-1図に示す。</p> <p>(1) 影響評価対象構造物の抽出 ① 構造形式の分類 評価対象構造物について、各構造物の構造上の特徴や従来設計手法の考え方を踏まえ、構造形式ごとに大別する。</p> <p>② 従来設計手法における評価対象断面に対して直交する荷重の整理 従来設計手法における評価対象断面に対して直交する荷重を抽出する。</p>	<p>た壁部材への影響等を確認するため、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価を実施することとする。</p> <p>抽出された構造物については、従来の設計手法での評価対象断面(弱軸方向)の地震応答解析に基づく構造部材の照査において、評価対象断面(弱軸方向)に直交する断面(強軸方向)の地震応答解析に基づく地震時荷重を適切に組み合わせることで、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる構造部材の発生応力を算出し、構造物が有する耐震性への影響を確認する。</p> <p><u>評価対象断面(弱軸方向)に直交する断面(強軸方向)の地震応答解析に用いる地震動は、評価対象断面(弱軸方向)の地震応答解析に用いる基準地震動と位相の異なる地震動を用いることとする。</u></p> <p><u>なお、水平1方向及び鉛直方向地震力の組合せに基づく耐震評価において、最も照査値が厳しくなる地震動を用いて、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価を実施する。</u></p> <p>構造物が有する耐震性への影響が確認された場合は、詳細な手法を用いた検討等、新たに設計上の対応策を講じる。</p> <p>3.3.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方法 屋外重要土木構造物等において、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響を受ける可能性があり、水平1方向及び鉛直方向の従来評価に加え、更なる設計上の配慮が必要な構造物について、構造形式及び作用荷重の観点から影響評価の対象とする構造物を抽出し、構造物が有する耐震性への影響を評価する。影響評価のフローを第3.3-1図に示す。</p> <p>(1) 影響評価対象構造物の抽出 ① 構造形式の分類 屋外重要土木構造物等について、各構造物の構造上の特徴や従来の設計手法の考え方を踏まえ、構造形式ごとに大別する。</p> <p>② 従来の設計手法における評価対象断面に対して直交する荷重の整理 従来の設計手法における評価対象断面に対して直交する荷重を抽出する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設計条件の相違 【島根2】 強軸方向断面の地震応答解析に用いる地震動の方針を記載している ・設計条件の相違 【女川2】 女川2号炉における三次元材料非線形解析を考慮した評価方針であり、泊3号炉では三次元材料非線形解析を適用しない方針である ・記載の充実 【女川2, 島根2】 泊3号炉では基準地震動の代表性について記載している

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
<p>③ 荷重の組合せによる応答特性が想定される構造形式の抽出 ②で整理した荷重に対して、構造形式ごとにどのように作用するかを整理し、耐震性に与える影響程度を検討した上で、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響が想定される構造形式を抽出する。</p> <p>④ 従来設計手法における評価対象断面以外の<u>3次元的な応答特性</u>が想定される箇所の抽出 ③で抽出されなかった構造形式について、従来設計手法における評価対象断面以外の箇所で、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響により<u>3次元的な応答</u>が想定される箇所を抽出する。</p> <p>⑤ 従来設計手法の妥当性の確認 ④で抽出された箇所が、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに対して、従来設計手法における評価対象断面の耐震評価で満足できるか検討を行う。</p> <p>(2) 影響評価手法 ⑥ 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価 評価対象として抽出された構造物について、従来設計手法での評価対象断面(弱軸方向)の地震応答解析に基づく構造部材の照査において、評価対象断面(弱軸方向)に直交する断面(強軸方向)の地震応答解析に基づく地震時荷重を適切に組み合わせることで、構造部材の設計上の許容値に対する評価を実施し、構造部材が有する耐震性への影響を確認する。</p> <p>評価対象部位については、一般的に屋外重要土木構造物が明確な弱軸・強軸を示し、地震時における構造物のせん断変形方向が明確であることを考慮し、従来設計手法における評価対象断面(弱軸方向)における構造部材の耐震評価結果及び水平2方向の影響の程度を踏まえて選定する。</p> <p>⑦ 機器・配管系への影響検討 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響が確認された構造物が、耐震重要施設、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系の間接支持構造物である場合には、機器・配管系に対して、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる応答値への影響を確認する。</p> <p>水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる応答値への影響</p>	<p>③ 荷重の組合せによる応答特性が想定される構造形式の抽出 ②で整理した荷重に対して、構造形式ごとにどのように作用するかを整理し、耐震性に与える影響程度を検討したうえで、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響が想定される構造形式を抽出する。</p> <p>④ 従来設計手法における評価対象断面以外の<u>3次元的な応答特性</u>が想定される箇所の抽出 ③で抽出されなかった構造形式について、従来設計手法における評価対象断面以外の箇所で、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響により<u>3次元的な応答</u>が想定される箇所を抽出する。</p> <p>⑤ 従来の設計手法の妥当性の確認 ④で抽出された箇所が、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに対して、従来の設計手法における評価対象断面の耐震評価で満足できるか検討を行う。</p> <p>(2) 影響評価手法 ⑥ 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価 評価対象として抽出された構造物について、従来の設計手法での評価対象断面(弱軸方向)の地震応答解析に基づく構造部材の照査において、評価対象断面(弱軸方向)に直交する断面(強軸方向)の地震応答解析に基づく構造部材の発生応力等を適切に組み合わせることで、水平2方向及び鉛直方向地震力による構造部材の発生応力を算出するとともに構造部材の設計上の許容値に対する評価を実施し、構造部材が有する耐震性への影響を確認する。 評価手法については、評価対象構造物の構造形式を考慮して選定する。</p> <p>評価対象部位については、屋外重要土木構造物等の構造形式を考慮して選定する。</p> <p>⑦ 機器・配管系への影響検討 評価対象として抽出された構造物が、耐震重要施設、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系の間接支持構造物である場合には、機器・配管系に対して、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる応答値への影響を確認する。</p> <p>水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる応答値への影響</p>	<p>③ 荷重の組合せによる応答特性が想定される構造形式の抽出 ②で整理した荷重に対して、構造形式ごとにどのように作用するかを整理し、耐震性に与える影響程度を検討した上で、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響が想定される構造形式を抽出する。</p> <p>④ 従来の設計手法における評価対象断面以外の<u>3次元的な応答特性</u>が想定される箇所の抽出 ③で抽出されなかった構造形式について、従来の設計手法における評価対象断面以外の箇所で、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響により<u>3次元的な応答</u>が想定される箇所を抽出する。</p> <p>⑤ 従来の設計手法の妥当性の確認 ④で抽出された箇所が、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに対して、従来の設計手法における評価対象断面の耐震評価で満足できるか検討を行う。</p> <p>(2) 影響評価手法 ⑥ 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価 評価対象として抽出された構造物について、従来の設計手法での評価対象断面(弱軸方向)の地震応答解析に基づく構造部材の照査において、評価対象断面(弱軸方向)に直交する断面(強軸方向)の地震応答解析に基づく地震時荷重を適切に組み合わせることで、構造部材の設計上の許容値に対する評価を実施し、構造部材が有する耐震性への影響を確認する。</p> <p>評価手法については、屋外重要土木構造物等の構造形式を考慮して選定する。</p> <p>評価対象部位については、屋外重要土木構造物等が明確な弱軸・強軸を示し、地震時における構造物のせん断変形方向が明確であることを考慮し、従来の設計手法における評価対象断面(弱軸方向)における構造部材の耐震評価結果及び水平2方向の影響の程度を踏まえて選定する。</p> <p>⑦ 機器・配管系への影響検討 評価対象として抽出された構造物が、耐震重要施設、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系の間接支持構造物である場合には、機器・配管系に対して、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる応答値への影響を確認する。</p> <p>水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる応答値への影響</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・評価手法の相違 【女川2】 泊3号炉では構造形式に着目して評価手法を選定する ・評価手法の相違 【島根2】 泊3号炉では従来設計の耐震評価結果等を踏まえて評価対象部位を選定する

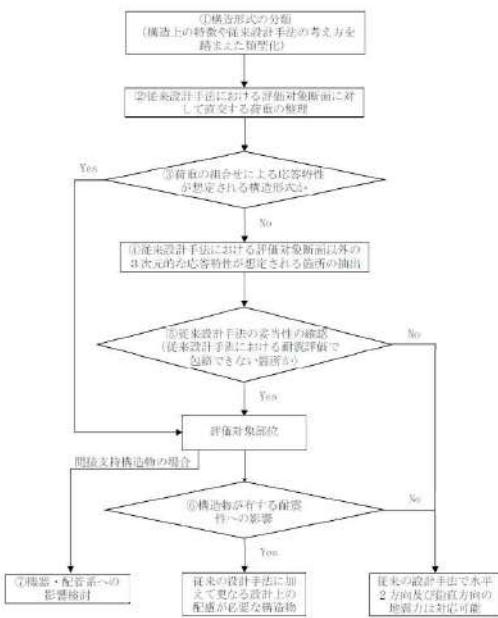
泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）

が確認された場合、機器・配管系の影響評価に反映する。
なお、④及び⑤の精査にて、屋外重要土木構造物の影響の観点から抽出されなかった部位であっても、地震応答解析結果から機器・配管系への影響の可能性が想定される部位については検討対象として抽出する。



第3.3-3 図 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価のフロー

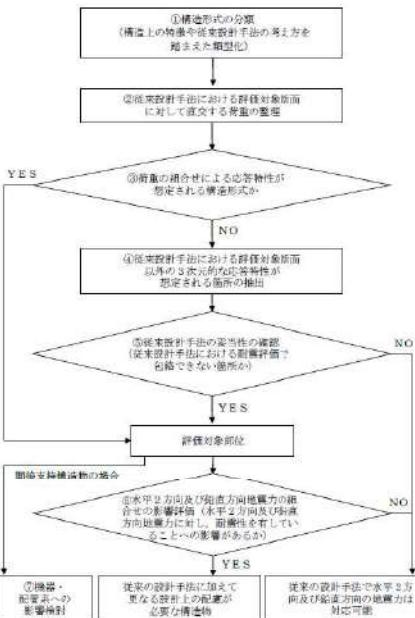
3.3.4 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価対象構造物の抽出

（1）構造形式の分類

第3.3-4図に屋外重要土木構造物の配置図を示す。屋外重要土木構造物は、その構造形式により、原子炉機器冷却海水配管ダクト、排気筒連絡ダクト、軽油タンク連絡ダクト、取水路のように同一断面が連続する①線状構造物と、海水ポンプ室、軽油タンク室、軽油タンク室（H）、取水口、復水貯蔵タンク基礎、ガスタービン発電設備軽油タンク室のように加振方向に平行な妻壁や隔壁等の部材を有する②箱形構造物の2つの構造形式に大別される。

島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）

が確認された場合、機器・配管系の影響評価に反映する。
なお、④及び⑤の精査にて、屋外重要土木構造物等の影響の観点から抽出されなかった部位であっても、地震応答解析結果から機器・配管系への影響の可能性が想定される部位については検討対象として抽出する。



第3.3.3-1 図 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価のフロー

3.3.4 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価対象構造物の抽出

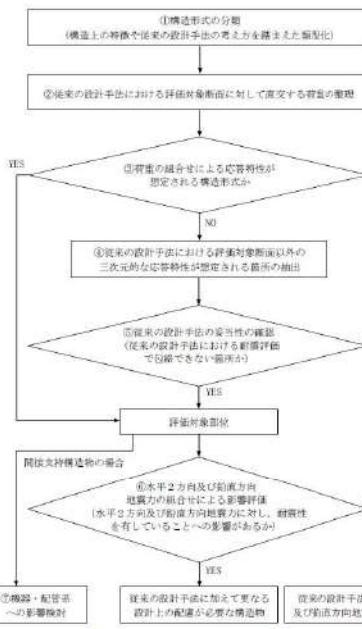
（1）構造形式の分類

第3.3.4-1図に屋外重要土木構造物等の配置図を示す。屋外重要土木構造物等は、その構造形式より①取水槽、低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽、第1ベントフィルタ格納槽、B-ディーゼル燃料貯蔵タンク基礎及び緊急時対策用燃料地下タンクのような箱型構造物、②屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒）、屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）、屋外配管ダクト（B-ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物）、屋外配管ダクト（ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機）、免震重要棟遮蔽壁及び1号炉取水槽ピット部のような同一断面が連続する線状構造物、③取水口のような円筒状構造物、④ガスタービン発電機用軽油タンク基礎のような直接基礎、⑤取水管のような管路構造物の5つの構造形式に大別される。

泊発電所3号炉

泊発電所3号炉

が確認された場合、機器・配管系の影響評価に反映する。
なお、④及び⑤の精査にて、屋外重要土木構造物等の影響の観点から抽出されなかった部位であっても、地震応答解析結果から機器・配管系への影響の可能性が想定される部位については検討対象として抽出する。



第3.3.3-1 図 屋外重要土木構造物等における水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価のフロー

3.3.4 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価対象構造物の抽出

（1）構造形式の分類

第3.3.4-1図～第3.3.4-31図に屋外重要土木構造物等の配置図及び概要図を示す。屋外重要土木構造物等は、その構造形式により、①取水路、原子炉補機冷却海水管ダクト、B1、B2-ディーゼル発電機燃料油貯油槽トレンチ、3号炉バックフィルコンクリートのように同一断面が連続する線状構造物、②取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室、原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ室、構内排水設備（集水池）のように加振方向に平行な妻壁や隔壁等の部材を有する③箱型構造物、④取水口及びL型擁壁（A）のような護岸構造物、⑤分解ヤードのような基礎構造物、⑥構内排水設備（排水管）のような管路構造物、⑦衝突防止工のような鋼管杭の6つの構造形式に大別される。

・対象構造物及び構造形式の相違

【女川2、島根2】

泊3号炉における評価対象構造物及び構造形式を記載している

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

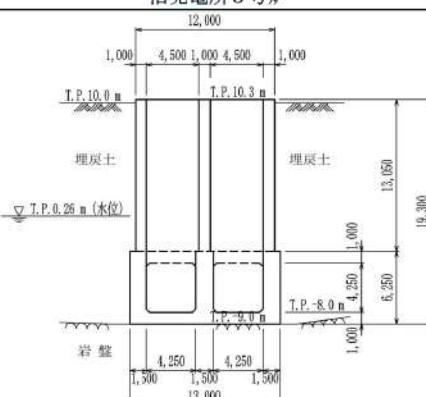
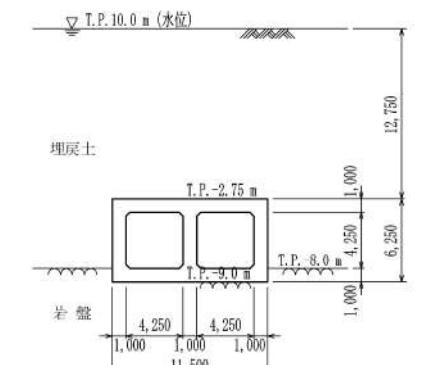
第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第3.3.4-4 図 屋外重要土木構造物配置図</p>	<p>第3.3.4-1 図 屋外重要土木構造物等配置図</p>	<p>第3.3.4-1 図 屋外重要土木構造物等配置図</p>	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の相違 【女川2, 島根2】 泊3号炉における評価対象構造物を記載している (以下、③の相違)
		<p>第3.3.4-2 図 取水路平面図</p> <p>■枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の相違 【女川2, 島根2】 ③の相違

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>(単位 : mm)</p> <p>第3.3.4-3 図 取水路断面図 (A-A断面)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の相違 【女川2, 島根2】 ③の相違
		 <p>(単位 : mm)</p> <p>第3.3.4-4 図 取水路断面図 (C-C断面)</p>	
		<img alt="取水路断面図 (縦断面) diagram showing longitudinal section dimensions for the intake channel. Key dimensions include height 18,820 mm, width 1,000 mm, and various water levels (T.P. 10.0 m, T.P. 10.3 m, T.P. 11.1 m, T.P. 11.3 m, T.P. 11.5 m, T.P. 11.7 m, T.P. 12.0 m, T.P. 12.3 m, T.P. 12.6 m, T.P. 12.9 m, T.P. 13.2 m, T.P. 13.5 m, T.P. 13.8 m, T.P. 14.1 m, T.P. 14.4 m, T.P. 14.7 m, T.P. 15.0 m, T.P. 15.3 m, T.P. 15.6 m, T.P. 15.9 m, T.P. 16.2 m, T.P. 16.5 m, T.P. 16.8 m, T.P. 17.1 m, T.P. 17.4 m, T.P. 17.7 m, T.P. 18.0 m, T.P. 18.3 m, T.P. 18.6 m, T.P. 18.9 m, T.P. 19.2 m, T.P. 19.5 m, T.P. 19.8 m, T.P. 20.1 m, T.P. 20.4 m, T.P. 20.7 m, T.P. 21.0 m, T.P. 21.3 m, T.P. 21.6 m, T.P. 21.9 m, T.P. 22.2 m, T.P. 22.5 m, T.P. 22.8 m, T.P. 23.1 m, T.P. 23.4 m, T.P. 23.7 m, T.P. 24.0 m, T.P. 24.3 m, T.P. 24.6 m, T.P. 24.9 m, T.P. 25.2 m, T.P. 25.5 m, T.P. 25.8 m, T.P. 26.1 m, T.P. 26.4 m, T.P. 26.7 m, T.P. 27.0 m, T.P. 27.3 m, T.P. 27.6 m, T.P. 27.9 m, T.P. 28.2 m, T.P. 28.5 m, T.P. 28.8 m, T.P. 29.1 m, T.P. 29.4 m, T.P. 29.7 m, T.P. 30.0 m, T.P. 30.3 m, T.P. 30.6 m, T.P. 30.9 m, T.P. 31.2 m, T.P. 31.5 m, T.P. 31.8 m, T.P. 32.1 m, T.P. 32.4 m, T.P. 32.7 m, T.P. 33.0 m, T.P. 33.3 m, T.P. 33.6 m, T.P. 33.9 m, T.P. 34.2 m, T.P. 34.5 m, T.P. 34.8 m, T.P. 35.1 m, T.P. 35.4 m, T.P. 35.7 m, T.P. 36.0 m, T.P. 36.3 m, T.P. 36.6 m, T.P. 36.9 m, T.P. 37.2 m, T.P. 37.5 m, T.P. 37.8 m, T.P. 38.1 m, T.P. 38.4 m, T.P. 38.7 m, T.P. 39.0 m, T.P. 39.3 m, T.P. 39.6 m, T.P. 39.9 m, T.P. 40.2 m, T.P. 40.5 m, T.P. 40.8 m, T.P. 41.1 m, T.P. 41.4 m, T.P. 41.7 m, T.P. 42.0 m, T.P. 42.3 m, T.P. 42.6 m, T.P. 42.9 m, T.P. 43.2 m, T.P. 43.5 m, T.P. 43.8 m, T.P. 44.1 m, T.P. 44.4 m, T.P. 44.7 m, T.P. 45.0 m, T.P. 45.3 m, T.P. 45.6 m, T.P. 45.9 m, T.P. 46.2 m, T.P. 46.5 m, T.P. 46.8 m, T.P. 47.1 m, T.P. 47.4 m, T.P. 47.7 m, T.P. 48.0 m, T.P. 48.3 m, T.P. 48.6 m, T.P. 48.9 m, T.P. 49.2 m, T.P. 49.5 m, T.P. 49.8 m, T.P. 50.1 m, T.P. 50.4 m, T.P. 50.7 m, T.P. 51.0 m, T.P. 51.3 m, T.P. 51.6 m, T.P. 51.9 m, T.P. 52.2 m, T.P. 52.5 m, T.P. 52.8 m, T.P. 53.1 m, T.P. 53.4 m, T.P. 53.7 m, T.P. 54.0 m, T.P. 54.3 m, T.P. 54.6 m, T.P. 54.9 m, T.P. 55.2 m, T.P. 55.5 m, T.P. 55.8 m, T.P. 56.1 m, T.P. 56.4 m, T.P. 56.7 m, T.P. 57.0 m, T.P. 57.3 m, T.P. 57.6 m, T.P. 57.9 m, T.P. 58.2 m, T.P. 58.5 m, T.P. 58.8 m, T.P. 59.1 m, T.P. 59.4 m, T.P. 59.7 m, T.P. 60.0 m, T.P. 60.3 m, T.P. 60.6 m, T.P. 60.9 m, T.P. 61.2 m, T.P. 61.5 m, T.P. 61.8 m, T.P. 62.1 m, T.P. 62.4 m, T.P. 62.7 m, T.P. 63.0 m, T.P. 63.3 m, T.P. 63.6 m, T.P. 63.9 m, T.P. 64.2 m, T.P. 64.5 m, T.P. 64.8 m, T.P. 65.1 m, T.P. 65.4 m, T.P. 65.7 m, T.P. 66.0 m, T.P. 66.3 m, T.P. 66.6 m, T.P. 66.9 m, T.P. 67.2 m, T.P. 67.5 m, T.P. 67.8 m, T.P. 68.1 m, T.P. 68.4 m, T.P. 68.7 m, T.P. 69.0 m, T.P. 69.3 m, T.P. 69.6 m, T.P. 69.9 m, T.P. 70.2 m, T.P. 70.5 m, T.P. 70.8 m, T.P. 71.1 m, T.P. 71.4 m, T.P. 71.7 m, T.P. 72.0 m, T.P. 72.3 m, T.P. 72.6 m, T.P. 72.9 m, T.P. 73.2 m, T.P. 73.5 m, T.P. 73.8 m, T.P. 74.1 m, T.P. 74.4 m, T.P. 74.7 m, T.P. 75.0 m, T.P. 75.3 m, T.P. 75.6 m, T.P. 75.9 m, T.P. 76.2 m, T.P. 76.5 m, T.P. 76.8 m, T.P. 77.1 m, T.P. 77.4 m, T.P. 77.7 m, T.P. 78.0 m, T.P. 78.3 m, T.P. 78.6 m, T.P. 78.9 m, T.P. 79.2 m, T.P. 79.5 m, T.P. 79.8 m, T.P. 80.1 m, T.P. 80.4 m, T.P. 80.7 m, T.P. 81.0 m, T.P. 81.3 m, T.P. 81.6 m, T.P. 81.9 m, T.P. 82.2 m, T.P. 82.5 m, T.P. 82.8 m, T.P. 83.1 m, T.P. 83.4 m, T.P. 83.7 m, T.P. 84.0 m, T.P. 84.3 m, T.P. 84.6 m, T.P. 84.9 m, T.P. 85.2 m, T.P. 85.5 m, T.P. 85.8 m, T.P. 86.1 m, T.P. 86.4 m, T.P. 86.7 m, T.P. 87.0 m, T.P. 87.3 m, T.P. 87.6 m, T.P. 87.9 m, T.P. 88.2 m, T.P. 88.5 m, T.P. 88.8 m, T.P. 89.1 m, T.P. 89.4 m, T.P. 89.7 m, T.P. 90.0 m, T.P. 90.3 m, T.P. 90.6 m, T.P. 90.9 m, T.P. 91.2 m, T.P. 91.5 m, T.P. 91.8 m, T.P. 92.1 m, T.P. 92.4 m, T.P. 92.7 m, T.P. 93.0 m, T.P. 93.3 m, T.P. 93.6 m, T.P. 93.9 m, T.P. 94.2 m, T.P. 94.5 m, T.P. 94.8 m, T.P. 95.1 m, T.P. 95.4 m, T.P. 95.7 m, T.P. 96.0 m, T.P. 96.3 m, T.P. 96.6 m, T.P. 96.9 m, T.P. 97.2 m, T.P. 97.5 m, T.P. 97.8 m, T.P. 98.1 m, T.P. 98.4 m, T.P. 98.7 m, T.P. 99.0 m, T.P. 99.3 m, T.P. 99.6 m, T.P. 100.0 m, T.P. 100.3 m, T.P. 100.6 m, T.P. 100.9 m, T.P. 101.2 m, T.P. 101.5 m, T.P. 101.8 m, T.P. 102.1 m, T.P. 102.4 m, T.P. 102.7 m, T.P. 103.0 m, T.P. 103.3 m, T.P. 103.6 m, T.P. 103.9 m, T.P. 104.2 m, T.P. 104.5 m, T.P. 104.8 m, T.P. 105.1 m, T.P. 105.4 m, T.P. 105.7 m, T.P. 106.0 m, T.P. 106.3 m, T.P. 106.6 m, T.P. 106.9 m, T.P. 107.2 m, T.P. 107.5 m, T.P. 107.8 m, T.P. 108.1 m, T.P. 108.4 m, T.P. 108.7 m, T.P. 109.0 m, T.P. 109.3 m, T.P. 109.6 m, T.P. 109.9 m, T.P. 110.2 m, T.P. 110.5 m, T.P. 110.8 m, T.P. 111.1 m, T.P. 111.4 m, T.P. 111.7 m, T.P. 112.0 m, T.P. 112.3 m, T.P. 112.6 m, T.P. 112.9 m, T.P. 113.2 m, T.P. 113.5 m, T.P. 113.8 m, T.P. 114.1 m, T.P. 114.4 m, T.P. 114.7 m, T.P. 115.0 m, T.P. 115.3 m, T.P. 115.6 m, T.P. 115.9 m, T.P. 116.2 m, T.P. 116.5 m, T.P. 116.8 m, T.P. 117.1 m, T.P. 117.4 m, T.P. 117.7 m, T.P. 118.0 m, T.P. 118.3 m, T.P. 118.6 m, T.P. 118.9 m, T.P. 119.2 m, T.P. 119.5 m, T.P. 119.8 m, T.P. 120.1 m, T.P. 120.4 m, T.P. 120.7 m, T.P. 121.0 m, T.P. 121.3 m, T.P. 121.6 m, T.P. 121.9 m, T.P. 122.2 m, T.P. 122.5 m, T.P. 122.8 m, T.P. 123.1 m, T.P. 123.4 m, T.P. 123.7 m, T.P. 124.0 m, T.P. 124.3 m, T.P. 124.6 m, T.P. 124.9 m, T.P. 125.2 m, T.P. 125.5 m, T.P. 125.8 m, T.P. 126.1 m, T.P. 126.4 m, T.P. 126.7 m, T.P. 127.0 m, T.P. 127.3 m, T.P. 127.6 m, T.P. 127.9 m, T.P. 128.2 m, T.P. 128.5 m, T.P. 128.8 m, T.P. 129.1 m, T.P. 129.4 m, T.P. 129.7 m, T.P. 130.0 m, T.P. 130.3 m, T.P. 130.6 m, T.P. 130.9 m, T.P. 131.2 m, T.P. 131.5 m, T.P. 131.8 m, T.P. 132.1 m, T.P. 132.4 m, T.P. 132.7 m, T.P. 133.0 m, T.P. 133.3 m, T.P. 133.6 m, T.P. 133.9 m, T.P. 134.2 m, T.P. 134.5 m, T.P. 134.8 m, T.P. 135.1 m, T.P. 135.4 m, T.P. 135.7 m, T.P. 136.0 m, T.P. 136.3 m, T.P. 136.6 m, T.P. 136.9 m, T.P. 137.2 m, T.P. 137.5 m, T.P. 137.8 m, T.P. 138.1 m, T.P. 138.4 m, T.P. 138.7 m, T.P. 139.0 m, T.P. 139.3 m, T.P. 139.6 m, T.P. 139.9 m, T.P. 140.2 m, T.P. 140.5 m, T.P. 140.8 m, T.P. 141.1 m, T.P. 141.4 m, T.P. 141.7 m, T.P. 142.0 m, T.P. 142.3 m, T.P. 142.6 m, T.P. 142.9 m, T.P. 143.2 m, T.P. 143.5 m, T.P. 143.8 m, T.P. 144.1 m, T.P. 144.4 m, T.P. 144.7 m, T.P. 145.0 m, T.P. 145.3 m, T.P. 145.6 m, T.P. 145.9 m, T.P. 146.2 m, T.P. 146.5 m, T.P. 146.8 m, T.P. 147.1 m, T.P. 147.4 m, T.P. 147.7 m, T.P. 148.0 m, T.P. 148.3 m, T.P. 148.6 m, T.P. 148.9 m, T.P. 149.2 m, T.P. 149.5 m, T.P. 149.8 m, T.P. 150.1 m, T.P. 150.4 m, T.P. 150.7 m, T.P. 151.0 m, T.P. 151.3 m, T.P. 151.6 m, T.P. 151.9 m, T.P. 152.2 m, T.P. 152.5 m, T.P. 152.8 m, T.P. 153.1 m, T.P. 153.4 m, T.P. 153.7 m, T.P. 154.0 m, T.P. 154.3 m, T.P. 154.6 m, T.P. 154.9 m, T.P. 155.2 m, T.P. 155.5 m, T.P. 155.8 m, T.P. 156.1 m, T.P. 156.4 m, T.P. 156.7 m, T.P. 157.0 m, T.P. 157.3 m, T.P. 157.6 m, T.P. 157.9 m, T.P. 158.2 m, T.P. 158.5 m, T.P. 158.8 m, T.P. 159.1 m, T.P. 159.4 m, T.P. 159.7 m, T.P. 160.0 m, T.P. 160.3 m, T.P. 160.6 m, T.P. 160.9 m, T.P. 161.2 m, T.P. 161.5 m, T.P. 161.8 m, T.P. 162.1 m, T.P. 162.4 m, T.P. 162.7 m, T.P. 163.0 m, T.P. 163.3 m, T.P. 163.6 m, T.P. 163.9 m, T.P. 164.2 m, T.P. 164.5 m, T.P. 164.8 m, T.P. 165.1 m, T.P. 165.4 m, T.P. 165.7 m, T.P. 166.0 m, T.P. 166.3 m, T.P. 166.6 m, T.P. 166.9 m, T.P. 167.2 m, T.P. 167.5 m, T.P. 167.8 m, T.P. 168.1 m, T.P. 168.4 m, T.P. 168.7 m, T.P. 169.0 m, T.P. 169.3 m, T.P. 169.6 m, T.P. 169.9 m, T.P. 170.2 m, T.P. 170.5 m, T.P. 170.8 m, T.P. 171.1 m, T.P. 171.4 m, T.P. 171.7 m, T.P. 172.0 m, T.P. 172.3 m, T.P. 172.6 m, T.P. 172.9 m, T.P. 173.2 m, T.P. 173.5 m, T.P. 173.8 m, T.P. 174.1 m, T.P. 174.4 m, T.P. 174.7 m, T.P. 175.0 m, T.P. 175.3 m, T.P. 175.6 m, T.P. 175.9 m, T.P. 176.2 m, T.P. 176.5 m, T.P. 176.8 m, T.P. 177.1 m, T.P. 177.4 m, T.P. 177.7 m, T.P. 178.0 m, T.P. 178.3 m, T.P. 178.6 m, T.P. 178.9 m, T.P. 179.2 m, T.P. 179.5 m, T.P. 179.8 m, T.P. 180.1 m, T.P. 180.4 m, T.P. 180.7 m, T.P. 181.0 m, T.P. 181.3 m, T.P. 181.6 m, T.P. 181.9 m, T.P. 182.2 m, T.P. 182.5 m, T.P. 182.8 m, T.P. 183.1 m, T.P. 183.4 m, T.P. 183.7 m, T.P. 184.0 m, T.P. 184.3 m, T.P. 184.6 m, T.P. 184.9 m, T.P. 185.2 m, T.P. 185.5 m, T.P. 185.8 m, T.P. 186.1 m, T.P. 186.4 m, T.P. 186.7 m, T.P. 187.0 m, T.P. 187.3 m, T.P. 187.6 m, T.P. 187.9 m, T.P. 188.2 m, T.P. 188.5 m, T.P. 188.8 m, T.P. 189.1 m, T.P. 189.4 m, T.P. 189.7 m, T.P. 190.0 m, T.P. 190.3 m, T.P. 190.6 m, T.P. 190.9 m, T.P. 191.2 m, T.P. 191.5 m, T.P. 191.8 m, T.P. 192.1 m, T.P. 192.4 m, T.P. 192.7 m, T.P. 193.0 m, T.P. 193.3 m, T.P. 193.6 m, T.P. 193.9 m, T.P. 194.2 m, T.P. 194.5 m, T.P. 194.8 m, T.P. 195.1 m, T.P. 195.4 m, T.P. 195.7 m, T.P. 196.0 m, T.P. 196.3 m, T.P. 196.6 m, T.P. 196.9 m, T.P. 197.2 m, T.P. 197.5 m, T.P. 197.8 m, T.P. 198.1 m, T.P. 198.4 m, T.P. 198.7 m, T.P. 199.0 m, T.P. 199.3 m, T.P. 199.6 m, T.P. 199.9 m, T.P. 200.2 m, T.P. 200.5 m, T.P. 200.8 m, T.P. 201.1 m, T.P. 201.4 m, T.P. 201.7 m, T.P. 202.0 m, T.P. 202.3 m, T.P. 202.6 m, T.P. 202.9 m, T.P. 203.2 m, T.P. 203.5 m, T.P. 203.8 m, T.P. 204.1 m, T.P. 204.4 m, T.P. 204.7 m, T.P. 205.0 m, T.P. 205.3 m, T.P. 205.6 m, T.P. 205.9 m, T.P. 206.2 m, T.P. 206.5 m, T.P. 206.8 m, T.P. 207.1 m, T.P. 207.4 m, T.P. 207.7 m, T.P. 208.0 m, T.P. 208.3 m, T.P. 208.6 m, T.P. 208.9 m, T.P. 209.2 m, T.P. 209.5 m, T.P. 209.8 m, T.P. 210.1 m, T.P. 210.4 m, T.P. 210.7 m, T.P. 211.0 m, T.P. 211.3 m, T.P. 211.6 m, T.P. 211.9 m, T.P. 212.2 m, T.P. 212.5 m, T.P. 212.8 m, T.P. 213.1 m, T.P. 213.4 m, T.P. 213.7 m, T.P. 214.0 m, T.P. 214.3 m, T.P. 214.6 m, T.P. 214.9 m, T.P. 215.2 m, T.P. 215.5 m, T.P. 215.8 m, T.P. 216.1 m, T.P. 216.4 m, T.P. 216.7 m, T.P. 217.0 m, T.P. 217.3 m, T.P. 217.6 m, T.P. 217.9 m, T.P. 218.2 m, T.P. 218.5 m, T.P. 218.8 m, T.P. 219.1 m, T.P. 219.4 m, T.P. 219.7 m, T.P. 220.0 m, T.P. 220.3 m, T.P. 220.6 m, T.P. 220.9 m, T.P. 221.2 m, T.P. 221.5 m, T.P. 221.8 m, T.P. 222.1 m, T.P. 222.4 m, T.P. 222.7 m, T.P. 223.0 m, T.P. 223.3 m, T.P. 223.6 m, T.P. 223.9 m, T.P. 224.2 m, T.P. 224.5 m, T.P. 224.8 m, T.P. 225.1 m, T.P. 225.4 m, T.P. 225.7 m, T.P. 226.0 m, T.P. 226.3 m, T.P. 226.6 m, T.P. 226.9 m, T.P. 227.2 m, T.P. 227.5 m, T.P. 227.8 m, T.P. 228.1 m, T.P. 228.4 m, T.P. 228.7 m, T.P. 229.0 m, T.P. 229.3 m, T.P. 229.6 m, T.P. 229.9 m, T.P. 230.2 m, T.P. 230.5 m, T.P. 230.8 m, T.P. 231.1 m, T.P. 231.4 m, T.P. 231.7 m, T.P. 232.0 m, T.P. 232.3 m, T.P. 232.6 m, T.P. 232.9 m, T.P. 233.2 m, T.P. 233.5 m, T.P. 233.8 m, T.P. 234.1 m, T.P. 234.4 m, T.P. 234.7 m, T.P. 235.0 m, T.P. 235.3 m, T.P. 235.6 m, T.P. 235.9 m, T.P. 236.2 m, T.P. 236.5 m, T.P. 236.8 m, T.P. 237.1 m, T.P. 237.4 m, T.P. 237.7 m, T.P. 238.0 m, T.P. 238.3 m, T.P. 238.6 m, T.P. 238.9 m, T.P. 239.2 m, T.P. 239.5 m, T.P. 239.8 m, T.P. 240.1 m, T.P. 240.4 m, T.P. 240.7 m, T.P. 241.0 m, T.P. 241.3 m, T.P. 241.6 m, T.P. 241.9 m, T.P. 242.2 m, T.P. 242.5 m, T.P. 242.8 m, T.P. 243.1 m, T.P. 243.4 m, T.P. 243.7 m, T.P. 244.0 m, T.P. 244.3 m, T.P. 244.6 m, T.P. 244.9 m, T.P. 245.2 m, T.P. 245.5 m, T.P. 245.8 m, T.P. 246.1 m, T.P. 246.4 m, T.P. 246.7 m, T.P. 247.0 m, T.P. 247.3 m, T.P. 247.6 m, T.P. 247.9 m, T.P. 248.2 m, T.P. 248.5 m, T.P. 248.8 m, T.P. 249.1 m, T.P. 249.4 m, T.P. 249.7 m, T.P. 250.0 m, T.P. 250.3 m, T.P. 250.6 m, T.P. 250.9 m, T.P. 251.2 m, T.P. 251.5 m, T.P. 251.8 m, T.P. 252.1 m, T.P. 252.4 m, T.P. 252.7 m, T.P. 253.0 m, T.P. 253.3 m, T.P. 253.6 m, T.P. 253.9 m, T.P. 254.2 m, T.P. 254.5 m, T.P. 254.8 m, T.P. 255.1 m, T.P. 255.4 m, T.P. 255.7 m, T.P. 256.0 m, T.P. 256.3 m, T.P. 256.6 m, T.P. 256.9 m, T.P. 257.2 m, T.P. 257.5 m, T.P. 257.8 m, T.P. 258.1 m, T.P. 258.4 m, T.P. 258.7 m, T.P. 259.0 m, T.P. 259.3 m, T.P. 259.6 m, T.P. 259.9 m, T.P. 260.2 m, T.P. 260.5 m, T.P. 260.8 m, T.P. 261.1 m, T.P. 261.4 m, T.P. 261.7 m, T.P. 262.0 m, T.P. 262.3 m, T.P. 262.6 m, T.P. 262.9 m, T.P. 263.2 m, T.P. 263.5 m, T.P. 263.8 m, T.P. 264.1 m, T.P. 264.4 m, T.P. 264.7 m, T.P. 265.0 m, T.P. 265.3 m, T.P. 265.6 m, T.P. 265.9 m, T.P. 266.2 m, T.P. 266.5 m, T.P. 266.8 m, T.P. 267.1 m, T.P. 267.4 m, T.P. 267.7 m, T.P. 268.0 m, T.P. 268.3 m, T.P. 268.6 m, T.P. 268.9 m, T.P. 269.2 m, T.P. 269.5 m, T.P. 269.8 m, T.P. 270.1 m, T.P. 270.4 m, T.P. 270.7 m, T.P. 271.0 m, T.P. 271.3 m, T.P. 271.6 m, T.P. 271.9 m, T.P. 272.2 m, T.P. 272.5 m, T.P. 272.8 m, T.P. 273.1 m, T.P. 273.4 m, T.P. 273.7 m, T.P. 274.0 m, T.P. 274.3 m, T.P. 274.6 m, T.P. 274.9 m, T.P. 275.2 m, T.P. 275.5 m, T.P. 275.8 m, T.P. 276.1 m, T.P. 276.4 m, T.P. 276.7 m, T.P. 277.0 m, T.P. 277.3 m, T.P. 277.6 m, T.P. 277.9 m, T.P. 278.2 m, T.P. 278.5 m, T.P. 278.8 m, T.P. 279.1 m, T.P. 279.4 m, T.P. 279.7 m, T.P. 280.0 m, T.P. 280.3 m, T.P. 280.6 m, T.P. 280.9 m, T.P. 281.2 m, T.P. 281.5 m, T.P. 281.8 m, T.P. 282.1 m, T.P. 282.4 m, T.P. 282.7 m, T.P. 283.0 m, T.P. 283.3 m, T.P. 283.6 m, T.P. 283.9 m, T.P. 284.2 m, T.P. 284.5 m, T.P. 284.8 m, T.P. 285.1 m, T.P. 285.4 m, T.P. 285.7 m, T.P. 286.0 m, T.P. 286.3 m, T.P. 286.6 m, T.P. 286.9 m, T.P. 287.2 m, T.P. 287.5 m, T.P. 287.8 m, T.P. 288.1 m, T.P. 288.4 m, T.P. 288.7 m, T.P. 289.0 m, T.P. 289.3 m, T.P. 289.6 m, T.P. 289.9 m, T.P. 290.2 m, T.P. 290.5 m, T.P. 290.8 m, T.P. 291.1 m, T.P. 291.4 m, T.P. 291.7 m, T.P. 292.0 m, T.P. 292.3 m, T.P. 292.6 m, T.P. 292.9 m, T.P. 293.2 m, T.P. 293.5 m, T.P. 293.8 m, T.P. 294.1 m, T.P. 294.4 m, T.P. 294.7 m, T.P. 295.0 m, T.P. 295.3 m, T.P. 29	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

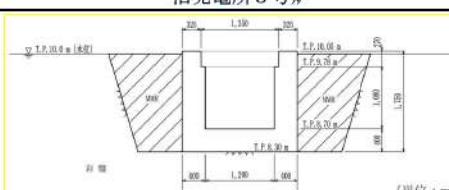
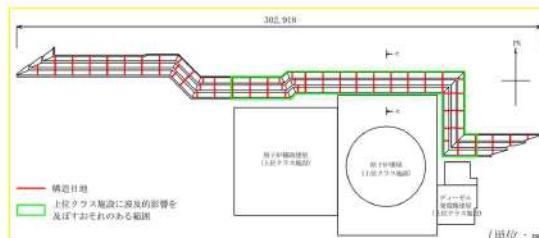
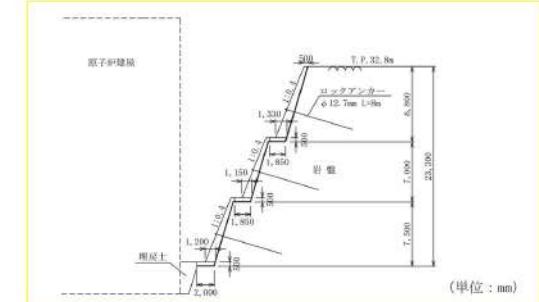
実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>(単位: mm)</p> <p>第3.3.4-8図 原子炉補機冷却海水管ダクト平面図</p> <p>(単位: mm)</p> <p>第3.3.4-9図 原子炉補機冷却海水管ダクト断面図 (D-D断面)</p> <p>(単位: mm)</p> <p>第3.3.4-8図 B1, B2-ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽 トレンチ平面図</p>	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の相違 【女川2, 島根2】 ③の相違

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

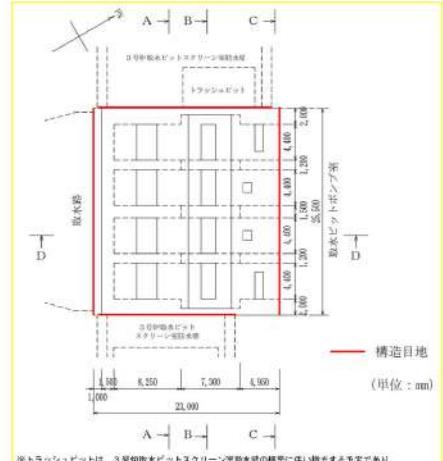
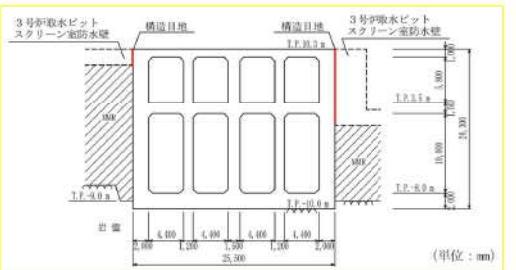
実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>第3.3.4-9図 B1, B2-ディーゼル発電機燃料油貯油槽トレンチ 断面図 (B-B断面)</p>  <p>第3.3.4-10図 3号炉バックフィルコンクリート平面図</p>  <p>第3.3.4-11図 3号炉バックフィルコンクリート断面図 (A-A断面)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の相違 【女川2, 島根2】 ③の相違

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>※トランシットピットは、3号取水ピットスクリーン室防水壁の構造に併設する予定であり。 詳細は、「第5条 津波による新傷の防止」にて説明する。</p> <p>第3.3.5-12図 取水ピットスクリーン室平面図</p>  <p>第3.3.4-13図 取水ピットスクリーン室断面図 (A-A断面)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の相違 【女川2、島根2】 ③の相違

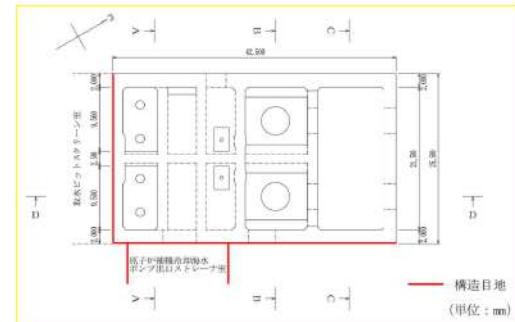
泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

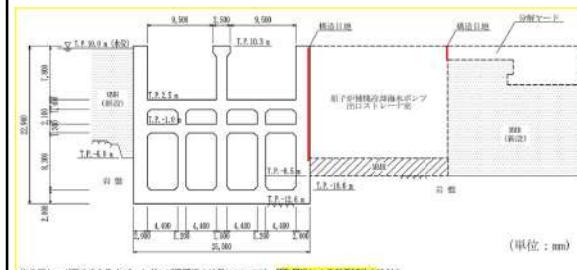
実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>取水ピットスクリーン室断面図 (D-D断面)。図には複数の寸法が示されています。たとえば、高さ方向には22,400 mm、1,500 mm、1,300 mmなど、幅方向には4,300 mm、3,650 mm、3,300 mmなど、奥行き方向には1,450 mm、1,450 mmなどとあります。また、T.P. 11.0 m (水位)、T.P. 10.2 m、T.P. 3.5 mなどの標高も示されています。右側に「取水ピットポンプ室」と記載されています。</p> <p>(単位: mm)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の相違 【女川2, 島根2】 ③の相違

第3.3.4-14図 取水ピットスクリーン室断面図 (D-D断面)



第3.3.4-15図 取水ピットポンプ室平面図

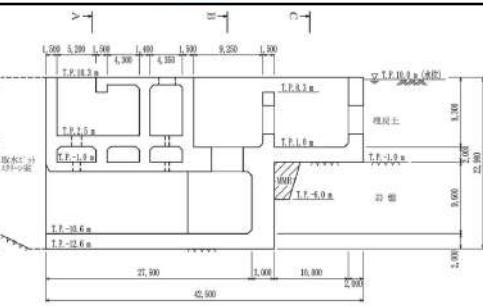
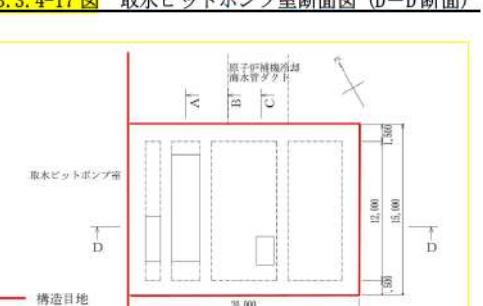
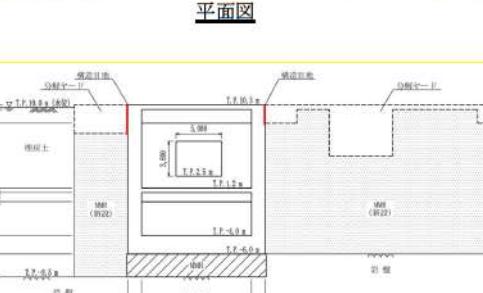


第3.3.4-16図 取水ピットポンプ室断面図 (A-A断面)

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所 3号炉	相違理由
		 <p>第3.3.4-17図 取水ピットポンプ室断面図 (D-D断面)</p>  <p>第3.3.4-18図 原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ室 平面図</p>  <p>第3.3.4-19図 原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ室 断面図 (B-B断面)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の相違 【女川2、島根2】 ③の相違

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止（別紙3、水平2方向及び鉛直方向地盤力の適切な組合せに関する検討について：本文）

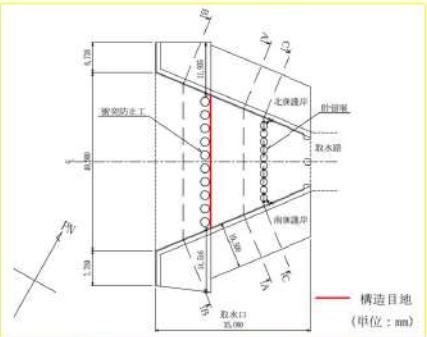
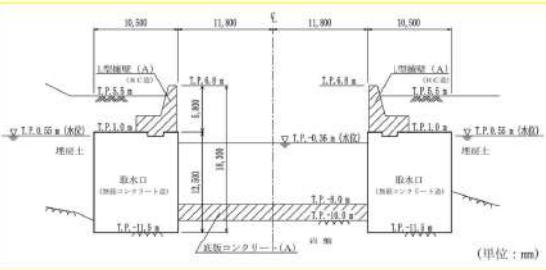
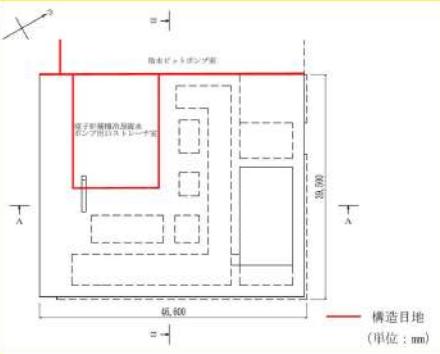
実線・・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉(2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉(2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>(单位: mm)</p> <p>※部分ヤード下を含む取水ビットポンプ室周辺の部位については、新規による対策検討を検討中。</p> <p>第3.3.4-20図 原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ室 断面図(D-D断面)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設の相違 【女川2, 島根2】 ③の相違

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>第3.3.4-23図 取水口平面図</p>  <p>第3.3.4-24図 取水口及びL型擁壁(A)断面図(A-A断面)</p>  <p>第3.3.4-25図 分解ヤード平面図</p>	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の相違 【女川2, 島根2】 ③の相違

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

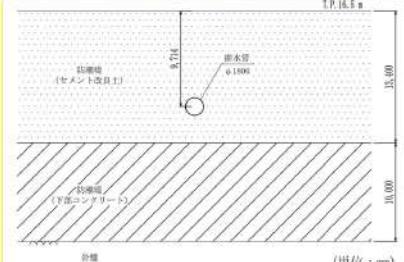
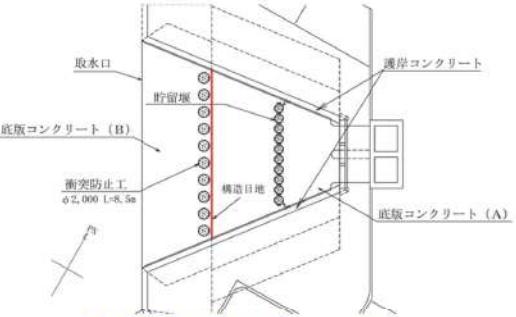
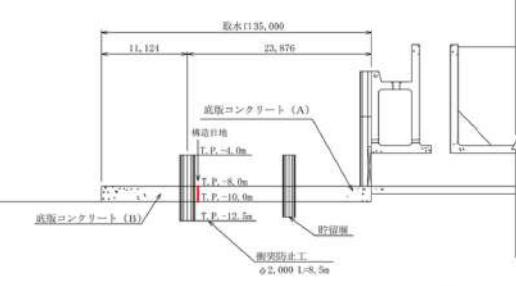
実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

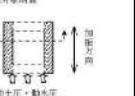
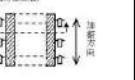
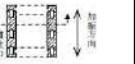
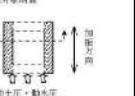
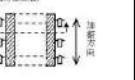
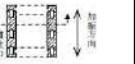
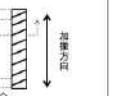
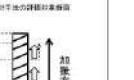
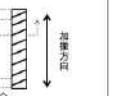
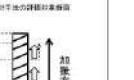
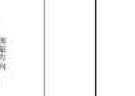
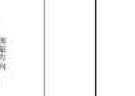
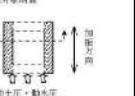
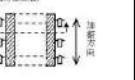
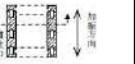
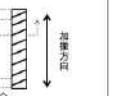
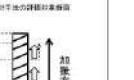
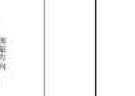
実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
(2) 従来設計手法における評価対象断面に対して直交する荷重の整理 第3.3-3表に、従来設計手法における評価対象断面に対して直交する荷重を示す。 従来設計手法における評価対象断面に対して直交する荷重として、動土圧及び動水圧、摩擦力、慣性力が挙げられる。	(2) 従来設計手法における評価対象断面に対して直交する荷重の整理 第3.3.4-1表に、従来設計手法における評価対象断面に対して直交する荷重を示す。 従来設計手法における評価対象断面に対して直交する荷重として、動土圧及び動水圧、摩擦力、慣性力が挙げられる。	 <p>第3.3.4-29図 構内排水設備（排水管）断面図（A-A断面）</p>  <p>第3.3.5-30図 衝突防止工平面図</p>  <p>第3.3.5-31図 衝突防止工断面図 (単位:mm)</p>	・対象施設の相違 【女川2、島根2】 ③の相違

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）		島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由																							
<p>第3.3-3表 従来設計手法における評価対象断面に対して直交する荷重</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">作用荷重</th> <th style="text-align: center;">作用荷重のイメージ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">①動土圧及び動水圧 従来設計手法における評価対象断面に対して、平行に配置される構造部材に作用する動土圧及び動水圧</td> <td style="text-align: center;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">②摩擦力 周辺の埋戻土と躯体間で生じる相対変位に伴い発生する摩擦力</td> <td style="text-align: center;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">③慣性力 躯体に作用する慣性力</td> <td style="text-align: center;"></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 当該図は、平面図を示す。</p>	作用荷重	作用荷重のイメージ	①動土圧及び動水圧 従来設計手法における評価対象断面に対して、平行に配置される構造部材に作用する動土圧及び動水圧		②摩擦力 周辺の埋戻土と躯体間で生じる相対変位に伴い発生する摩擦力		③慣性力 躯体に作用する慣性力		<p>第3.3.4-1 表 従来設計手法における評価対象断面に対して直交する荷重</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">作用荷重</th> <th style="text-align: center;">作用荷重のイメージ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">①動土圧及び動水圧 従来設計手法における評価対象断面に対して、平行に配置される構造部材に作用する動土圧及び動水圧</td> <td style="text-align: center;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">②摩擦力 周辺の埋戻土と躯体間で生じる相対変位に伴い発生する摩擦力</td> <td style="text-align: center;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">③慣性力 躯体に作用する慣性力</td> <td style="text-align: center;"></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 作用荷重のイメージ図は平面図を示す。</p>	作用荷重	作用荷重のイメージ	①動土圧及び動水圧 従来設計手法における評価対象断面に対して、平行に配置される構造部材に作用する動土圧及び動水圧		②摩擦力 周辺の埋戻土と躯体間で生じる相対変位に伴い発生する摩擦力		③慣性力 躯体に作用する慣性力		<p>第3.3.4-1表 従来の設計手法における評価対象断面に対して直交する荷重</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">作用荷重</th> <th style="text-align: center;">作用荷重のイメージ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">①動土圧及び動水圧 従来の設計手法における評価対象断面に対して、平行に配置される構造部材に作用する動土圧及び動水圧</td> <td style="text-align: center;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">②摩擦力 周辺の埋戻土と躯体間で生じる相対変位に伴い発生する摩擦力</td> <td style="text-align: center;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">③慣性力 躯体に作用する慣性力</td> <td style="text-align: center;"></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 作用荷重のイメージ図は平面図を示す。</p>	作用荷重	作用荷重のイメージ	①動土圧及び動水圧 従来の設計手法における評価対象断面に対して、平行に配置される構造部材に作用する動土圧及び動水圧		②摩擦力 周辺の埋戻土と躯体間で生じる相対変位に伴い発生する摩擦力		③慣性力 躯体に作用する慣性力		
作用荷重	作用荷重のイメージ																										
①動土圧及び動水圧 従来設計手法における評価対象断面に対して、平行に配置される構造部材に作用する動土圧及び動水圧																											
②摩擦力 周辺の埋戻土と躯体間で生じる相対変位に伴い発生する摩擦力																											
③慣性力 躯体に作用する慣性力																											
作用荷重	作用荷重のイメージ																										
①動土圧及び動水圧 従来設計手法における評価対象断面に対して、平行に配置される構造部材に作用する動土圧及び動水圧																											
②摩擦力 周辺の埋戻土と躯体間で生じる相対変位に伴い発生する摩擦力																											
③慣性力 躯体に作用する慣性力																											
作用荷重	作用荷重のイメージ																										
①動土圧及び動水圧 従来の設計手法における評価対象断面に対して、平行に配置される構造部材に作用する動土圧及び動水圧																											
②摩擦力 周辺の埋戻土と躯体間で生じる相対変位に伴い発生する摩擦力																											
③慣性力 躯体に作用する慣性力																											
<p>(3) 荷重の組合せによる応答特性が想定される構造形式の抽出</p> <p>第3.3-4表に3.3.4(1)で整理した構造形式ごとに3.3.4(2)で整理した荷重作用による影響程度を示す。</p> <p>屋外重要土木構造物の地震時の挙動は、屋外重要土木構造物がおおむね地中に埋設されることから、周辺地盤の挙動に大きく影響される。②摩擦力や③慣性力は、①動土圧及び動水圧と比較するとその影響は小さいことから、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響検討の対象とする構造物の抽出では、①による影響を考慮する。</p> <p>箱型構造物は、その構造上の特徴として、妻壁(評価対象断面に対して平行に配置される壁部材)等を有することから、従来評価手法における評価対象断面に対して直交する①動土圧及び動水圧が作用する。</p> <p>線状構造物については、その構造上の特徴として、妻壁等を有さない若しくは妻側（小口）の面積が小さいことから、従来設計手法における評価対象断面に対して直交する①動土圧及び動水圧は作用しない。</p> <p>(柏崎6, 7号炉の別紙-9 抜粋)</p> <p>線状構造物、護岸構造物及び壁構造物については、その構造上の特徴として、大部分は従来設計手法における評価対象断面に対して直交する①は作用しないが、取水路及び補機冷却用海水取水路の一部には水路上部に点検用立坑が存在とともに、スクリーン室及び補機冷却用海水取水路には妻壁部が存在する。当該箇所には立坑及び妻壁を介して評価対象断面に対して直交する①が作用する。</p> <p>基礎構造物は、従来評価手法における評価対象断面に対して直交する①とタンク等の機器重量に起因する③が作用する。</p>	<p>(3) 荷重の組合せによる応答特性が想定される構造形式の抽出</p> <p>第3.3.4-2 表に3.3.4(1)で整理した構造形式ごとに3.3.4(2)で整理した荷重作用による影響程度を示す。</p> <p>評価対象構造物の地震時の挙動は、躯体が主に地中に埋設されることから、周辺地盤の挙動に大きく影響される。3.3.4(2)で整理した荷重のうち②摩擦力や③慣性力は、①動土圧及び動水圧と比較するとその影響は小さいことから、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響検討の対象とする構造物の抽出では、①動土圧及び動水圧による影響を考慮する。</p> <p>箱型構造物は、その構造上の特徴として、妻壁(評価対象断面に対して平行に配置される壁部材)等を有することから、従来評価手法における評価対象断面に対して直交する①動土圧及び動水圧が作用する。</p> <p>線状構造物については、その構造上の特徴として、妻壁等を有さない若しくは妻側（小口）の面積が小さいことから、従来設計手法における評価対象断面に対して直交する①動土圧及び動水圧は作用しない。</p> <p>(柏崎6, 7号炉の別紙-9 抜粋)</p> <p>線状構造物、護岸構造物及び壁構造物については、その構造上の特徴として、大部分は従来設計手法における評価対象断面に対して直交する①は作用しないが、取水路及び補機冷却用海水取水路の一部には水路上部に点検用立坑が存在とともに、スクリーン室及び補機冷却用海水取水路には妻壁部が存在する。当該箇所には立坑及び妻壁を介して評価対象断面に対して直交する①が作用する。</p> <p>基礎構造物は、従来評価手法における評価対象断面に対して直交する①とタンク等の機器重量に起因する③が作用する。</p>	<p>(3) 荷重の組合せによる応答特性が想定される構造形式の抽出</p> <p>第3.3.4-2 表に(1)で整理した構造形式ごとに(2)で整理した荷重作用による影響程度を示す。</p> <p>屋外重要土木構造物等の地震時の挙動は、屋外重要土木構造物等がおおむね地中に埋設されることから、周辺地盤の挙動に大きく影響される。②摩擦力や③慣性力は、①動土圧及び動水圧と比較するとその影響は小さいことから、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響検討の対象とする構造物の抽出では、①動土圧及び動水圧による影響を考慮する。</p> <p>線状構造物及び護岸構造物については、その構造上の特徴として、妻壁等の評価対象断面に平行に配置される壁部材を有さない又は妻壁の面積が小さいことから、従来の設計手法における評価対象断面に対して直交する荷重は作用しない。ただし、第3.3.4-2 図へ第3.3.4-5 図に示すとおり、取水路には水路上部に立坑が存在するため、立坑直下の水路には立坑を介して評価対象断面に対して直交する①動土圧及び動水圧が作用する。また、立坑にも評価対象断面に対して直交する①動土圧及び動水圧並びに②摩擦力が作用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設の相違 【女川2, 島根2】 泊3号炉には護岸構造物及び立坑部が存在する 護岸構造物及び立坑部は柏崎6, 7号炉で実績のある構造形式である 																								

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

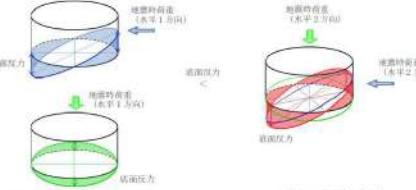
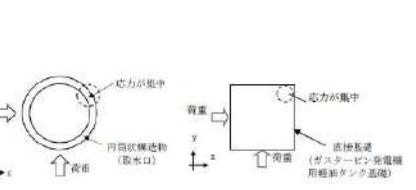
第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
<p>箱型構造物は、妻壁等の評価対象断面に平行に配置される壁部材が存在するため、直交する①が作用する。</p> <p>また、復水貯蔵タンク基礎の円筒形遮蔽壁については、第3.3-5図に示すとおり、水平1方向への地震時荷重作用時と、水平2方向への地震時荷重作用時では、最大応力発生位置や応力値が異なる。</p> <p>以上のことから、荷重の組合せによる応答特性が想定される構造形式として、従来評価手法における評価対象断面に対して、直交する①が作用する箱型構造物を抽出する。</p> <p>なお、円筒形遮蔽壁の最大応力発生位置は地震時荷重の入力方向により異なり、耐荷性能には方向性がない。よって、第3.3-4表(2/2)に示すとおり、従来設計手法における評価方向に対して平行する側面に荷重が作用する地下ピット部に着目して従来どおり直交2方向の評価断面を選定し、水平2方向同時入力の影響検討を実施することとする。</p>	<p>円筒状構造物及び直接基礎については、第3.3.4-2図に示すように水平2方向入力による応力の集中が考えられる。</p> <p>直接基礎については、上載構造物により、従来設計手法における評価対象断面に対して直交する③慣性力が作用する。</p> <p>管路構造物については、その構造上の特徴として、妻壁等を有さない若しくは妻側（小口）の面積が小さいことから、従来設計手法における評価対象断面に対して直交する①動土圧及び動水圧は作用しない。一方、取水管は延長が長い構造であることから、従来設計手法において、管軸方向と管軸直角方向の応力を合成した応力評価を実施しており、水平2方向及び鉛直方向の地震力を同時に作用させて評価を行っている。</p> <p>以上のことから、荷重の組合せによる応答特性が想定される構造形式として、従来評価手法における評価対象断面に対して直交する①動土圧及び動水圧が作用する箱型構造物、水平2方向入力による応力の集中が考えられる円筒状構造物、③慣性力が作用する直接基礎、及び従来設計手法において水平2方向及び鉛直方向地震力の影響を考慮している管路構造物を抽出する。</p>	<p>箱型構造物は、妻壁等の評価対象断面に平行に配置される壁部材が存在するため、直交する①動土圧及び動水圧が作用する。</p> <p>基礎構造物及び鋼管杭は、評価対象断面に対して直交する①動土圧及び動水圧が作用する。</p> <p>管路構造物は、その構造上の特徴として、妻壁等を有さない又は妻側（小口）の面積が小さいことから、従来の設計手法における評価対象断面に対して直交する①動土圧及び動水圧は作用しない。</p> <p>以上のことから、荷重の組合せによる応答特性が想定される構造形式として、従来の設計手法における評価対象断面に対して直交する①動土圧及び動水圧が作用する取水路立坑部、箱型構造物、基礎構造物及び鋼管杭を抽出する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設の相違 【女川2、島根2】 泊3号炉には基礎構造物及び鋼管杭が存在する 基礎構造物は柏崎6、7号炉で実績のある構造形式である 鋼管杭は女川2号炉の3.4項「津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備」で実績のある構造形式である ・対象施設の相違 【女川2、島根2】 泊3号炉には円筒状構造物、直接基礎及び円筒形遮蔽壁が存在しない（以下、④の相違） ・対象施設の相違 【女川2】 泊3号炉には管路構造物が存在する ・対象施設の相違 【女川2】 ④の相違

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙3） 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について：本文

女川原子力発電所 2号炉 (2020. 2.7 版)	島根原子力発電所 2号炉 (2021. 9.6 版)	泊発電所 3号炉	相違理由																																																	
 <p>第3.3-5 図 遮蔽壁の応力分布概念図（底面反力の例）</p>	 <p>第3.3.4-2 図 円筒状構造物及び直接基礎にかかる応答特性</p>																																																			
<p>第3.3-4表 (1/2) 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価対象構造物の抽出</p> <table border="1" data-bbox="179 493 615 874"> <tr> <td rowspan="2">3.3.4(1)で整理した構造形式の分類 （対象構造物） 3.3.4(2)で整理した荷重の作用状況</td> <td>引張状構造物 （原子炉機器部海水配管ダクト、排気管連絡ダクト、給排水タンク連絡ダクト、取水路、生根排水路、3号缶汲水路）</td> </tr> <tr> <td>従来設計手法での評価対象断面</td> </tr> <tr> <td colspan="2">  <p>(注) ①慣性力は全ての部材に作用</p> </td> </tr> <tr> <td>①動土圧及び動水压</td> <td>作用しない</td> </tr> <tr> <td>摩擦抵抗力</td> <td>壁面、底盤に作用</td> </tr> <tr> <td>②慣性力</td> <td>全ての部材に作用</td> </tr> <tr> <td>従来設計手法における評価対象断面における評価対象構造物を有さず。①動土圧及び動水圧による荷重が作用しないため影響小。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>抽出結果</td> <td>×</td> </tr> </table>	3.3.4(1)で整理した構造形式の分類 （対象構造物） 3.3.4(2)で整理した荷重の作用状況	引張状構造物 （原子炉機器部海水配管ダクト、排気管連絡ダクト、給排水タンク連絡ダクト、取水路、生根排水路、3号缶汲水路）	従来設計手法での評価対象断面	 <p>(注) ①慣性力は全ての部材に作用</p>		①動土圧及び動水压	作用しない	摩擦抵抗力	壁面、底盤に作用	②慣性力	全ての部材に作用	従来設計手法における評価対象断面における評価対象構造物を有さず。①動土圧及び動水圧による荷重が作用しないため影響小。		抽出結果	×	<p>第3.3.4-2(1)表 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価対象構造物の抽出</p> <table border="1" data-bbox="718 493 1280 874"> <tr> <td rowspan="2">構造形式の分類</td> <td>①引張状構造物 （動土槽、遮蔽部等の外壁部材等、取水路、生根排水路、3号缶汲水路）</td> </tr> <tr> <td>②圧縮状構造物 （取水路）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">  </td> </tr> <tr> <td>従来の作用状況</td> <td> <table border="1" data-bbox="718 752 1280 806"> <tr> <td>①動土圧及び動水压</td> <td>壁面に作用</td> </tr> <tr> <td>摩擦抵抗力</td> <td>壁面に作用</td> </tr> <tr> <td>②慣性力</td> <td>壁面に作用</td> </tr> <tr> <td>③慣性力</td> <td>底盤に作用</td> </tr> <tr> <td>④慣性力</td> <td>全ての部材に作用</td> </tr> </table> <p>従来の作用状況における評価対象構造物を有する構造物を抽出する。従来の作用状況における評価対象構造物を有する構造物を抽出する。従来の作用状況における評価対象構造物を有する構造物を抽出する。従来の作用状況における評価対象構造物を有する構造物を抽出する。従来の作用状況における評価対象構造物を有する構造物を抽出する。</p> <p>（注）評価対象構造物において評価対象断面において評価対象構造物を有する可能性がある。</p> </td> </tr> </table>	構造形式の分類	①引張状構造物 （動土槽、遮蔽部等の外壁部材等、取水路、生根排水路、3号缶汲水路）	②圧縮状構造物 （取水路）			従来の作用状況	<table border="1" data-bbox="718 752 1280 806"> <tr> <td>①動土圧及び動水压</td> <td>壁面に作用</td> </tr> <tr> <td>摩擦抵抗力</td> <td>壁面に作用</td> </tr> <tr> <td>②慣性力</td> <td>壁面に作用</td> </tr> <tr> <td>③慣性力</td> <td>底盤に作用</td> </tr> <tr> <td>④慣性力</td> <td>全ての部材に作用</td> </tr> </table> <p>従来の作用状況における評価対象構造物を有する構造物を抽出する。従来の作用状況における評価対象構造物を有する構造物を抽出する。従来の作用状況における評価対象構造物を有する構造物を抽出する。従来の作用状況における評価対象構造物を有する構造物を抽出する。従来の作用状況における評価対象構造物を有する構造物を抽出する。</p> <p>（注）評価対象構造物において評価対象断面において評価対象構造物を有する可能性がある。</p>	①動土圧及び動水压	壁面に作用	摩擦抵抗力	壁面に作用	②慣性力	壁面に作用	③慣性力	底盤に作用	④慣性力	全ての部材に作用	<p>第3.3.4-2 表 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価対象構造物の抽出 (1/2)</p> <table border="1" data-bbox="1320 493 1882 874"> <tr> <td rowspan="2">3.3.4(1)で整理した構造形式の分類 （対象構造物）</td> <td>①引張状構造物 （取水路、海水配管部等の外壁部材等、取水路、生根排水路、3号缶汲水路）</td> </tr> <tr> <td>②圧縮状構造物 （取水路）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">  </td> </tr> <tr> <td>従来の作用状況</td> <td> <table border="1" data-bbox="1320 752 1882 806"> <tr> <td>①動土圧及び動水压</td> <td>壁面に作用</td> </tr> <tr> <td>摩擦抵抗力</td> <td>壁面に作用</td> </tr> <tr> <td>②慣性力</td> <td>壁面に作用</td> </tr> <tr> <td>③慣性力</td> <td>底盤に作用</td> </tr> <tr> <td>④慣性力</td> <td>全ての部材に作用</td> </tr> </table> <p>従来の作用状況における評価対象構造物を有する構造物を抽出する。従来の作用状況における評価対象構造物を有する構造物を抽出する。従来の作用状況における評価対象構造物を有する構造物を抽出する。従来の作用状況における評価対象構造物を有する構造物を抽出する。従来の作用状況における評価対象構造物を有する構造物を抽出する。</p> <p>（注）評価対象構造物において評価対象断面において評価対象構造物を有する可能性がある。</p> </td> </tr> </table>	3.3.4(1)で整理した構造形式の分類 （対象構造物）	①引張状構造物 （取水路、海水配管部等の外壁部材等、取水路、生根排水路、3号缶汲水路）	②圧縮状構造物 （取水路）			従来の作用状況	<table border="1" data-bbox="1320 752 1882 806"> <tr> <td>①動土圧及び動水压</td> <td>壁面に作用</td> </tr> <tr> <td>摩擦抵抗力</td> <td>壁面に作用</td> </tr> <tr> <td>②慣性力</td> <td>壁面に作用</td> </tr> <tr> <td>③慣性力</td> <td>底盤に作用</td> </tr> <tr> <td>④慣性力</td> <td>全ての部材に作用</td> </tr> </table> <p>従来の作用状況における評価対象構造物を有する構造物を抽出する。従来の作用状況における評価対象構造物を有する構造物を抽出する。従来の作用状況における評価対象構造物を有する構造物を抽出する。従来の作用状況における評価対象構造物を有する構造物を抽出する。従来の作用状況における評価対象構造物を有する構造物を抽出する。</p> <p>（注）評価対象構造物において評価対象断面において評価対象構造物を有する可能性がある。</p>	①動土圧及び動水压	壁面に作用	摩擦抵抗力	壁面に作用	②慣性力	壁面に作用	③慣性力	底盤に作用	④慣性力	全ての部材に作用	<p>【女川2、島根2】 ④の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象施設の相違 【女川2、島根2】 ④の相違 対象施設及び構造形式の相違 【女川2、島根2】 泊3号炉における抽出結果を記載している 護岸構造物及び立坑部は柏崎6、7号炉で実績のある構造形式である
3.3.4(1)で整理した構造形式の分類 （対象構造物） 3.3.4(2)で整理した荷重の作用状況		引張状構造物 （原子炉機器部海水配管ダクト、排気管連絡ダクト、給排水タンク連絡ダクト、取水路、生根排水路、3号缶汲水路）																																																		
	従来設計手法での評価対象断面																																																			
 <p>(注) ①慣性力は全ての部材に作用</p>																																																				
①動土圧及び動水压	作用しない																																																			
摩擦抵抗力	壁面、底盤に作用																																																			
②慣性力	全ての部材に作用																																																			
従来設計手法における評価対象断面における評価対象構造物を有さず。①動土圧及び動水圧による荷重が作用しないため影響小。																																																				
抽出結果	×																																																			
構造形式の分類	①引張状構造物 （動土槽、遮蔽部等の外壁部材等、取水路、生根排水路、3号缶汲水路）																																																			
	②圧縮状構造物 （取水路）																																																			
																																																				
従来の作用状況	<table border="1" data-bbox="718 752 1280 806"> <tr> <td>①動土圧及び動水压</td> <td>壁面に作用</td> </tr> <tr> <td>摩擦抵抗力</td> <td>壁面に作用</td> </tr> <tr> <td>②慣性力</td> <td>壁面に作用</td> </tr> <tr> <td>③慣性力</td> <td>底盤に作用</td> </tr> <tr> <td>④慣性力</td> <td>全ての部材に作用</td> </tr> </table> <p>従来の作用状況における評価対象構造物を有する構造物を抽出する。従来の作用状況における評価対象構造物を有する構造物を抽出する。従来の作用状況における評価対象構造物を有する構造物を抽出する。従来の作用状況における評価対象構造物を有する構造物を抽出する。従来の作用状況における評価対象構造物を有する構造物を抽出する。</p> <p>（注）評価対象構造物において評価対象断面において評価対象構造物を有する可能性がある。</p>	①動土圧及び動水压	壁面に作用	摩擦抵抗力	壁面に作用	②慣性力	壁面に作用	③慣性力	底盤に作用	④慣性力	全ての部材に作用																																									
①動土圧及び動水压	壁面に作用																																																			
摩擦抵抗力	壁面に作用																																																			
②慣性力	壁面に作用																																																			
③慣性力	底盤に作用																																																			
④慣性力	全ての部材に作用																																																			
3.3.4(1)で整理した構造形式の分類 （対象構造物）	①引張状構造物 （取水路、海水配管部等の外壁部材等、取水路、生根排水路、3号缶汲水路）																																																			
	②圧縮状構造物 （取水路）																																																			
																																																				
従来の作用状況	<table border="1" data-bbox="1320 752 1882 806"> <tr> <td>①動土圧及び動水压</td> <td>壁面に作用</td> </tr> <tr> <td>摩擦抵抗力</td> <td>壁面に作用</td> </tr> <tr> <td>②慣性力</td> <td>壁面に作用</td> </tr> <tr> <td>③慣性力</td> <td>底盤に作用</td> </tr> <tr> <td>④慣性力</td> <td>全ての部材に作用</td> </tr> </table> <p>従来の作用状況における評価対象構造物を有する構造物を抽出する。従来の作用状況における評価対象構造物を有する構造物を抽出する。従来の作用状況における評価対象構造物を有する構造物を抽出する。従来の作用状況における評価対象構造物を有する構造物を抽出する。従来の作用状況における評価対象構造物を有する構造物を抽出する。</p> <p>（注）評価対象構造物において評価対象断面において評価対象構造物を有する可能性がある。</p>	①動土圧及び動水压	壁面に作用	摩擦抵抗力	壁面に作用	②慣性力	壁面に作用	③慣性力	底盤に作用	④慣性力	全ての部材に作用																																									
①動土圧及び動水压	壁面に作用																																																			
摩擦抵抗力	壁面に作用																																																			
②慣性力	壁面に作用																																																			
③慣性力	底盤に作用																																																			
④慣性力	全ての部材に作用																																																			

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)

第3.3-4表 (2/2) 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価対象構造物の抽出

島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	
第3.3-4表 (2/2) 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価対象構造物の抽出	
(注) ①慣性力は全ての部材に作用	(注) ②慣性力は全ての部材に作用
(注) ③軸土圧及び動水圧 従来設計手法における評価方向に對する水平力を考慮するため影響あり。	(注) ④軸土圧及び動水圧 従来設計手法における評価方向に對する水平力を考慮するため影響あり。
(注) ⑤摩擦力 従来設計手法における評価方向に對する水平力を考慮するため影響あり。	(注) ⑥摩擦力 従来設計手法における評価方向に對する水平力を考慮するため影響あり。
(注) ⑦慣性力 従来設計手法における評価対象側面に対して平行する側面に、(注)軸土圧及び動水圧による荷重が作用するため影響あり。	(注) ⑧慣性力 従来設計手法における評価対象側面に対して平行する側面に、(注)軸土圧及び動水圧による荷重が作用するため影響あり。
抽出結果	○

第3.3.4-2(2)表 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価対象構造物の抽出



※ 本表は、詳細設計段階において細部を変更する可能性がある。

(柏崎 6、7号炉の別紙-9 抜粂)

第3.3-4表 (1/2) 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価対象構造物の抽出	
(注) ①慣性力と構造形式分類 (鋼材構成部材)	(注) ②慣性力と構造形式分類 (鋼管構成部材)
(注) ③慣性力は全ての部材に作用	(注) ④慣性力は全ての部材に作用
(注) ⑤軸土圧及び動水圧 従来設計手法における評価方向に對する水平力を考慮するため影響あり。	(注) ⑥軸土圧及び動水圧 従来設計手法における評価方向に對する水平力を考慮するため影響あり。
(注) ⑦摩擦力 従来設計手法における評価方向に對する水平力を考慮するため影響あり。	(注) ⑧摩擦力 従来設計手法における評価方向に對する水平力を考慮するため影響あり。
(注) ⑨慣性力 従来設計手法における評価対象側面に対して平行する側面に、(注)軸土圧及び動水圧による荷重が作用するため影響あり。	(注) ⑩慣性力 従来設計手法における評価対象側面に対して平行する側面に、(注)軸土圧及び動水圧による荷重が作用するため影響あり。
抽出結果	○

第3.3.4-2表 (2/2) 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価対象構造物の抽出	
(注) ⑪慣性力と構造形式分類 (鋼材構成部材)	(注) ⑫慣性力と構造形式分類 (鋼管構成部材)
(注) ⑬慣性力は全ての部材に作用	(注) ⑭慣性力は全ての部材に作用
(注) ⑮軸土圧及び動水圧 従来設計手法における評価方向に對する水平力を考慮するため影響あり。	(注) ⑯軸土圧及び動水圧 従来設計手法における評価方向に對する水平力を考慮するため影響あり。
(注) ⑰摩擦力 従来設計手法における評価方向に對する水平力を考慮するため影響あり。	(注) ⑱摩擦力 従来設計手法における評価方向に對する水平力を考慮するため影響あり。
(注) ⑲慣性力 従来設計手法における評価対象側面に対して平行する側面に、(注)軸土圧及び動水圧による荷重が作用するため影響あり。	(注) ⑳慣性力 従来設計手法における評価対象側面に対して平行する側面に、(注)軸土圧及び動水圧による荷重が作用するため影響あり。
抽出結果	○

泊発電所3号炉

泊発電所3号炉

第3.3.4-2表 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価対象構造物の抽出 (2/2)

3.3.4(1)で整理した構造物の分類	①管状構造物 (外水槽)	②安全部構造物 (外水槽)	③耐震壁 (内水槽)
3.3.4(2)で整理した荷重の作用状況	従来評価手法における評価方向に對する評価力	従来評価手法における評価方向に對する評価力	従来評価手法における評価方向に對する評価力
(注) ①慣性力は全ての構造物に作用	(注) ②軸土圧及び動水圧 作用しない	(注) ③摩擦力 摩擦、頭蓋に作用	(注) ④慣性力 全ての部材に作用
(注) ⑤摩擦力 従来設計手法における評価方向に對する評価力	(注) ⑥慣性力は全ての構造物に作用	(注) ⑦慣性力はすべての構造物に作用	(注) ⑧慣性力はすべての構造物に作用
(注) ⑨軸土圧及び動水圧 従来設計手法における評価方向に對する評価力	(注) ⑩軸土圧及び動水圧 従来設計手法における評価力	(注) ⑪軸土圧及び動水圧 従来設計手法における評価力	(注) ⑫軸土圧及び動水圧 従来設計手法における評価力
(注) ⑬摩擦力 従来設計手法における評価方向に對する評価力	(注) ⑭摩擦力 従来設計手法における評価力	(注) ⑮摩擦力 サーベルの鋼材に作用	(注) ⑯摩擦力 サーベルの鋼材に作用
(注) ⑰慣性力 従来設計手法における評価方向に對する評価力	(注) ⑱慣性力 従来設計手法における評価力	(注) ⑲慣性力 従来設計手法における評価力	(注) ⑳慣性力 従来設計手法における評価力
(注) ㉑摩擦力 従来設計手法における評価方向に對する評価力	(注) ㉒摩擦力 従来設計手法における評価力	(注) ㉓摩擦力 従来設計手法における評価力	(注) ㉔摩擦力 従来設計手法における評価力
(注) ㉕慣性力 従来設計手法における評価方向に對する評価力	(注) ㉖慣性力 従来設計手法における評価力	(注) ㉗慣性力 従来設計手法における評価力	(注) ㉘慣性力 従来設計手法における評価力
(注) ㉙摩擦力 従来設計手法における評価方向に對する評価力	(注) ㉚摩擦力 従来設計手法における評価力	(注) ㉛摩擦力 従来設計手法における評価力	(注) ㉜摩擦力 従来設計手法における評価力
(注) ㉟慣性力 従来設計手法における評価方向に對する評価力	(注) ㉟慣性力 従来設計手法における評価力	(注) ㉟慣性力 従来設計手法における評価力	(注) ㉟慣性力 従来設計手法における評価力
抽出結果	○	×	○

・対象施設及び構造形式の相違

【女川2、島根2】
泊3号炉における抽出結果を記載している

基礎構造物は柏崎6、7号炉で実績のある構造形式である

鋼管杭は女川2号炉の
3.4項「津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備」で実績のある構造形式である

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(4) 従来設計手法における評価対象断面以外の<u>3次元的</u>な応答特性が想定される箇所の抽出</p> <p>(3) <u>で抽出しなかった</u>線状構造物のうち<u>排気筒連絡ダクト</u>、<u>軽油タンク連絡ダクト</u>、<u>取水路</u>は、構造物の配置上、屈曲部を有する。<u>排気筒連絡ダクト</u>、<u>軽油タンク連絡ダクト</u>、<u>取水路</u>の平面図と断面図を<u>第3.3-6図～第3.3-11図</u>にそれぞれ示す。</p> <p>線状構造物の屈曲部では、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響として、弱軸方向の変形や強軸方向の変形を同時に受ける影響が想定されるため、<u>排気筒連絡ダクト</u>、<u>軽油タンク連絡ダクト</u>、<u>取水路の屈曲部</u>を<u>3次元的</u>な応答特性が想定される箇所として抽出する。</p>	<p>(4) 従来設計手法における評価対象断面以外の<u>3次元的</u>な応答特性が想定される箇所の抽出</p> <p>(3) <u>で抽出されなかった</u>線状構造物として大別した屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒）、屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）、屋外配管ダクト（B-ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物）、屋外配管ダクト（ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機）及び免震重要棟遮蔽壁は、<u>第3.3.4-3図</u>に示すとおり、構造物の配置上、屈曲部、隅角部及び他構造物との一体化部を有する。線状構造物の<u>屈曲部</u>、隅角部及び他構造物との一体化部では、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響として、弱軸方向のせん断変形や強軸方向の曲げ変形への影響が懸念されるため、屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒）、屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）、屋外配管ダクト（B-ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物）、屋外配管ダクト（ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機）について、構造目地を踏まえて<u>3次元的</u>な応答特性が想定される箇所を抽出する。</p> <p>なお、免震重要棟遮蔽壁については、<u>第3.3.4-3図</u>に示すとおり、屋外の上位クラス施設である緊急時対策所に波及的を及ぼす範囲に屈曲部や隅角部は存在しないことから、<u>3次元的</u>な応答特性が想定される箇所としては対象外である。</p>	<p>(4) 従来の設計手法における評価対象断面以外の<u>三次元的</u>な応答特性が想定される箇所の抽出</p> <p>(3) <u>で抽出されなかった</u>線状構造物のうち取水路、原子炉補機冷却海水管ダクト及び3号炉バックフィルコンクリートは、構造物の配置上、屈曲部を有する。<u>取水路</u>、<u>原子炉補機冷却海水管ダクト</u>及び<u>3号炉バックフィルコンクリート</u>の平面図を<u>第3.3.4-32図～第3.3.4-34図</u>にそれぞれ示す。</p> <p>線状構造物の<u>屈曲部</u>では、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響として、弱軸方向の<u>変形</u>や強軸方向の<u>変形</u>を同時に受ける影響が想定されるため、<u>取水路</u>、<u>原子炉補機冷却海水管ダクト</u>及び<u>3号炉バックフィルコンクリート</u>の<u>屈曲部</u>を<u>三次元的</u>な応答特性が想定される箇所として抽出する。</p>	<p>・対象施設の相違 【女川2、島根2】 泊3号炉における屈曲部を有する構造物を記載している（以下、⑤の相違）</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

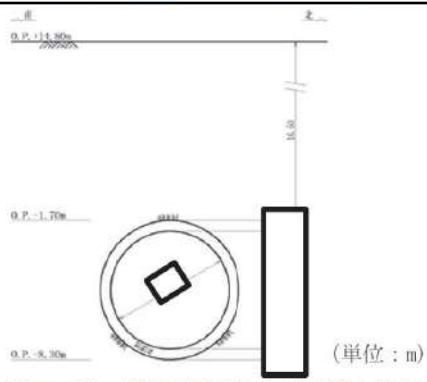
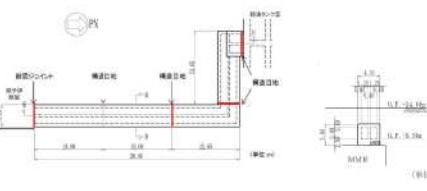
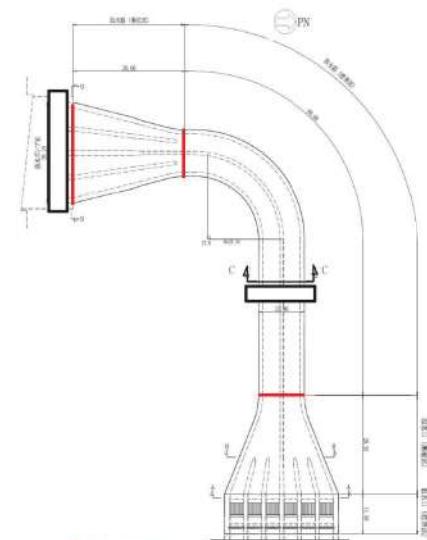
第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第3.3-6図 排気筒連絡ダクト平面図</p>	<p>②屋外配管ダクト (タービン建物～排気筒) 平面図 ③屋外配管ダクト (B-ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物) 平面図</p>	<p>(単位:mm) 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の相違 【女川2、島根2】 ⑤の相違
<p>第3.3-7図 排気筒連絡ダクト (土砂部) 断面図</p>	<p>④屋外配管ダクト (ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機) 平面図 ⑤免震重要構造部 平面図</p> <p>構造目地 上位ガラス施設に幾何的影響を及ぼすおそれのある範囲</p>	<p>(単位:mm) 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>第3.3.4-32図 取水路平面図 (第3.3.4-2図の再掲)</p> <p>第3.3.4-33図 原子炉補機冷却海水管ダクト平面図 (第3.3.4-5図の再掲)</p>
		<p>(単位:mm) 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>第3.3.4-34図 3号炉バックフィルコンクリート平面図 (第3.3.4-9図の再掲)</p>

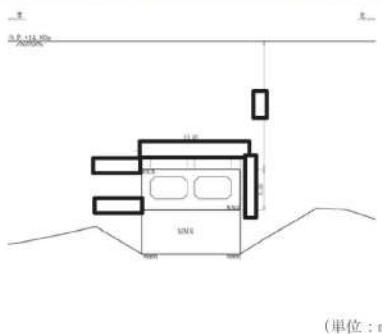
泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

実線	・設計方針又は設備構成等の相違
波線	・記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
 第3.3-8図 排気筒連絡ダクト(岩盤部)断面図			<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の相違 【女川2, 島根2】 ⑤の相違
 第3.3-9図 軽油タンク連絡ダクト平面図及び断面図			
 第3.3-10図 取水路平面図			

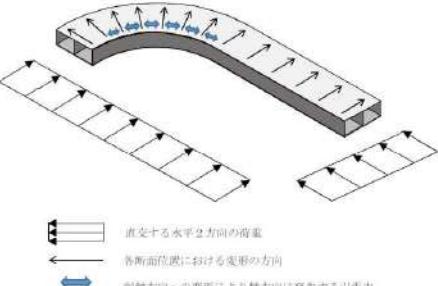
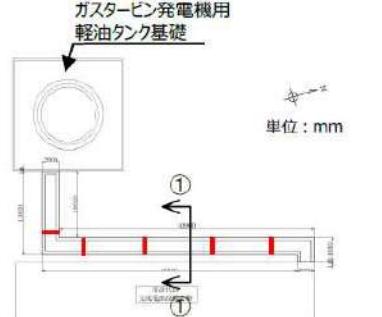
第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>(単位:m)</p> <p><u>第3.3-11図 取水路断面図 (C-C)</u></p> <p>(5) 従来設計手法の妥当性の確認</p> <p>排気筒連絡ダクト及び軽油タンク連絡ダクトは、ほぼ等間隔に構造目地が設けられており構造物に応力集中が発生しない設計としているとともに、それが十分な支持性能を有する岩盤に直接あるいはマンメイドロックを介して設置されているため、構造物の勾配や延長方向に影響するような強軸方向の変形については影響をほとんど受けない。軽油タンク連絡ダクトについては、小規模ながら評価対象断面に直交する方向に動土圧が作用する妻壁があるが、従来設計においては、妻壁による評価対象断面のせん断変形の抑制効果に期待せず、評価対象断面に直交する部材のみで荷重を受け持たせる保守的な設計をしている。</p> <p>また、軽油タンク連絡ダクトの屈曲部は、復水貯蔵タンク基礎と軽油タンク室に挟まれて配置されていることから、妻壁に作用する動土圧は構造物間のわざかな盛土により発生するものであり、面外荷重に対する妻壁の設計は、従来設計の評価対象断面における側壁の設計にて担保される。</p> <p>以上のことから、排気筒連絡ダクト及び軽油タンク連絡ダクトの屈曲部での水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響は、従来設計手法における評価対象断面での耐震評価で担保される。</p>			<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の相違 【女川2, 島根2】 ⑤の相違

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
<p>一方、取水路については、十分な支持性能を有する岩盤にマンメイドロックを介して設置しており強軸方向の変形の影響はないが、構造目地を設けない一体構造としているため、第3.3-12図のように屈曲部の各断面位置にて弱軸方向外側に変形した場合には、取水路の強軸方向に引張力が発生するため、従来設計では評価していない配力鉄筋への影響を確認する必要がある。</p> <p>よって、取水路屈曲部については、弱軸方向への変形により発生する軸方向の引張力が配力鉄筋に与える影響を確認するため、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価を実施することとする。</p>  <p>直交する水平2方向の荷重 各断面位置における変形の方向 鉛軸方向への変形により軸方向に発生する引張力</p> <p>第3.3-12図 取水路屈曲部における変形</p>	<p>や隅角部での水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響は、従来設計手法における評価対象断面での耐震評価で担保される。ただし、第3.3.4-6図に示すとおり、屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒）の底版の一部が屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）の頂板の一部と一体化している部位については、妻壁に相当する部位があり、3次元的な拘束効果が発生するため、従来設計では評価していない配力鉄筋への影響を確認する必要がある。よって、屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒）と屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）との一体化部については、弱軸方向への変形により発生する軸方向の引張力が配力鉄筋に与える影響を確認するため、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価を実施することとする。</p>  <p>ガスタービン発電機用 軽油タンク基礎</p> <p>単位: mm</p> <p>①</p> <p>SE NW</p> <p>EL(m)</p> <p>+60.0</p> <p>+56.0</p> <p>+47.5</p> <p>+45.0</p> <p>+42.5</p> <p>+40.0</p> <p>+37.5</p> <p>埋戻土 (掘削ズリ)</p> <p>埋戻土 (掘削ズリ)</p> <p>約1.8m</p> <p>EL+47.25m</p> <p>EL+45.95m</p> <p>MMR</p> <p>0 2.5 5.0m</p> <p>第3.3.4-4 図 屋外配管ダクト (ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機) 平面図及び①-①断面図</p>	<p>泊発電所3号炉</p>	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の相違 【女川2、島根2】 泊3号炉における屈曲部を有する構造物について、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価を実施する構造物はない 対象施設の相違 【女川2、島根2】 女川2号炉及び島根2号炉における屈曲部を有する構造物について説明している

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>評価対象断面のせん断変形を抑制する構造部材</p> <p>評価対象断面</p> <p>加振方向 (強軸)</p> <p>加振方向 (弱軸)</p> <p>第3.3.4-5 図 屈曲部・隅角部における3次元的な拘束効果 (屋外配管ダクト (ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機) の隅角部)</p> <p>屋外配管ダクト (タービン建物～放水槽)</p> <p>屋外配管ダクト (タービン建物～排気筒)</p> <p>屋外配管ダクト (タービン建物～塔)</p> <p>イメージ図方向</p> <p>北</p> <p>西</p> <p>東</p> <p>第3.3.4-6 図 屋外配管ダクト (タービン建物～排気筒) と 屋外配管ダクト (タービン建物～放水槽) との一体化部イメージ</p>	<p>評価対象断面のせん断変形を抑制する構造部材</p> <p>評価対象断面</p> <p>加振方向 (弱軸)</p> <p>第3.3.4-35 図 屈曲部における3次元的な拘束効果 (原子炉補機冷却海水管ダクトの屈曲部)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設の相違 【女川2, 島根2】 泊3号炉における屈曲部を有する構造物について説明している
<p>3.3.5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価対象構造物の抽出結果</p> <p>3.3.4の検討を踏まえ、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響を検討すべき構造物として、構造及び作用荷重の観点から、加振方向に平行な従来評価における評価対象断面に対して垂直な荷重が作用する箱型構造物である、海水ポンプ室、軽油タンク室、軽油タンク室(H)、復水貯蔵タンク基礎、ガスタービン発電設備、軽油タンク室、取水口と、従来設計手法における評価対象断面以</p>	<p>3.3.5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価対象構造物の抽出結果</p> <p>3.3.4の検討を踏まえ、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価を検討すべき構造物として、構造及び作用荷重の観点から、従来評価における評価対象断面に対して垂直な荷重が作用する箱型構造物、線状構造物のうち屋外配管ダクト (タービン建物～排気筒) と屋外配管ダクト (タービン建物～放水槽) との一体化部、円筒状構造物及び直接基礎を抽出する。また、従来の設計手法</p>	<p>3.3.5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価対象構造物の抽出結果</p> <p>3.3.4の検討を踏まえ、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響を検討すべき構造物として、構造及び作用荷重の観点から、従来評価における評価対象断面に対して垂直な荷重が作用する取水路立坑部、箱型構造物 (取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室、原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ室、構内排水設備 (集水井))、基礎構造物 (分解ヤード) 及び鋼管杭 (衝突防止工)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設の相違 【島根2】 泊3号炉には他構造物との一体化部を有する構造物が存在しない

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
外の3次元的な応答特性が想定される構造物である、取水路屈曲部を対象とする。第3.3-13図～第3.3-33図に各構造物の概要図を示す。	<p>島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)</p> <p>で対応している構造物として、管路構造物があり、これについても詳細設計段階において水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価を実施する。箱型構造物である取水槽、B-ディーゼル燃料貯蔵タンク基礎、低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽、第1ペントフィルタ格納槽及び緊急時対策所用燃料地下タンクを対象に水平2方向の影響評価を行う。なお、評価対象構造物のうち、主たる荷重を受ける妻壁の面積が最も大きい構造物は取水槽であり(第3.3.5-1 表 参照)、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響が大きいと考えられる。</p> <p>線状構造物では、屋外配管ダクト(タービン建物～排気筒)と屋外配管ダクト(タービン建物～放水槽)との一体化部を対象に水平2方向の影響評価を行う。</p> <p>円筒状構造物では、取水口を対象に水平2方向の影響評価を行う。</p> <p>直接基礎では、ガスターイン発電機用軽油タンク基礎を対象に水平2方向の影響評価を行う。</p> <p>管路構造物では、取水管を対象に水平2方向の影響評価を行う。</p> <p>第3.3.5-1～9 図に各構造物の概要図を示す。</p>	泊発電所3号炉	を抽出する。 ている

第3.3.5-1 表 代表構造物の選定整理表

構造形式	構造物(施設)名	規模			備考
		長辺	短辺	高さ ^{注1}	
箱型構造物	取水槽	約48m	約36m	約21m	妻壁の面積(短辺×高さ)が最大
	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク基礎	約21m	約20m	約7m	
	低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽	約27m	約14m	約16m	
	第1ペントフィルタ格納槽	約25m	約14m	約14m	
	緊急時対策所用燃料地下タンク	約13m	約4m	約4m	

注1 高さは地中部の軸高さを示す

※本表は、詳細設計段階において細部を変更する可能性がある。

・資料構成の相違

【島根2】

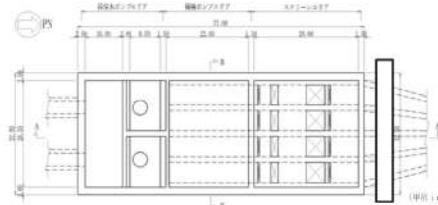
泊3号炉では箱型構造物に対して代表構造物の選定は行わず、全ての箱型構造物を抽出している

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

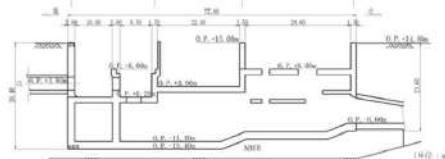
実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

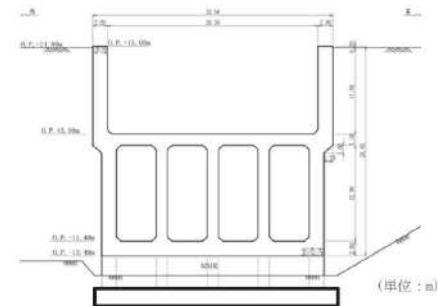
女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)



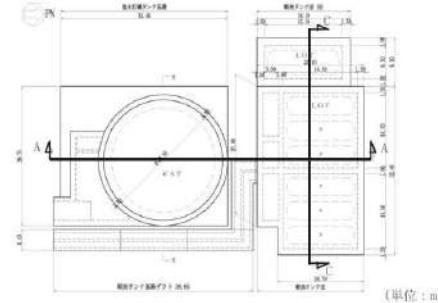
第3.3-13図 海水ポンプ室平面図



第3.3-14図 海水ポンプ室断面図 (A-A)



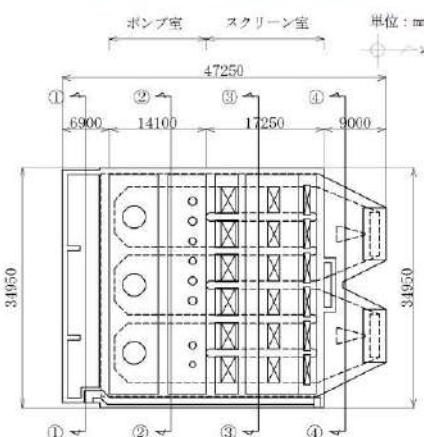
第3.3-15図 海水ポンプ室断面図 (B-B)



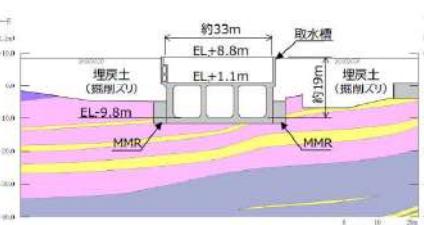
第3.3-16図 軽油タンク室平面図

島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)

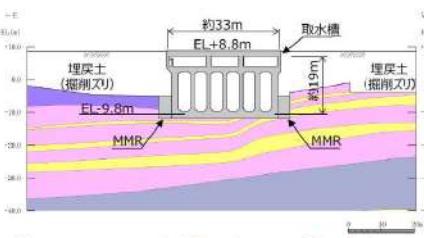
(1) 取水槽【箱型構造物の代表】
第3.3.5-1～3 図に取水槽の平面図及び断面図を示す。



第3.3.5-1図 取水槽 平面図



第3.3.5-2図 取水槽 断面図 (②-②断面)



第3.3.5-3図 取水槽 断面図 (③-③断面)

泊発電所3号炉

相違理由

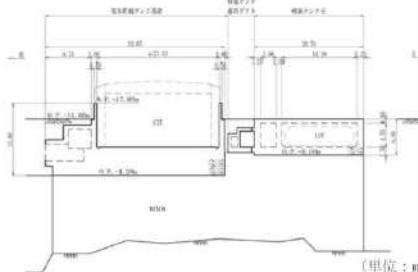
- ・記載方針の相違
【女川2、島根2】
泊3号炉における評価対象構造物の図面は3.3.4に示している（以下、⑥の相違）

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

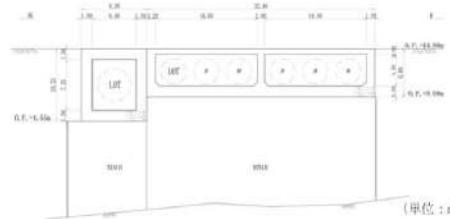
実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について：本文）

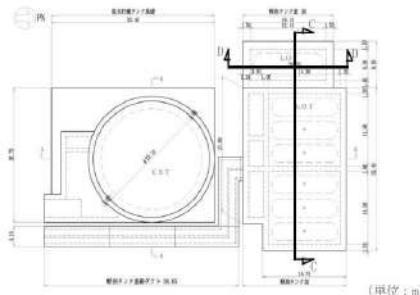
女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）



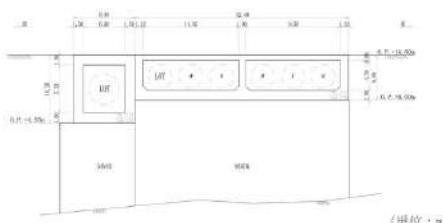
第3.3-17図 軽油タンク室断面図



第3.3-18図 軽油タンク室断面図 (C-C)



第3.3-19図 軽油タンク室 (H) 平面図

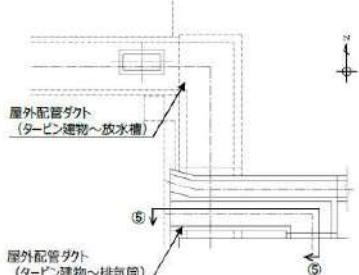


第3.3-20図 軽油タンク室 (H) 断面図 (C-C)

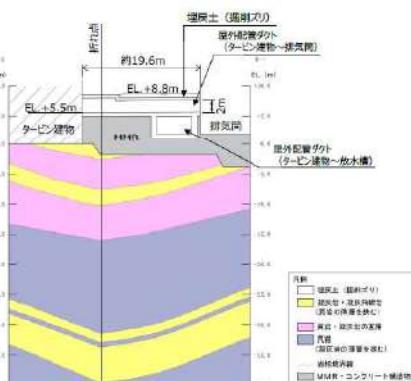
島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）

(2) 屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒）と屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）との一体化部【線状構造物】

第3.3.5-4～5 図に屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒）と屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）との一体化部の平面図及び断面図を示す。



第3.3.5-4 図 屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒）と屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）との一体化部 平面図



第3.3.5-5 図 屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒）と屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）との一体化部 断面図
(⑤-⑤断面)

泊発電所3号炉

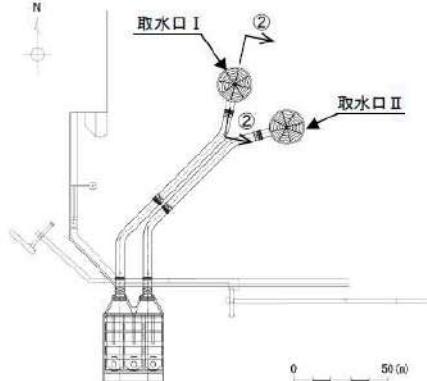
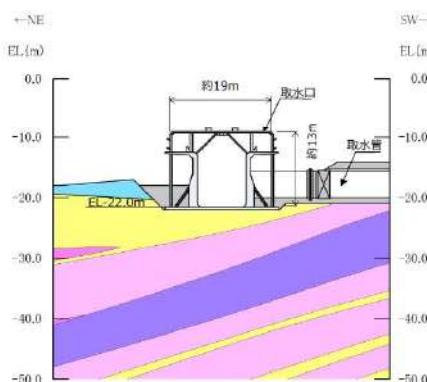
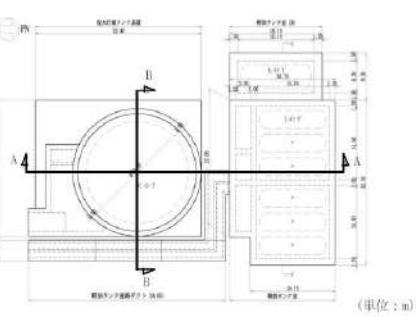
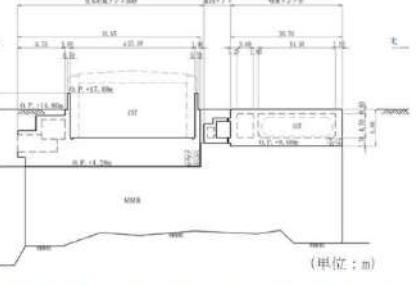
泊発電所3号炉

- ・記載方針の相違
【女川2、島根2】
⑥の相違

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

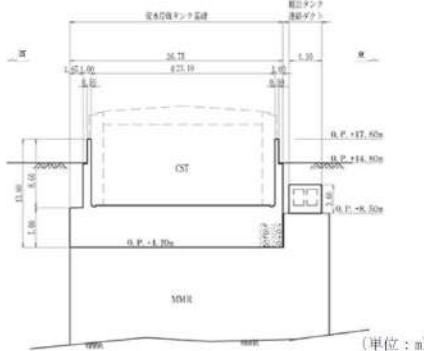
女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第3.3-21図 軽油タンク室 (H) 断面図 (D-D)</p>	<p>(3) 取水口【円筒状構造物】 第3.3.5-6~7 図に取水口の平面図及び断面図を示す。</p>  <p>第3.3.5-6 図 取水口 平面図</p>	 <p>第3.3.5-7 図 取水口 断面図 (②-②断面)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 記載方針の相違 【女川2、島根2】 ⑥の相違
 <p>第3.3-22図 復水貯蔵タンク基礎平面図</p>			
 <p>第3.3-23図 復水貯蔵タンク基礎断面図 (A-A)</p>			

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

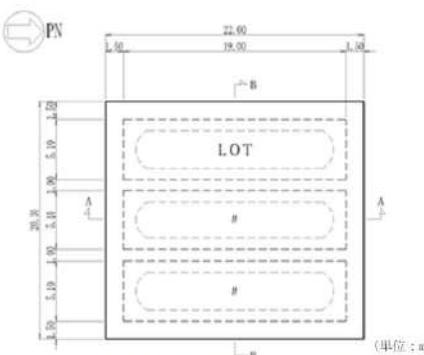
実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

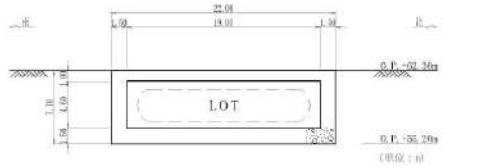
女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)



第3.3-24図 復水貯蔵タンク基礎断面図 (B-B)



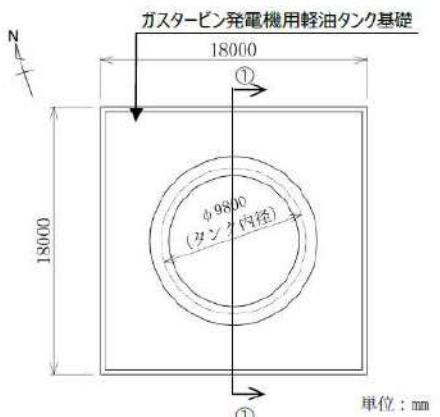
第3.3-25図 ガスタービン発電設備軽油タンク室平面図



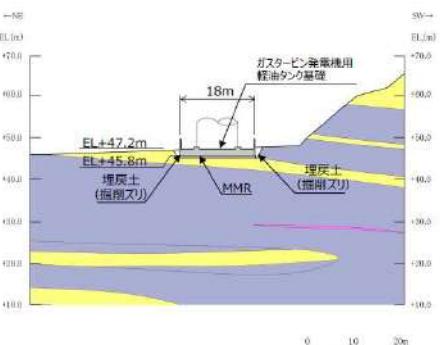
第3.3-26図 ガスタービン発電設備軽油タンク室断面図 (A-A)

島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)

(4) ガスタービン発電機用軽油タンク基礎【直接基礎】
第3.3.5-8～9 図にガスタービン発電機用軽油タンク基礎の平面図及び断面図を示す。



第3.3.5-8 図 ガスタービン発電機用軽油タンク基礎 平面図



第3.3.5-9 図 ガスタービン発電機用軽油タンク基礎 断面図
(①-①断面)

泊発電所3号炉

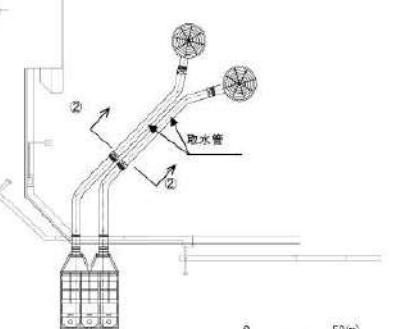
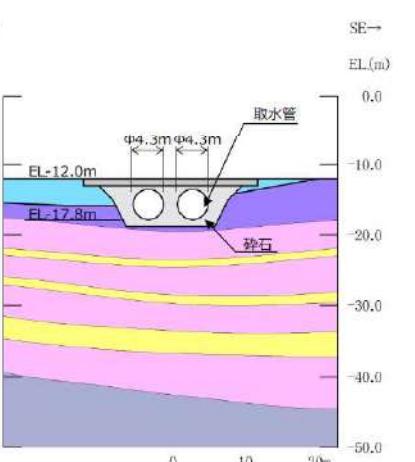
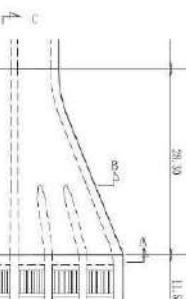
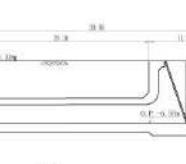
相違理由

- ・記載方針の相違
【女川2, 島根2】
⑥の相違

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

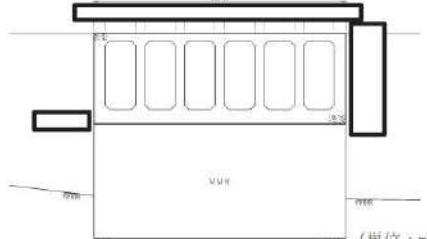
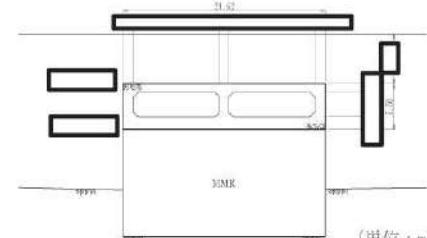
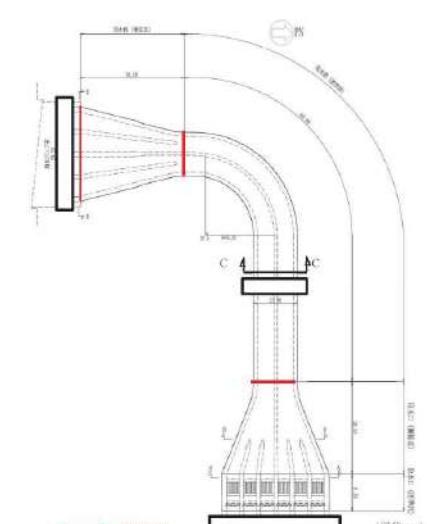
第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について：本文）

女川原子力発電所 2号炉 (2020. 2.7 版)	島根原子力発電所 2号炉 (2021. 9.6 版)	泊発電所 3号炉	相違理由
	<p>(5) 取水管【管路構造物】 第3.3.5-10～11 図に取水管の平面図及び断面図を示す。</p>  <p>第3.3.5-10 図 取水管 平面図</p>	 <p>第3.3.5-11 図 取水管 断面図 (②-②断面)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 記載方針の相違 【女川2、島根2】 ⑥の相違
			
			
<p>第3.3-27図 ガスタービン発電設備軽油タンク室断面図 (B-B)</p> <p>第3.3-28図 取水口平面図</p> <p>第3.3-29図 取水口縦断面図 (C-C)</p>			

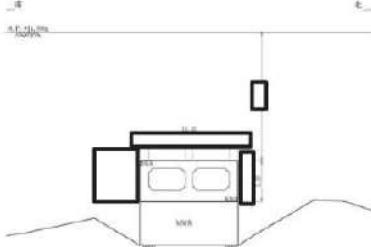
泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
 第3.3-30図 取水口断面図 (A-A)			<ul style="list-style-type: none"> 記載方針の相違 【女川2, 島根2】 ⑥の相違
 第3.3-31図 取水口断面図 (B-B)			
 第3.3-32図 取水路平面図			

第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
 <p style="text-align: center;">(単位：m)</p> <p><u>第3.3-33図 取水路断面図 (C-C)</u></p>	<p>3.3.6 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価</p> <p>(1) 箱型構造物</p> <p>水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価については、箱型構造物の弱軸方向（評価対象断面）と強軸方向（評価対象断面に直交する断面）におけるそれぞれの2次元の地震応答解析にて、互いに干渉し合う断面力や応力を選定し、弱軸方向加振における部材照査において、強軸方向加振の影響を考慮し評価する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>泊との比較のために記載の順番を入替え</p> </div> <p>一方、強軸方向加振にて生じるせん断力を、箱型構造物の隔壁・側壁のコンクリートのみで負担できず、鉄筋に負担させる場合、第3.3.6-1図に示すとおり、強軸方向加振にて発生する側壁・隔壁の主筋の発生応力が、弱軸方向における構造部材の照査に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>したがって、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価においては、強軸方向加振にて発生する応力を、弱軸方向における構造部材の照査に付加することで、その影響の有無を検討する。</p> <p>なお、弱軸方向及び強軸方向の地震応答解析では、保守的に両とも基準地震動S.sを用いる。</p> <p>第3.3.6-2図に水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる評価フローを示す。</p> <p>強軸方向加振については、箱型構造物の隔壁・側壁が、強軸方向加振にて耐震壁としての役割を担うことから、当該構造部材を耐震壁と見なし、「鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説－許容応力度設計法－（日本）」による地震動を用いる。</p>	<p>3.3.6 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価</p> <p>水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価については、3.3.5で抽出された取水路立坑部、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室、原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレナ室、構内排水設備（集水樹）、分解ヤード及び衝突防止工を対象とし、それぞれの評価について整理する。</p> <p>(1) 取水路立坑部のうち水路部、取水ピットスクリーン室及び構内排水設備（集水樹）</p> <p>取水路立坑部のうち水路部、取水ピットスクリーン室及び構内排水設備（集水樹）の水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価については、各構造物の弱軸方向（評価対象断面）と強軸方向（評価対象断面に直交する断面）におけるそれぞれの2次元の地震応答解析にて、互いに干渉し合う断面力や応力を選定し、弱軸方向加振における部材照査において、強軸方向加振の影響を考慮し評価する。</p> <p>第3.3.6-1図に、強軸方向加振及び弱軸方向加振において側壁及び隔壁に発生する断面力、応力を示す。</p> <p>強軸方向加振と弱軸方向加振で、互いに干渉する可能性がある断面力及び応力は、構造部材に発生する軸力と主筋の引張応力である。</p> <p>したがって、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価においては、強軸方向加振にて発生する応力を弱軸方向における構造部材の照査に付加することで、その影響の有無を検討する。</p> <p>第3.3.6-2図に水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる評価フローを示す。</p> <p>強軸方向加振に対しては、各構造物の側壁及び隔壁が耐震壁としての役割を担うことから、当該構造部材を耐震壁と見なし、「鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説－許容応力度設計法－（日本）」による地震動を用いる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 記載の充実 【女川2】 泊3号炉では水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価について記載している 対象施設の相違 【島根2】 泊3号炉における二次元地震応答解析にて水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価を実施する構造物を記載している

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>力度設計法一（日本建築学会, 1999）」（以下「RC規準」という。）に準拠し耐震評価を実施する。</p> <p>RC規準では、耐震壁に生じるせん断力（面内せん断）に対して、コンクリートのみで負担できるせん断耐力と、鉄筋のみで負担できるせん断耐力のいずれか大きい方を鉄筋コンクリートのせん断耐力として設定する。したがって、壁部材の生じるせん断力がコンクリートのみで負担できるせん断力以下であれば、鉄筋によるせん断負担は無く鉄筋には応力が発生しないものとして取り扱う。</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;">泊との比較のために記載の順番を入れ替え</p> <p>一方、強軸方向加振にて生じるせん断力を、箱型構造物の隔壁・側壁のコンクリートのみで負担できず、鉄筋に負担させる場合、第3.3.6-1図に示すとおり、強軸方向加振にて発生する側壁・隔壁の主筋の発生応力が、弱軸方向における構造部材の照査に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>したがって、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価においては、強軸方向加振にて発生する応力を、弱軸方向における構造部材の照査に付加することで、その影響の有無を検討する。</p> <p>なお、弱軸方向及び強軸方向の地震応答解析では、保守的に両方とも基準地盤動S_sを用いる。</p> <p>第3.3.6-2図に水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる評価フローを示す。</p>	<p>建築学会, 1999）」（以下「RC規準」という。）に準拠し耐震評価を実施する。</p> <p>RC規準では、耐震壁に生じるせん断力（面内せん断）に対して、コンクリートのみで負担できるせん断耐力と、鉄筋のみで負担できるせん断耐力のいずれか大きい方を鉄筋コンクリートのせん断耐力として設定する。したがって、壁部材に生じるせん断力がコンクリートのみで負担できるせん断耐力以下であれば、鉄筋によるせん断耐力負担は無く鉄筋には応力が発生しないものとして取り扱う。</p> <p>以上のことから、強軸方向加振において壁部材に発生するせん断力が、コンクリートのみで負担できるせん断耐力を超過した場合は、鉄筋に発生する応力分を見込んで、弱軸方向加振の耐震評価を行う。</p>	

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について：本文）

・対象施設の相違

【島根 2】

泊3号炉における三次元有限要素法モデルにより水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価を実施する構造物を記載している